

平成25年 3 月 6 日

平成25年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 6 号）

平成25年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 6 号）

平成 25 年 3 月 6 日（水曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 6 号

平成25年 3 月 6 日（水曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第34号議案まで、乙第 2 号議案、乙第 3 号議案、乙第 5 号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第34号議案まで、乙第 2 号議案、乙第 3 号議案、乙第 5 号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案まで

- 甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計予算
- 甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第 3 号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第 4 号議案 平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第 5 号議案 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第 6 号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第 7 号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第 8 号議案 平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第 9 号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 甲第15号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 甲第19号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第20号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 甲第21号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計予算
- 甲第22号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成25年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 甲第24号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）
- 甲第25号議案 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第26号議案 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第27号議案 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第28号議案 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第29号議案	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
甲第30号議案	平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
甲第33号議案	平成24年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
甲第34号議案	平成24年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
乙第2号議案	沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県職員の給与に関する実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
乙第6号議案	沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例
乙第9号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県県土保全条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例
乙第14号議案	沖縄県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例
乙第15号議案	沖縄県特定計量器の検定、定期検査等手数料条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄県興行場の基準等に関する条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	沖縄県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄県指定居住サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
乙第22号議案	沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
乙第23号議案	沖縄県介護基盤・介護支援体制緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第24号議案	沖縄県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第26号議案	沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第27号議案	沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第28号議案	沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第29号議案	沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第30号議案	沖縄県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
乙第31号議案	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第32号議案	沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
乙第33号議案	沖縄県新型インフルエンザ等対策本部条例
乙第34号議案	沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例
乙第35号議案	沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例

- 乙第36号議案 沖縄ＩＴ津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 乙第37号議案 沖縄特例通訳案内士育成研修等手数料条例
 乙第38号議案 沖縄県県道の構造の技術的基準を定める条例
 乙第39号議案 沖縄県移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
 乙第40号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
 乙第41号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
 乙第42号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
 乙第43号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
 乙第44号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
 乙第45号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
 乙第46号議案 沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
 乙第47号議案 沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例
 乙第48号議案 沖縄県病院事業局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例
 乙第49号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 乙第50号議案 沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
 乙第55号議案 訴えの提起について
 乙第56号議案 訴えの提起について
 乙第58号議案 損害賠償額の決定について
 乙第59号議案 包括外部監査契約の締結について
 乙第60号議案 県道の路線の認定及び廃止について
 乙第61号議案 副知事の選任について
 乙第62号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

出席議員（45名）

議長	喜納昌春君	20番	山内末子さん
副議長	浦崎唯昭君	21番	瑞慶覧功君
1番	上原章君	22番	渡久地修君
2番	砂川利勝君	23番	大城一馬君
3番	具志堅透君	24番	嶺井光君
4番	又吉清義君	25番	前島明男君
5番	末松文信君	26番	照屋守之君
6番	儀間光秀君	27番	新垣良俊君
7番	新田宜明君	28番	仲田弘毅君
8番	仲村未央さん	29番	新垣安弘君
9番	玉城満君	30番	當間盛夫君
10番	西銘純恵さん	31番	照屋大河君
11番	比嘉京子さん	32番	狩俣信子さん
12番	吉田勝廣君	33番	赤嶺昇君
14番	中川京貴君	34番	新垣清涼君
15番	桑江朝千夫君	37番	金城勉君
16番	座喜味一幸君	38番	糸洲朝則君
17番	呉屋宏君	39番	翁長政俊君
18番	仲宗根悟君	41番	新垣哲司君
19番	崎山嗣幸君	42番	具志孝助君

44 番 高 嶺 善 伸 君
45 番 奥 平 一 夫 君
46 番 玉 城 義 和 君

47 番 玉 城 ノブ子 さん
48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 席 議 員（２名）

13 番 島 袋 大 君

43 番 新 里 米 吉 君

欠 員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君
副 知 事 上 原 良 幸 君
副 知 事 与世田 兼 稔 君
知 事 公 室 長 又 吉 進 君
総 務 部 長 川 上 好 久 君
企 画 部 長 謝 花 喜一郎 君
環 境 生 活 部 長 下 地 寛 君
福 祉 保 健 部 長 崎 山 八 郎 君
農 林 水 産 部 長 知 念 武 君
商 工 労 働 部 長 平 良 敏 昭 君
文 化 観 光
ス ポー ツ 部 長 平 田 大 一 君
土 木 建 築 部 長 當 銘 健一郎 君
企 業 局 長 兼 島 規 君
病 院 事 業 局 長 伊 江 朝 次 君

会 計 管 理 者 真栄城 香代子 さん
知 事 公 室 新 城 清 君
秘 書 広 報 統 括 監
総 務 部 仲 本 朝 久 君
財 政 統 括 監
教 育 委 員 会 委 員 泉 川 良 範 君
教 育 長 大 城 浩 君
公 安 委 員 会 委 員 與 儀 弘 子 さん
警 察 本 部 長 村 田 隆 君
労 働 委 員 会 長 平 良 宗 秀 君
事 務 局 長
人 事 委 員 会 長 岩 井 健 一 君
事 務 局 長
代 表 監 査 委 員 知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
次 長 鉢 嶺 元 君
議 事 課 長 平 田 善 則 君

課 長 補 佐 上 原 貴 志 君
主 幹 佐 久 田 隆 君
主 査 嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第１及び日程第２を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第１号議案から甲第34号議案まで、乙第２号議案、乙第３号議案、乙第５号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 おはようございます。

前田政明県議に対する皆さん方の温かい哀悼の言葉に接し、故人の果たした役割、人柄がしのばれ、返す

返すも無念でなりません。日本共産党県議団は、前田県議の分も含めて頑張る決意を表明して質問に入ります。

米軍基地問題について。

41全市町村長、議長、県議会議員らの総理直訴行動と、建白書の２項目の要請についての県知事の見解を伺います。

安倍首相は、米大統領と普天間基地の日米合意に基づく推進、辺野古移設を確認し埋立申請に動き出しました。県民総意を無視する暴挙です。知事の見解を伺います。

辺野古新基地建設のための埋立申請が出されたら、埋め立ての是非を問う県民投票を実施して県民にも判断の機会を与えるべきだと提案します。見解を伺います。

米軍が日本と沖縄に居座り続ける理由は何か。日本や沖縄を守るといふ抑止力ではなく、思いやり予算や日本に駐留する米軍基地維持費の8割近くを日本が負担し、米国に置いておくより安上がりだからではないか。

米軍機騒音や授業中断などの実態と子供への影響、教育や健康への影響について伺います。

戦後の米兵の刑法犯件数と凶悪犯数、さらに殺人事件による死亡被害者数、航空機事故による死亡被害者数、交通事故による死亡被害者数について伺います。

米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因でしかない。米軍基地がないほうが沖縄経済も発展するという認識を知事は持っていますか。

米軍基地があるから沖縄経済は成り立っているという誤った認識が国民の中に流布され存在すると思うが、見解を伺います。それを払拭するために県としてどうするか。

沖縄の基地の実態を正確に国民と世界に知らせることが特に重要になっています。そのためにこれまで何度もパンフレット、チラシ等を作成し観光客や全国的に配布することや、全国紙、米国の新聞への意見広告などを提案してきました。今こそ大規模に具体的に言うべきであります。

沖縄振興策について。

沖縄振興の目的と役割について伺います。基地との引きかえの振興策であってはなりません。見解を伺います。

T P Pについて。

安倍首相は、T P Pについて、「すべての関税障壁が交渉の対象」だということを確認してきました。関税障壁が撤廃されない保証は何もないことが明らかになったのではないかと。沖縄の農業や医療、経済に壊滅的打撃を与えるT P Pの交渉参加にはきっぱりと反対すべきです。

パイナップルの缶詰輸入自由化で沖縄のパイナップル産業と県農業、離島はどのような打撃を受けてきたのか。輸入自由化前と今日の比較について伺います。

世界自然遺産登録について。

世界自然遺産登録によってどのような展望が切り開かれるのか。

ヤンバルの山の皆伐、オスプレイパッドの建設は世界自然遺産登録への妨げになってしまいます。皆伐の中止、高江を初めヤンバルの森のオスプレイパッド建設中止、撤去を求めるべきであります。

世界遺産に登録、あるいは世界遺産登録の価値のあるヤンバルの森林を保存・活用への大胆な転換が必要

です。そのことによって雇用もふえるのではないかと。屋久島、白神山地での実態と東村での教訓について伺います。

中小企業への融資の借りがえ制度について、昨年11月議会の私の質問に、知事は、次年度の創設に向け制度設計に取り組んでいくと答弁しましたが、どのような制度になり、そのための予算について伺います。

中城御殿の復元の進捗状況と、首里王府の国宝級の資料をそこで展示することを明確にすべきです。

食洗機に耐えられる琉球漆器の開発と学校給食での検証状況と、学校やホテルなどへの普及の可能性、漆器産業の育成、雇用拡大への具体的な計画について伺います。

公立高等学校での昼食弁当の販売について、衛生管理、栄養指導、健康管理などについてどのように指導していますか。

旧日本軍32軍壕の保存と文化財指定、部分公開を求め続けてきましたが、見解を伺います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

渡久地修議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、T P Pについての御質問の中で、T P P交渉参加についての御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、これまで政府からの情報提供が少ないこと、また、国内農業へ重大な影響を与えるおそれがあることなどから、「国民合意のないまま、T P P交渉への参加を行わないこと」を国に対し求めてきたところであります。去る2月22日の日米首脳会談後における日米の共同声明においては、T P P交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことなどが確認されております。しかしながら、沖縄県としましては、政府において十分な情報提供がなされることが必要であると考えており、国民的議論も踏まえて交渉参加について慎重に判断することが重要であると考えているところでございます。

次に、世界自然遺産登録に係る御質問の中で、世界自然遺産の効果についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

世界自然遺産に登録されることは、「奄美・琉球」の自然環境のすばらしさが世界に認められることになり、そのことに対して県民が誇りを持つことができます。また、国立公園化等によって豊かな自然環境の保全と観光関連産業などの振興を図ることが期待できます。

県といたしましては、世界自然遺産登録の実現に向け国や関係団体等と連携しつつ、地域住民の理解を得ながら世界自然遺産登録を目指していきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地問題についての御質問の中で、総理直訴行動と建白書による要請についてお答えいたします。

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、市町村関係4団体、市町村、市町村議会の連名において、安倍総理大臣及び関係閣僚に直接、建白書を提出したことは意義があったものと考えております。オスプレイ配備については、県民の不安が一向に払拭されておらず、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続き配備計画の見直しと配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。また、普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要です。

県としましては、地元の理解が得られない移設案を実現することは事実上不可能であり、他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えており、引き続き政府に対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

次に、辺野古移設に係る公有水面埋立申請についてお答えいたします。

去る2月22日の日米首脳会談において、現行の日米合意に従って、普天間飛行場の移設を早期に進めていく旨の確認がなされたことは承知しております。しかしながら、現時点で政府から公有水面埋立承認願書が提出される時期等については示されておられません。仮に提出された場合には関係法令にのっとり検討せざるを得ませんが、県としては、地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であり、普天間飛行場の一日も早い県外移設を求める考えに変わりはなく、これを踏まえつつ適切に対処してまいります。

次に、米軍が駐留している理由と思いやり予算についてお答えいたします。

米軍は、日米安全保障条約の趣旨にのっとり日本に駐留し、我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していると理解しております。

県としては、在日米軍駐留経費負担いわゆる思いや

り予算については、我が国の安全保障の一翼を担っている在日米軍の駐留を円滑かつ安全に行うとの観点から我が国が負担しているものであると理解しております。思いやり予算のあり方については、今後も国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

次に、戦後の米軍の事件・事故の状況についてお答えいたします。

復帰後の米軍構成員等による犯罪検挙件数は、沖縄県警察本部の資料によると、平成24年までに5801件、凶悪犯については570件、殺人事件については26件となっております。また、県が把握している航空機関連事故での死傷者等については、復帰後24件、84人となっており、その中での民間人の負傷者は1人となっております。

米軍構成員等を含む交通事故による死亡者数については、沖縄県警察本部の資料によると、平成2年以降で79名となっております。復帰前においても、宮森小学校における米軍機の墜落事故を初め米軍による数多くの事件・事故が発生しておりますが、正確な記録は残されておらず全体を把握しておりません。

次に、米軍基地と沖縄県経済についてお答えいたします。

戦後67年を経た今日においても、全国の米軍専用施設面積の約73.8%が本県に集中し、県土面積の約10.2%を米軍基地が占めております。基地の多くは県民の住宅地域に接していることから、計画的な都市づくり、交通体系の整備など沖縄県の振興開発を推進する上で大きな制約となっているものと考えております。とりわけ、米軍再編のための日米のロードマップで示された嘉手納より南の施設の返還は本県の振興の上で極めて重要であり、県は日米両政府に対し具体的な統合計画の策定を求めているところであります。

次に、米軍基地と沖縄県経済に関する認識についてお答えいたします。

県民総所得に占める「軍関係受取」の割合については、復帰直後と比べ大幅に低下しております。米軍基地があるから沖縄経済は成り立っているという考え方は、沖縄の基地問題の歴史的経緯や沖縄の現状に対する認識が十分でないことに起因するものではないかと考えており、県としては、今後とも沖縄の負担軽減に向けた国民的な議論が深まるよう、適切な情報発信等効果的な方策を検討し実施してまいりたいと考えております。

次に、パンフレット等の作成や意見広告などについてお答えいたします。

県は、沖縄の基地問題を幅広く一般に理解していたくため、冊子として、沖縄の米軍及び自衛隊基地に関する「統計資料集」を毎年、「沖縄の米軍基地」を5年ごとに発行しているほか、平成24年3月に普天間飛行場に関するパンフレットを発行いたしました。また、日米両政府への要請文やオスプレイに関する質問等も県のホームページで公開するなど、さまざまな情報発信を行っております。沖縄の基地問題について広く知らしめることは重要であり、どのような広報媒体が適切かについて引き続き検討していきたいと考えております。

次に、世界自然遺産登録についての御質問の中で、北部訓練場ヘリパッドの建設中止についてお答えいたします。

北部訓練場は現状のままでは世界自然遺産候補地ではなく、今後、返還された地域が環境省による国立公園化等を経た上で候補地になるものと理解しております。

県としては、SACO合意事案の着実な実施により、北部訓練場の過半について早期返還の実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、地元東村とも連携をとりながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分に配慮するよう求めてきたところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 米軍基地問題についての御質問の中で、埋め立ての是非を問う県民投票を実施することについてお答えいたします。

仮に公有水面埋立承認申請書の提出があった場合には、公有水面埋立法等関係法令にのっとり利害関係者、地元市町村長及び関係行政機関の意見などを総合的に勘案するとともに、承認基準に適合するかどうかを審査し、当該埋め立てを承認するか否かの意思を決定することとなります。そのため、県民投票の実施については、現在のところ考えておりません。

次に、中城御殿についての御質問の中で、中城御殿復元の進捗状況と首里王府国宝級の資料の展示についてお答えいたします。

中城御殿の復元につきましては、「中城御殿跡地整備検討委員会」を開催し、整備基本方針、整備基本計画等について検討しております。平成24年度は中城御殿東側の木造による復元部分の予備設計を実施しており、平成25年度は残りの予備設計を進める予定であります。また、首里王府の国宝級資料の中城御殿への展

示に向けて、現在、資料を所管している那覇市歴史博物館などと協議を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 米軍基地問題についての御質問の中で、米軍機騒音の実態についてお答えいたします。

県では、関係市町と連携し、嘉手納及び普天間飛行場周辺において航空機騒音の常時監視測定を実施しております。平成23年度の測定結果によりますと、嘉手納飛行場周辺では15測定局中8局、普天間飛行場周辺では8測定局中3局で環境基準を超過している状況にあります。最大ピークレベルでは、嘉手納飛行場周辺の砂辺局で113.1デシベル、普天間飛行場周辺の上大謝名局で118.2デシベルを記録し、1日当たりの平均騒音発生回数では、嘉手納飛行場周辺の屋良B局で92.4回、普天間飛行場周辺の上大謝名局で52.4回を記録しております。

次に、米軍機騒音による健康影響についてお答えいたします。

県におきましては、平成7年度から10年度の4年間にかけて、嘉手納・普天間飛行場周辺を対象に「航空機騒音による健康への影響に関する調査報告書」を取りまとめております。同報告書によりますと、航空機騒音への暴露が幼児の身体的・精神的問題行動の増加要因となること、学童の長期記憶や低出生体重児の出生率と関連があること、長年の航空機騒音暴露による聴力損失が疑われること等の健康影響が認められております。

県としては、県民の健康を保護し生活環境の保全を図るため、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減化を強く要請しているところであります。

次に、世界自然遺産登録についての御質問の中で、屋久島、白神山地、東村の実態についてお答えいたします。

世界遺産地域である屋久島では、遺産登録後、入り込み客や宿泊施設、エコガイドが増加しております。白神山地においては、遺産登録後、入り込み客数が増加しており、両地域ともに世界遺産登録後に入り込み客数の増加により、地域産業の振興に一定の効果を及ぼしていると考えております。また、東村においては、近年、豊かな自然環境を活用した体験型観光の利用客が増加する等、観光入り込み客は平成12年度8万7000人から平成23年度31万人に増加しており、地域産業の振興に一定の効果を及ぼしていると考えております。

す。

次に、旧日本軍32軍壕についての御質問の中で、第32軍司令部壕の保存と部分公開についてお答えいたします。

県では、第32軍司令部壕について壕の現況を確認し、将来的な安全性及び保存等の方法について検討するため、専門家による調査を行いました。調査結果によりますと、壕内の全区間において現状のままで的一般公開は不可能であること、壕内は断面も小さく地表部への影響も比較的安定していることから、緊急的に埋め戻し等による対策は必要でないこと、壕内の物理的性質や環境を把握するために基礎的データの収集や経年的変化状況を把握することが望ましいこと等の提言がなされております。

県としましては、今後、基礎的データの収集や経年的変化状況を把握するための調査を検討し、調査結果等を踏まえて必要な安全対策を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 米軍基地問題についての御質問で、授業中断、子供への影響についてお答えいたします。1の(5)イと1の(5)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

県教育委員会では、学校環境衛生基準に基づいた騒音測定実施の結果、米軍機が騒音源として基準値を上回った学校は、測定した公立学校504校中7校ありました。また、宜野湾市教育委員会が実施しました平成24年4月12日から18日までの6日間の普天間第二小学校の測定記録では、基準値を上回る日が5日ありました。授業中断の実態につきましては、米軍機の飛来中は授業を中断せざるを得ない状況もあると聞いております。なお、子供への影響につきましては、学校保健統計調査の結果から、聴覚等において現在具体的な影響は報告されておられません。

次に、公立高等学校での昼食弁当の販売についての御質問で、公立高等学校での昼食弁当の販売等についてお答えいたします。

県立高等学校で昼食弁当を校内で販売している学校は60校中47校あり、販売に関しては校長の判断に委ねられております。弁当製造業者の衛生指導に関しては、営業許可を与える際に保健所において指導されているものと考えております。栄養面等に関しては、校内販売の許可を与える際に学校側から弁当製造業者へ要望等を提示し配慮していただいていると聞いております。

次に、旧日本軍32軍壕についての御質問で、第32軍司令部壕の文化財指定についてお答えいたします。

第32軍司令部壕は、沖縄戦を指揮・監督した軍事的中枢施設であり重要な戦争遺跡であります。県立埋蔵文化財センターにおきましては、平成22年度から5カ年計画で主要な戦争遺跡の確認調査を実施しており、第32軍司令部壕についても調査可能な範囲において確認調査を実施しております。しかしながら、現在、落盤や酸素濃度不足などの危険な状況にあることから、安全面からの配慮により立ち入りが制限されており、詳細な調査による現状把握が困難な状況にあります。

県教育委員会としましては、引き続き沖縄県戦争遺跡詳細確認調査の成果を踏まえ、第32軍司令部壕の文化財指定に向けて検討を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興策についての御質問の中の、沖縄振興の目的についてお答えいたします。

復帰後40年間にわたる沖縄振興については、基地との引きかえということではなく、沖縄の置かれた歴史的・地理的・自然的・社会的な特殊事情に鑑み、3次にわたる沖縄振興開発計画では格差是正と自立的発展の基礎条件の整備を、続く沖縄振興計画では民間主導の自立型経済の構築を目的として施策が展開されてまいりました。この結果、社会資本整備の進展や観光産業の成長、情報通信関連産業の集積等、沖縄における社会経済の着実な発展が図られたところであります。

県としては、引き続き沖縄振興に主体的に取り組み、沖縄の自立的発展と豊かな県民生活の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） TPPについての、パイナップルの生産状況等の御質問にお答えします。

沖縄県のパイナップルは、生産ピーク時の昭和47年には農家数が4160戸、栽培面積が4450ヘクタール、収穫量が5万9600トンでありました。平成2年のパイナップル缶詰輸入自由化等の影響により、平成22年には農家数が506戸、栽培面積が533ヘクタール、収穫量が8780トンと大幅に減少しております。また、パイナップル缶詰工場数については、昭和47年には19工場

が稼働していましたが、原料不足等により平成22年には北部の1工場のみ稼働となっております。パイナップルの生産動向は、パイナップル缶詰輸入自由化等の影響に加え、生産農家の高齢化や担い手不足、機械化のおくれ等で大幅な減産傾向をたどり、地域経済にも大きな影響を与えております。

県としましては、パイナップルの生産拡大を図るため、JA等の関係機関と連携を図りながら、加工原料価格安定対策、優良品種の育種・開発及び増殖・普及、栽培施設や集出荷施設、光センサー選果機等を整備し生産振興に取り組んでいるところでございます。

次に、世界自然遺産登録についての中、ヤンバルの山の皆伐中止についての御質問にお答えします。

国頭村有林内で行われている森林伐採は、国頭村が村有林の収穫のために行ったものであり、村がみずからの財産を処分することに対し県が強制的に中止を求めることは難しいと考えております。しかしながら、環境保全対策の観点から、国頭村及び伐採事業者に対し収穫伐採方法や保全対策の実施など適切に対応するよう指導を行っているところであります。

世界自然遺産の登録に向けては、自然環境の保全や環境負荷の低減の観点から、現行の皆伐方式から択伐方式による収穫施業への移行を推進してまいりたいと考えております。具体的には、択伐の実証試験を重ねつつ現地に適した択伐手法の確立や人材育成とあわせ、環境保全型林業機械の導入等の条件整備を図るなど択伐の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 中小企業への融資の借換制度についてお答えいたします。

沖縄県では、中小企業者の資金繰りの改善等を目的に、平成25年度から「資金繰り円滑化借換資金（仮称）」を創設することとしております。内容としては、既存借入金を一本化し、返済ペースを見直すなどにより中小企業者の経営基盤強化を支援してまいります。本資金の予算額としては8億円、融資枠は40億円程度を見込んでおります。

次に、琉球漆器の開発についての御質問の中、高耐久性漆器の開発の状況と普及の可能性、漆器産業育成等の計画についてお答えいたします。

沖縄県工芸技術支援センターが開発した食洗機に対応可能な高耐久性漆器は、同センター及び沖縄県森林組合連合会で試作品を製作しております。現在、耐久性等に関する実証試験を宜野湾市と那覇市の小学校で

実施しているところであります。試験結果では、食洗機に十分対応できることが確認されております。加えて、給食がおいしく見える、食べ残しが減少するなどの効果もあらわれております。

高耐久性漆器は、従来品に比べて製造工程の大幅な短縮、コストダウンが見込まれ教育的効果も期待できることから、学校での利用可能性は高いものと考えております。また、業務用での利用にも耐え得ると考えられることから、リゾートホテルや高級飲食店等への普及可能性もあると考えております。

今後は、高耐久性漆器の実用化に向け漆器製造事業者の生産体制整備と技術移転を図り、漆器産業の振興と雇用の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡久地 修君 休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 まず、TPPについて、知事は政府から情報提供が少ないと先ほど答弁していましたが、先ほど答弁があったパイナップルで沖縄は物すごい痛い目に遭っている、貿易自由化ではですね。それで、部長、最盛期のときのパイン工場での雇用状況、これが今日ではどうなっているか。全体と北部、八重山別でどうなっているか知らせてください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 雇用状況につきましては、47年に沖縄全体で3800人、沖縄本島が2600人、八重山地域で1200人、現在は北部で50人となっております。雇用全体は3800人、本島が2600人、八重山が1200人、現在は北部のみで50名ということになっております。

○渡久地 修君 八重山はゼロですね。

○農林水産部長（知念 武君） そうです。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、今部長が答弁したものをグラ

フにしたら、貿易自由化で農家数4160戸が506戸に減っているんですよ。それから雇用が3832人から53人。八重山に至っては1240人からゼロ、壊滅的な打撃なんですよ。それでも今でもこれは保護されています、保護されていてこれだけ。わずかながら保護されている。ＴＰＰになるとこれはもう完全にもっとゼロになるでしょうね。部長、どうなりますか。ＴＰＰになったらパインはさらに打撃を受ける、１つ。それと、同じようにサトウキビ農家、サトウキビ工場で働いている人たちが今幾らいて、ＴＰＰになったらどうなりますかということを答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） サトウキビは現在の工場で1300人の雇用があります。ＴＰＰで仮に関税が全部撤廃されると、サトウキビというか砂糖の場合は内外の格差、品質的につけることができませんので、沖縄のサトウキビというか砂糖が壊滅するということでサトウキビの生産もなくなるということで1300人減るという結果になると思います。農家数が今約1万7000戸ありますので、それもあわせてサトウキビの生産農家としてはなくなるのかなと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 1335人の雇用がゼロになる、サトウキビ農家戸数1万7000近くがゼロになるということですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 仮にＴＰＰに参加をしまして関税が完全に撤廃されたという前提でそういう結果になるということでございます。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、これは国の情報を待つんじゃなくて、逆に沖縄からこういうふうになるんだと、これはもうとんでもないことだといって、きのうも玉城議員の質問に、知事はぜひインパクトのある行動も起こしたいと言っていましたけれども、沖縄の農業がこれだけ壊滅的な打撃を受けるわけですから、これはもう黙っていただけないと思います。北海道知事も反対で先頭に立っていますけれども、知事、ＴＰＰ交渉参加反対だと、これは自民党の沖縄選出の4名の衆議院議員も反対を明確に掲げていますし、二百何名ですか、自民党は全国でも反対を掲げていますから、これは知事もきっぱりと交渉参加反対だと明言してほしいんで

すけれども、どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 既にそういう御趣旨の行動はとっているつもりですが、今現在また政権がかわって、関連団体とも、そして同じく甘味資源をつくっている県とも連携をとって、また改めて行動を起こしてみたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 次に、基地問題についてお伺いします。

まず県警本部長、米軍の犯罪、事件・事故数を先ほど公室長からまとめて答弁ありましたけれども、これを各警察署ごとでやるとどうなりますか。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（村田 隆君） 刑法犯の検挙件数につきましては、平成元年から24年までの数字であります。構成員等の検挙件数は1805件ということなんですけれども、うち多い順で申し上げますと沖縄警察署が1045件、宜野湾警察署が287件、石川警察署が167件、那覇警察署が98件と、以上のようになっております。中では、検挙がないのは糸満警察署、本部警察署、宮古島警察署の3署となっております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 交通事故はどうなっているんですか。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（村田 隆君） 交通事故につきましては、うちの交通事故統計システム上、平成13年から24年の12年間なんですけれども、全部で1968件ございます。そのうち発生が最も多いのは沖縄警察署の952件、次いで宜野湾署の287件、嘉手納署の172件、うるま署の138件となっております、発生がないのは宮古島と八重山警察署というふうとなっております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 刑法犯で先ほど八重山が名前挙がらなかったんですけれども、八重山はどうなっているんですか。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（村田 隆君） 八重山の扱いは1件だけございまして、これは平成21年の4月に石垣港に寄港したアメリカの艦船の海軍兵2名が、港のフェンスに掲示された横断幕を窃取したというそういう事案がございまして、被疑者2名につきまして那覇地方検察庁に身柄不拘束で事件を送付した事案がございまして、

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 本部長、中部地区にこのように事

件・犯罪が集中して、宮古・八重山、糸満署などはほぼゼロ。八重山も艦船が入ってきたから１件あったということなんですけれども、それはなぜこうなるんでしょうかね、原因。

○警察本部長（村田 隆君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

警察本部長。

○警察本部長（村田 隆君） もちろん人数が多いと。人数が多いというのはまさに住んでいる人数が多いということ、あるいは基地があるということなんですけれども、ただ、那覇も相当な数が発生をしておりますので、米軍人が動くという意味では那覇も管内といいますか、動く対象地域に入っておりますけれども、やはり米軍の基地の存在というのは大きな理由かなと思います。

○渡久地 修君 休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 今のを表にしてみたんですよ。（資料を掲示） 当たり前のことなんですけれども、これは統計がとれるということで、刑法犯で平成１年から24年で1805件、沖縄署1045件、宜野湾署287件、石川署167件ということで中部に集中している。宮古・八重山、糸満はゼロ。八重山は先ほどあったように、米軍艦船が入港して横断幕を窃盗したという事件。交通事故も同じようにそうです、宮古・八重山はゼロ。だからこれを見ると、ゼロのところは基地がないんですよ、基地がない。集中しているところは基地がある。ですから知事、これは当たり前のことなんですけれども、米兵犯罪は基地があるところで起こっていると。基地がないところでは米兵犯罪は起こってないと。こういうことはもう当然ですが、そういうことを確認できる認識は一致できますよね、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いただいた統計、これを見ても、おっしゃるようなことが言えると思いますね。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 教育長、先ほど子供への影響はないということをおっしゃいました。ちょっとびっくりですけれども、学校環境衛生基準を上回っている学校数

7校と言っていましたね。僕はとても信じられないんですけども、どんな調査で7校という結果が出るんですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど504校調査した結果7校ということでお答えいたしましたけれども、この調査の内容なんですけれども、我々は等価騒音測定という言葉を使っております。これはいわゆる平均値が、検査の項目がそういった言葉を使っていますけれども、教師の声の平均は大体この等価騒音調査によりますと64デシベルであります。ところが、教室内で、つまり窓をあけたときのこのデシベルの状況を言いますと55デシベル以下であるわけです。そうしますと、この窓をあけている場合の状況、また、50デシベル以下の状況、つまり窓を閉じた場合の状況を調査しました結果、この7校という数字が出てまいりました。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 これはずっと調査しているんじゃないくて、皆さん方は決められた何分間という瞬間だけを捉えて調査して、そのときに飛行機が飛んでいなかったらこれはゼロになるでしょう。屋良小学校とか普天間第二小学校でも決められた時間に飛んでいなかったら、それはゼロになるでしょう、皆さんの結果は。そうじゃないですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） お答えいたします。

あくまでも前提といたしましては、この学校環境衛生基準というのがありまして、それに基づいての騒音測定の結果でございまして、必ずしも今、議員がおっしゃったようにずっとやっているわけではございません。

○渡久地 修君 ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） はい、そういう状況です。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 じゃ、この7校というのは沖縄の実態を反映していませんね。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 今、議員のおっしゃったこの反映というのは具体的には何を指すのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 要するに、基地の周辺で騒音がこれだけ問題になっているのに、皆さん方が学校環境衛生基準で調査した時間にたまたま飛行機・ヘリコプターが飛んでいなかったら、ここは騒音がないという結果になるんですよ。中部のあれもみんな見せてもらいましたよ。そんな結果になっているわけ。これが沖縄の実態ですよということで報告されたら、沖縄の学校にそんなに影響は与えてないですよということにかなりませんよ。実際上は飛行機は毎日どんどん飛んでいるでしょう。どうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほど申し上げましたように、我々の環境に係る騒音の測定実施結果の状況は、文科省が示しました学校環境衛生基準にのっとっての騒音測定結果でございますので、それが基地があるゆえに反映しているかどうかにつきましてはさまざまな解釈があるかと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 じゃ、もう一回確認します。屋良小学校でも普天間第二小学校でも、その皆さんが文科省の基準で測定したときに、そこに飛行機が飛んでなかったら、そこは騒音がないという結果になりますね。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほども宜野湾市教育委員会の例を申し上げましたように、やはり基準値を上回る日があったということがございますので、今、御指摘の学校についても当然基準値を上回った状況でございました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 1日中のはかった場合のケースと、今の文科省が示しましたこの学校環境衛生基準、その測定の時間帯による対応かと思います。当然

今の状況を考えますと、先ほど申し上げましたように、宜野湾市教育委員会が24年の4月12日から18日までの6日間について、普天間第二小学校の測定記録では基準値を上回っているわけです。ですから、そういった意味で少なくとも文部科学省が示しましたこの衛生基準に基づいた騒音の測定結果が、先ほど言いましたように7校であったという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 この衛生基準に基づいた7校とか余り言わないで、基地周辺の騒音が報告されているところは、朝から夕方まで子供たちがいる時間はちゃんと測定するというのを検討してみてください。どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時0分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 宜野湾市教育委員会がそういった方向性を示していますので、私どもも県、知事公室と相談をしながら対策を考えていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 教育長、先ほど教育に影響はないと言っておりましたけれども、先ほど環境生活部長がやった健康被害に対する沖縄県の調査報告書、そこで幼児問題行動、記憶力とかありますけれども、それは教育委員会はちゃんとつかんでいますね。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時2分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 子供の影響についての御質問かと思いますが、先ほどの学校保健統計調査という調査の結果での聴覚等についての影響については、現在のところ具体的な影響はないという御答弁をさせてもらいました。今、議員御指摘の報告書・調査物はいつごろの報告でございましょうか。もし可能なら教えてください。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 環境生活部長、今のものに答弁してください。いつごろの調査で、具体的にどんなことをやったのか。そして、この幼児問題行動について、嘉手納基地周辺と普天間基地周辺で具体的にこういう症状が出ていると書いてありますね。それをちょっと詳

しく報告してください。それから記憶力についてどういう結果だったのか。そして、皆さんはこの結果に基づいてどういった対策をとったのか、その話をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 繰り返しになりますけれども、平成7年から10年度の4年間、嘉手納と普天間の周辺で調査を行っております。その報告によりますと、幼児については身体的・精神的問題行動の増加の要因になるだろうと。それから、学童の長期記憶や低出生体重児の出生率に関連があるだろうと。それから聴力損失が疑われる、そういった報告がなされております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 部長、詳しく報告してと言ったのは、皆さん方の報告書では、その結果、嘉手納飛行場周辺では感冒症状、頭痛・腹痛、それから食事課題、消極的傾向、情緒不安定、これがふえる。一方、普天間飛行場周辺では感冒症状、食事課題、消極的傾向の各クラスターでふえていって、端的に言えば航空機騒音に暴露されている幼児たちは風邪を引きやすく食欲が乏しく、友達づくりに手間取る傾向があると。そして航空機騒音は身体的にも精神的にも幼児の問題を増加させる要因になっているということを皆さん方は出しているわけなんです。それについて教育長は知らない。これについてどんな対策をとったんですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） その報告に基づいて、その前後で騒音は常時ずっと測定しているわけですが、その結果を踏まえて、それ以前もそういう問題はありましたけれども、基本的には航空機騒音は減らしてもらいたいという要請をずっと続けてきていますし、特に10時から朝の6時までの夜間の騒音をぜひ軽減してもらいたいというような要請をしてきております。やっぱり目に見える形で騒音の負担軽減というのがないと、そういった健康への影響もあるだろうということでそういう要請をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 とにかく爆音が子供たちにこのように大きな影響を与えているということをお互い十分知らないと、これは県の調査ですからね。それを教育長が知らないというのは問題ですよ。

次に、知事、沖縄の米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因だと、私はこれまでも何度もこの場所で知事に阻害要因だということを指摘し続けてきました。先ほど

公室長の答弁は、阻害要因ではなくて沖縄発展の制約となっているということは答弁なさいました。以前にも報告しましたがけれども、この阻害要因について2010年に経営者協会の知念榮治会長さんが新聞で「沖縄の経済にとって、基地依存は相対的に低く、むしろ阻害要因になっています。都市周辺の米軍基地が返還されれば、那覇市の新都心や北谷町のハンビータウンみたいに、経済発展するのです。ですから、これだけの振興策、カネを出すから、基地を受け入れてくれなんて、こういうことはもう通用しません。」ということをして2010年に述べています。このことは前にも知事にこの資料を差し上げました。

この前の総理直訴行動で、1月27日に日比谷野外音楽堂での沖縄「NO O S P R E Y」の集会で、那覇市長共同代表が挨拶しました。その中でこう述べています。「まず、沖縄県民は基地でメシを食っているわけではありません。ほとんどの国民の大きな誤解であります。確かに、27年間の米軍施政権下では、GDPの15%ございました。しかし、現在は5%であります。二十数年前に返還されました、那覇市の215ヘクタールの米軍基地が、どのように変わったかということ、経済規模で52億円から600億円、10倍強。税収で6億円から97億円、15倍。雇用が180人から2万人に変わったのであります。このことから、米軍基地は経済発展の最大の阻害要因であります。」ということをして述べたんですよ。これは当時のものですがけれども、その後、（拍手）と書いてあるんですがけれども、阻害要因。ですから知事、米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因だというのは、私はもう県民の共通認識になりつつあると思うんですよ。制約というのを超えて阻害要因だと。基地がなくなればもっと発展するんだと、こういう認識に立つべきじゃないですかということを知事にぜひお尋ねしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時9分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 確かに米軍基地については私も同じように復帰時点と比べてGNP計算上から見ても、当時十数%あったものが5%を切り始めているのではないかと。米軍基地で県民は食べているわけではなくて、ほかの県同様ちゃんと働いて食べていますよということは、我々も当然これは申し上げているところです。そして、米軍基地が沖縄経済発展の阻害要因になっているかどうか、これは全部についてそうかと

いうところはまだよくわかりません。これはそういう幾つかの例、ハンビータウン、それから天久とかをとってみれば、現象的にはそれはわかりますが。もう一つは、あとはG N P 計算上、総生産計算上は5 %弱はまだあるということは確かでもあります。それともう一つは、やはり基地が防衛上の問題、日米安全保障条約の一方の機能を果たしているという部分を含めると、経済の面では復帰時点に比べるとウエートは物すごく下がってきているということは当然ですし、ただ、全ての基地においてそれが経済発展の阻害要因になっているかどうかは、もう少しきちっと経済学的詰めが必要だと思います。都市部はそういう現象が顕著ですが、それ以外の箇所においてはもう少し詰めないと、議論をしていく上で少し曖昧な部分が残るかと思っております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 経済界の会長さんも阻害要因ということをもう既に2010年に発言しておりますし、それから那覇市長もこういうふうに関言して、私は、もうこれは県民の共通の認識になりつつあると思うんですよ。ですから、これからの沖縄振興を考えていく上でこの立場に立ち切れるかどうかというのは全然方向性が違ってくると思うんです。ですから、今、知事はもう少し研究が必要だと言っていましたけれども、ぜひ私はそういう阻害要因だという立場に立てるように、これからぜひ知事は知事なりに調べていただきたいなと思います。私たちは阻害要因だと指摘しておきます。

次にもう一つ、米軍特に海兵隊は日本を守るためにいるのではないということをはほど質問をしましたけれども、安保を認める上では必要だとか何とかというようなことを発言していました。これまでも言っていました米国の議会で歴代の国防長官でも、沖縄を守るためにいるんじゃないんだということを発言していますけれども、公室長、米上院歳出委員会公聴会での当時のワインバーガー国防長官が、このような日本防衛の任務を割り当てられていないというようなことを発言しているということをつかんでいますか、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の件は1983年度の米国防省歳出に関する公聴会の件だと思いますが、その資料はいただいております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 これは国防歳出委員会で、国会図書館から取り寄せた議事録ですけれども、（資料を掲

示） ここで、「沖縄に駐留する米海兵隊は、日本防衛の（任務を）割り当てられていない」、「アメリカは、日本防衛だけに専念する、いかなる部隊も日本に維持していない」ということを当時のワインバーガー国防長官が発言しています。これは国会図書館からもらってきたものです。そしてチェイニー国防長官（当時）は、「日本に空母戦闘部隊を維持するほうが、米国西海岸で維持するよりも安上がりなのです」ということを述べていますし、ナイ国防次官補は、「米軍部隊の費用の70%を負担しているのだから、米国内におくよりも日本に駐留させる方が費用はかからない」というようなことを発言しているわけですよ。当事者が言っているわけですよ。ですから、これはぜひ皆さん方、今度調査員ですか専門家を配置していますよね。その人たちも含めて、県としてもこの辺をきちんと調べていただきたいと思います。これは米国の国防長官からも認めています。

知事、これまで事故の問題、基地があるところで米兵犯罪が起こっている問題、それから子供の教育の問題とか経済発展の問題、そして今の、沖縄を守るためにいるのではないなどということを私なりに指摘させていただきましたがけれども、知事は今度の地元の理解が得られないから事実上不可能だということを言っていますけれども、基地があるからこれだけの負担があるんだという意味で、今言っている知事が事実上不可能の前とか後にきちんとこういった理由で沖縄は辺野古移設は認められないんだというようなことをきちんと述べたほうが真意も相手に届くし、県民もそのほうがいるんな、知事は総理と会って密室で会談しているんじゃないかとかいろんな疑念も吹き飛ばすことができると思うんですけれども、そういう立場で米軍基地は経済発展の阻害要因と言わなくても、制約なら制約でいいですよ。そういったこともきちんと行って、教育にも影響を与えている、事件も基地があるから起こっていると、だから我々は反対なんだという立場を明確にする必要があると思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 米軍基地が持つマイナス面というのはまさに御指摘しているとおりで、余り違いはないと思います。ですから我々も事件・事故を抜本的に減らせという話、それから皆さんの党と違って米軍基地をなくせとは言っておりませんが、抜本的に減らせということ、基地面積もそれから兵隊の数も、そういうことを申し上げているのは、今の同じデータを見た上での私どもの結論といえますか、今の考えであ

ります。事件・事故を抜本的に減らす、そして基地の負担軽減を抜本的に進める、そういうことをやる必要があると申し上げたのはまさに今おっしゃったデータに基づくものが背景にあることは同じだろうと思います。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 基地問題の最後に、知事、政府は今月中に埋立申請を出すということで新聞で報道されています。知事の理解を求めていくということが政府関係者の話として報道されています。埋め立てられて基地がもしつくられたら、もう未来永劫基地を押しつけられてしまいます。これを先ほど行政手続だといって部長は県民投票をやる考えはないというようなことを言いましたけれども、これは全県民にかかわることですから、幾ら行政手続だといって知事だけにこのような重たい負担を押しつけていいのかというのも私はあるんですけれども、県民全体の問題としてぜひ県民一人一人に判断の機会を与えることが必要じゃないかなと思うんです。これが一つ。

もう一つは、政府は県民の理解を得たいということは何度も言っているわけですよ。県民の理解が得られたかどうかというのを県民投票で示していく。これは政府のためにもなると思うんですよね。そういう意味で埋め立ての是非、あるいは辺野古への移設、基地建設の是非、こういう県民投票をぜひ、有権者109万人です。その方々の判断を仰ぐというのはとても大事だと思うんですけれども、知事の見解をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先ほど土木建築部長から答弁をさせていただきました。公有水面埋立法にのっとして——政府との関係ですが——承認・不承認の結論をいずれ、もし出てきたら出すことになると思うんです。ですからそういう行政上のいろんな意見を聞いた上で知事として判断をし結論を出すというものですから、県民投票よりも——県民投票という議員の御提案は一つの考えだろうとは思いますが、本件につきましては私は公有水面埋立法の考えにのっとして我々のほうで承認・不承認の結論を出すべきものではないか。それで、そういう性格のものではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 きのうのやりとりでもありましたけれども、いわゆる政府は強引にやってくる可能性もあります。法律上そういうことも可能です。これを本当にはね返していくために、知事が事実上不可能だということを本当に県民的に支えていくために、私は世論しかないと思うんですよ。対抗していくためには県民の世論を——埋め立て絶対反対である、辺野古新基地反対という——いかに我々がバックにつけ切れるかどうかだと思うんです。そういう意味では県民投票というのも当然その結果を知事がどう判断するかは最終的には知事の判断になると思うんですけれども、その辺もぜひ検討していただきたいんですが、もう一度お願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先ほど答弁したとおりでありまして、この公有水面埋立法の趣旨にのっとして県知事が判断をすべき性格のものだと考えております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 おはようございます。

一般質問を行いたいと思います。

一般質問の前に、先日亡くなられた前田政明議員の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

前田議員は、那覇市議会議員当時から那覇港の管理組合の議員を希望していまして、つい最近、那覇港の管理組合議員となられて、多分に思いのたけを那覇港のあり方について思い切り発言をしてきたというふうに聞いております。極めて残念ではありますが、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

まず、一般質問であります。最初は基地問題について伺います。

政府は、3月中にも辺野古埋立申請の提出をして、年内決着を図る動きをしております。知事は、県外は変わらない。41市町村、県議会も大勢が反対をしており、仮に工事しても進まないとコメントをしております。当然、県外移設の立場であれば、埋立申請を受理すべきではないと考えるが、見解を伺います。

知事は、滑走路があり、使用頻度が低い飛行場は九州だけでも結構あると発言をしておりますが、その意味することは、普天間基地の移設先を物色をし、現地調査をする考えなのか伺います。

次に、環境アセス手続の不備を訴えた裁判は、住民の意見陳述権を否定する最悪の判決でありました。オスプレイ配備を方法書、準備書でも隠し続け、住民参加と情報公開を踏み外しております。知事は、環境アセスに対する知事意見として環境保全は不可能と結論

づけていたが、この裁判の判決をどう受けとめているか伺います。

県は、オスプレイが何度も墜落を繰り返し、事故原因が究明され県民の不安が払拭されない限り配備に反対であると表明をしております。高江ヘリパッド建設は明らかにオスプレイの着陸帯の建設であり、反対の意思表示をすべきではないか伺います。

ヤンバルの山は、世界的にも生物多様性に富んだ地域であります。この地域の貴重な動植物は、オスプレイの飛行訓練によって下降気流が激しく、排気の高温、熱風と風圧によって死滅させられております。ヘリパッド基地建設工事に伴う絶滅危惧種を含む希少植物の植えかえは、6割以上が枯死していることが明らかになっております。オスプレイの配備は環境に著しく悪影響を及ぼしていないか伺います。

次に、高江ヘリパッド建設工事のN4-1地区で土砂崩落が起こっております。ヘリパッド建設工事の影響と考えるが、県は立入調査をして原因究明を図ったか伺います。

次に、2番目、那覇軍港の浦添移設についてであります。

那覇軍港は、1996年のSACO合意によって米軍牧港補給基地の沖合に移設とされた。しかし、事実上遊休化の状態でありながら39年放置をされてきております。ここに来て翁長那覇市長、松本浦添市長も浦添移設に反対のかじを切っておりますが、知事は2月15日の記者会見でも「進めるのが現実的」だとして、態度を変えることを否定をしております。那覇市、浦添市とも足並みがそろわなくて解決を図っていけるものか伺いたいと思います。

次に、保健所業務等の移管について。

県は、那覇市が来る4月から30万人以上の指定対象となる中核市に移行することに伴い、保健所業務等の移管をします。

(1)、保健所業務等の移管事務の内容及び数、職員数、財政移譲等の状況を伺います。

中核市のメリットは何か伺います。

移管に際して課題と問題点はないのか伺います。

次に、4点目、日台漁業協議についてであります。

政府・外務省は、日台漁業協議の中で、台湾との漁業水域協議を日中漁業協定の内容を適用する方向で検討しております。そうすると、現在台湾側に漁業を認めることになり、沖縄の漁民が打撃を受けることになります。沖縄の漁業団体は、排他的経済水域の地理的中間線を基本に交渉することを求める要請行動をしていますが、県は、外務省の動向にどう対処していくの

か伺います。

次に、5番目、高等学校編成整備計画について。

教育庁は、平成27年から平成29年度の前期計画に南部工業高校と沖縄水産高校の統合を位置づけております。この計画は、翔洋同窓会、海員組合等の統合反対の陳情が県議会に提出をされ、2度にわたって採択をされています。もはや統合の目的と理由を失い暗礁に乗り上げています。教育庁は、計画の撤回、もしくは校名や海洋技術科の存続を明言すべきではないか伺います。

以上であります。再質問は指定席から行いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 崎山嗣幸議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、基地問題についての中で、普天間飛行場の県外移設先についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は、喫緊の課題であります。一日も早い移設・返還が必要であります。辺野古移設案は、これから埋め立てをして飛行場を建設する案のため——これは前回の案を見せていただいた当時の話ですが——手続や工事、反対運動などで非常に時間がかかると予想されます。国内の滑走路がある既存の施設への移設が早期に課題を解決できる方策だと考えております。日米両政府に県外移設を求めているところであります。

普天間飛行場の移設先につきましては、日本政府の責任においてしっかりと検討されるべきものと考えております。

次に、那覇軍港の浦添移設についての御質問の中で、那覇軍港の移設に向けた対応と見解についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

那覇港湾施設が返還されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用により経済的な発展にかなりの効果があると期待されます。これまで移設協議会が21回開催されてきております。国・県・那覇市、浦添市そして那覇港管理組合が連携をして、移設実現に向け、代替施設の位置や形状、そして港湾計画との関連等について協議をしてきております。

県といたしましては、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で適切に対応する必要があると認識いたしております。現時点では、現行の方針に基づいて進めることが現実的ではないかと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 基地問題についての御質問の中で、埋立申請書の受理についてお答えいたします。

現時点で、公有水面埋立承認申請書が提出される時期等については示されておりません。仮に提出された場合には、行政手続法及び公有水面埋立法等関係法令にのっとり適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 基地問題についての御質問の中で、辺野古アセス手続訴訟の判決についてお答えいたします。

辺野古環境影響評価手続やり直し義務確認等請求事件について、平成25年2月20日に那覇地方裁判所で判決があったことは承知しております。県としましては、当該判決は司法判断によるものと理解しております。

次に、オスプレイの配備に伴う影響についてお答えいたします。

オスプレイは、CH46とは飛行形態、高度、経路、発生騒音レベルが異なることから、その配備により、高江を含む北部訓練場周辺において、航空機騒音による生活環境や動物の生息環境への影響が悪化するおそれがあると考えております。また、オスプレイが垂直離着陸モードで飛行することに伴う、エンジンからの下降気流の風圧による樹木の倒木・損傷、動物の巣の破壊等のほか、高温排気による火災の危険性や、森林の乾燥化、乾燥化に伴う動植物への影響が生じるおそれがあると考えております。そのため、県としましては、平成24年10月11日に沖縄防衛局長に対し、当該事業に係る環境影響評価の再実施を要請したところであります。また、同年12月25日付でオスプレイの飛行実態や運用に関する確認を求めた際にも重ねて対応を求めています。その後、去る2月26日に沖縄防衛局へ出向き、これらの要請事項への対応状況を確認したところ、現在検討中とのことでありました。県としましては、引き続き対応を求めていく考えであります。

次に、ヘリパッド建設現場への立入調査の実施と原因究明についてお答えいたします。

県は、去る2月13日に立入調査を実施し、その際、

崩落箇所及びその周辺部については、表土保全対策等の赤土等流出防止対策が施されていることを確認しております。今回の崩落事故については、過去に実施した樹木等の伐採による影響、表流水や浸透水による影響、さらには工事の施工等による影響など、複合的要因が想定されると考えております。立入調査後、県は、沖縄防衛局に対し、崩落の原因や崩落箇所の赤土等流出防止対策等について詳細な報告を求めているところであります。

県としましては、今後、沖縄防衛局からの報告の内容を精査した上で、赤土等流出防止について適切に指導を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、高江ヘリパッド建設反対についてお答えいたします。

オスプレイについては、今後のさらなる運用の活発化が懸念される中、県民の不安は一向に解消されておらず、県としましては軍転協とも連携し、配備計画の見直しと配置分散の実施などをあらゆる機会を通じ日米両政府に求めているところであります。県は、SACO合意事案の着実な実施が本県における基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、北部訓練場の過半の返還の実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、地元東村とも連携をとりながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分に配慮するよう求めてきたところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 保健所業務等の移管についての御質問の中で、移管事務の内容等についてお答えいたします。

那覇市中核市移行に伴って県から同市へ移譲される約2500事務のうち、感染症の予防に関する措置等の保健所に係る事務が約1150事務となっております。新たに設置される那覇市保健所については、職員定数を59人としているとのことであります。県は支援策の一環として、医師を初めとする専門職員の派遣を予定しております。保健所運営に係る財源については、所要額が国からの普通交付税により那覇市に措置されることとなります。県としても、那覇市保健所の運営が円滑に実施できるように、引き続き支援してまいりたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 保健所業務等の移管についての御質問の中の、那覇市の中核市移行のメリット及び課題等についてお答えいたします。3の(1)イ及び3の(1)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

那覇市が中核市に移行するメリットとしましては、これまで市の窓口で申請を受け、県で認定していた一連の事務が市だけで行えるようになることから、事務処理の短縮が図られ、市民サービスをより早く提供することができます。また、これまで県と市でそれぞれ分担していた保健サービスが市の事務として一元化され、一体的な地域保健衛生に係る施策を推進することができます。まちづくりに関しては、市の景観計画に即した屋外広告物の基準設定や、産業廃棄物の不法投棄に対する指導が可能になるなど、景観や環境に配慮した独自の施策を推進することができます。一方で、中核市への移行に際しては、移譲事務を円滑に実施する必要があります。このため、県と那覇市間で綿密な事務引き継ぎを行うほか、那覇市からの研修生を県で受け入れ、専門職員等の人材の育成を図るとともに、県から那覇市へ職員を派遣し組織体制への支援を行ってまいります。また、スムーズに市民サービスが提供できるよう、リーフレットや広報誌等を活用し、県民への周知を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 日台漁業協議に関する県の対応についての御質問にお答えします。

沖縄県の漁業者は、日本と台湾との漁業協議に対し、先島諸島周辺の北側や南側水域のマグロ漁場において、台湾漁船との漁場競合が生じていることから、当該協議に強い危機感を抱いております。そのため、沖縄県と沖縄県漁連等は、昨年11月に農林水産大臣等に、ことし1月に外務大臣と農林水産大臣等に対して、当該協議に当たっては、本県漁業者の意向を尊重することなどを要請しております。さらに、去る2月25日と26日には、同じく外務大臣や農林水産大臣に対し、県と県漁連及び、当該水域を利用する主な漁協の8組合長による要請を実施したところであります。

県としましては、今後とも、当該協議に関する的確な情報収集を行うとともに、本県漁業者の意向が協議

に十分反映されるよう、漁業団体と連携し国へ働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 高等学校編成整備計画についての御質問で、南部工業高校と沖縄水産高校の統合についてお答えいたします。

同計画につきましては、第5期編成整備計画の中で、南部工業高校の学校規模の適正化を図るために取り組んでまいりましたが、地域や関係機関・団体との再三の意見交換でも御理解を得ることができませんでした。

県教育委員会としましては、編成整備計画の基本事項を踏まえながら、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、崎山嗣幸君の再質問は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

崎山嗣幸君の再質問を行います。

崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 答弁ありがとうございました。

順不同で行きたいと思いますが、5点目の高等学校の編成整備計画で教育長のほうからまず最初に伺いたいと思います。

先ほどの教育長の答弁では、南部工業と沖縄水産の統合については、地域と関係団体の理解が得られていないと。協議も含めて進展していないと私は受けとめたんですけれども、一応は教育長は基本線に沿ってということをおっしゃっていましたが、教育長おっしゃるように、合意形成が図られていないということであります。極めて重要なことでもありますので、これはこの間のあり方といいますか、編成整備計画をつくるまでの経過の中において、やはり懇話会の中の持ち方とかあるいはアンケートのとり方とか、あるいはまた情報公開が十分だったかということも含めて検証されるべき重要な課題だと思いますが、この間のここまで来た編成整備計画を策定するまでに至った経緯の中で、反省とかあるいは検証すべきことがなかったかどうかについて、教育長のほうからお伺いをしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、この沖縄水産高校と南部工業高校のいわゆる統合については、4つばかり大きな目的がございまして、まず1点目は、やはり南部地区の少子化にどうしても対応しなければならないと、これが1点目でございます。2点目は、南部工業高校の小規模化をやはり是正する必要があります。3点目には、統合先の沖縄水産の敷地にも余裕があると、そういったことでございまして。最後の4点目は、いわゆる統合によって部活動等の学校の活性化を図ることができると、そういった視点でもって私どもは編成整備を策定いたしました。これまで関係機関等との意見交換をしてきたわけです。ところが、残念ながら先ほど答弁しましたように、まだ十分なコンセンサスが得られておりません。したがって、この編成整備計画の中で、実は基本事項があるわけですね。何かと申し上げますと、こういったことを我々は基本事項で述べております。「既存の学校の再編統合により、地域の実情に即して農業、工業、商業、水産などの専門分野を総合的に学ぶことのできる学校の設置を推進する。」と、こういった基本事項を踏まえながら、やはり研究していきたいというのが私どものスタンスでございます。

したがって、今議員の御指摘のようなさまざまな課題もしっかり検証しながら研究していきたいというのが先ほどの答弁でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 教育長が4点ばかり南部地区の課題と、少子化あるいは水産高校の敷地が広いというところも含めて従前から提起をされておりますが、ただこの議論そのものがやっぱりスタートから問題だったという意味では、南部工業と水産の統合が出たのは懇話会の7回目ということを知っていますが、7回目のときにもこの深まった議論をするわけではなくて、8回から10回までそのときにも議論がなくて、結果的に校長先生とヒアリングをして基本方向が決まったということで聞いていまして、そこはやっぱりPTAとか、同窓会とか地域というのを、今教育長がおっしゃる課題、問題点についての議論が深まっていなくての進捗だったんじゃないかということが話し合われたんですね。そこら辺の問題点も含めて、若干今言われた問題点が深く議論されてなかったということがこの間来ていまして、計画は27年度からということの目標を持っておられますので、ここの段階に至って、やっぱりここは行き詰まっているという感が私はするんですが、教育長がおっしゃるように、実業高校のこれからの発

展を含めた議論はそれは構わないと思いますが、この統合そのものが南部商業と南部工業をくっつけたり、沖縄水産とくっつけたりすることの基本的なところからやっぱり巻き戻しをしないとこれの解決は私は図れないと思います。教育長、ここでもう現年度の中において3月でやっぱりけじめをつけるという意味では、この統合問題、改めて出直しをするということで、もうスタートから間違っていますので、ここからまた教育長としては今言われたことも含めてこの統合問題を出直しをするということで、スタートを図るということはいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） お答えいたします。

編成整備計画の基本事項は先ほど申し上げました。どうしてもそういった背景がございまして。ですので、今先ほどから恐らく協議をしているのは、さまざまな課題があると、そういうことかと思っております。ですから、ぜひこの実施時期とか、あるいは統廃合のあり方等を含めながら研究していきたいというのが今のスタンスでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 教育長、この編成整備計画策定をした実行行為として教育庁内における学校整備委員会ですか、委員会の設置をするということの皆さんの進捗だろうと思います。この教育委員会というのは、設置はされたんですか。それから委員のメンバーとか、会は開かれたのかどうかについて、進捗のほうはこれいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 今、社会の変化は大変激しいのがあります。そういう中で私どもはこの社会の変化あるいは南部地区の生徒の動向等も含めながら、また改めてこの懇話会を人選をしながら持つかどうかも含めながら、あり方を研究したいというのも一つの方法でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 教育長、これは実行するのは懇話会なのか、あるいは委員会つくって進めていくのかについてはまだ決まっていないということですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 私どもが第5期の編成整備を発表した際には、例えば幹事会とかそしてその幹事会の上に有識者を交えての懇話会とかそういったものがございまして、第5期の編成整備計画が策定された経緯がございまして。ですから、それは厳然として他の学校にも当てはまるわけです。ところが今般、今議員

のほうから御質問がありましたように、沖縄水産高校と南部工業につきましては、まだ十分なコンセンサスが得られていないと、そういったことで実施時期とかあるいは統廃合のあり方も含めながら今後研究していきたいということでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 教育長、その委員会については十分意思統一が図られていないということで、懇話会は含めて、委員会については設置されていないということで受けとめてよろしいのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） また改めて、委員会あるいは懇話会等につきましては再度仕切り直しをしていくのかも含めながら研究してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 わかりました。では、策定をされてから、南部工業高校と沖縄水産の統合の問題について教育長から受けとめました。委員会も含めてストップしている状態と聞いていますので、改めて教育長のほうにはこの統合問題、仕切り直しをするということも含めて、ぜひこの内容も含めて、ぜひそのことについて協議会の中において見直しをするということを含めて検討してもらいたいというふうに思います。

それから、基地問題について質問をさせていただきます。

1 点目の埋立申請の問題であります。公室長の答弁は、2月22日に安倍首相とオバマ大統領が日米首脳会談で3月中に埋立申請を出すということにされた新聞報道については、政府は公表もしていないと、知らない、把握していないということできょう公室長は答弁をされておりましたが、この重大な局面において知らないとか把握していないということでもあります。であるならば、そういった局面において政府に確認をする、確かめるということが私は必要ではないかと思いますが、これは公室長としてただこれを知らないというのか、想定しないというのか、対応しないというのか、それは私も他の議員もこの間出ていますけれども、やっぱり余りにも静観し過ぎるという感がするんですが、これいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 私は、直接防衛省、外務省に確認しております。その外務省、防衛省の回答として現時点では何も決まっていないということでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 さっき公室長は政府に確認はしたけ

れども、政府は知らないということなんですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 知らないということではなくて、決まっていないという回答でございました。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 決まっていないという、今よくわからないんですが、決まっていないということを政府が答えたということですか。意味がちょっとよくわからないんですが。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） つまり、申請書を出す時期については、いまだ決まっていないという回答でございます。したがって、決まっていないものは決まっていないというふうに理解したわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 では、これは新聞報道がそういう会談の中身を推測をして出したというふうに理解をしているということですね。では、県はこの埋立承認を政府が出す時期というのか、これはいつごろ想定をされて、そのときにしか県の姿勢というのか態度というのかを示さないのか。あるいは埋立承認申請を出す予告するときなのか、あるいは申請を出すときに県はこれを受理するかどうするか対応を決める時期はいつを想定しているんですか。県の対応を決める時期はいつを想定しているのかということなんですが。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 埋立申請書が提出された後、形式的な審査をして、書類が整っていれば一旦そこで受理をする。それからまた公告縦覧等の手続もございまして、利害関係者の意見、あるいは関係行政機関等の意見、それから公有水面埋立法の第4条に規定される審査項目の審査を経て、その後結論を出すということになります。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 先ほど公室長は、出す時期についてまだ決まっていないということで公室長はしているということなので、私が聞いているのは、県の態度がこの埋立申請に対して、受理をしてやっぱり審査していくのかどうかについて聞こうとしているのであって、それはいつの時期なのかと聞いているんです。今言われているのは、じゃ受理をして形式審査をして手続を経て、今部長おっしゃるのは行きますということが県の姿勢ですかということを私聞いている。そういうことですかと、今言われているのは、形式審査をして利

害関係者聞いて名護市長聞いてどうのというのは、皆さんはスタートから受理をしてそういう流れに入っていくのは新聞に書いているとおりじゃないですか。それは公室長は決まっていないうことを言うから、承認申請出す時期がわからないんでしょう。出す時期はいつかと聞いている。だから、出す時期に知事は受理をしてこのスケジュールどおりいくのかということの考えはいつかと私聞いている。今の部長は、そのとおりですと。じゃ知事は受理をしてそのシナリオどおり流れていくということですかと私聞いている。それによって違うんじゃないかと言っているわけです。意味わかりますかね。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 1 時 37 分休憩

午後 1 時 38 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 埋立申請書が提出される時期についてはまだ示されておりませんので、いつになるかわからないと、あるいは出てこないかもしれないかもしれませんが、出されましたら先ほど私お答えしましたとおり、法律のルールにのっとって手続を進めていきます。それで審査が最終的に終わった段階で、総合的に考えて承認・不承認の判断をするとそういうことになるというあくまでも行政手続的な流れでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私が聞きたいのは、マスコミ報道でもそうですが、政府は埋立申請を出すだろうと。3 月中に出すだろうと、29 日にも出すだろうというのが新聞報道ですよね。だから、今政府も聞いていませんと、そして皆さんは時期はわかりませんと。それから出されたときは関係法令に沿って検討しますという今答弁ですよね。だから私が聞いているのは、関係法令に沿って検討するという時期はいつなのかと聞いているんですよ。そして、今こういうことを聞いているのは、じゃそのときに皆さんは受理をするという前提で私に答えているのと言っている。そして出されたときに、これを問題があると、知事は県外なんだからと。中身が違うということも含めて、却下をするという選択肢もあるのかということをお聞きしたいわけです。だから今の話は、受理という流れの中で私は聞いているんですかということで私は聞いているんです。これを判断するのはいつかと。要するに受理するか、あるいは却下するかどうかというのは、受理するという皆さんの今答弁は、29 日に出されてそれに沿って答えて

いるんですかと私は聞いている。私は却下することも含めて選択肢にあるんですかと聞いているんですよ。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 行政手続法の規定によりまして、申請書が到達した場合には直ちに審査に入らなければならないという規定がございますので、その規定に従って手続を進めていくこととなります。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 そのときには、行政手続とおっしゃるが、却下・拒否するということも選択肢の中にありますか、それ。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 行政手続法にはそのような規定はございません。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 行政手続の話をお聞きしているのではなくて、知事は県外と言っていると。そしてこの埋立申請は当然そうだと、辺野古につくるのは不可能と知事はおっしゃっているわけだから、埋立申請する必要ないでしょう。基地をつくらぬのに何で埋め立てするかということが県民の自然な考え方ですよ。であるならば、この出されるときはやっぱり私は却下すべきではないかということを言っているものの食い違いであって、そういうことの判断、なければならぬ、あるならあるで。皆さんが言っているのは受理をするという方向なんですかと私は聞いているんです。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 1 時 41 分休憩

午後 1 時 41 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 行政手続法において拒否するという規定はございませんので、申請書が到達した場合には、手続にのっとって審査を進めていくわけですが、審査を進める段階において、最終的に知事が総合的な判断を下すわけでございまして、そのときにそういったいろいろな観点からの総合的な判断があらうかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 では、知事は従来から地元の理解が得られない移設案は事実上不可能であるということをお聞きしております。名護市長も地元として明確に反対を表明しておりますので、知事は受理をして承認をしないというのは私考えられますが、そういうふうな受けとめて知事から答えてもらいたいんですが、知事

は、そういった意味では受理はして、名護市長ももう反対表明をしているので、これは承認をしないということで私は受けとめているんですが、そのことで受けとめてよろしいですか。知事いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の土木建築部長の答弁のように、受理はせざるを得ないということですから、受理をして公有水面埋立法で言う趣旨に沿って中身を検討して最終的に結論を出すのであって、中身を見ないまま今出てくるかもしれないものについて、受け付けない、受け付けるというのめいかがなものかと思えますし、初めから全ての結論ありきというのめいやっぱりこれはおかしいと思う。やっぱりちゃんとチェックをして最終的に承認・不承認の答えを出すべきものだと私は考えております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事が答弁をしたことも新聞報道で載っておりますが、多分知事が受理をして、従来宜野座あたりの利害関係者からの——漁協とかあるいは地元の名護市長とかに意見聴取をして、あるいは名護の議会の議決をとって、新聞報道では1年をかけて審査をしていくということですが、そのときに地元反対であります不承認の結論を出すというシナリオ、政府もそれを描いているかどうかはわかりませんが、あとは政府が是正指導といいますかその手続を経て、あともし知事と反りが合わなければ、政府は高等裁判所に訴訟を提起すると。あと勝てば代執行するというような事態がこの間の新聞、県民の心配する議論の経過なんですが、そうなると知事はこの流れの事態の中において国が訴訟を起こす可能性は十分あると思いますが、これは知事はこれに対抗する理論武装ということも含めて想定をして県外へというその問題の決着を図ろうとする考えなのかをお聞かせ願いたいんです。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これも余りに先を考え過ぎた議論でして、極めて今の段階でまだいつ出てくるかも正確にはわからない、報道はあったにしてもですよ。そういうものに対して頭から、議員のどうも論理はノーであるはずだから受け取るな、ノーであるはずだからノーの結論に違いない。中身も見ないでそういうことを前提にして我々が行政手続も踏みながら行政サービスをするということは無理だと思います。ですから、私はきちっと受け取るものは受け取って内容も見て、自然環境のアセスもそれから建設計画ももし出てくればいろいろ入っているに違いないですから、そ

ういうものもよく技術的にもチェックしてもらって結論というのは最終的に出すべきものであって、いろいろ先々を想定して今結論を出してみたらどうかと言われてもこれは出しようがありません。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事は行政の長でもありますから、政治家でもありますので、先々のこと、やっぱり知事は先々読まないといけないと思うんですね、政府の動き、世論の動き。そうしないと知事の目標である辺野古は不可能、県外へということは到達しないわけですよ。それは知事が先を読めないということは、やっぱり100万以上の県民に対する不安を起こしかねないと思うんですね。私はそこを含めて世論というのか、マスコミというのか、そういう流れが一番知事に対する不安とか危惧とか、どうするんだというのがあるわけですよ。それは明確に知事はやっぱり答えて初めて、沖縄県民がこの辺野古問題決着を図ると私は思うんですよ。ここはだから知事は、行政の長にとどまることなく、政治家としてこの普天間を動かすということで、辺野古をだめだということの動かし方を先を読むということはいかがでしょうか、知事。それが世論の動きなんですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員のおっしゃった中で、非常にちょっと決めつけ的な御質問になっている面は、世論は非常に私に対して不安を持っている、先々を読めないのはおかしいじゃないかと。

これは手続上の先々の予測、もし出てきたときにはこういう対応、こういう対応というのは誰でも考えられることですよ。それとあとは要するに崎山議員の考えているとおりに答弁がないと、どうも不安だと言われてもこれどうしようもありません。私は、事実上不可能だということを申し上げ、さらに一日も早い普天間の危険性の除去、移設、固定化させないためには県外を出すのが早いと私は申し上げているわけですよ。私は、頭からこれを何年も申し上げてきましたが、イエス・オア・ノーとかノーであるとかという、こういう選択はしない。実現可能性・フィージビリティの問題であると僕は前から申し上げてきています。ですから、ここのところは一体この政府は何を考えているのかという中身を具体的によく——出てきてからですが——見てから結論を出していくというのは、この丁寧さはどうしても私は要と思いますよ。その前に、政治的に判断をして言いなさいと言われても、これはむしろ言うてはいけないし言うべきではないと思いますし、これは出てきてみないとちゃんと検

討してからでない結論は最終的には出しにくいものだとも考えています。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事、これは私の意見ではなくてずっとマスコミ論調も流れているし、議員の意見もそうだし、みんながやっぱり知事に対するそうになったらどうするのかなということがある中において、やっぱり知事が明確にそのことをお答えになったほうが議論も深まっていくと思うし、政府もそれなりの目的を持って実行行為をするわけですから、知事がその場に対応するんじゃないかと思うんですね。だから、やっぱり事前に対する対応策が重要ではないかなと思っています。私は、そういった意味で辺野古への基地建設は反対でありますから、ぜひ埋立免許申請に対する毅然とした態度を求めて、私の意見を述べて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 皆さん、こんにちは。

県民ネット、瑞慶覧功です。

前田政明さんが何の前ぶれもなく先立ってしまいました。大変ショックです。沖縄にとって、そして県議会にとってもかけがえのない方だったと思います。亡くなって初めてつくづくそういうように思います。とても残念です。私は、会期中、よく夜中まで居室にすることがあるんですけども、まだ前田さんは訪ねてきません。しかし、本当に前田さんならいつでも歓迎です。心より冥福をお祈りします。

所見を述べたいと思います。

沖縄県民の代表としてオスプレイ配備撤回を求める東京行動に参加して、パレードで非国民、そして売国奴呼ばわりされた皆さん、大変お疲れさまでした。本当にはらわたが煮えくり返る思いでありました。

さて、去る2月22日の日米首脳会談で、米軍普天間飛行場の辺野古への移設を早期に進める方針で一致し、会談後の会見で安倍首相は、日米の信頼ときずなを取り戻したと胸を張ったそうです。そんなことは民主党政権も同様でした。沖縄県民の総意を無視し、普天間を辺野古に移すことでしか日米関係の信頼ときずなが得られないとするならば、何と情けない国でしょう。

先日、県内で講演された元防衛大学教授の孫崎氏は、著書の中で、戦後日本の政治は、日本には日本の価値観がある。力の強いアメリカに対して自分の価値を外交で貫こうとする対米自主路線と、アメリカは強

い、できるだけ言うとおりにして、その中で利益を得ようとする対米追随路線との対立があり、自主路線のシンボルが1945年9月2日にミズリー号で降伏文書に署名させられた外務大臣の重光葵、片や追随路線のシンボルが吉田茂元首相だそうです。自主路線とされる歴代首相、鳩山一郎、田中角栄、細川護熙、鳩山由紀夫氏などと小沢一郎は、アメリカと追随側によって潰されたとのこと。今日では、日本の保守・中道と言われる政党は、維新の会も含め対米追随路線でしかありません。その結果が沖縄への過重な基地負担の押しつけ、理不尽な日米地位協定、普天間の辺野古移設、オスプレイの強行配備などにつながっているのです。

翁長那覇市長は施政方針で、「未来の子どもたちに、夢と希望あふれる沖縄を引き継いでいくためにも、基地問題解決に向け、身を捨てる覚悟を持って臨みたい」と決意を述べ、振興と基地のリンクへの決別を提起されています。大変感銘を受けました。アメリカに何も言えない日本政府に成りかわって、今こそ知事を先頭に県民一丸となって沖縄の対日米自主路線を貫いていこうではありませんか。

質問に入ります。

知事の政治姿勢について。

所信表明で知事は、「奄美・沖縄」の世界自然遺産登録に向け、自然環境の保全に一層努力しますと述べております。

(1)、「奄美・沖縄」の世界自然遺産登録に関して。

ア、推薦区域の指定で米軍北部訓練場を範囲に含まず指定する方針のようだが、訓練場内には貴重な動植物が生息しており、ヤンバルの森は総体として推薦区域の指定でなければ自然遺産登録の意義が問われるのではないか、見解を伺います。

イ、上原副知事は、地域振興の面から意義あることと述べていますが、どのような効果が期待できるのか伺います。

(2)、知事は、2月21日に菅官房長官と会談し、米軍基地負担の軽減と地位協定をめぐる課題への対応を検討する米軍基地負担軽減部会開催を求めたとのこと。知事の米軍基地負担軽減部会開催要請に対し、官房長官はどのような対応であったか伺います。

2、基地問題について。

(1)、日米地位協定問題。

ア、日米地位協定と韓米地位協定における刑事裁判権の違いについて伺います。

イ、日米地位協定が韓米地位協定より改善されていない原因はどこにあるのか、見解を伺います。

3、環境行政について。

(1)、「奄美・沖縄」の世界自然遺産登録に関連して。

ア、2003年に保護担保措置が不十分との理由で見送られた要因を伺います。

イ、地元自治体の国頭村、大宜味村、東村の評価と課題について伺います。

4、観光・スポーツ行政について。

(1)、プロ野球春季キャンプ。

ア、プロ野球春季キャンプの状況と県の関連事業について伺う。

イ、県外からの入域客数と経済効果について伺う。

(2)、「ビジットおきなわ計画」。

ア、2012年度の入域観光客の目標値と見込みについて、要因と見解を伺う。

イ、2013年度観光客数630万人目標の計画案と根拠について伺う。

5、農林水産行政について。

(1)、中断していた琉台技術研究交流会が2年ぶりに再開されたとのこと。台湾で開催された琉台技術研究交流会の概要について伺う。

(2)、1月からヒトエグサ（アース）の収穫シーズンに入ったとのこと。北中城村のアースの収穫量（5年間の推移）について伺う。

6、商工労働行政について。

2012年の完全失業率が15年ぶりの年平均6%台の改善となった要因を伺う。

7、福祉行政について。

(1)、生活保護。

ア、生活保護受給者数、受給世帯数とも過去最多となった概要と要因を伺う。

イ、失業による受給者数の実態と割合について伺う。

8、防災行政について。

(1)、津波対策。

アは取り下げます。

イ、住民の避難施設の整備が必要な地域は何力所か伺う。

ウ、県として、今後どのように対策を指導し対応していくのか伺う。

9、教育行政について。

昨年12月に大阪市立桜宮高校バスケットボール部の主将が、顧問による暴力が原因となって自殺した問題、そして柔道女子の暴力告発問題で、体罰・いじめ・自殺が社会問題化しています。男子生徒の場合は明らかに暴力であります。また、女子柔道の場合も成

人ですから行き過ぎだと思います。

今日の流れは、体罰イコール暴力という風潮になっておりますが、私は、暴力と体罰は違うと思っています。小学校、中学校における集団生活の中で、児童生徒が問題行動を起こし、注意しても聞かない場合は体罰があつてしかるべきだと思います。メーゴースーもひざまずかせることも体罰だからだめなんて言われたら、先生はどのように指導し対処したらよいのでしょうか。警察に通報するのでしょうか。高校生からは体罰は必要ありません。義務教育ではありませんから、規律を守れない生徒は停学や退学処分にすればいいのではないのでしょうか。軍隊に入れるべきなどと言わせてはなりません。近いうち、自分の子や孫のお尻をたたいても体罰、虐待と言われる時代が来るかもしれません。何事も程度の問題だと思います。

(1)、県内小・中・高校における体罰の実態について伺う。

(2)、特別支援学校の運動施設問題。

ア、泡瀬・那覇・桜野等の特別支援学校には運動場や十分な広さの体育館がなく、子供たちは伸び伸びと運動ができないとのこと。現状を把握しているか伺います。

イ、子供たちの教育を保障するためには、運動場または十分な広さの体育館を設置する必要があると考えます。今後の対応について伺います。

10、我が会派の代表質問との関連について。

高江ヘリパッド建設問題。

現在、ヘリパッド建設工事が行われているN-4-1地区で2007年7月に移植され、希少植物の64%が枯死し、他の工事が行われていない地区に比べ生息数、生育数とも悪いとの結果が出たにもかかわらず、沖縄防衛局は、枯死した原因は台風で衰弱したことや雨で侵食されたからとして、移植は失敗ではないとしています。

希少植物の移植について。

ア、7月に移植されているが、移植時期として適切か伺う。

イ、枯死原因は台風や雨によるものとし、移植は失敗ではないとしているが、沖縄では台風や雨は当たり前の自然現象であることからして移植は失敗と言える。見解を伺う。

以上、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 瑞慶覧功議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、農林水産行政についての御質問の中で、琉台技術研究交流会の概要についての御質問に答弁をいたします。

昨年12月に台北市におきまして第4回琉台技術研究交流会を開催し、農林水産技術について双方の知識、技術情報を共有するため議論を行っております。沖縄と台湾それぞれが提案した15課題の協議事項につきましては、双方で合意したところでございます。今後、合意した事項について技術交流が活発に行われ、研究開発の推進、そしてその成果が得られることを大いに期待をいたしているところでございます。

次に、商工労働行政についての御質問の中で、平成24年完全失業率が改善した要因についての御質問にお答えいたします。

平成24年の県内完全失業率が改善している要因としたしましては、経済団体や労働団体、行政機関、そして教育機関、PTAなど広く県民を挙げて「みんなでグッジョブ運動」を推進してきたことと、産業振興や企業誘致などにより雇用の拡大が図られてきたものと考えております。沖縄県といたしましては、引き続き雇用情勢の全国並み改善に向けて全力で取り組んでまいる所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、北部訓練場を推薦区域に含まないことについてお答えいたします。

世界自然遺産の登録に当たっては、国立公園化などによる保護担保措置が必要になりますが、米軍基地は保護担保措置がとれないため、現時点では北部訓練場は国立公園等の対象地域とはならないと考えております。

北部訓練場が返還された場合は、環境省による国立公園化や林野庁による森林生態系保護地域の指定などの保護担保措置を経た上で、ヤンバル地域の豊かな自然環境の保全を図るため国や関係団体などと連携しつつ、地域住民の理解を得ながら世界自然遺産登録を目指すことになると考えております。

次に、世界自然遺産登録の効果についてお答えいたします。

世界自然遺産登録によって「奄美・琉球」の知名度がアップし、観光産業を初めとした地域産業の振興を図ることが期待できると考えております。

これまでに世界自然遺産に登録された屋久島、白神

山地、小笠原においては、遺産登録後、入り込み客数が増加することなどにより、雇用の増加など地域産業の振興に一定の効果を及ぼしていると考えております。

次に、環境行政についての御質問の中で、2003年に暫定リストへの登録が見送られた要因についてお答えいたします。

2003年、知床が世界自然遺産暫定リストに掲載されましたが、琉球諸島は、西表島以外において国立公園化等の保護担保措置が不十分であるとの理由で暫定リスト掲載が見送られたものと考えております。

次に、地元自治体の評価と課題についてお答えいたします。

世界自然遺産暫定リストに掲載されることが決定された際の談話では、遺産登録に向けて歓迎する自治体や環境省と地元地域との話し合いを見守り、地元の意見を反映させていただきたいとする自治体など、反応が異なっていると認識しております。

県としましては、世界自然遺産登録の実現に向け、環境省と連携しつつ、地元自治体や地域住民の理解を得ながら登録を目指していきたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連で、移植植物の移植時期は適切か、及び移植は失敗ではないかについてお答えいたします。10の(1)のア(ア)と10の(1)ア(イ)は関連しますので一括してお答えします。

北部訓練場ヘリコプター着陸帯建設について、事業者は、自主的に実施した環境影響評価手続の中で、改変区域内に生育し、事業の実施により消失することとなる希少植物の移植を平成19年7月に実施しております。この中で、N-4地区においては、当初移植した11株中8株が枯死しておりますが、その原因については事業者において検証されるものと考えております。

植物の移植がうまくいくかどうかは、移植先の土壌性状や環境条件、移植方法、移植時期、移植後の気象状況等に左右されることから、これらの条件を詳細に検証しなければ移植そのものが失敗であったかどうか容易には判断できないと考えております。

県としましては、今後、事業者による検証結果も踏まえて提出される事後調査報告書の内容を精査し、環境影響評価審査会の意見も聞いて、必要に応じて環境の保全について適切な措置を講じるよう求めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢につい

ての御質問の中で、沖縄政策協議会開催要請に対する官房長官の対応についてお答えいたします。

去る2月21日に知事と官房長官が会談した際に、知事から、沖縄政策協議会において基地負担の軽減に向け協議することを求めたところであり、官房長官からは、前向きに検討する旨の返答をいただいております。

次に、日米地位協定と韓米地位協定における刑事裁判権の違いについてお答えいたします。

日米地位協定では、被疑者の拘禁移転は犯罪類型にかかわらず起訴時点となっており、さらに運用改善により殺人、強姦という凶悪な犯罪の場合は、起訴前の拘禁移転についても米側は好意的考慮を払うことになっております。

一方、韓米地位協定では、起訴時点で拘禁移転できる犯罪を12種類に限定し、それ以外の犯罪の場合、拘禁移転は判決確定後となっております。

次に、日米地位協定が韓米地位協定より改善されていない原因についてお答えいたします。

日米地位協定については、平成23年11月の米軍属に対する裁判権の行使に関する運用についての新たな枠組みの合意や、同年12月の公務の範囲に関する日米合同委員会合意の改正などの運用改善が図られております。しかしながら、日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から50年以上が経過しており、安全保障を取り巻く環境や社会情勢の変化、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で時代の要求や県民の要望にそぐわないものとなっております。

県としましては、政府は日米地位協定の見直しに真摯に取り組むべきであると考えております。

次に、防災行政の御質問の中で、避難施設の整備が必要な地域と県の今後の大規模地震・津波対策についてお答えいたします。8の(1)のイと8の(1)のウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

住民の避難施設の整備は喫緊の課題であり、県としましては、早急な対策が必要と考えております。このため、現在、津波避難困難地域等対策調査を実施しているところであり、この中で津波からの避難が困難な地域を確認することとしております。これらの地域については、調査結果を踏まえ、今後、県下一斉の広域津波避難訓練の実施、新たな沖縄県防災情報システムの導入、津波浸水予測結果を踏まえた地震被害想定調査の実施等防災・減災対策を充実強化してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 観光・スポーツ行政についての中、プロ野球キャンプの状況と県の関連事業についてとの御質問にお答えいたします。

プロ野球春季沖縄キャンプは、1979年に日本ハムファイターズが実施して以来、着実にその数を拡大し、35年目を迎えたことは国内9球団、韓国6球団の計15球団がキャンプを行っております。

県では、国際通り及び空港での球団旗の掲出や歓迎セレモニーの実施など、キャンプを一層盛り上げるための取り組みを行っております。また、ことは従来の取り組みに加え、キャンプ訪問者の利便性向上のため専用の巡回バスを運行させるとともに、キャンプの総合的な情報発信拠点を那覇市内のホテルに設置するなどキャンプ観光の振興に向けた取り組みを強化しているところであります。

次に、同じく観光・スポーツ行政についての中、プロ野球キャンプに係る5年ごとの県外入域客数と経済効果についてとの御質問にお答えいたします。

プロ野球春季キャンプの経済効果については、民間調査機関により平成12年から調査が行われております。プロ野球キャンプを目的とした県外入域客数と経済効果は、平成12年は4000人で約11億3000万円、平成17年は2万3000人で約47億9000万円、平成22年は2万8200人で約57億600万円となっております。また、直近の平成24年は県外入域客数が4万5700人、経済効果は約78億7300万円となっており、調査を実施した平成12年以降、県外入域客数、それから経済効果ともに大幅に増加をしているところでございます。

次に、同じく観光・スポーツ行政についての中、2012年度の観光客数の目標値と見込み値についてとの御質問にお答えいたします。

2012年度の「ビジットおきなわ計画」における入域観光客数の目標値は620万人、うち外国人観光客数を45万人と設定しております。現時点における今年度の入域観光客数の見込み値は約588万人となっており、達成率はおおむね95%となっております。また、外国人観光客数は過去最高の約38万人を見込んでおり、達成率は約84%となっております。

今年度の沖縄観光は、円高による海外旅行との競合や夏場に襲来した台風の影響、尖閣諸島に関連した中国人観光客の減少があったものの、LCCの新規就航や海外航空路線の拡充、大型クルーズ船の寄港などにより、観光客数は対前年度比で6.3%の増加となる見込みであります。

観光・スポーツ行政についての中、観光客数の目標値の根拠についてとの御質問にお答えいたします。

2013年度の入域観光客数の目標値は630万人、うち外国人観光客数を50万人と設定しております。目標の設定に当たっては、国内外の航空路線の座席数や運航スケジュール、海外クルーズ船の寄港予定などから推計される見込み値を踏まえ、次年度の事業展開等を勘案し、政策的な目標として設定をしております。

目標の達成に向けましては、国内外の路線誘致を強化するとともに、国内市場においては季節ごとのプロモーションを展開し、沖縄未訪問者の新規開拓やリピーターの需要拡大を図ってまいります。また、海外市場につきましては、国や地域ごとのニーズに合わせた効果的なプロモーションを展開し、台湾、韓国、中国、香港に加え、東南アジアなど新規市場の開拓を図り、630万人の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産行政についての中、北中城村のアーサ生産量の推移についての御質問にお答えします。

最近5年間のアーサの生産量は、県の資料によりますと、平成20年が52トン、平成21年が25トン、平成22年が55トン、平成23年が45トン、平成24年が31トンとなっております。なお、平成25年は現在収穫中ですが、漁協等からの聞き取りによりますと、前年度より減少するのではないかと聞いております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉行政についての御質問の中で、生活保護受給者数等の概要と増加の原因についてお答えいたします。7の(1)アと7の(1)のイは関連しますので一括してお答えいたします。

沖縄県の生活保護世帯は、全国と同様に増加傾向で推移しており、平成23年度は2万1550世帯で、平成19年度と比較すると5818世帯、37%の増加となっております。そのうち稼働能力を有する者を含む「その他世帯」の伸びが顕著であり、1511世帯、99.5%の増加となっております。また、平成23年度に保護を開始した3646件のうち、定年・失業及び事業不振・倒産を理由に保護を開始した世帯は251件で、6.9%の割合となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育行政についての御質問で、小・中・高校における体罰についてお答えいたします。

平成24年度の体罰の実態を把握するため、現在、公立学校を対象に「体罰に係る実態調査」を行っているところでございます。

なお、体罰による懲戒処分は、平成21年度以降、中学校で戒告1件、高等学校で減給1件となっております。

次に、特別支援学校の運動施設にかかわる現状及び今後の対応についてお答えいたします。9の(2)アと9の(2)イは関連しますので一括してお答えいたします。

特別支援学校に在籍する幼児・児童生徒の増加や障害の重度・重複化により、一部の特別支援学校において体育館などの運動施設の狭隘化が見られており、既存施設活用の工夫等で対応しております。

県教育委員会としましては、国の「特別支援学校施設整備指針」及び「沖縄県立特別支援学校編成整備計画」を踏まえて、引き続き障害のある幼児・児童生徒の障害の状態や特性に応じた適切な学習環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 まず、知事の政治姿勢に関連してですけれども、ヤンバルの森はオスプレイの訓練で当然貴重な動植物は影響を受けると思います。幾ら地図上で訓練場と線引きして推薦区域に含まないといっても、米軍のことですから必ず入ってくると思うんですね。世界自然遺産の登録の妨げになるのは明らかです。北部訓練場の全面返還を日米両政府に求めるべきではないでしょうか、見解を伺います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） ヤンバルの森は、今議員御指摘のように、大変貴重な動植物類が存在いたしまして、沖縄県民にとっても大変な財産であるということは承知しております。したがって、その北部訓練場の返還につきましては、県は従前から求めているわけですが、現在、S A C O合意に基づきましてその北部訓練場の過半を返還するという合意がなされておりまして、このS A C O合意に沿った返還を求めていくのが現実的ではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、米軍基地負担軽減部会の開催ですけれども、先ほど公室長は、前向きに検討すると

いうふうな対応だったと言っていたんですけれども、マスコミでは、沖縄政策協議会に関しては前向きだったけれども、この基地負担軽減部会に関しては何か乗り気でないような形に受け取れたんです。これは負担軽減部会もあわせてそういう前向きに検討するというでいいんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 私の承知している限りでは、知事は、基地負担の軽減、こういったものがなかなか進んでいないと。したがって、これまでである場でしっかりともう一度協議してほしいということを申し上げたと。これまでの仕組みというのは、民主党政権時代に、沖縄政策協議会のもとに基地負担軽減部会とそれから振興部会と2つの部会がありました。その部会の開催はまず置くとしても、いわゆる沖縄政策協議会で基地問題について検討することに前向きであったというふうに理解しております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、高江ヘリパッド建設問題ですけれども、沖縄防衛局は、そういった土砂崩落事故というのを自然現象のせいにはしているんですけれども、やはりこれは拙速に進めてきた結果だと思うんですね。全然説得力がないし、信頼性に欠けると思えます。ですから、工事を一時ストップして、県や東村、専門家による現地調査を行うべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 高江ヘリパッドの建設工事現場の赤土崩落については、県は、直接立入調査をして現場確認をしております。赤土等流出防止条例に基づく届け出に従って工事は進められたわけですが、このような状態になったことについて、我々としては沖縄防衛局に対して詳細な報告を求めていますので、その結果を踏まえて適切に対応を求めていくということになると思います。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 世界自然遺産登録についてですけれども、地元自治体との意見交換というか説明会、そういったことはどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 特にヤンバル地域、山村を対象に国頭村で実施したり、これは形は県が主催したり、環境省が主催したり、それから琉球大学などの学識経験者なども含めて開くなどさまざまな形でやっておりますけれども、数回、フォーラムもしくは村の議員の皆様への説明会なども開催をしております。

す。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 先ほど村によって若干反応が違うということでしたけれども、これはもし地元が反対した場合はどうなるんですか。どう対応するんですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 基本的には、世界自然遺産登録をするためには、その保護担保措置としての国立公園化というのが前提条件みたいになっておりますので、その国立公園化に必要な地元の了解というのもまたこれは必要です。したがって、地元の理解が得られなければ、なかなかその世界自然遺産登録の実現は困難かと考えております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、教育行政についてですけれども、体罰やいじめ、自殺の問題は全て命のとうとさにかかわる問題だと思います。大阪の小学校5年生が、学校の統廃合に反対するメモを残して自殺するというショッキングな事件が起きました。御両親は、息子のとった行動は決して正しいことではないと訴えております。みずから命を絶つということが周りの人々にはかり知れない悲しみや苦しみを味わわせること、たった一つの命を、人生を、自殺という形で終わらせてはいけないということを学校、家庭で教育すべきだと思いますけれども、学校現場ではどう対応されているか伺います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） この体罰の問題につきましては、代表質問等でも議員の先生方から質問がありまして答弁をしてきたつもりでございますけれども、今、具体的な取り組みについての御質問だと思いますので、例えば「人権ガイドブック」というのを我々は発行しておりまして、それを活用した研修会を実施したり、そして体罰防止のチェックポイントを活用した取り組みをしたり、なおかつ今般におきましては、教職員の体罰に関する注意喚起の文書を全県立学校宛てに送ったばかりでございます。と同時にまた、ことし初めて第1回の学校問題解決支援チームの委員会を開催いたしまして、学校ではなかなか取り組むことができないような懸案の事項につきましても、この支援チームの中で取り組んできたというところでございます。また、体罰に係る実態調査も、現在、全県立学校宛てに出しながら、具体的な、さらに詳細な調査を行っている状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 今お伺いしたのは体罰じゃなくて、

自殺につながっていると。自殺に対して学校でどういう教育をしているかということをお伺いしているんです。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 自殺につきましても、大変微妙な事案でございますので、体罰やいじめ、その他子供たちの問題行動が結果としてそういった自殺が起こるようなケース、今回のいわゆる他県における状況でございますので、そういった防止のためのさまざまな対応をしているつもりでございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、特別支援学校の運動施設問題ですけれども、教育長も御承知のとおり、近年、車椅子の競技とかも盛んになっています。特別学校でサークル活動等も盛んになっております。一方、障害を持っている児童生徒の中には、学校施設外に出ることができない児童生徒がいるということで、それは医療ケアとか安全面から制限されているという話なんですね。やっぱり屋外運動場や屋内運動場が小さいというか不備であると、そういった教育に支障がやっぱり出ているわけですね。先ほど確保に努めるとおっしゃっていたんですけれども、やっぱりこれはもっと現場とちゃんと確認して、本当に前向きに取り組んでいただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほどの答弁では、幼児・児童生徒の障害の状態とか特性に応じた適切な学習環境の確保という視点からのお答えでした。実は、本県では運動場がない特別支援学校が5校あるんですね。これは障害の特性等と、あるいは隣接施設との関係を考慮しながら我々は運動施設の整備を進めている現状なんですけれども、残念ながら運動場がない学校が5校ございます。ただし、こういった理由で運動場がないわけです。つまり、全て障害児の入所施設隣接校で、幼児・児童生徒の実態とか、あるいは運動が制約されたり、あるいは中には体温調節とか移動が困難であったり、そういった場合には運動場にかわって室内で活動ができるプレールームといいますか、遊びとか軽い運動、そういったことができるプレールームを校舎内で設置しているスペースがございます。そういうことを通していく中で教育活動を行っているという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 ぜひ、手狭なところをしっかりと対応していただきたいなと思います。

次に、アーサの収穫量の減についてですけれども、

北中城村美崎海岸のアーサ収穫量の推移です。平成21年1月に泡瀬埋立工事が始まって収穫量が例年の約半分、25トンに減っています。工事との因果関係について、本議会で原因究明の調査を求めて再三再四取り上げてきましたけれども、総合事務局と県土木建築部は、工事の影響ではないとの見解を示してきました。工事がストップした平成22年、23年は55トンそして45トンと例年並みに近い収穫量となっているんですけれども、また平成23年10月に工事が再開されて、平成24年の収穫量は31トンに減っているわけですね。今回また、ことしの予想が31トンよりも落ちるんじゃないかという話だったんですけれども、やはり過去の収穫量を見れば、泡瀬の埋立工事が影響しているというふうに思うんですけれども、見解を伺いたいと思います。これは土木建築部と農林水産部ですね。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 北中城村のアーサの生産量につきましては、先ほど農林水産部長からお話があったとおり、平成23年45トン、平成24年31トン、25年は前年を下回るというようなお話でございます。埋立工事の実施に当たりましては、濁りの流出を防止するために汚濁防止膜を二重に展張してありまして、その内外で調査を継続しております。また、さらに埋立地周辺においても定期的に水質調査を実施しております。また、さらに北中城村のアーサの生産地と泡瀬の埋立地のちょうど真ん中ぐらい、奥武岬沖のほうで水質調査を定期的に実施しておりますけれども、これまでいずれも汚れ、濁り等の発生は確認されていないと。ちょうどアーサの生産地との間で調査をしているものですから、推定としては北中城村のアーサには影響してないのではないかとということではございます。ただ、実際には年々生産量が減っているということで大変心配されるところでございますので、これはひとつ私どもとしまして、農林水産部などとちょっとお話をさせていただいて、さらに何らかの調査が必要なのかどうかというようなことは検討させていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） アーサの成長には水温であるとか、栄養素それから日照、それから干満等潮の流れ、さまざまな要因が影響すると思われますが、今の北中城村の事例では個々の原因とこの因果関係については実際のところわかっていないということでございます。ただ、生産者等からはやっぱり工事の後、雑藻——これは畑で言えば雑草みたいなやつなんです——がふえているとか、アーサの養殖場内に砂

の堆積が多くなったとかといろいろ聞いておりますので、今後、土木建築部とも相談をしながら、うちの水産普及員を——現在でもいろいろ派遣して調査しているんですが——派遣をしながら、今後どういう調査が必要か、あるいはその調査のポイント、その辺も含めてじっくり一緒にやっていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 土建部長、1キロぐらい離れていると思うんですけども、その中間あたりで濁りを調査しているとかとおっしゃるんですけども、海はつながっているわけ。一旦潮の満ち引きで沖に行ってもまた回って、そういった潮流とかについても、今後のこともあるので調査もぜひやってほしいということも以前に要望したんですけども、その調査はなされたんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 平成21年の議会答弁の中で、調査について検討していきたいということがございましたが、御承知のとおり、平成21年には泡瀬の埋め立てが一旦中断しております。そこで、そういった調査については具体的にはなされていないわけですけども、今般、23年の10月と11月に再開されておりまして、先ほども農林水産部長からのお話もありましたとおり、そういう生産量に何がしかの影響が——私どもの工事かどうかわかりませんけれども——あるのであれば、それはよく農林水産部と調整して対応していきたいということでございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 農林水産部長がおっしゃっていた日照とかそういう影響というのは、これはある程度落ちるんだったらわかるんですけども、これだけ半分以上にというか、そういう影響というのはやっぱりこういったものと違うと思うんです。だから、そのところをもっと、やっぱり今後のこともあるので、しっかりと両方で調査していただきたいと思います。

次に、完全失業率の改善の要因に挙げられた企業誘致による雇用拡大と、生活保護受給者が過去最多となった要因のリーマンショック以来雇用の受け皿がなくなったという、両方の意見が異なっているんですね、商工労働部と福祉保健部で。どうなんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 恐らく福祉保健部がおっしゃっているのはこういうことだと思います。沖縄だけに限らず、沖縄の県民が結構県外に派遣されたり、あるいはいろいろな形で季節で行ったり、そういう皆さんが本土のほうで、リーマンショック以降受け皿がかなりなくなって、相当の方々が沖縄に戻ってきた。多分そういう全国的な問題も含めて言うと、福祉保健部の言い方は間違っているわけではない。私どもは、県内の部分について申し上げていきますので、一昨々年が7.2、その前が7.1、昨年が6.8ということで改善してきています。県内に関してはそういう状況、多分その捉え方の問題だろうと理解しております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 終わりに、本定例会をもって退任される上原・与世田副知事初め執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。またこれからも元気に御活躍されますことを御祈念申し上げまして、終わります。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

〔大城一馬君登壇〕

○大城 一馬君 皆さん、こんにちは。

質問に入ります前に、前田政明さん、心から御冥福をお祈りしたいと思います。

実は、2月22日の5時半、私ども政党間の政策協議を終わりにして、そして次週月曜日の3時半の協議を約束してその場を別れました。まさに最後の会話、最後の握手になろうとは夢にも思いませんでした。本当に突然の御逝去、心からお悔やみ申し上げます。安らかに。

それでは一般質問を行いたいと思います。

1、日米首脳会談でございますけれども、安倍総理は緊密な日米同盟が復活したと宣言しました。知事を初め沖縄の総意である普天間飛行場辺野古移設反対の声の中、首脳会談では移設を早期に進めることを再確認しています。県民からすれば対米追従路線の拡大強化にほかなりません。知事の所見をお伺いいたします。

(2)、総理はTPP交渉参加も表明しましたが、国内議論もなく関係団体から批判を受け、2月27日のJA沖縄大会でも農産物が関税撤廃対象から除外される保証はどこにもないとして、反対決議をしております。知事の所見をお伺いいたします。

次に、知事訪米についてでございます。

13年度の所信表明の中でも訪米要請を述べております。

質問いたします。

(1)、訪米時期について説明をお願いしたいと思います。

(2)、訪米の目的、概要について説明をお願いします。

次に、米軍基地問題でございます。

1月28日、県内市町村代表などを含めた約150人余が総理直訴で建白書を手交。しかしながら、沖縄の声は日米両政府には届かず、首脳会談においても全く触れられず、7月には12機のオスプレイ機が嘉手納基地に配備されようとしています。

(1)、オスプレイ配備問題について知事の決意をお伺いいたします。

(2)、普天間飛行場辺野古移設問題についてでございます。

ア、沖縄防衛局が名護漁協に埋立同意書を申請いたしました。知事の所見をお伺いいたします。

イ、政府は、知事や県民の強い反対があるにもかかわらず強制的に公有水面埋立申請など移設作業を進めようとしています。知事の決意が求められています。所見を伺います。

4、沖縄振興一括交付金についてでございます。

(1)、制度導入初年度は活用面で市町村自治体においても混乱がありましたが、問題点と課題について説明をお願いいたします。

(2)、初年度の反省を踏まえ、2年目において県と市町村とのさらなる連携が求められています。2年目での制度活用の重点目標について説明を求めます。

5、鉄軌道（LRT含む）導入についてでございます。

(1)、新年度予算における事業概要の説明を求めます。

(2)、所信表明の中に、平成27年度までに事業化計画案を策定するとしていますが、具体的なスケジュールをお伺いいたします。

6、観光行政について質問します。

(1)、知事所信表明の中で、「平成33年度までの入域観光客数1000万人の達成を目指し、付加価値の高い観光を推進し、沖縄観光ブランドの形成に取り組みます。」と述べていますが、具体的な取り組みをお伺いいたします。

次に、離島児童・生徒支援センター（仮称）についてでございます。

建設に向けた進捗状況をお伺いいたします。

最後に、西原・与那原マリンタウン地区県有地の土地利用計画の進捗状況について説明を求めます。

よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 大城一馬議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、日米首脳会談についての御質問の中で、日米首脳による辺野古移設の再確認についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

2月28日の安倍首相の施政方針演説において、基地負担の軽減に全力で取り組む旨の発言がありました。県といたしましては、首相の今後の取り組みに期待をいたしております。しかしながら、普天間飛行場の移設につきましては、地元の理解が得られない辺野古移設の実現は事実上不可能と考えます。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。この考えに変わりはなく、引き続き日米両政府に一日も早い普天間飛行場の危険性の除去、そして県外移設・返還を強く求めてまいる所存でございます。

次に、米軍基地問題についての中で、オスプレイ配備問題についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

オスプレイにつきましては、今後、運用の活発化が懸念される中、県民の不安は一向に解消されておらず、県といたしましては軍転協とも連携し、配備計画の見直しと配置分散の実施などをあらゆる機会を通じ日米両政府に求めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 日米首脳会談についての御質問の中の、T P P交渉参加について。

沖縄県では、これまで政府からの情報提供が少ないこと、また、国内農業へ重大な影響を与えるおそれがあることなどから、国民合意のないままT P P交渉への参加を行わないことを国に対して求めてきたところであります。去る2月22日の日米首脳会談後における日米の共同声明においては、「T P P交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないこと」などが確認されております。しかしながら、沖縄県といたしましては、政府において十分な情報提供がなされることが必要であると考えており、国民的議論も踏まえて交渉参加について慎重に判断することが重要であると考えております。

次に、鉄軌道導入についての御質問の中の、新年度

予算においての事業概要の説明及び事業化計画案の策定の具体的スケジュールについて。これは5の(1)と5の(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

県は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、今年度はこれまでの調査結果を踏まえ、県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討などを実施しております。平成25年度は、引き続き導入のための条件整備に資する調査を実施するとともに、導入するルートや事業主体等についての県としての考え方を取りまとめてまいりたいと考えております。平成26年度から27年度にかけては、県としての考え方をもとに、学識経験者、専門家、国、地方自治体、交通事業者、道路管理者、交通管理者等で構成される検討委員会を立ち上げ審議し、事業化に向けた県の計画案を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の訪米についての御質問の中で、訪米の時期及び目的と内容についてお答えいたします。2の(1)と2の(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

米国政府や連邦議会等の関係機関に沖縄県の実情を伝え、理解と協力を求めることは、沖縄の基地問題の解決を進める上で重要であると考えております。訪米については、沖縄の基地問題の解決に向けて米政府等へ効果的に訴えることができるよう、時期や活動内容等について検討していきたいと考えております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中で、普天間飛行場の県外移設に向けた決意についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であります。沖縄県としては、地元の理解が得られない移設案を実現することは事実上不可能であり、他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。引き続き、日米両政府に対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け、真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 米軍基地問題につ

いての御質問の中で、沖縄防衛局が名護漁協に埋立同意の申請書を提出したことについてお答えいたします。

公有水面埋立承認申請書については、法令により権利を有する者の同意を得たことを証する書類または同意が得られない旨及びその事由を記載した書類の添付が義務づけられているところであります。今回、沖縄防衛局においては、法令にのっとり漁業権を有する名護漁業協同組合の同意を求めたものと考えております。

次に、マリンタウン地区県有地についての御質問にお答えいたします。土地利用の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

マリンタウン地区の分譲対象県有地については、平成25年1月末現在、分譲対象地93.7ヘクタール中、75.1ヘクタールを分譲しており、分譲率は80.2%となっております。マリンタウン地区県有地の利用計画については、社会経済情勢の変化を踏まえ、民間の企業ニーズに即して進める必要があることから、平成23年度にアンケート調査を実施し、その結果をもとにホテル用地等の一部を商業用地に変更したゾーニング案を作成したところであります。現在、西原町や与那原町及び関係機関と調整しながら土地利用計画や区画割りの見直しを行っており、今後はそれをもとに企業誘致の促進を図っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 沖縄振興一括交付金についての御質問の中で、沖縄振興特別推進交付金の初年度の問題点と2年目の重点目標についてお答えいたします。4の(1)及び4の(2)は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の初年度である平成24年度は、交付要綱の制定のおくれや、国との事業内容の調整に時間を要し、交付決定や事業内諾がおくれたことにより、事業着手に手間取る事態が生じたところであります。これらの反省点を踏まえ、平成25年度は、年度当初からスムーズに事業が開始できるよう、事業計画の策定や関係機関との調整を適切に行うなど、早期執行に向けた取り組みを実施する予定であります。また、沖縄振興特別推進交付金を活用し、既に芽出しをしている継続事業を中心に、クラウドデータセンターの整備、国際物流拠点施設の整備などに取り組むほか、新規事業として、離島地区の情報格差是正のための本島と離島を結ぶ光海底ケーブルの整備、那

覇空港における航空機整備基地の整備などに着手することとしており、沖縄振興予算で計上された803億円のうち777億円を当初予算に計上したところであります。

沖縄県としては、市町村と連携を図りながら、福祉、教育、離島・過疎対策、産業振興を初めとする多くの有効な施策を展開し、沖縄振興の取り組みを加速させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 観光行政についての、1000万人達成の具体的な取り組みについてとの質問にお答えいたします。

平成25年度政府予算案に那覇空港第2滑走路の必要な予算が計上されるとともに、新石垣空港の開港、さらに那覇空港国際線ターミナルの整備など、アジアゲートウェイの実現に向けた受け入れ基盤が整いつつあります。

沖縄県としましては、国内外の航空路線の拡充やクルーズ船の寄港を促進するとともに、沖縄の文化、スポーツなどを活用した沖縄独自の観光プログラムを展開し、観光客1000万人の実現をあらゆる方策を持って図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 離島児童・生徒支援センター（仮称）についての御質問で、離島児童・生徒支援センター（仮称）の進捗状況についてお答えいたします。

同施設につきましては、高校のない離島の生徒が進学する際の寄宿舍機能及び離島の小・中・高校生を中心とした交流学习や研修会に活用できる交流機能等をあわせ持つ複合施設として整備を進めているところでございます。建設場所は、那覇市東町的那覇市営住宅跡地を考えており、平成25年度予算案に設計費を提案し、26年度に建築、27年度に供用開始ができるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 まず基地問題について再質問をさせてもらいたいと思います。これは1番から3番、いわゆる米軍基地問題を一括して要約して質問したいと思います。

私はこの日米首脳会談、この会談がやはりあれだけ

——先ほど申し上げましたように、今沖縄が相当動いているという中で、2月22日にはアメリカに行ってオバマさんと会談して早期移設を進める。まさに沖縄の声というのを、知事の決意というものを一顧だにしない今回の安倍総理の対応について非常に不信感を持っております。これはもう対米追従どころか対米服従と私はこのように認識しています。やはりこれからまたいろんなハードルが出てくると思います。知事の決断は大変重いものが出てくるでしょう、公有水面の埋立申請の処理ですね。それからしますと、私はやはりここはまさに今、オール沖縄で一丸となってこの基地問題の解決の前進に持っていくというならば、知事訪米。これもずっと知事が訪米しているんな政府高官、あるいはまたシンクタンク等あるいはまたマスメディア、いろいろと発信しておりまして、非常に米国の世論もある意味ようやく目を向けたなど、メディアも目を向けてきたなどというような成果も上がっております。ですから、この訪米についてはこれからもおやりでしょうけれども、市長会、町村会も訪米の計画の構想があるようでございます。私は、ここはやはりこの市長会、あるいは町村会が行くならば知事もそこに——例えば県民大会とか知事はそこには参加するのはいかがなものかとずっと言ってきておりますので、この市長会と町村会との連携というのは、何も知事が懸念するようなことはないと思うんです。ですから、次の訪米は一緒になって行動するということは考えておりませんか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時12分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 市町村長と同一行動の知事訪米という件につきましては、これは実は軍転協で従前から検討しておりまして、軍転協として知事を先頭に訪米して訴えたらどうかという案は出ておりまして、ずっとこれは懸案になっております。ただ、それぞれ市町村長のお考え、あるいはその地域の課題といったものをうまくすり合わせてしっかりやっというところで今やっております。したがって、今の議員のおっしゃる全市町村という趣旨とはちょっと意味が違いかもしれませんが考えをまとめて一つの形として検討していくということはあるかと思っております。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 ぜひ実現をさせてほしいと思います。

次に進みます。

鉄軌道、いよいよ本格的な導入に向けて検討に入ってきております。そこで、1つだけ聞かせてください。国は、この予算、負担の問題ですね。国が30%、県が30%、残りの40%は運営主体というのが内閣府の考え方ですね。しかし、県としては全額国庫負担になると。これは戦後復興・戦後処理の一環であるということを経験してそういうスタンスでありますけれども、この特例的制度というのがどういったイメージであるのかちょっとよくわかりませんので、説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 鉄軌道、既に中南部を中心にもう市街地が形成されておりますので、特に那覇から普天間までは地下にというような形の今ルート案が出ております。そうしますと、やはり7000億を超える膨大な事業費がかかるということで、それでただ決まりということではなくして、県はいろいろルート案などについてよりもっと縮減できるような方策を考えているわけですが、そういった中であわせてどういった制度がいいかということも考えております。

今御質問の制度ですが、実は一般的な鉄軌道の整備方式は上下一体方式ということで、運営主体がみずからこの資金調達を行って交通インフラを整備、保有するというような仕組みでございます。ただ、これでやりますと、この借入金の返済に加えて多額な減価償却費といえますかそういったものが発生いたします。これに対しまして、公設民営型の上下分離方式といえますのは、公益性の高いいわゆるインフラ分は公共側が整備しまして運営主体は車両のみを保有して行うというのが上下分離方式です。県はそれをさらに進めまして、運営会社はあくまで運営・進行・管理だけを行うというような仕組みができないか。それ以外の車両も含めて公共インフラを国において整備できないかということを今いろいろ検討をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 壮大な計画ですから、ぜひ着々と準備をお願いしたいと思います。ところで内閣府が説明会を各地域でやっていますね、この調査報告書の。やっぱりこれは県民のいわゆる関心、県民への周知も極めて大事であろうというふうに思うんですけども、参考に内閣府の説明会の参加人員は総計でトータルで何名か御承知ですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 済みません。今ちょっとその内閣府が行ったこの説明会への参加人員等についての資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 非常に関心が薄いようで、与那原でもありました。これは南部地区を対象に80名ぐらいなんです。ですから、ここもひとつ力を入れてください。よろしくお願いします。

休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時17分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○大城 一馬君 離島児童・生徒支援センター（仮称）、代表質問からきのうの一般質問までずっと、教育長、場所を那覇市の市営住宅跡地いわゆる東町にという答弁がありますけれども、この場所をここに選定したという経緯を説明してもらえませんか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 当初予定地から東町に変更した理由を改めて申し上げます。

まず今般私どもはソフト交付金を活用してこの施設の機能、あるいは規模、あるいは設置場所等に関する委託調査を実は実施した後、この委託調査の結果をもとにしながら庁内で教育施策の推進委員会において検討いたしました。そして施設整備用地として那覇市樋川の県有地を選定したわけです、これは一番最初の段階でございます。その後、那覇市のほうから、同用地につきまして消防署の出張署の整備のため活用したいとの要望があったと同時に、支援センターの用地としての代替地ですね、今の那覇市東町の提案がございました。

次に、教育庁といたしましては、この交通の利便性等の観点から、当該代替地を整備用地として検討の対象とすることが必要と判断いたしまして、またあわせて委託調査会社に対しまして委託調査時と同じ手法による評価について意見聴取を行いました。と同時に、別途追加資料の提出をしてもらったわけです。その後、追加資料の内容を検討いたしまして、那覇市との調整等を進めながら交通の利便性を含め総合的に検討したところ、今の候補地の変更を判断したわけです。また、改めて教育施策の推進委員会を庁内で開催いたしまして、整備用地を那覇市樋川から現在の東町に変更することにつきまして施策推進委員会で承認を

得まして、最後に県教育委員会で設置に向けた方針の中で決定をしたと、これが今般の東町に変更した理由と経過でございます。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 この場所変更の件ですけれども、極めて私自身がいろんな情報、いろんな聴取をして、まだ理解しがたい面が多々あるんですね。要するに、皆さん方教育庁は、この調査報告書は12月に作成されているわけですよ。そうしますと、そこには第1位から第7位まで優先順位をつけまして、ちゃんとした報告書がつくられているわけです。その中で1位が樋川、2位が石嶺、3位以下ありますけれども、やはりこの調査をいろんな形でやられているわけですね、交通の利便性を含めて。住環境の問題、本当に快適な生活環境があるかどうかこれを含めてやられているわけです。ところが、そうやって12月にこの報告書が作成されながら県教育庁のマスコミ発表が1月の末に出ているわけですよ。マスコミ報道で、この報道が東町について。ですから、東町にこの場所を選定したという議論が、あるいはまたこの教育長おっしゃるような専門業者のところにまだ投げてない段階で、議論されてない段階で、もう既にこの東町に決定されているわけです。教育長、これがまだ私わからないんですよ。私、この報告書の提出も実は2月15日に求めたんですよ、教育委員会の職員に。（資料を掲示）ところが持ってこない、上司に相談するということで。今日までナシのつづて、情報の開示が極めて不透明ですよ。

それでそういったこともあって、何で東町なのか。私はいろんな犯罪統計も調査いたしました。そうしますと、この皆さん方が挙げている東町というのが予定地の半径100メートル、直径200メートル周囲ですね。この周囲は結構な場所なんですよ。特飲街、風俗営業、パチンコ店もある。そしてこれを見ますと、要するにこの風俗営業を含めて性風俗関連営業とか、深夜酒類提供飲食店とか、56軒この周囲にある。200メートルのそういう範囲の中で。そして犯罪の発生率、これも平成24年いろんな犯罪が特飲街ですから、暴行事件4件とか、窃盗50件とか、住居侵入1件とか、器物損壊3件とか、平成24年にはトータルで62件犯罪が発生している地域。5.5日に1回なんですよ。毎年毎年、23年も同じです、大体57件、平成22年も76件。そういうところでやはりこの決定の仕方。交通の利便性といいますが、確かにバスセンターから近いです。でも、この調査報告では逆にバスセンターからすると、通学する高校の対象は約30校くらいですか、中南部を含めてやったのが。ほとんど樋川のほうが直行

便で行ける利便性があるとなっているはずなんです。バスセンターから行きますと、どうしても乗りかえが生じてくるということまで私は説明を受けているんですよ、それを調査して。ですから、この東町への変更は——那覇市は神原小学校の隣ですよ、県有地というのは。もとの那覇市教育委員会、すぐ隣接する敷地です、県有地。ここに消防署をつくるからと言って始まり、教育庁が突然東町に変更している。まさにこれは行政なのか政治なのか、作為を持ってこれがやられていると。やはりこれだけ生徒を預かります。離島の生徒というのは、特にこの地域の離島はこういった特飲街、大きな高層のテナントとか風俗とか、パチンコとかはないんですよ、パチンコ店とか。そういう15歳の子供たちがいきなりこういった都会に入ってきて歓楽街で3カ年間生活する。

実は、この件で——南部離島町村長議長連絡協議会がありますね、これは今会長が仲田南大東村長ですよ——きょうお話ししました。逆に私はハッパをかけられました。全くもって説明がないと。私どもとしては、関係する町村としては、ちゃんと私ども地元の要望も聞いてくださいと、何度も言ってきたと。しかし、場所のこの位置さえも新聞でしかわからなかったと。2月28日の中でもこの問題が多くの中身の町村長から不満、不平の声があると。これは私の名前も言っていないから、ぜひこの不満を教育庁に教育委員会に言ってくださいよという話があるんですよ。そういうことに関しましてどうですか、教育長。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） ただいまの議員の質問の趣旨は、東町の候補地は治安や環境が悪いのではないかと指摘かと思います。

そういう中で、私ども実はこの周辺の環境を調査してまいりました。その中で、議員も御存じのように東町の候補地周辺には実は天妃小学校とか、あるいは上山中学校、また西消防署、あるいは医師会、あるいは専門学校の校舎等もあるわけですね。ですから、そういったことを考えますと、決して環境面においては大きな課題のある地域ではないという認識でございます。

また、交通の利便性ですけれども、他の地域と比較した場合には優位性のある場所でございます。生徒のいわゆる通学面の環境は良好ではないかという捉え方をしているような角度から総合的に判断をいたしまして、今の東町のほうに候補地として選定したところでございます。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 ここに入寮する生徒というのは、例えば部活とか塾とかバスセンターからおりてもここを通らざるを得ないんですよ。大型のパチンコ店ありますよ、特飲街ありますよ。地元の生徒でしたら親が夜遅いときには迎えに行く。部活もそうです。でも、この子どもたちは全く自分で夜、寮まで歩いて帰らないといけない、こういう安全性の問題。皆さん方教育委員会としてはもうここしかないを決めたと言っておりますけれども、ちゃんと私はこれ警察から県警のこれはしっかりとした報告ですよ。（資料を掲示）ですから、決してここは場所的には住環境としては、離島の生徒を預かる立場としては極めて厳しい環境ではないかなと思います。

そしてきのうの一般質問でもこの宿舎にはクーラーも設置できないと、規則とかどうのこうの言って。窃盗も多い中で窓を開放して生活させることができますか。やはり預かる側もしっかり安全であるという確証をしないとイケないわけです。それを求める必要性あるんですよ。つくるといふからには我々も当然これは早目につくるべきであると。でも、そこまでそういったことが今の関係する離島の町村長も、この協議会も教育委員会の対応に対して相当な不満を持っている。それもしっかり私は払拭していただきたい。そしてこういった不安をしっかりと払拭していただきたい。そのためにはやはりいろんな対策が必要であるというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） クーラーの件につきましては、今後設置に向けて検討していくということが関係部局と調整しながら可能となっております。

今のいわゆる環境の悪さ、あるいは治安の悪さという視点からの御質問に改めて答えますと、学校もあったり、あるいは消防署があったり、医師会があったり、専門学校があったり、そういう状況でございますので、そういった環境面においての大きな課題のある地域ではないという捉え方をしています。また、議員が御心配の例えば夜の8時以降、あるいは9時以降、10時以降の子供たちのいわゆる出歩きにつきましては、他の学校同様——他の学校でも当然県内には11の寮がありますので、何時以降はいわゆる徘徊といえますかそういったことはしてはいけないということはちゃんとした規則がございますので、それと同じように準じて対応していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 大城一馬君。

○大城 一馬君 この安全面ですけれども、どうも認識が違ふようではございますけれども、私は、寮に入ってくる生

徒と親元で生活する生徒と、天妃小学校とかいろいろこういった学校もあるよと。だから決して安全性においては何も問題がないと言っているんですけども、全く違うんですよ。この生活する環境もそして監視する、監視と言ったら失礼ですけども保護する環境も。ですから、こういった経緯で、まだ私はこれ納得していませんけれども、那覇市がここに消防署をつくるから県に提供するからここにつくってくれと、それが合意されていると、いつの間にか。ちゃんと利益を受ける、こういう関係する離島の町村にはしっかり説明責任、私はあると見ているんですよ。これやってください。

よろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん こんにちは。

質問の前に一言、前田政明さんの御逝去に接し申したいと思います。

県政におけるさまざまな課題を共有させていただき、いろいろ連携させてもらって取り組む中でした。飛ばはずのところで聞こえないやじ、前田先輩のいない議場にまだなれませんし納得もいきません。存在感の大きさを改めて痛感し、心からの哀悼の意を申し上げ質問に入ります。

まず、辺野古アセスに対する知事の見解、そのこととあわせて埋立申請についても伺います。

知事意見の結論は、環境保全上重大な問題、当該評価書で示された環境保全措置等では生活環境、自然環境の保全は不可能ということでした。オスプレイ隠し、後出しにより手続が進む中でより環境負荷が大きくなった最悪のアセスですが、その上で今回の提出となる埋立申請、粛々と受け取るに値するのか。法の趣旨を踏まえ、知事の評価と見解を伺います。

2点目、高江ヘリパッド建設と世界自然遺産登録について。

(1)、ヤンバルの森をオスプレイが飛行、離着陸することによる環境負荷は調査されているのか。風圧、熱風、騒音等が自然環境に与える影響を伺います。

(2)、顕著な普遍的価値、また、種の生息地としての完全性を宣言し、世界自然遺産暫定リストに登録しながら、一方では米軍基地を聖域にして新たなヘリパッ

ト建設、オスプレイ訓練を容認する政府の姿勢は批判されるべきです。知事の所信表明は世界自然遺産への正式登録であり、自然環境保全への努力と記しています。矛盾する現実を不問にせず、国に影響評価を求めるべきではないでしょうか。

(3)点目、ヘリパッド建設現場における土砂崩落を防衛局は速やかに報告せず、隠しました。沖縄県赤土等流出防止条例の施行規則管理基準違反であると思われます。同条例の実効性を確保する立場から県がとるべき措置を求めます。

一括交付金制度の課題について伺います。

国会の予算成立が5月にずれ込む見通しです。県・市町村においては国庫財源の確定がない中での予算審議に入っています。去年は一括交付金制度の創設に当たり、国の要綱の策定など交付決定までに相当の時間を要し執行がおくれました。制度2年目に当たっては当然継続事業も多いわけですが、これらを国の予算成立まで一旦中断せざるを得ないのか。あるいは県・市町村議会で予算成立すれば、当然執行可能か、現場の状況、課題等を伺います。

4点目、観光税の導入と観光資源としての海洋博・首里城公園の活用について伺います。

(1)点目、持続可能な産業戦略として、施策展開における財源の安定を図る上でも観光税の導入を検討されたい。課題と展望を伺います。

(2)点目、水族館及び首里城の有料施設の収入のうち幾らが独立行政法人都市再生機構に還流しているのか。国営沖縄記念公園整備に充てられた沖縄振興予算はこれまで幾らか。県出資財団法人がその機構との間の独占的な随意契約で有料施設を管理してきた法的根拠は何でしょうか。

5点目、原発作業従事者の雇用実態について具体的に相談がありますので伺います。

(1)点目、季節労働者として福島第一原発で働く県出身の作業員に「雇用契約書」を取り交わさないまま派遣なのか、直接雇用なのか、下請との契約なのか、当事者が理解不十分のまま働いている例があります。請負偽装の疑いも否定できません。県内における原発作業従事職の募集、雇用あっせん等について、県は実態を把握していますか。

(2)点目、除染作業に当たる作業員には東電から特別手当が措置されますが、下請を通じてピンはねされ作業員に支払われていないケースが表面化しています。適正な雇用契約の指導、放射線業務に従事する者への登録証や被爆手帳の交付、健康相談など県内における対応窓口はどこですか。関係行政機関との連携により

周知を図る必要があると思われますが、県の対応を伺います。

6点目、識名トンネル工事契約問題に関連して伺います。

18年度のトンネル工事の予算、債務負担行為18年分ですが、当初契約5500万円から5億4800万円に増額改定をされております。平成19年1月11日から同年7月までは工事が中止されていた期間であります。

(1)、工法変更のため工事が中止していた間にもかかわらず、年度末の3月中旬になって18年度出来高予定額が10倍もの額に増額改定された理由は何ですか。

(2)点目、出来高予定額の増額改定により、前金払いも2200万円から2億1900万円へ大幅増となっております。設計変更も変更協議も行われていない中で大成JVに10倍もの着手金を支払うことを急いだ理由は何ですか。

7点目、県立病院の機能と定数に関連して伺います。

(1)点目、社会保障と税の一体改革、この中で診療報酬は、2025年一般急性期病院で1.6倍の人員配置に対し1.5倍、高度急性期病院で2倍の人員配置に対し1.9倍の見込みです。国の方針を踏まえた県立病院の人員計画について伺います。経営安定化計画との整合についても伺います。

(2)、また、あわせて在院日数の短縮も求められます。福祉資源の活用として、在宅医療を支えるための県立病院の機能強化は図られるのでしょうか。介護やリハビリの需要予測を踏まえ、福祉計画全体における県立病院の位置づけを伺います。県の需要等国の改革との整合、あるいはギャップについても伺います。

(3)点目、定数条例改正のおくれにより人員確保難が予想されます。不足する職種、人員数、患者受け入れ制限など影響について伺います。

8点目、非婚世帯への寡婦控除みなし適用について。

開会中の那覇市議会において、市営住宅の家賃算定については、市の裁量での減額が可能と、そして他府県の事例もあるということで検討していきたい旨表明がなされております。県営住宅においても同様の検討を求めます。沖縄県に対し、非婚母子世帯の経済的苦境を救済する適切な措置について日弁連から要請があるが、対応を伺います。

それから、会派関連質問として、仲宗根悟議員の代表質問の中で、県外移設公約について取り上げております。

知事の県外公約の実現のためには、普天間を固定化

させないとする政府に対して辺野古以外の選択肢を持たせなければなりません、そのために知事はどのようなアクションを起こすのか、あるいは起こさないのか伺います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村未央議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、一括交付金制度の課題についての中で、沖縄振興特別推進交付金活用事業の執行時期等についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成25年度の沖縄振興特別推進交付金活用事業につきましては、昨年制定されました同交付金交付要綱に基づき早期に交付決定が得られるよう、事前に国と調整を行っているところであります。

沖縄県といたしましては、継続事業を中心に4月1日から執行する必要がある事業については、その執行が可能となるよう国との調整を進め、事業中断による混乱が起らないよう適切に対応してまいり所存でございます。

次に、会派代表質問との関連についての中で、県外移設に向けた具体的アクションについての御質問にお答えいたします。

地元の理解が得られない辺野古移設案の実現は事実上不可能と考えております。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。普天間飛行場の移設・返還は日米両政府の合意事項であります。その移設先は政府の責任において検討されるべきものであります。県は、引き続き総理を初め各大臣との面談など、あらゆる機会を通じて同飛行場の一日も早い危険性の除去、県外移設・返還を強く求めていく考えてございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 辺野古アセスに対する知事の見解についての御質問の中で、埋立申請書の受け取りについてお答えいたします。

現時点で公有水面埋立承認申請書が提出される時期等については示されておりません。仮に提出された場合には、行政手続法及び公有水面埋立法等関係法令にのっとり対応してまいりたいと考えております。

次に、観光税の導入と観光資源の活用についての御質問の中で、UR（都市再生機構）と県出資財団法人についての御質問にお答えいたします。

水族館及び首里城の有料施設収入のうち、独立行政法人UR（都市再生機構）が受け取る予算については、美ら島財団の収支計算書総括表の「特定公園施設特別会計」に含まれていると考えておりますが、詳細な把握はできていない状況でございます。しかしながら、今後、「首里城等の主要施設の移譲に関する連絡調整会議」において収支状況等についても協議していきたいと考えております。また、国営沖縄記念公園整備にこれまで充てられた沖縄振興予算の総額は、平成23年度末現在で約1053億円と聞いております。

次に、UR（都市再生機構）が沖縄美ら島財団に有料施設の管理を随意契約する法的根拠につきまして、「独立行政法人通則法」第28条に基づき、国土交通大臣が認可した「独立行政法人都市再生機構業務方法書」第56条第2項に基づいております。同方法書により、「当該営業を当該特定公園施設の設置の目的に適合して行うことができる十分な資力及び信用を有する者」に行わせることができるとの規定によるものと聞いております。

次に、識名トンネル工事契約問題についての中で、出来高予定額の増額及び着手金の支払いについての御質問にお答えいたします。6の(1)と6の(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

当初契約時における出来高予定額は、中央導坑方式において、本体トンネルに先行して施工する小断面のトンネルの出来高を想定しておりました。契約後に請負者と施工工程の協議を行い、トンネル本体支保工等の出来高予定額を見直し、変更協議を行った上で支払い限度額を改定したものであります。改定契約に伴う前金払いの請求があったことから、これに応じたものであります。

次に、非婚世帯への寡婦控除みなし適用についての御質問の中で、県営住宅の非婚世帯の寡婦控除同等の検討についてお答えいたします。

家賃決定の基礎となる収入算定時の寡婦控除の適用については、公営住宅法施行令第1条により所得税法に基づき算定することになっており、県独自の裁量で変更することは困難であると解釈しております。なお、県営住宅における非婚世帯が寡婦控除を受けたときと同等となるような家賃の減額については、今後、国の見解や那覇市、他都道府県の事例等を調査し前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 高江ヘリパッド建設

と世界自然遺産登録についての御質問の中で、オスプレイの配備に伴う自然環境への影響についてお答えいたします。

オスプレイは、C H46とは飛行の形態・高度・経路、発生騒音レベルが異なることから、その配備により高江を含む北部訓練場周辺において、航空機騒音による生活環境や動物の生息環境への影響が悪化するおそれがあると考えております。また、オスプレイが垂直離着陸モードで飛行することに伴うエンジンからの下降気流の風圧による樹木の倒木・損傷、動物の巣の破壊等のほか、高温排気による火災の危険性や森林の乾燥化、乾燥化に伴う動植物への影響が生じるおそれがあると考えております。オスプレイの飛行・離着陸に係る環境負荷については、調査・予測等を行うよう、平成24年10月に求めています。

次に、高江ヘリパッド建設事業の影響、評価についてお答えいたします。

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業は、沖縄県環境影響評価条例の対象事業ではないものの、事業者がみずから同条例の趣旨を踏まえ、平成14年度から平成18年度にかけて同条例に準じて環境影響評価の実施しております。当該環境影響評価では、C H53を用いて航空機騒音等に係る調査・予測・評価がなされておりますが、今回、オスプレイが配備され、高江を含む北部訓練場周辺において運用されることにより環境への影響が増加するおそれがあると考えております。そのため、県としましては、平成24年10月11日に沖縄防衛局長に対し当該事業に係る環境影響評価の再実施の要請を行ったところです。また、同年12月25日付でオスプレイの飛行実態や運用に関する確認を求めた際にも重ねて対応を求めています。その後、去る2月26日に沖縄防衛局へ出向き、これらの要請事項への対応状況を確認したところ、現在検討中とのことであります。

県としましては、引き続き対応を求めていく考えであります。

次に、沖縄県赤土等流出防止条例に基づき県がとるべき措置についてお答えいたします。

県が、去る2月1日に沖縄防衛局から受けた経緯説明及び2月13日に実施した立入調査によりますと、崩落時、事業現場は全面に碎石舗装等が施され表土保全が完了し裸地がない状態だったこと、崩落事故により一部破損した土砂流出防止柵は、崩落時点では赤土等流出防止施設としての役目を既に終えていたこと、立入調査の際、崩落箇所及びその周辺部については、多機能シートによる表土保全対策が施されていたことな

ど、これらのことを総合的に勘案した結果、県としましては、今回の崩落事故については、沖縄県赤土等流出防止条例施行規則で規定する「赤土等流出防止施設が災害により破損したとき」の事項には該当しないと判断しております。しかしながら、今回の崩落事故については、当該工事との関連性が想定されることから、現在、県は沖縄防衛局に対し崩落の原因や崩落箇所の赤土等流出防止対策等について詳細な報告を求めているところであります。

県としましては、今後、沖縄防衛局からの報告の内容を精査した上で、赤土等流出防止について適切に指導等を行っていきたいと考えております。

次に、非婚世帯への寡婦控除みなし適用について、非婚の母子世帯の救済に関する日弁連からの要請への対応についてお答えいたします。

県では、日本弁護士連合会からの要望書を受け、寡婦控除が適用される事業について全庁的な調査を実施しております。児童保護措置事業、療養介護医療費事業等、事業の多くが法律に基づき国による財政措置がなされており、県や市町村において寡婦控除をみなし適用する場合、国庫負担相当額を含めて地方自治体が負担することになり、財政規模が小さい自治体にとって非常に大きな負担となります。

県としましては、国が法律を改正し財源措置を行うべきであると考えており、日本弁護士連合会におかれましては、非婚の母子世帯に対しても寡婦控除の適用がなされるよう法律を改正し、非婚の母子家庭の救済ができるように国に働きかけていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 観光税の導入と観光資源（海洋博公園及び首里城公園）の活用についての中、観光税導入検討の課題と展望についてとの御質問にお答えいたします。

持続的・継続的な観光振興のためには安定した財源が必要と考えており、現在、新税の創設・導入に向けた検討を行っているところであります。導入に当たっては、受益と負担の関係、課税の公平性、県経済への影響など多くの課題があると認識しております。

沖縄県としましては、新税を財源として実施すべき事業や沖縄観光に与える影響等について、今後、観光関連事業者等と意見交換を実施しながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 原発作業従事者の雇用実態についての御質問の中の、原発作業従事職の募集、雇用あっせん等の実態についてお答えいたします。

県内における原発作業従事職の募集等について沖縄労働局に確認したところ、ハローワークを通じた原発作業従事職についての求人は、震災以降、現在までないと聞いております。なお、求人誌等を通じた募集等も考えられますが、沖縄労働局においてはその把握は困難とのことであります。

次に、同じく原発作業従事者の雇用実態の中の、適正な雇用契約の指導等の対応窓口及び周知についてお答えいたします。

除染作業等に係る雇用契約や派遣契約においてさまざまなトラブルがあることは新聞報道等で承知しております。適正な雇用契約の指導については、各都道府県の労働局が所管しております。厚生労働省では、労働安全衛生法に基づき、平成23年10月に「東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針」を定め、緊急作業従事者登録証及び被ばく線量等記録手帳の交付、健康相談窓口の設置等の措置を講じております。緊急作業従事者登録証及び被ばく線量等記録手帳は国が交付しており、県内での問い合わせ先は沖縄労働局となっております。また、厚生労働省では、緊急作業従事者の健康相談についてフリーダイヤル及び対面による健康相談窓口を設置しており、沖縄県における対面による健康相談窓口は、那覇市医師会「生活習慣病検診センター」となっております。

県といたしましては、国と連携を図りながら当該指針等の周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院の機能及び定数についての御質問の中で、国の方針を踏まえた県立病院の人員計画についてお答えいたします。

病院事業局としては、「県立病院経営安定化計画」の中で、県立病院の役割を踏まえ、医療制度改革の動向を注視しつつ、事業運営に必要な人員体制の整備をするとして人員体制の整備を掲げているところであります。国の医療制度改革では、2025年までの人員増や診療報酬増について大枠で数字が示されているものの、昨今の医療を取り巻く厳しい環境や診療報酬が2

年ごとに改正されること等を踏まえ、病院事業局としては、中期的スパンで医療提供体制の充実を図っていくことが重要であると考えております。そのことから、県立病院の人員計画については、県立病院が地域の中核的医療機関としての役割を踏まえ、県民ニーズ、民間医療機関との関係や医療環境の変化などを総合的に考慮し、検討を重ねていく必要があると考えております。

次に、定数条例改正のおくれにより不足する職種と人員数、患者受け入れ制限等の影響についてお答えいたします。

病院事業局においては、安定的な医療提供体制の確保を図る観点から、必要性や緊急性、経営への影響等を考慮し、これまで3年にわたり308名の職員定数を増員してきたところであります。病院事業局では今回、各病院と調整し取りまとめた351名の増員要望について、現在、関係機関と調整を行っているところであります。これについては、国の医療制度改革の動向や県立病院としての役割を踏まえ、中期的スパンで医療提供体制の充実を図ることに重点を置いたものであり、今議会において定数改正がなされなかったことで現医療提供体制等に直ちに影響が生じるものではないと考えております。

病院事業局としては、今後とも各病院と連携を図りながら、病院現場に影響が出ることがないように対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 県立病院の機能及び定数についての御質問の中で、社会保障・税の一体改革を踏まえた保健医療、福祉関連の計画等について答弁いたします。

県においては、社会保障・税の一体改革を踏まえた国の医療計画指針に基づき、今年度中に第6次の「沖縄県保健医療計画」を策定することとしております。同計画には、地域の実情に沿った疾病ごとの医療連携や救急医療体制及び在宅医療の推進等についても盛り込むこととしております。

このような中、県立病院においては、民間等の医療機関や介護関係施設等との連携を図り、患者の状態に応じた医療や介護の提供につなげる機能を充実させていく必要があると考えております。また、介護については、高齢者保健福祉計画に基づき、保険者である市町村の意向等を踏まえ必要な介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それでは一括交付金からお尋ねをします。

特にソフト事業についてはほとんど継続だと思うんですね。それで、国庫が確定するまでの間、どうつなぐのかということについて、今、市町村もあるいは県そのものも非常に対応が見えない中で予算審議をしていることと思いますが、具体的にはどうするんですか。4月、5月の事業執行においては県単でいくんですか。それとも国庫が何らかの形で使えるような調整が可能なのかお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） お答えいたします。

まず、一括交付金ですけれども、これも国庫支出金なので、これは国の予算等が成立した後、この国の交付決定があった後、執行すると、これが原則です。そういう原則があるわけですが、あらかじめ補助者である国と調整をしながら、認められた事業についてはこの交付決定前においても実施することが可能です。これは昨年もそういう形で32事業については、特別調整費の時代から続けられた事業についてはそういう形で執行しております。現在、継続事業を中心にして4月1日から執行する必要のある事業について取りまとめております。早急に国と調整しながら早期の執行が可能になるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 継続事業は、押しなべて国庫が財源として使えるというふうに理解をして各市町村とも安心して、あるいは県のソフト事業においても執行できるというふうに考えて受けとめてよろしいですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） それはやはりこの事業の性格によるかと思います。4月1日からの執行が必要な事業として、例えば受託事業者が雇用した職員がいるというふうな場合、そういう職員の処遇に影響があるというふうな事情があったりとか、あるいはまた、空白期間が生ずることによって十分な事業効果が得られなくなる。例えば今般の離島の住民等交通コスト負担軽減事業だとか、あるいはまた、農林水産物の流通条件不利性解消事業とかそういうふうなものは4月からやはり継続しないといけなと。そういう理由のあるものを整理をして説明をしていくことになるかかと思ひます。

国のほうからすると、当然交付決定があって初めて

事業は実施をするんだという前提、これはほかの国庫支出金もすべてそういう原則になっております。これは単に早目にやれば効果が出るというふうなことだけで4月1日からできるというものでないというふうに言っておりますので、その辺は4月1日からやるべき事業を整理をしながら国と調整をしていきたいというふうに思ひます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん そこら辺の曖昧なところがよくわからないんですが、例えば、今県が持っているソフト事業の中でも、商工労働部においてはパーソナル・サポート事業、これは非常に緊急性といい、また継続支援中のものが今でも200件を超えるケースを抱えて継続相談中ですね。それを請け負う相談員を26名ぐらい実際に雇用をしていると。こういった中において、その方々の雇用の確定を4月1日から継続できるのかどうかというのはこの時期にもはやもう決めなきゃいけないというこういう状況ですよね。これについて、例えば具体的に今パーソナル・サポート事業を挙げましたが、これは国庫が継続して使えるのか、あるいはわからないまま最悪の場合県単ということも含めて、雇用の継続も含めてとっていくのか、事業費も賄っていくのかお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 先ほど申し上げましたとおり、国と調整をして内諾を得られたものを4月から実施をするというふうなことでございます。今言われる事業もそういう意味で雇用の継続とか、あるいはまたその事業の執行上、どうしても4月1日から継続してやらぬといけなというふうな事情が説明できれば、そういうふうな形で国のほうから内諾をいただけるものと思ひます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 企画部長、市町村の事業においてはどうかでしょうか。ほとんどソフトで、今取られている事業というのは人にかかわる事業がかなりありますね、学習支援員とか。雇用に関してもですよね。そういった中で市町村の実態を把握されているのか。特に財政規模の小さい自治体においては、これの財源として国庫が充てられるのかどうかというところは非常に配慮が必要な、予算が確定すれば当然これは執行が可能という最後の手続のはずなんですが、そこら辺の具体的な課題等をどうとらえていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） ただいま総務部長のほ

うからも答弁がありましたけれども、やはり4月1日からどうしてもやらないといけない事業というのはあるわけでございます。議員おっしゃるとおり、市町村においては7割ほど継続事業があるというふうに我々は見込んでおりまして、その中で特に4月1日からやらないといけないというものをリストアップいたしまして、これとこれとこれはということで今、鋭意総務部と連携しながら国のほうと調整しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それによって市町村から具体的な把握を含めて細かな調整を通じて本当に滞りなく、特に一括交付金は県が本当に主体的に確立させた、導入させた制度でもありますから、市町村においてぜひとも混乱が生じないようにそういった調整を早急に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 昨年は年度初めということでいろいろスタートが遅かったわけですが、今般は24年度の——まだ今継続中ですが——いろいろ企画立案のノウハウも含めて既に次年度に向けての事業の調整などももう始めておりますので、今年度のように6月から始まるとかそういったことがないように、それから先ほども答弁させていただきましたが、どうしても4月1日からスタートしないといけないものについてはしっかりできるように対応したいと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時36分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○仲村 未央さん 知事に伺いますが、県外移設の公約の実現に関して、知事の言葉としてよく、これは実現可能性の問題であると、フィージビリティの問題ですよというような表現がよく聞かれますが、そのことの意をもう少し御説明いただけますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これまでも何回か私の説明をしたことがあります。基本的にどこそこへ基地がいくこと、いかないことが賛成か反対かとかというよ

うな問いとか対応の仕方といいますか、そういうふうを考えている考えの人もおります。そして、私はこの普天間基地については、一日も早く固定化させないで移設するということが非常に重要です。最も早くそれが実現できる場所はどこか。稲嶺県政から引き継いだあたりでは、稲嶺さんもそうでしたし私もそうでしたから、当時の名護市長さんも受け入れ賛成ということで作業は進んでいたわけです。そのときに基地を名護市に移すということに賛成か反対かというような設問もあったんですが、基地の移設は賛成か反対かというより、私はそこに移すことが実現可能性がどれくらいあるかないかということを中心として考えを進めます。そういうことを私は言ってきたわけで、あれから後、名護については反対の市長さんが誕生し、市会議員の方たちも反対の方が大分多くなったように聞きます。さらに環境アセスなどをざっと見ても、これはとてもとても難しいなというような項目も結構たくさんありましたから、それはその旨書いて、評価書の段階ですから送ったわけで、ですからそういうことを考え、なお当時から言われている建設に当たっても結構技術的に難しい。詳細が来ない限り、これはまだ詳しくはわからないんですが、そうすると埋め立てをするにしても当時言われていたあたりは膨大なイシグーというか、その埋め立ての土砂等が要る。これをどこから持ってくるんだと。当時言われていたのは——これは正確じゃないですよ、表現ですから——土木建築部の10年分の仕事に相当する可能性すらあると。これをどうやって調達するかなどなど、現実にも建設計画があるとすれば、何年かかってどんなふうにかこういふものは実現可能かも非常に難しい面が予想される。そうすると、今の普天間を一日も早くクローズをする、固定化させない。これが辺野古を頼りにやったらすれば、辺野古へ賛成か反対か以前に、これは一体実現の可能性が本当にあるのかないのかというのがすぐ僕らの頭をよぎります。さすれば、基地の県外移設、沖縄から減らすという点から見ても、沖縄以外の地域で自衛隊の基地もありでしょうし、民間専用の空港も共用の空港があるはずですから、そこら辺の利用度などを調べれば、恐らく国交省のみならず防衛省も持っているのではないかと、これは推測します。そういうところへ移してしまうというほうが直ちにクローズ、つまり埋め立てなんか要りませんからできるのではないかというのが私の考えです。ですから、そちらを選ばないと、仮に賛成・反対はちょっとこちらへ置いておきまして、建設を想像するだけでも5年、いや10年、いや15年となると、事実上固定化と同じだとい

うのが私の考え。ですから、余裕のある空港を見つけてそこに移す。しかし、これは私も二、三の関係する人々と話はしておりますけれども、これは表に出すべき話ではなくて、すぐれて政府の仕事ですから、防衛省なり政府が直接もしそれに本気で取りかかるとすれば、彼らの仕事としてやるべきだろうと、こう言っているところですよ。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今、詳しくおっしゃったことの中に私の思考回路とも重なる部分がやはりあるんですね。知事が実現可能性の問題というときに、じゃ、実現可能性、辺野古にできない可能性をいかに低くするか、あるいは県外の選択肢も含めて辺野古以外の選択の実現可能性をどれだけ高くできるかということが恐らく知事のアクションにつながってくるのではないかなというのが先ほどの私の質問の意図でもありました。そうすると、私が思うところ、この実現可能性の特に辺野古を実現させないための可能性を挙げるといふときにとられる選択肢としては、まず思いつくのが埋立申請を受け取らない、受理しない。でも、これは先ほど来、知事が再三おっしゃるように受け取らないことはしないと、受け取ると。これは却下されると思いますね。2つ目は、移転先を別の場所に探すと、県外に持っていくと、あるいは国外に。それは政府の責任ですとおっしゃるけれども、具体的に辺野古の移設先を別のところに持っていかせる。そして3つ目に、ここに海兵隊をいづらくする。客観情勢の中で海兵隊の沖縄にいる意義を下げたってそれを立証していく中で、海兵隊は何も沖縄にいらなくてもプレゼンスはそんなに影響しないんじゃないかということを立てしていくというようなところもあるだろうと、この3つを私は主に考えるわけです。そうすると、知事の今ウエートが高い部分では、ほかに既に滑走路があるところという、例えばかつて社民党も政権党にいた短い間にこんなことを選択肢として考えたわけです。1つには、これまで非公式に検討された経緯のあった、あるいはあったと報じられた場所、これはつまり滑走路のことですね。それから既存の自衛隊基地や米軍基地、それから不採算で撤退が検討されるなど受け入れ可能性があるとされる地方空港、これを中心にほかに移設先がないかということ具体的に検討したわけです。こういったことを知事も県政としてそういうプロジェクトチームなり何なりをつくってやろうということをはじめているのか。そこをまずお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 1つの県が自分たちのところにある外国の軍隊を、いろんなマイナス面があるからといってこれを担いでどこかの県へいかがですかと持って歩くという行動は、そう容易なことではないし、あからさまにやるべきかどうか、これは少し迷いますよ。ですから、これはあるはずだということだけで、あとはこれはつかさつかさで言えば、文字どおり防衛省の仕事だろうと私は思いますから、国が。ですからこれは国が本気になって取り組むようにという要求・要請を私は政府のお偉い方たちに申し上げているわけですし、我々は頭の体操に近いことは我々だけでできますよ。それで何例か持っていないわけでもありませんけれども、しかし、あるところから先は、逆に我々がほかの県とか県民に対して、これいかがですかという話は、これは恐らくそう簡単にいい返事は得られないと容易に想像できますよ。したがって、これはもうここから先は政府の仕事です。政府がしっかり取り組んでもらいたいということですからこれまでやってきたところです。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん そうすると、県として県外あるいは国外の移設先を求めていくような具体的な提案を検討するのはちゅうちょされるということであれば、じゃ、もう一つだんだんにここに海兵隊がいることを次第次第にいづらくしていくということは、私は知事の持てる権限の中で幾らかその実行可能なところはあると思っているんですね。例えば、先ほど来問題になっている高江のヘリパッドなんですよ。これはそもそもそこにオスプレイが飛んでくるということも言わずして国が始めたこと。そして飛んできて今、迷惑をかけているという理屈が通るわけですね。そして、そのことに対して環境調査を要請しているがしない。こういった状態を放置しないことによってオスプレイがいづらくなる。普天間のヘリ基地、ヘリ部隊もいづらくなるということを持っていけば、知事が持てる権限の中でもこれはだんだんにここに海兵隊がおられないということをつくっていくことは、政策誘導として可能な部分は非常に高いと思うんですよ。だからこそこの高江のヘリパッド建設については、オスプレイとの関係の中で認めるべきではない。しかも、その工事に伴う赤土流出などが発生したときには、赤土条例を最大限活用してこのことを阻止するということが非常に重要な知事の取り組みの一つになってくるはずなんですよ。その件についてはいかがですか。

○知事（仲井真弘多君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時 48 分休憩

午後 4 時 50 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 非常にかからめ手的・高等的な戦術であると思いますよ。ただ、海兵隊は確かに何のために沖縄にいるのかというのを我々も防衛省に問い合わせしてみたり——余りいい返事はこないんですが、いろんなことが言われていますよね。何十年も前から言われたりもしたり、先ほどのワインバーガー時代の話もあります。ですから我々も一体海兵隊は何のためにいるのかというのは、確かに本質的な議論としてあります。それでゆっくりゆっくりからめ手で存在理由をなくしてしまうというのは一つの戦術かもしれません。ただ、これは今の日本国における防衛をやっている政府との関係ではなかなかこのところを我々が戦術としてきちっと持っていけるかどうかというのはよくよく考える必要はあると思います。ですから、まずそもそもその安全性の点から我々は切り込んでいっているわけです。よくわからない、県民に不安を与える。私はこの日米安全保障条約は認めるし、日米同盟は重要だと言っています。そういう中で、しかしこの同盟国の機械が上から落ちてくるなどということとはとんでもない話だということで、ちょっと表現は稚拙ですがそういう考えで私はオスプレイはおかしいと。むしろ配備を見直す、中止を含めて見直すと、こういうことを政府に実は申し上げてきているわけです。そういうことですから、これはもっと大きな防衛論を含めた中で今のじわじわと海兵隊全部を存在理由を薄くしてしまう、なくしてしまうというのは超長期的な基地問題解決のための考え方としては私は否定しませんよ。ですが、これは今のオスプレイにかけて今直接これが応用できるかどうかは非常に難しいところがないわけではありません。ただし、オスプレイについてはもう不安が払拭されないから、これはいずれにしても送り返してもらいたいというぐらいのことは私たちも言ってきております。

そして先ほど高江の件ですが、これは赤土については担当の部も条例でしたか規則でしたか、それに従ってちゃんと対応していると思います。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 例えば、高江のものが非常に具体的な例としてはオスプレイとの絡みがはっきりしているので挙げやすいんですけども、実は赤土条例の制定時の議論の中で、ちょうど翁長雄志市長が県議なん

ですよ。そのときに、赤土条例は国の機関、公共機関には適用できないのかという質問をしているわけですね、罰則規定はないのかと。そうしたら当時の環境保健部長は、公共機関の関係は法律の性格上適用できないことになっていきますと。ただ、そうは言ってもほかの事業と同じように協議を行う中で実効性を保っていきたいということで、その他についても同じような取り扱いをするという形でやっておりますと。さらに翁長議員が、赤土を防止するものについて、米軍の立ち入りについてもこれは認めるか、認めさせるかと言ったら、部長は、やはりここはできるものだというふうに理解しておりますと。つまり、県がつくった条例ではあっても、国の機関であれ相手が米軍であれ、その赤土を防止するというそういった規定の実効を上げるためには、これは当然実効あらしめるものの方向で協議を通してさせるんだと。今回、防衛局は隠しているんですよ。これがたまたま他からの告発があったから赤土が出たことがばれた。ばれなければ隠していたわけですね。こういうときには毅然として、そこは県が十分にとれる範囲として、このことをもって圧力をかけていく、これが私は知事がとるオスプレイに対する抗議の意も込めた行動だと思うんですよ。この件について環境生活部長の答弁が非常に及び腰。これが今、知事が先ほどとられるアクションの一つとしてまさにこういう端緒をつかまえて撤退させる方向にどんどん持っていくべきじゃないかというのが私の主張なんです。ですが、いかがですか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時 55 分休憩

午後 4 時 56 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の議員の御指摘も非常にするどい御指摘だと思います。ただ、今、担当部長に確認しますと、おっしゃるように別に及び腰ではなくて、毅然として彼自身も防衛省にも日本政府に対してもきちっとやっているということですから、これはもう条例を制定した当時の趣旨にのっとってきちっとやっているし、やるべきものだと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 先ほど来、海兵隊をいづらくさせようということを私は申し上げておりますが、海兵隊がいなくなっても沖縄には8000人の陸海空軍が残るわけですよ。そういう意味では地域の安全にそんなに

影響しない。もともとローテーション部隊で、ほとんどいないんですよ。三、四千人しかいつもいないんじゃないかと言われている。こういった中で、しかもむしろグアムのほうを拠点にしていこうということで、沖縄にある今の訓練機能も含めて、司令部機能も含めてグアムにはもう建設計画があるわけですね。そうであれば、今の知事がとられる、私が先ほど勝手に挙げた3つの選択肢で埋立申請は受理しないじゃなくて受理する。そして県外の移設先も知事は具体的に提案をしないというから、じゃ、できることは何ですかという中で、私は沖縄県知事の権限、行政の長としてのいろんな権能を駆使して、ここに海兵隊がいられないことをまずつくり出すということがいろんなことでできるんじゃないかということで高江の例を挙げました。知事にもう一度聞きますが、具体的なアクションとして知事がその実現可能性、辺野古にできない可能性を挙げていく、あるいはそれ以外の移設先の選択肢を高めていくというこの実現可能性のためにとられるアクションというのは何ですか。もう時間が、この埋立申請の時期が迫っているということは誰の目にも今明らかなんですよ。何をするんですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これを完全に阻止できる、できないというのは、きょうはいろんな議員からタイミングが迫っているからしっかりやれといういろんなお話がございました。ただ、今おっしゃった中で私は、沖縄以外の都道府県で滑走路が既にあるところに移すべきだというのはギブアップしていませんよ。私自身がこの基地要りませんかと、ほかの県の知事や皆さんに持って歩くべきものではない。ただ、この考え方自身は、総理を初めいろんな方に私は話をしております。全くはね返されているとも実は思っています。ですから、この方向は表立って米軍基地要らんかねーというようなことは私はやりませんが、しかし、これは水面下深くやらないとこういうものは実現できません。なかなか姿は見えないと思いますが、動きはゼロではありません。ですから、ここはこれでギブアップは私はしません。それで、あとはおっしゃったように海兵隊がいなくなっても空軍もいるではないかという考え方もありますし、どこまでがあれば一体この日本そして沖縄を含むアジア・太平洋地域の安全環境をしっかりするために必要かというのは、私は専門家ではありませんからはっきりとは言えませんが、ただ、今の海兵隊の部分がどういう意味があって機能しているのかというのがわかりにくいというのは確かにあります。そして、なぜ沖縄でなければならないか。

もし百歩譲って、日本に必要なだ、防衛上必要なだということが仮にあったとしても、沖縄でなければならない理由というのは、前から御質問されたと思うんですが、これもはっきりとわかりにくい部分も確かにあります。ですから、こういうことはいろいろな勉強や研究や調査を通じてつかみながら前へ前へじわっと進めていくしかないという気はいたします。一気に何か引っくり返るといえるのはなかなか期待しにくいという感も最近のアジア・太平洋地域の状況を見るとないわけではありません。ですから、ある種の安定、落ちつきが来たときにまたそういう時期が来るのか。今、一気に呵成にこれができるかどうかは、ちょっとまだ頭の整理ができておりません。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 実現可能性、それが知事の県外公約の実現に向けて高まっていく方向へぜひとも見えるアクションを県民にも示していただきたいし、また我々県議会もその公約の実現を果たしていただこうという意味では、今全会一致の中にありますので、一緒に運動面からも支えていきたいというふうに思っております。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時1分休憩

午後5時2分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲村未央さん。

○仲村 未央さん 時間が限られておりますが、例の機構の問題、観光施設の件ですね。これは土木建築部長ですか。美ら海水族館と首里城に入る年間の観光客というか、入館者と入館料をお尋ねします。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 美ら海水族館の平成23年度の入館者数ですけれども、これは272万人余りということになっておりまして、入場収益については、美ら海水族館と首里城の有料区域の合計でしか金額は把握しておりません。これが約45億2000万円ということになっております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん これに加えてURと県との間で営業料の取り交わしがある。収益施設以外の全体的な収入もありますね。これは幾らですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） それ以外に飲料の販売事業とかいろんな収益事業をやっております、これは国営とまた県営も一緒でございますけれども、

約32億6000万円でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん そうなると、単純に入館料と今のその他の収益を合わせて78億円、そのうちの幾らが機構にバックしているか、営業料として支払われているかはわからないんですか。わからないのはなぜですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） UR（都市再生機構）さんについてはうちの所管の団体ではありません。ただ、先ほどの答弁でもありましたとおり、野田前総理が平成30年度を目途に県に移譲すると言ったことに伴って、現在、国との間で連絡調整会議を去年1回開いております。その連絡調整会議はまだ1回しか開いておりませんので、余り詳細なデータをいただいております。今後、この連絡調整会議が進む中でそういうURさんのほうの収益というようなものについても出てくるものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 県の財団がURと契約をしていて、県の財団から幾らお金が機構に払われているかわからないということはどういうことなんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず、このUR（都市再生機構）につきましては、例えば首里城をつくったときに国営でつくった部分と、あるいは南殿・北殿とか御庭とかいろんな施設を財政投融资を活用して同時につくっております。そしてその整備に投資した資金を回収する必要があるということで、このUR（都市再生機構）は沖縄美ら島財団に有料で貸して、その使用料を徴収しているというふうに聞いております。その使用料が幾らかということについてはまだ把握しておりませんので、今後、そういったものが確認できるかどうか問い合わせてみたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん その方向じゃなくて、県の出資財団ですよね、URと一緒に今営業にかかわっている。県の出資財団からURへお金が払われているわけです、営業料が。この美ら島財団、この財団法人は県の外郭、県の出資団体、この議会に対しても出資法人として監査権を持つ、知事の監査権の中にある財団ですよ。そこが幾ら機構にお金を払っているかを明かせないということはどういうことなんでしょうかと聞いているわけです。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 美ら島財団につい

ては県のほうから6億ぐらい出資をしている財団でございます、ということは県の指導監督要領にのっとって監督下にあるということでございます。ただ、このことにつきましては、UR（都市再生機構）と美ら島財団との契約に基づいた話でございますので、直接我々がどうこうということではなくて、有効に契約が締結されていれば特段問題はないと。ただ、議員のほうから幾ら使用料が支払われているのかという御質問でございましたので、これは機会を見つけて聞いてみたいというふうに思います。

○仲村 未央さん もう終わりますが、1000億円以上の沖縄振興予算が投じられた施設の管理運営について、出資財団の財務状況が明らかにできないということは非常に問題があると思いますので、引き続き取り上げてまいります。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん 一般質問を行う前に、皆さんもおっしゃっておられますように、私も先日の前田政明議員の本当に突然の訃報に接しまして、まことにといいますか、痛恨のきわみだなと思います。私も上原章議員も那覇市議から同時に県議になった同期の者でございます。心からのお悔やみと御冥福をお祈りして、一般質問を行います。

さて、知事の政治姿勢についてですけれども、(1)番目は、政府は基地負担と沖縄振興をリンクさせたい意向である。知事の認識を伺います。

(2)番目に、41市町村長を初めとする9・9実行委員会が総理に建白書を手渡した数日後、知事は上京し、平成25年度予算のお礼を述べました。このことは国の思惑に乗った行動として受けとめられ、国民に誤ったメッセージを与えるものだとの批判があります。認識を伺います。

(3)番目、2月2日、安倍首相が来沖した際、通常とは異なりホテルでの会談になった理由は何でしょうか。また、同席していた両副知事や山本一太沖縄相とは別の部屋で、30分間2人だけで密談したと報道されています。密談は憶測を招くものであります。それを払拭するためにもその内容を明らかにしてもらいたい。

報道によると、今定例会で翁長那覇市長は、那覇軍港は遊休化しているといっても差し支えないという認識を示しています。浦添市長も浦添への移転に反対をしています。知事の認識を伺います。

2番目、福祉保健行政について。

(1)、本県の今後の高齢化率はどう推移をするのか。また、それに向けた計画はどうなっているのか、本県のピークはいつなのかお伺いします。

(2)番目、社会保障と税の一体改革で2025年に向けて国は医療指針を示し、地域に即した医療体制を整えるとしておりますけれども、本県の計画はどうなっているのか。

(3)番目、知事所信表明の内容から2つ質問をいたします。

まず、9ページの「重粒子線治療施設の導入可能性を検討し、事業化に向けて取り組みます。」という検討内容を伺います。

イ、「長寿世界一の復活」の具体的な道筋を示していただきたい。

(4)番目に、県民健康・栄養調査の結果を踏まえ、平成25年度の施策と予算にどのように反映されているかを伺います。

(5)番目に、大気汚染が問題となっておりますけれども、県内の汚染状況はどうなのか。またPM2.5の測定はどうなっているのかお聞きします。

3番目に、県立病院について伺います。

(1)、定数条例の改正について。

ア、病院現場からの要望人員は何名いたのか。

イ、それから、今議会の議案として提案されなかった理由は何なのか。

ウ、今議会で議決されないことによる現場の影響をどう認識しているのか伺います。

(2)番目に、八重山病院について。

ア、国の社会保障と税の一体改革で2025年に向けた医療指針を踏まえ、八重山病院の位置づけをどのように考えているのか伺います。

イ、昨年末、八重山広域市町村圏事務組合や市町議会議長会から「新沖縄県立八重山病院の早期建設を求める要請」が県へ届けられております。その要請に対して県の対応を伺います。

ウ、新病院の場所として現石垣空港跡地が最適地として提言しておりますけれども、見解を伺います。

エ、早急な課題としてヘリポートが新空港へ移ると、病院までの所要時間が現空港よりかなり長くなります。どのような対策をお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 比嘉京子議員の御質問に答弁をいたします。

知事の政治姿勢についての中で、平成25年度沖縄振興予算確保に対するお礼についての御質問に答弁をいたします。

平成25年度の沖縄振興予算につきましては、国家財政が厳しい状況の中、総額3001億円の確保、沖縄振興交付金の増額、そして那覇空港滑走路増設事業費として130億円の予算措置がなされたほか、空港の工期も7年から実質5年10カ月まで短縮されるなど、沖縄県の要望に配慮された内容であると考えております。これは、安倍総理大臣、山本沖縄担当大臣を初めとした政府・与党の関係各位の沖縄振興に対する御理解と御努力により実現されたものであることから、感謝の気持ちを伝えるために、政府予算案の閣議決定がなされた1月29日に上京し、山本沖縄担当大臣に直接お礼を述べたものでございます。

議員がおっしゃるように、国民に間違ったメッセージを与えとか、与えるのではないかと、またちょっと言葉が何ですが、いろんなことをいろいろとわさされるといいますかそういう性格のものではなく、予算をきちっと確保していただく案をつくって閣議決定されたとなれば、当然のこととしてお礼に参上するのは僕は礼儀だと思っております。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、安倍首相との会談がホテルとなった理由と、2人だけの会談内容についての御質問にお答えいたします。

ホテルで会談したことにつきましては、安倍総理側からの希望であり、特別理由はないのではないかと思います。安倍総理との2人での会談では、食事をしながら、6年前の第1次安倍内閣時代のことや那覇空港第2滑走路増設の早期着工など要望を重ねて申し上げました。総理がわざわざ見えておられて、2人だけの時間をつくっていただきましたから、先ほどもどなたかの御質問に答弁させていただきましたが、一国の総理ともなれば発言、一挙手一投足が注目されることで、すから、もしオープンの場合だけでおやりなさいと言われたら、それはお断りいたします。なぜならこういうお方と話しするのに、恐らく何にも答えなく、ないしは答えにくくなるはずで、すからこれは我々の日常生活でもあるように、やっぱりフランクにいろいろな意見交換をするというのは、全てこれをオープンにしてしまったらオープンの場合ではなかなかできないのではないのでしょうか。私は沖縄にわざわざお忙しい中見えた総理に対する礼儀として、そういう二、三十分の時間をつくるというのは当然のことだと思っております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等

から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、基地負担と沖縄振興のリンク論についてお答えいたします。

去る2月2日に来県した安倍首相は、知事との会見の中で、日米合意に沿って沖縄県民の理解を得ながら、基地負担の軽減に取り組む旨の発言をしております。県としては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、振興策とは関係なく沖縄の過重な基地負担の軽減を求める県の考えに変わりはありません。

次に、那覇軍港の移設に向けた認識についてお答えいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。これまで移設協議会が21回開催され、国・県・那覇市、浦添市、那覇港管理組合が連携し、移設の実現に向け、代替施設の位置や形状、港湾計画との関連等について協議を進めてきたところであります。

県としましては、これまでの経緯を踏まえると、現時点では現行の方針に基づいて進めることが現実的であると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉保健行政についての御質問の中で、高齢化率の推移と県の施策についてお答えいたします。

本県の高齢化率は、平成22年の国勢調査では17.3%ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、平成27年には19.6%、平成32年には22.6%と見込まれ、その後も高齢化率は増加傾向で推移すると予想されております。高齢化の進展に伴い、単身高齢者や高齢者世帯の増加、医療や介護を必要とする高齢者の増加、介護従事者の人材不足などの課題が予想されます。

県としましては、高齢者が住みなれた地域で生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、介護サービス等の充実、高齢者の社会参加の促進、必要な施設整備等に取り組んでいくこととしております。

次に、社会保障・税の一体改革を踏まえた県の計画についてお答えいたします。

県においては、社会保障・税の一体改革を踏まえた

国の医療計画の指針に基づき、今年度中に第6次の「沖縄県保健医療計画」を策定することとしております。同計画には、地域の実情に沿った疾病ごとの医療連携や救急医療体制及び在宅医療の推進等についても盛り込むこととしております。計画の策定については、現在、医療関係者や市町村の代表者等で構成する保健医療協議会で検討を進めているところであり、また、パブリックコメントにより、県民から幅広く意見を聴取しているところであります。

次に、重粒子線治療施設導入に係る検討基礎調査事業についてお答えいたします。

重粒子線治療施設導入に係る検討基礎調査事業は、がんの先進医療としての充実のみならず、観光分野等も含めた沖縄振興に資することを狙いに、その設置の可能性を調査する事業であります。重粒子線治療は、肺がんや前立腺がん特に有効とされており、現在、当該治療を必要とする患者数の把握及び運営に係るコスト等の調査を行っているところであります。次年度は、国内外からの需要等の詳細な調査を行うこととしており、県としては、これらの調査結果を踏まえ、導入の可能性について検討していくこととしております。

次に、「長寿世界一の復活」についてお答えいたします。

沖縄県では、平成20年3月に長寿世界一復活に向けた行動計画として「健康おきなわ21」を策定し、県民の健康づくりを推進してまいりました。国の第2次「健康日本21」や平成22年の平均寿命の結果を踏まえ、「健康おきなわ21」を平成25年度に改定し、平成34年度を最終年度とする第2次計画を策定することとしております。平均寿命日本一、長寿世界一復活に向けた具体的な目標の設定や行動計画の内容については、第2次「健康おきなわ21」計画を策定する中で示していきたいと考えております。

次に、県民健康・栄養調査の結果を踏まえた平成25年度の施策と予算についてお答えいたします。

県民健康・栄養調査の結果を踏まえた施策につきましては、「健康おきなわ21」計画に基づき、食育の推進、生活習慣病予防対策、たばこ対策及び心の健康づくりなど、県民一体の健康づくり運動を進めているところであります。平成25年度の予算案では、県民を健康行動へ誘導する新たな方法を開発する研究事業費を含めて、約1億7000万円を計上しております。

次に、県立病院についての御質問の中で、医療計画指針を踏まえた県立八重山病院の位置づけについてお答えいたします。

県立八重山病院においては、八重山圏域の救急医療等、地域で必要とする政策的医療を実施する役割を担うとともに、民間等の医療機関や介護関係施設等との連携を図り、患者の状態に応じた医療や介護につなげる機能を充実させていく必要があると考えております。

次に、新石垣空港開港に伴う急患搬送への対応についてお答えいたします。

石垣空港跡地は、急患搬送用のヘリポートとして引き続き活用することとされており、現在、石垣市でその準備が進められております。沖縄県においては、石垣市が行うヘリポート整備に対して財政支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 福祉保健行政についての御質問の中で、県内の微小粒子状物質（PM_{2.5}）の汚染状況等についてお答えいたします。

県では、平成23年度より中部福祉保健所において微小粒子状物質（PM_{2.5}）を測定しており、その結果については、平成25年2月7日より県のホームページで公表しております。測定値のうち本年1月23日から25日の3日間において環境基準（1日の平均値35マイクログラムパー立方メートル以下）を超過していましたが、その後は、環境基準以下で推移しております。国においては、去る2月27日、専門家会合の意見を踏まえ、1日平均値が70マイクログラムパー立方メートルを超えると予想される場合に、住民に注意喚起をする暫定的指針を決定しております。県では、引き続き測定を継続するとともに、国の指針等に基づき、県民への情報提供に努めるなど適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院についての御質問の中で、病院現場からの要望人員についてお答えいたします。

病院事業局では、各病院からの増員要望について必要性や緊急性、人材確保の見通し、経営への影響等について各病院と調整し、351名の増員要望を取りまとめたところであります。

次に、今議会で議決されないことによる影響についてお答えいたします。

病院事業局においては、安定的な医療提供体制の確

保を図る観点から、必要性や緊急性、経営への影響等を考慮し、これまで3年にわたり308名の職員定数を増員してきたところであります。病院事業局では今回、各病院と調整し取りまとめた351名の増員要望について、現在、関係機関と調整を行っているところであります。これについては、国の医療制度改革の動向や県立病院としての役割を踏まえ、中期的スパンで医療提供体制の充実を図ることに重点を置いたものであり、今議会において定数改正がなされなかったことで、現医療提供体制等に直ちに影響が生じるものではないと考えております。病院事業局としては、今後とも各病院と連携を図りながら、病院現場に影響が出ることがないように対応していきたいと考えております。

次に、新県立八重山病院の早期建設を求める要請に対する県の対応についてお答えいたします。

県立八重山病院は、築32年が経過し施設が老朽化していることから、病院機能の維持及び安全性の確保を図るため、現在老朽度調査を行っているところであります。新県立八重山病院の建設については、現在実施している老朽度調査の結果を踏まえ、早急に基本構想及び基本計画を策定していきたいと考えております。

次に、新病院の場所として現石垣空港跡地が最適地として提言していることについてお答えいたします。

新県立八重山病院の建設場所については、離島における県立病院の果たしている役割や機能を踏まえ、救急搬送や患者の利便性、災害時における安全性などを考慮し、適切な医療提供が図られるよう、関係機関と調整を行いながら、基本構想及び基本計画の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 県立病院についての御質問の中で、沖縄県職員定数条例の改正議案が提案されていない理由についてお答えいたします。

病院事業に係る職員定数の増員の改正について、現在、県立病院の役割を踏まえた必要性や、病院経営の改善に資するかどうかを病院事業局と調整しながら慎重に検討を行っています。今後、その確認、調整作業が終了し、定数改正の必要性和経営への影響が判断できた段階で適切に対応したいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では、再質問をさせていただきます。

まず初めに、知事の所信表明の中から2点、質問を

したいと思います。

まず、重粒子線の治療検討についてでありますけれども、その重粒子線治療というのはおおよそいいですか、簡潔にどのような治療法なのかということ、それから全国でどれくらい導入されているのかということをもまず初めにお聞きしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 重粒子線治療は、がんの放射線治療法の一つであります。重粒子線治療は光の速さの約70%の速さに加速した炭素イオンを、がんの病巣に狙いを絞って照射する治療方法であります。重粒子線治療は、痛みを伴わず、副作用が少ないこと及び1回の照射で得られる効果が大きいこと。また、従来の放射線治療が効きにくいがんや複雑な場所に生じたために手術が困難ながんも治療することが可能である、そういうふうな治療であります。

それから、重粒子線治療施設ですけれども、既設の施設が3カ所、建設中の施設が1カ所という状況であります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん その機器のおおよその金額といいですか、購入金額というのは幾らかということと、それを1回受診するとしたら保険の適用はできるかという点をお聞きしたい。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これは兵庫県の県立粒子線医療センターの例でありますけれども、施設整備に約120億円、運営費として年間約22億円、治療費ですけれども約300万円ということで、現在は医療保険の適用外というところであります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 大体おおよそ150億と言われているこの機器整備について、先ほど観光という言葉がありましたけれども、どれくらいの人員を見込んで、年間どれくらいの方々がそれを受診することによってペイするのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時36分休憩

午後5時36分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 約700人程度だというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 700人のうち県民といいですか、県内で活用しそうな数字という推計はどうなっていま

すか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 県内の平成20年度におけるがん登録事業の中でのがんの罹患患者数は6179人ということで、がん罹患患者に占める重粒子線治療対象者は約6%から7%ぐらいというふうに言われておりますので、単純にこのがん登録の患者数に6.5%を掛けた場合に、400人程度というふうなことが出てきます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 400名程度対象であっても1回の治療費に300万というのはそうそう受けられるような費用ではないわけですね。私はこの考えに際して、まず優先順位ということも踏まえてやっぱり費用対効果、全国的に今計画しているところもまだあるようですから、この見込みを私は安易にははいけないのではないかなと思います。その前に私としては優先順位をいうと、離島のがん患者に対する、今行われている放射線のほうをまず検討するということを御提案をしていきたいと思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今こういったその費用対効果のことも含めて調査事業ということで調査を実施しているところであります。離島の患者についてはがん対策計画がありますので、その計画の中で離島のがん患者に対する支援は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では次に、「長寿世界一の復活」について、通告を出した翌日にこんなに大きく長寿県急落のニュースが出てまいりました。（資料を掲示）非常にインパクトのある内容になっているかと思うんですが、我々が通告をやるのはその前の日でございました。

それで私が2004年に県議になって以来、健康と長寿というキーワードで自分の過去の質問を検索してみるとこれだけになっています。（資料を掲示）これだけ毎年のように質問してきています。質問してきて何ができなかったのかということをおなりに反省もいたしました。そのときにまずこういうことが、私は最初の質問のときにこういう前置きをしています。長寿県沖縄の再生についてですけれども——これは2004年の7月の質問でございます——「つい数日前に「沖縄が長寿でなくなる日」という本が出版されたようであります。この本の企画は、本県の男性の平均寿命順位の急落から」——2000年に26位ショックというのがあっ

たわけでその4年後の質問です——「長寿県沖縄の現状と高齢者の取材を通して検証しようという内容のようであります。実際、沖縄県の長寿がどのようにして転落をしていくのかを見詰めている人は少なくありません。このまま転落していくのか、長寿県沖縄の再生・復活をなし得るのが今まさに注目をされているわけであります。」という前置きをしています。それから延々と質問をしてまいりました。そして何と今回、——言われていましたね、女性は落ちるだろうと。ただ、何位になるかはわからないと、女性も確実に落ちるだろうと。私は辛うじて3位になったのは、ある意味でまだまだかなという大丈夫感を持つんですけども、その中で先ほどの答弁で私は具体的な道筋を質問しているんですね。そうすると、部長は「健康おきなわ21」の25年の中間策定、そして30年目途に今後とも施策を展開するんだとおっしゃっているわけですね。これは具体的にはないので、これまでやってきた沖縄県の健康推進事業にどういう問題点があったのかという、今、この時点での県の認識はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 我々も最初は「健康おきなわ2010」という計画に基づいて健康づくりを進めてきていて、見直しの際に「健康おきなわ21」という形で健康づくりを進めてきたわけですが、いろんな啓発活動であったりあるいは健診の受診勧奨だったり、いろんな取り組みを県も含めいろんな市町村、関係団体取り組みを進めてきたわけです。今回女性が3位になったというふうなことで非常に我々も残念なことだというふうに思っております。これまでの取り組みについては、必ずしも十分であったかと言われるとそれは十分とは言えないところもありますけれども、それなりにたばこの喫煙率の問題だったり、あるいはたばこの環境だったり、塩分の摂取量だったりとかというような一定の効果も見られていますけれども、必ずしも十分な成果を上げることができなかったということでもあります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では、これまでの取り組みを検証してということもありますけれども、県がこのように今日の結果になる兆候といえますか、危ないぞと思ったのはいつごろからですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 平成14年の12月に都道府県別の平均寿命というのが公表されましたけれども、そのときに先ほど議員のほうからもありましたよ

うに、本県の男性の平均寿命が26位というふうになりました。女性の平均寿命においても伸び幅が全国に比べて小さくなってきているというふうなことがありましたので、そういった危ぶむ声もありました。そういったことから女性についても少し危ないかなというふうなことは思っておりました。特に、平成17年の年齢調整死亡率が出ましたけれども、そのときに本県の女性の年齢調整死亡率の順位が、平成12年は2位でありましたけれども13位へ後退したということから、それで女性の平均寿命の後退をさらに危惧していたというふうな状況であります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん およそ平成14年、17年のお話でございますけれども、この間8年間になろうとしています。この間に何をどのように気合いを入れてきたのかということを問いたいわけなんですけれども、そういう意味で言うと、そのころは長野県が近い将来に男女ともに1位になるとというのは全国的に皆さんもう十分に周知されていたと思うんですよね。それで皆さんは長野県からいろんな行政マンもいらして意見交換したり勉強会したり、それから視察にも行かれたでしょう。そういうようなことをやってきたんですが、本県との大きな違いは何だと思いますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 長野県における健康・長寿の取り組みについては、保健活動として古くから実施されていまして、昭和30年代から住民一斉血圧健診であったり、あるいは脳卒中予防健康診査であったり、がん検診、糖尿病集団検診こういったものを実施しております。昭和33年当時、長野県の年齢調整死亡率は全国で最も悪いほうの部類でありました、脳卒中の減少への取り組みとして減塩運動などを実施してきたと聞いております。また、人材育成として保健師あるいは保健補導員、あるいは食生活改善推進員などの育成支援活動を行っております。長野県ではこういった取り組みによって3大死因のうち、特に心疾患、脳血管疾患の年齢調整死亡率が昭和60年と比較して大幅に減少しているというふうに認識をしております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 一方、沖縄県のこれまでの取り組みの中では、こういうような保健補導員であるとか保健師であるとか、食生活改善推進員とかそういうような養成というのはどれぐらいされてきたんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） こういった保健活動に従事する人たちについては着実に養成はされてきているわけでありまして、現在沖縄県の保健師数ですけれども、人口10万人当たり24.4ということで、これは全国24位の状況にあります。それから栄養士についても、市町村に行政栄養士を配置しているわけですが、沖縄県の市町村への行政栄養士配置率も80.5%ということで——非常勤も含んでの話ですけれども、そういった形で養成されてきております。それ以外に、食生活改善推進員とかそういった方々も養成して活動してもらっているというふうな状況で、現在沖縄県の食生活改善推進員は1000人ちょっとの数になっております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん まず、こういうマンパワーを養成はしてきているけれども、その機能が十分生かされていない。絶対数が全然足りないということは、結果として成果が上がっていないわけですから問題だろうというふうに私も思います。

それで私提案なんですけれども、まず1つには、沖縄が一番問題にしなければいけないのは——目標値を立てるんですよ、行政では。いつまでに何%やろうとかやるんですけれども、それを実行するための道筋がないんですよ。誰がどのようにやるのか、県はどうやってきたかという、三十幾つかの医療関係も含めた組織団体に、これやってくださいあれやってくださいとやるわけ。そうすると医師会等は年に何回かの講演会を持つわけですよ。講演会で来る人というのはどんなに多くたって1000人なんです。これだけ140万県民を考えるのに、そして意識改革を図らないといけないのに、そういうようなことで焼け石に水というか、悪くなるのに全然歯どめがかからないというのが行政の今までのあり方。

そこで私は、まず知事の今回のコメントにもありましたように、これは知事が云々じゃなくて県のスタンスとしてずっとあるんですよ、前の時代からですね。つまり、まず何と言っても県民が自覚をするべきなんだと。一人一人の自覚を問題視しているわけですよ。ここが一番の問題点だと私は思っています。なぜかという、ナンクルナイサという精神が県民なんです。そういう県民に自覚しろ自覚しろと言ったって、何をどう自覚して行動したらいいかわからないんです、みんな。ここが長野と大きく違うところなんです。

知事、長野県は昭和20年代から佐久市という一つの病院が脳卒中の予防で減塩対策をしたんです。そのと

きに保健師を中心にして一軒一軒のお家の味噌汁の塩分濃度をはかっていったんですよ。そしてあなたのところの塩分は幾らに、これよりどれくらい半分にしないとかやっていったんですよ。ですから減塩運動をやったときに、味噌汁は1日に1回なんだと。長野という味噌の名地でもあるんですよ。味噌汁は1日1回にしろと、そしてラーメンとかおそばを食べるときには汁を半分残せと、具体的なメッセージをどんどん出していったんですよ。こういう地道な行動を50年以上続けて1位なんです。今、沖縄は何をしたのかという話なんです。今、だから、この意識をまず、県民の個人の自覚にしないこと、これどうですか、部長。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 一人一人が自分の健康に気をつけて健康づくり活動をするということ、これはもう重要なことでありますので、これは今後とも呼びかけはしていきたいというふうに思っています。

それと同時に、個人個人が健康づくりをなかなかやろうと思ってもできない状況がありますので、そういった個人個人の健康づくりができやすいような環境づくりといいますか、いろんな家族からの働きかけであったり、あるいは地域からの働きかけであったり、あるいは先ほど申し上げましたけれども、たばこの環境を整備したりというふうなそういった健康づくりをしやすい環境も進めていくということで、今回25年度の新たな事業ということで、そういったことも念頭に入れたモデル事業を考えているところであります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 今までのやり方ではもうだめなんだという認識をぜひ全部で持ちましょう。これまでのやり方ではもう沖縄県民はストップがかからない。だからがらっと変えるんだと。これはお金の問題ではなくて、このマンパワーというのは先ほど部長は何名とかおっしゃってもうつけ焼き刃のように1000名余りだと言っていましたけれども、長野県は30から50世帯に1人の割合でふやすんだと、保健補導員を。今もう既に2年交代で20万人以上が養成されているんですよ。だから一人一人の家庭をもちろん促すということは、これだけの人たちがそういう意識の中にあるということなんです。ですからそういう地道な人を養成するということと同時に、そういう人たちが地域でしっかりとそういうお話を身近な人たちにしていくということがとても大事なことです。そういうマンパワーを2番目には養成をするということを目指

に、例えば人口100人に対して1人養成するんだと決めたら、市町村にそうおろせばいいんですよ。そのために助成は講師料なんですよ。そこには何も足代要らないんですよ。講師料で毎年のように養成していけばいいんですよ。100人に1人それぞれの市町村でやるんだといったら、那覇市だったら3000人養成するんですよ、何年計画かで。そのことでどういう活動してもらうかという活動内容を決めればいいわけなんですよ。どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そのような健康づくりを支援する人材の育成ですね、そういったことにもぜひしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 3番目には、やはり県民にすぐ実行しやすいさっき言った減塩対策、例えば沖縄が油がターゲットであれば揚げ物は週1回にしましょうと、毎日やるんじゃないとかきちんとしてすぐ実行可能なようなメッセージを出すべきだと私は思います。これは毎回、長寿に関して健康に関して質問をしようと思います。

次は、大気汚染は次回にやりますが、私は大気汚染のPM2.5はたばこの問題に絡めてやりたいと思います。たばここそ問題があって、汚染の問題は非常に大きいと思っています。

さて、県立病院の問題に行きたいと思います。

先ほどから病院事業局もお話ししていますが、私も、私、総務部長にお聞きしたいんですよ。総務部長、前回の代表質問で十何回も話し合いがされてきたけれども、時間がなかなか十分じゃなかったと、すり合わせに時間がかかったんだという答弁がありましたよね。病院事業局長と総務部長でこういうすり合わせをしないといけないという根拠はどこにあるんですか、法的な根拠はあるんですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時55分休憩

午後5時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（川上好久君） お答えいたします。

病院事業局ですけれども、これは地方公営企業法が全部適用されております。職員定数を改正する条例案を作成をして知事に送付することは、これは病院事業管理者の担当事務というふうに法律でうたわれております。一方、条例を議会に提案する権限は知事にある

わけございまして、当該条例案について県の行財政を預かる立場から、調整・審査するというのもこれと同じく地方公営企業法でうたわれております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん その病院の職種について、人員について皆さんとすり合わせをするということの根拠を聞いているんですよ。条例提案をするのは皆さんというのはわかっているんです。そのすり合わせをしなければいけないという根拠はどこにあるんですかと。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） これは今まさに申し上げたとおり、いわゆる知事の総合調整権という中で行われるわけです。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん じゃ、地方公営企業法の72条はどういうふうになっていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時57分休憩

午後5時57分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん これをさかのぼってみると、平成18年の照屋守之議員の再質問で、一部適用から全適になるときのメリットについて聞いているんですね。当時こう答えています。5つある中で関連しそうなものが2つあって、病院事業を専門とする職員の採用、育成が全適になると可能になること、そして経営環境の変化に対応する組織体制の構築が管理者の権限のもとに迅速に図れるようになること、これは全適のメリットとして5つの中のこの2つが人員に対してうたわれているんですね。権限が今移っているとは今の答弁では考えられないんですけれども、だからなぜですかと聞いているんですよ。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） ちょっと今手元にはないんですけれども、全適になることによって企業管理者へい로운な権限が措置されるわけです。そしてその企業管理者の責任として経営をしっかりとやっていくと、これは企業管理者の責任であるわけです。そういうふうな観点から、知事は総合調整権という観点でこういうふうな条例の提案についても議論をしながら出しているというふうなことでございます。

加えて申し上げますと、職員の定数を条例で定めるというこの趣旨というのは、これは職員の採用によって人件費の費用負担が恒常的に生じていくわけです。これは知事部局でもそうなんですけれども、そういう

ふうな状況がございます。予算でその統制をするというのはこれはその当該年度だけ、それをあらかじめ条例によってその総数を制限をするとそういうふうな趣旨になっているわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん これはかなり認識の違いがあるなと思うんですが、言ってみれば権限移譲の中には、今おっしゃったこと、だったら一部適用でいいんじゃないのかという話なんですよ。今皆さんがおっしゃっていることは、全適の意味を全くなさないということのみずから言っているようなものなんですよ。結局それだけ信頼して、8条にはもしその信頼した事業責任者がそういうことをできなかった場合の罰則等もあるんですよ。そういうことを委任していないということなのではないんですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） もう少しわかりやすくお話を申し上げますと、定数というのは、この人件費というのは、これは一旦採用すると経営が厳しくなっても簡単に削ることはできないものです。そういうふうな意味合いにおいてはやはり慎重にやらなきゃいけない、そういうふうな性格のものであるわけですね。そういうふうなことで我々としては、真摯にこれは病院事業局と調整をしてきております。今般、351人の要求が出ているわけでありまして。過去3年間で300人、その前は2000名です。2000名から3年間で300名、さらに351名、これは経営改善がようやくなったというふうな状況の中で出てくる数字なのかなというふうなことも我々は念頭に入れながらいろいろな議論をしております。今般、病院から出てまいりました検証結果報告書の長期収支推計の中では351名という数字はございません。そういうふうなものがもしあるとすれば、351名必要というのであれば、それは長期収支推計の中で出して、それを示しながら要求をしていくというふうなものが県民的にはわかりやすい世界なのかなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 行政的な発想を病院に持ち込んでいるということが最大の問題だなと。今、国の医療体制は人をふやすことによって診療報酬が上がるわけですから。これから25年に向かっては、人をふやしてなおかつ今の1.6倍、2倍、そして八重山だったら1.3倍ふやしてこそ診療報酬が上がる、これだけではないんですよ。次は入院日数なんですよ。だからますます人をふやさなければ経営は成り立たないという方向にあるんだということ、行政マンとは全く違うんだという認識

を病院側に持たない限り、病院はもうできないんですよ。ですから、自分たちの行政的な発想を病院に持ち込むこと自体が私はもうもはや問題だなと思います。このことは置いておきます。このことは置いておきますが、次はちょっと時間がないので八重山病院に行かせてください。

八重山病院の、先ほど位置づけで——残り少ないので——八重山病院の改築に向けてぜひお願いというか考えてほしいことですが、八重山の高齢化というのは、20年後には1.9倍になると、人口も減らないと。それを踏まえまして、やはり亜急性型プラスの療養型も加味した問題をやるのか。そういうようなことも踏まえて、それから観光があるから、国際線が入ってくるから感染症の拠点としても考えないといけない、観光客もふえる。こういうようなことを総合的に考えた八重山病院のキャパを考えないといけないと思うんですけれどもどうですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

今のこの八重山医療圏は、今でもやっぱりかなり高齢化しているという状況がございますし、我々団塊世代がいわゆる10年、20年になっていきますと、さらに一層これは拍車がかかるという状況がありまして、やはりその辺の医療の提供体制というのは、しっかり将来を見据えた吟味をしなきゃいけないというふうに思っております。

それから、先ほどの将来的に医療がいわゆる在院日数を短縮してくるという状況がございます。これはまさに亜急性期の病棟をしっかり備えなければ成り立っていかないという状況がございます。ですから、今、県立病院は急性期の病院としてやっていこうということでありますが、今、北部病院でもそういうものに備えて亜急性期をやろうということで今動いております。ですから宮古・八重山においても将来的にそういうことをやっぱり考えた体制をしなきゃいけないというふうに考えております。

それから、療養型に関しては、現在のところは民間でもかなりの病院がやっている状況がございますので、将来的にその民間の動向がどうなるかわかりませんが、その辺を見据えながら県立病院として考えていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 高齢化率とそれから国の医療指針を踏まえて、八重山は減らないと。そして1.9倍になるということを踏まえて私はその大きさを考えていただきたいと思っています。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後6時6分休憩

午後6時27分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

玉城 満君。

〔玉城 満君登壇〕

○玉城 満君 前田政明大先輩がお亡くなりになって議場もすごく静かになったわけですが、最初、私は、前田さんと照屋守之議員のやりとりを見て、議会はいつもこういう感じなんだと思っていましたけれども、今議会からすごく静かになりましたですね。静かになったと同時に、ちょっとニブイカーブする人もふえてきたのかなという感じがしておりますが、本当に御冥福をお祈りしたいと思います。

さて、先ほど比嘉京子議員の長寿の話があったものですから、ちょっと前説として長寿についてのいろんな話をさせていただきたいなと思います。

かつて大宜味のほうの大宜味診療所というところで、東哲之先生という長寿の先生がおりまして、この東哲之先生とおつき合いをさせていただいていたわけでございます。もう東先生も亡くなられて大分なるんですが、よく長寿のイベントに呼ばれて、シンポジウムで、玉城君、沖縄は何で長寿かわかるかと言うから、気候がいいからじゃないですか、食べ物がいいからじゃないですかと言ったら、違うよ、沖縄は親不孝者が多いから長生きするんだよと。これは親孝行じゃなくて親不孝ですかと言ったら、親に微妙に心配をかける技術にたけていると言うんです。

これはどういうことかということ、よく長寿のイベントで100歳近い方にインタビューもしたことがあるんですが、ウンジュン98ナミシェン、ガンジューサイビーンヤーと聞いたら、このおじいちゃんが何と言ったかということ、うちの長男が一人前になるまでは私はグソーに行きません。おたくの長男はお幾つですかと言ったら、74歳。74歳というともう知事と同年代の方ですよ。一人前じゃないんですよ、あの人たちからすれば。

それともう一つありまして、離島に八十幾つのお母さんがお一人で生活されていて、農作業サイ、ヌーサイやっているわけですよ、ヒージャーチカナタイ、トゥイチカナタイやっているんですね。そして、この長男が七月と正月に戻って帰るわけですよ。そうすると、このお母さんは、アチャー、ワッターチャクシヌムドゥティチューターサーということで心わくわく

して、マチグーまで繰り出してクワッチーを仕入れてきて仕込んで、そしてこの七月当日になりますと、まず自分の長男を説教するわけです。イヤーヤ ハタラチョンナー、真面目にソーンナー、会社大丈夫ヤンナーと一生懸命言うわけですよ。実は、このチャクシの方は年商ウン千万、年収ウン千万の方ですごくエーキンチュなんだけれども、オカーはいつまでたっても心配なんです。それでカメー、カメーしてクワッチーを食べさせた後に、このオカーが年金でためたお金を茶封筒に入れまして、この息子さんに、はい、小遣い使いなさいと出す。すると、この息子さん偉いです、もらい方がすごい。オカー、ありがとう。これでワッター会社、どうにかしのげるさと。するとオカーは、アイ、正月までまたハマランネーナランサヤーと。こういうわくわく感というのが、若干心配はかけているんですが、実はオトー、オカーをすごく元気にさせるということなんですね。だから、若干のすねかじり、親不孝はやっぱりやると父ちゃん、母ちゃんは元気になると。

2つ目の理由があるんです。まだまだ続きます。2つ目の理由は何かといいますと、沖縄のオバーの料理の出し方にあると言うんですね。沖縄のオバーは一言も二言も多いんです、料理を出すときに。ヌチグスイドー、髪生えてくるよ、ワタヌクスイドー、ニチサマインドーと、オバーが出す料理は全部薬なんですよ。だから、オバーがられる家庭は毎日薬を食べているような感じになりまして、これはやっぱり医食同源とはよく言ったものですね。これをオバーが、ウリ毒ドー、ウリカミーネー死ヌンドーとこれをやったら、どんなにクワッチーでも、どんなに薬でもやっぱり毒になってしまう。だから、最近、料理をつくってそういうふうな一言も二言も言葉をタックワーシムックワーシするおばあちゃんが少なくなったというのも、やはり女性が長寿第3位に落ちたという要因の一つではないかなと。

まだあるんです。3つ目は、オジー、オバーの笑い話が圧倒的に多いということです、この沖縄は。ヤマトは、皆さん落語で御存じのように、熊さん、八つつぁんという中年の皆さんの町方の話が笑い話としてずっと伝わるんですね。ところが、沖縄はオジー、オバーたちの笑い話がずっと身の回りにある。病院に行ったオバーの話では、オバーが肩が痛いというから、先生がどちらの肩と言ったら、読谷ですと。こういうおばあちゃんがやはり自分の足で病院に行ったり、自分の足でバスに乗ったりしているという。要するに、何が言いたいかというと、フカカラアチャー

をするオジー、オーバーがたくさんいたわけですね。今はやっぱりフカカラアッチャーをさせないで施設のほうに送り届けて、ここで皆さんやっているものだから、やっぱりもう少し一般の大衆のところにオジー、おばあさんたちをいざなうというか、そういうことをやっていくと全然違ってくるのではないかなと。

先ほど来、京子先輩が減塩運動とかとおっしゃっていましたが、ウチナーはやっぱり島マースという宝を持っているわけですから。大体の人に何でイッターはにがり十分の島マースを使わないのと言ったら、大体の人がこう言いますよ。タカサヌアレーヤーチカーリーンナーヤーと言うんですね。ところが、こういうところを県の執行部の皆さんが、島マースを普及させることで長寿をふやすことができるんじゃないかと、例えばお笑いをふやすことで再度長寿1位に返り咲くのではないかと。だから、福祉保健部の分野だけでなく商工労働部も絡んでいるし、文化観光スポーツ部も絡んでいるし、農林水産部も絡んでいるんですよ。だから、そういう意味では、沖縄の文化が今まで長寿を支えていたということをやっぱり念頭に置いて長寿と向かい合わないと、僕は、ちょっと難しいのではないかなという気がしています。

それでは質問に入りたいと思います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)と(6)はカットいたします。

(2)、知事みずから沖縄経済のエンジンと称した下地島空港の今後の活用方針について伺う。

(3)、プラス成長と言われている沖縄の経済成長率について、知事の見解を伺う。

(4)、世界有数の観光地ハワイに沖縄は何を学ぶべきか、知事の見解を伺う。

(5)、オフリミッツの影響で異国情緒あふれる沖縄市のゲート通りが大打撃を受けている。知事の見解と対策を伺う。

2番、文化観光スポーツ部関係。

(1)、文化振興条例の進捗について伺う。

(2)、沖縄国際映画祭への県の支援について伺う。

(3)、沖縄市を中心に開催されているチャンブルー博覧会、通称チャンパクへの県の支援について伺う。

(4)、本土からの修学旅行に対する県の支援について伺う。

(5)、沖縄県のビーチ文化の意義について伺う。

(6)、沖縄の島唄について県の認識、支援について伺う。

(7)、沖縄県文化観光戦略推進事業の成果について伺う。

(8)、県立芸大のカリキュラムについて伺う。

3、総務部関係について。

(1)、沖縄県私立学校施設改築促進事業基金の進捗について伺う。

4番、企画部関係について。

(1)、鉄軌道導入について。

ア、調査費について伺う。

イ、県は、各地方自治体、広域圏との調整は行ったかを伺う。

ウ、交通機関、関係業者との調整は行ったかを伺う。

5番、商工労働部関係。

(1)、三線の伝統工芸士認定の進捗について伺う。

(2)、沖縄検定の種類と数について伺う。

6番、環境生活部関係について。

(1)、比屋根トンネル付近の不法投棄について、県の見解と対策を伺う。

7、我が会派の代表質問との関連について。

新垣清涼議員のしまくとぅばについて、その普及の筋立てについて伺う。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城満議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、下地島空港の今後の活用方針についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

下地島空港は、那覇空港並みの3000メートルの滑走路を有した空港であります。同空港の機能を維持し利活用を図ることは、県経済のさらなる振興及び活性化に大きく寄与するものと考えております。そのため、現在、下地島空港利活用検討協議会を設置して検討を進めており、従来のパイロット訓練に加えまして、航空機の性能試験や航空宇宙産業の誘致など新たな利活用策について、実現可能性の観点から具体的な検討を行っているところでございます。検討に当たっては、伊良部大橋供用後の宮古空港との役割分担を踏まえながら、地元宮古島市及び関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

同じく知事の政治姿勢の中で、経済成長率についての御質問にお答えをいたします。

沖縄県の経済規模をあらわす県内総生産は、昭和47年度の4592億円から、平成22年度は3兆7256億円と約8倍に拡大いたしております。また、平成14年度から平成21年度までの近年の実質経済成長率は9.3%と

なっております。これは全国で５番目に高い成長率となっております。

沖縄県としましては、今後とも沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の振興に加えて、臨空・臨港型産業の集積など第３、第４のリーディング産業を育てるとともに、農林水産業など域内のあらゆる産業を振興し、強くしなやかな自立型経済の構築に邁進してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 知事の政治姿勢についての中、沖縄が観光地ハワイに学ぶことについてとの質問にお答えいたします。

豊かな自然環境と独自の文化を観光資源とし、観光産業を州経済の中心とするハワイ州は、本県との類似点が多く、これまでもMICEやリゾートウエディングなど観光の先進地であるハワイから多くのことを学んでまいりました。特に、徹底した国・地域別のマーケティングやそのブランド戦略、各島々の個性を生かした魅力の演出、自然資源・伝統文化の保存・活用などにつきましては、今後も沖縄県が学ぶべき点であると考えております。

県としましては、新たにハワイから学べる点については積極的に取り入れ、アジア・太平洋地域において高いブランド力を保持し、選ばれる観光・リゾート地を目指してまいりたいと考えております。

次に、文化観光スポーツ部関係についての御質問の中、文化振興条例の進捗についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県文化芸術振興条例については、今年度その素案を作成し、学識経験者等で構成される沖縄県文化振興懇話会において、現在、意見交換を行っているところであります。同懇話会の委員からは、県民が参加して文化をつくっていくという、県民主体を明確にすること、それから本県の文化的背景を踏まえた、他県にはないような独自の条例にすることなど意見が出されており、これらの意見を踏まえ条例案の見直しを行っているところであります。今後は、３月中にもう一度懇話会を開催し、意見の取りまとめを行った上でパブリックコメントの実施等を経て、次年度平成25年度中に条例を制定したいと考えております。

次に、同じく文化観光スポーツ部関係についての中、沖縄国際映画祭への支援状況についてとの御質問

にお答えいたします。

沖縄国際映画祭は、各種メディアへの露出により国内外への沖縄情報の発信につながっていることから、県としましては、前年に引き続き今年度も支援することとしております。その内容としましては、大型イベント等定着発展支援事業における映画祭告知に係る47都道府県でのプロモーションにかかる経費や東京スカイツリーでの映画祭体験イベントの開催、また「元氣プロジェクト」において県内各地をお笑い芸人がめぐる移動型ステージイベントの開催、国内映画制作者との交流を図るワークショップの開催などとなっております。そのほか、沖縄県として海外メディアの招聘や歓迎レセプションの開催も予定をしており、沖縄国際映画祭を盛り上げていきたいと考えております。

同じく文化観光スポーツ部関係についての中、チャンパクへの県の支援についてとの御質問にお答えいたします。

県では、今年度、地域が主体となった着地型観光のメニューの造成に対し支援する地域観光資源創出支援事業や、観光誘客の拡大につながるイベントに対し支援するエンターテインメント創出・観光メニュー開発等支援事業などを実施しております。

県としましては、これらの事業を次年度も継続実施していく予定であり、事業の実施に当たっては、市町村、観光協会等に適切に情報提供をしてまいりたいと考えております。

次に、修学旅行に対する支援策についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、修学旅行の誘致のため、平和学習の充実や新たな体験メニューの開発支援、県外修学旅行説明会の開催などに取り組んでいるところであります。今後は、修学旅行推進強化事業として事前・事後学習の充実を図る学校に対するアドバイザー派遣や、継続的に沖縄への修学旅行を実施している学校に対する新たな体験プログラムの提案など、学校の満足度の向上を図る取り組みも強化してまいります。このような取り組みを実施することにより、修学旅行への支援を今後とも強化してまいりたいと考えております。

同じく文化観光スポーツ部関係についての中、ビーチ文化の意義についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県のビーチにつきましては、国内外に誇れる重要な観光資源であると認識しております。平成24年度につきましては、県において、ビーチを活用した「バリアフリーマリンフェスティバル世界大会in石垣」や「第2回マリンカップin沖縄」の事業を支援し、

国内外からの観光客誘致を図っているところであります。また、近年ではビーチサッカーやビーチバレーの大会なども開催されており、沖縄が国内有数のビーチスポーツの開催地としても知名度が向上しております。

県としては、今後とも市町村や地域の観光協会などと連携して着地型メニューへの支援やビーチを活用した施策・取り組みなどに努めながら、議員御提案のビーチ文化の意義をさらに高めていきたいと考えております。

次に、島唄に関する県の認識と支援についてとの問いにお答えいたします。

沖縄の島唄・民謡は、沖縄文化を構成する要素の一つであるとともに、現在も新しい民謡が生まれるなど県民の暮らしとともに生きている、呼吸する文化であると認識しております。そのため、県では、沖縄の文化振興の功績のあった者をたたえる沖縄県文化功労者表彰について、民謡分野についても表彰を行っているところであります。

また、民謡を含む本県の文化芸術に対する支援としては、今年度から沖縄文化活性化・創造発信支援事業を実施しており、同事業により、文化団体などが行う多様な芸術文化活動への取り組み、沖縄文化の担い手や継承者の育成などに対して助成などを行っているところであります。さらに、次年度は県民の文化活動や文化関連事業者等の実態を把握し、施策立案の基礎資料とすることなどを目的に文化活動実態調査事業を実施することとしており、県としましては、同調査結果を活用することなどにより、本県の文化振興のための施策をより戦略的に実施してまいりたいと考えております。

次に、沖縄県文化観光戦略推進事業の成果についてとの質問にお答えいたします。

沖縄県では、沖縄の特色ある文化・芸能等を観光資源として活用することを目的とし、平成23年度に「沖縄県文化観光戦略」を策定したところです。この同戦略は、今後10年間の計画となっており、今年度から誰もがが見たいと思う魅力的な演目、いわゆるマグネットコンテンツを制作、上演するとともに、その作品が観光商品として確立するための支援事業を行っており、主に「沖縄芸能の要素を取り入れたエンターテインメント性溢れる演目」や「修学旅行生などが初めてでも楽しめる組踊の演目」などを制作し、モデル公演として上演をしているところであります。また、上演に際しましては、県内外の観光関連事業者、新聞・雑誌社を招致しての演目の評価・検証、それから主要メディア

を活用した宣伝・PR、さらに観客に対する巡回バスや団体送迎バスの実証実験事業などにも取り組んでいるところであり、今後は有識者による委員会を開催し、今年度事業の総括・評価を行った上で文化を活用した観光誘客の促進を図っていききたいと考えております。

次に、県立芸大のカリキュラムについてとの御質問にお答えいたします。

美術工芸や音楽などの芸術を学ぶ芸大生にとって、アートマネジメントを学ぶことを通し文化政策やセルフマネジメントを身につけることは、自身のキャリア設計を考える上でも非常に有意義なものであると考えており、かねてより芸大と調整を重ねてまいりました。また、在学生を含む幅広い県民に対しアートマネジメントの必要性を喚起し、機運を高めるため、今年度は芸大と連携し、毎月連続のアートマネジメント公開講座を芸大にて開催してきたところであります。これらさまざまな取り組みを受けて、次年度後期からは芸大の共通教育科目の中にアートマネジメントを学ぶカリキュラムが導入されることとなりました。現在は、講師や内容など細部について芸大内部において検討を重ねているところでありますが、今後とも文化を基調としたさまざまな文化専門人材の育成にかなうよう、さらなるカリキュラムの充実が図られることを期待したいと思います。

次に、商工労働部関係についての中、沖縄検定の種類と数についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄に係る検定については、例えば沖縄市観光協会が実施している「エイサー検定」を初め泡盛や沖縄伝統食材など沖縄文化をテーマとするもののほか、竹富町観光協会主催の「ばいぬ島検定」のように特定地域をテーマとするものなど多様なものがあります。また、これら検定はさまざまな団体や事業者が独自に運営しており、その全容を把握することは困難なものがあります。

県としては、これら検定が知的好奇心を刺激することなどにより地域や地域資源をPRし、観光や県産品の消費拡大に寄与するのみならず、地域への愛着や誇りの再認識、観光人材の育成等にもつながるものと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての中、しまくとうばを学ぶその方法についてお答えいたします。

しまくとうば消滅の危機が叫ばれる昨今、県では、しまくとうばの普及・継承を文化行政の一つの大きな柱と位置づけております。そのため、平成25年度から

しまくとうば県民運動推進事業として全県的かつ横断的な県民運動を展開することにより、県民のしまくとうば力を向上させる取り組みを行うこととしております。

議員から御提案がありましたことを踏まえながら、しまくとうばを楽しみながら学んでいく方法、こういったところは大変示唆に富むものであると考えておりますので、今後の事業の参考にもさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、オフリミッツによる影響についてお答えいたします。

県としましては、米軍を初め関係機関に対し実効性のある事件・事故の再発防止策を求めてきました。昨年の相次ぐ米軍人による事件を受け、在日米軍は、再発防止策として基地外でのアルコール購入と飲酒の禁止を含む新たな勤務時間外行動の指針を発表しております。

これらの措置の飲食業界への影響につきましては、去る2月19日に沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合等から県に対して要請があり、承知しております。

県としましては、米軍人等による事件・事故の防止が重要であり、県民の日常生活を維持しつつ、どのような再発防止策がより効果的なものかも含め、ワーキングチームなどで関係機関と議論していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 総務部関係の御質問の中で、沖縄県私立学校施設改築促進事業基金の進捗についてお答えいたします。

県内に小・中・高等学校を設置する6学校法人に対し実施した調査によると、平成25年度から平成28年度までに3学校法人が9棟の校舎等の改築を予定しているところであります。当面は、平成25年度から平成26年度の2年にかけて校舎の改築を予定している学校法人カトリック沖縄学園に対し、平成25年度に3000万円、平成26年度に7000万円の補助をすることとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 鉄軌道導入に係る調査費についてお答えいたします。

国は、平成22年度から23年度にかけて、沖縄における新たな公共交通システムの導入についての課題整理を行い、今年度は、導入課題検討に向けた調査や県民が求める公共交通システムに関する意識調査などを実施しております。平成25年度の国調査につきましては1億9000万円が計上され、鉄軌道導入の整備効果についての定量的な測定や需要喚起方策等についてより詳細な検討を実施すると聞いており、スケジュール等については、今年度の調査状況を踏まえ整理すると聞いております。

県は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、平成24年度はこれまでの調査結果を踏まえ、県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討などを実施しております。また、平成25年度は約5000万円を計上し、引き続き導入のための条件整備に資する調査を実施するとともに、導入するルートや事業主体等についての県としての考え方を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、各地方自治体、広域圏、交通機関、関係業者との調整について、4の(1)イと4の(1)ウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に当たっては、都市構造の再編誘導や駅を中心としたまちづくりなど持続可能な都市形成の観点から、各市町村におけるまちづくり計画との整合を図る必要があると考えております。また、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る観点から、交通事業者との連携や交通網の再編等複合的に検討を進めていく必要があると考えております。県では、昨年10月には交通事業者と、ことし2月には市町村の担当者との意見交換を行っており、今後とも引き続き国と連携して調査を進めるとともに、関係機関と適宜協議しながら導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 商工労働部関係についての御質問の中の、工芸士認定の進捗についてお答えいたします。

今年度の沖縄県工芸士認定については、去る1月に作品審査を行い、三線7名、琉球ガラスと陶器が各2名、漆器と木工が各1名の計13名を沖縄県工芸士とし

て認定したところであります。現在、県庁1階の工芸展示室において今回認定しました工芸士の作品を展示し、県民への紹介を行っております。

県では、今回の13名を含め、これまでに105名の沖縄県工芸士を認定してきたところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 環境生活部関係の御質問の中で、比屋根トンネル付近の不法投棄についてお答えいたします。

比屋根トンネル付近の不法投棄については、昨年7月、沖縄市から中部保健所が通報を受けて現場調査を行い、家庭ごみや家電品、家具等の廃棄物、おおむね4トントラック5台分を確認したところであります。しかしながら、行為者の特定につながる情報がなかったことから、当該土地を管理する中部土木事務所において、本年2月に一部——これはトラック2台分程度ですけれども——を撤去しており、残りについても行為者が特定できない場合は撤去について検討することとしております。

不法投棄は、生活環境や都市景観に影響を及ぼす問題であり、県としましては、今後とも排出事業者や県民等に対する啓発活動のほか、市町村や警察などとの連携を密にして監視・指導を強化していく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城 満君。

○玉城 満君 公室長、公室長の回答は、オフリミッツの件なんです、私の質問の意図というのはどういうことかといいますと、これは外国人だけのゲート通りではないんですよ。沖縄市は、51カ国の人たちが住んでいるわけですよ。そして、民間人だけでも1000人余りの人たちがあの辺を中心に活動しているわけですね。何も軍の軍人だけとか、軍属の人たちだけがあそこをにぎわわせているわけじゃなくて、ただそれがかなり影響しているものだから、一応町として、このオフリミッツ以降、やっぱり1億円ぐらいの損失の報告がもう既に来ているわけですよ。要は何が言いたいのかといいますと、あの辺にライブハウスとかそういうものがある、このオフリミッツの影響を受けているものだから、それを県のお力でどうにか手助けをしていただけませんか。例えば観光客をこのゲート通りにいざなうとか、いろんなもろもろの方向転換に向けた調査であるとか、準備であるとかいろいろそういう工夫を県のほうで対処していただけませんかという

ようなお願いだったんですよ。これを解除しなさいという意味じゃなくて、今現実にゲート通りのライブハウスが完全に壊滅状態なんです。大変な状態なんです。

そして、このゲート通りは、観光地としても、ロケーションとして外国人の皆さんが歩くから、そこに観光客が来るといふそういうシチュエーションもあるんですね。そこにそういう人たちが足を運ばなくなるということは、この観光客に何がしかやっぱりの仕掛けをしてここに連れてくる、そういう策を講じていただけないかということのお願いなんです。だから、公室長のところもそうなんです、商工労働部関係もそうです。そして文化観光スポーツ部関係もこれに大いにかかわっているのではないかなと思うんですね。その辺、公室長の立場としては、そのまちおこしのところまでは入り込めないんだったら、商工労働部長、そして文化観光スポーツ部長のコメントを手短にいただきたいなと思っています。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 議員御指摘の沖縄市のゲート通り、それからパークアベニュー、先月、玉城議員からの現状を見てくれということで、夜、伺わせていただきました。沖縄市というあのあたりは、本当に沖縄本島の中で那覇にもない独特の雰囲気があります。アメリカの方がおり、インドの方がおり、それ以外にフィリピンの方、いろんな方がいて文化を形成していると。そういうところで今回のそういう米軍人等のいろんな事件・事故によってオフリミッツになって商売が厳しくなっていることは現場を見て本当にわかりました。

じゃ、どういうことができるかということで、どういう地域を目指すか。先日の新聞に——あれは琉球新報だったですかね——沖縄市の商店街の事務局長さんのお考えかと思うんですが、当日伺ったときもいろんな話を伺ったわけです。やはり地域がどうしたいのか、この辺をしっかりと考えてやること、これに対して我々がどういう協力ができるかということ、まず地域で自分たちの町をどういうふうにしたいのかということ、これをぜひ一義的には考えてほしい。もちろん我々も協力しますし、今、一括交付金というのは、県だけでなく市町村にも配分されているわけですね。ですから、沖縄市も含めてしっかりいろんなものを活用した取り組みが必要だろうと、そのために県も必要な部分についてはいろんな知恵を出して協力はできかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 恐らく背景的にそのオフリミッツをしなければならないいろんな流れがもちろんあるということは承知であります。そして、その上でそれ以外の意味でも、沖縄市そのものがやっぱりもっと盛り上がっていかねばいけないというようなまた宿命も抱えているというふうに思っております。私も、エイサー検定等で週に1回は沖縄市に通っておりますけれども、夜の沖縄市のあのあたりをやっぴりもうちょっと何とかしなきゃいけないということを非常に肌身に感じながら、すごくいつもよりも寒い感じを覚えたということが私も実感であります。ぜひ、そういうエイサーや、それからさまざまなエンターテインメントを含めて、またライブハウス等を含めているような可能性がある沖縄市でございますので、今、商工労働部長も申し上げておりましたが、地域の人たちの声ももっとちゃんと聞いて、我々としてもどういった施策・事業ができるのか、それから今後どういった形で事業展開というのを一緒にやっていけるのか、ぜひ一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 玉城 満君。

○玉城 満君 ぜひ、皆さんのほうからも提案していただきたいなと思います。意外とそういうライブハウスだけではなく、例えば舞台に立たれる方の衣装であるとかそういうふうなことで人気があるんですよ。それと、インドの方が経営されているテラーなんかすごくいいんですね。やっぱり直接インドから仕入れるんでしょうね。東京あたりで同じ商品を買おうとしたときに、例えばゲート通りで買ったのが8万円だとすると、東京ではもう30万とか40万かかるくらい。やはり直で輸入されているものもありまして、そして、このテラーはもちろんオーダーメイドでやるわけですよ。だから、観光メニューの中に、例えば4泊5日だったら、初日にこっちに来てもらって寸法をはかって、帰るときに新しくオーダーメイドをしたスーツを持って帰るとかいろんな工夫が、僕はあの辺にはこれだけじゃなくいろんなことができると思うんですね。だから、修学旅行でどうやってドルを使いながら異国情緒を味わうとかというメニューも、やはり沖縄市だけに考えさせるんじゃないくて、県がやっぱり観光の目玉としてそういうメニューもどんどん入れていかないと、米兵相手だけでヨーミ入るというようなことになってしまうわけで、ここをもう少し県が——一括交付金の話がさっきありましたけれども——沖縄市にもあるんだからということじゃなくて、やはり県の観光地としての、宝としてもう少しかわって

いただきたいなと思っております。

それともう一つ、平田部長、島唄、僕は24年度のイベントの内容を全イベントをちょっといただいて確認したんですね。（資料を掲示）そして、私の言う島唄、なぜそういう話をするかといいますと、この中で私の知っている島唄の担い手、唄者は一人しかおりません、我如古より子さんだけです。1年の間で、先ほど部長がおっしゃったようにいろんな文化支援事業をしていますというふうな、もう島唄は大切にしないといけない、若手の育成とかと言っていますが、実は今、この島唄会の皆さんからすごく不満が私のところにも来ているんですよ。これは内容を見てみないとわからないなと思って全部調べました。そうしたら、やはり今県外で活躍している唄者の皆さん、例えばかつては「琉球フェスティバル」、そして今は熊本県でやっている「琉球の風」、それは何かといいますと、県外に行っても客を呼べる人たちがほとんど採用されていないというのが現実なんですね。本当にこれでいいのかなと。やはりこの人たちが今まで築いてきたおかげで後輩たちがついてきたというところがあるんですよ。確かに今の事業を否定するわけではないんです。若手の人たちがチームを組んで海外で公演する、私も提案しました。組踊をぜひアジアの皆さん、世界各国の皆さんに見せるべきだということも私は言っていますけれども、唯一この島唄の皆さんだけが冷遇されているということが、この資料の中でもはっきりしたんですね。

僕は、この島唄というのは、先ほどのしまくとうばの話ともすごくこれはリンクするんですよ。唯一民唄ができる世界でしょう、島唄って。年間何十曲と民唄ができているわけです、何百曲とも言われています。その中はほとんどしまくとうばでやられているわけですよ。その島唄を大事にすることによって、おのずとしまくとうばが普及していくという流れを県のほうで整理していただくとともにいいと思いますよ。だから、しまくとうばを整理しないといけない、弁論大会もしないといけないとか、しまくとうばの先生をいろんなところから連れてこないといけない前にやらぬといけないことがあるんじゃないかなという気がしましたね。

それと、かつて照屋林助さん——故人でございますけれども——は各離島を回って、その長老の皆さんがお歌いになった島唄を全部録音して回ったんですよ。そういう記録的な部分を県が責任を持って資料としてしっかり確保する、やっぱりそういう事業も必要。だから、僕はある意味、沖縄県だったら島唄プロジェク

トという一つのプロジェクトをやっぱりつくり込んで、かなり力を入れてこの島唄に対してやらないと、この島唄が廃れてくると本当にしまくとうばも全然使わなくなると思います。

それと民間で、最近、戦隊ものといいますが、マブヤーであるとか、ハルサーエイカーであるとか、ああいうところに今の子供たちが親しみを持つような言葉がどんどん出てきているわけですよ。昔ながらの全編ウチナーグチを子供に押しつけるということではなく、もう少し柔らかい島唄のバイエルみたいな、やはりそういうふうな感覚を持たないと、楽しみながら島唄と触れていくということを考えていかないと僕はだめだと思いますね。答弁をもらっているともう時間がございませんので、僕はチャアビーしておきますから。本当にこれはぜひやっていただきたいという要望をしておきます。

それともう一つ、県立芸大のカリキュラムなんですが、僕は再三県立芸大のカリキュラムに何でうるさく言うかといいますと、相変わらず芸大に行ったはいいけれども出口が、立方の皆さんは何をしているかというと、いろんな別の世界のところに就職して、休みを利用して舞台に立ったり、歌ったりというのが現状なんです。これはどうにかしないとイケないんですよ。

僕は、平成22年に知事の答弁もいただいているんですね。要するに、県立芸大を卒業した皆さんの受け入れ先として、やっぱり県が率先して文化関係部局に採用していくのが筋じゃないかというようなお願いをしたところ、知事は、こうお答えになっていますよ。「極めて傾聴に値するお話だと思って、重く受けとめてその方向もしっかりやっていきたいと思います。」と、2年前におっしゃっているんですね。あれ以来、私は3回か4回ぐらい県立芸大の出口、就職先については何回もお願いしたんですが、全然動いていないのが現状なんです。知事、ぜひ文化技官という一つの枠を確保していただいて、それをやることによって芸大のステータスがどんと上がってくると思うんです。

いかなものでしょうか、知事、どうぞ。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後7時18分休憩

午後7時19分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 実は、どんどん進んでいると思っていたんですが、人事委員会とも相談をし、県の公務員の採用にこういう芸術系の人たち、特に芸大卒の人をちゃんと何人という枠をきっちりととってくれと、こういうことも今総務を通じてやり始めていますから、もう少し積極的に芸大卒業生の活用をやりたいと思います。実は、これはかなり前向きにやっているつもりだったんですが、失礼しました。

○議長（喜納昌春君） 玉城 満君。

○玉城 満君 今、知事の答弁を聞いて、また来年質問しないでいいように、ひとつぜひ進めていただきたいなと思っております。それが一つの入学する人たちのステータスをちょっと高めてくることになりますので、県が率先してそれをする、各市町村もぜひ我も我もと、やはりそこで優秀な……、先ほどカリキュラムの話をしたのはそのことなんですよ。要するに、アートマネジメントをしっかり学んで、行政でどうやってこの文化を生かしていくかということを学ぶ場所があるだけでやはり僕はいいと思っています。だから、県立芸大のステータスを上げるためにも、ぜひこの件は取り組んでいただきたいと思います。

要望いたしまして終わります。どうもありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 吉 田 勝 廣

会議録署名議員 崎 山 嗣 幸

平成25年 3 月 7 日

平成25年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 7 号）

平成25年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 7 号）

平成 25 年 3 月 7 日（木曜日）午前 10 時 3 分開議

議 事 日 程 第 7 号

平成25年 3 月 7 日（木曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第34号議案まで、乙第 2 号議案、乙第 3 号議案、乙第 5 号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第34号議案まで、乙第 2 号議案、乙第 3 号議案、乙第 5 号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案まで

- 甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計予算
- 甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第 3 号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第 4 号議案 平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第 5 号議案 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第 6 号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第 7 号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第 8 号議案 平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第 9 号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 甲第15号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 甲第19号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第20号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 甲第21号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計予算
- 甲第22号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成25年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 甲第24号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）
- 甲第25号議案 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第26号議案 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第27号議案 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第28号議案 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第29号議案	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
甲第30号議案	平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
甲第33号議案	平成24年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
甲第34号議案	平成24年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
乙第2号議案	沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県職員の給与に関する実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
乙第6号議案	沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例
乙第9号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県県土保全条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例
乙第14号議案	沖縄県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例
乙第15号議案	沖縄県特定計量器の検定、定期検査等手数料条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄県興行場の基準等に関する条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	沖縄県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄県指定居住サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
乙第22号議案	沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
乙第23号議案	沖縄県介護基盤・介護支援体制緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第24号議案	沖縄県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第26号議案	沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第27号議案	沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第28号議案	沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第29号議案	沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第30号議案	沖縄県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
乙第31号議案	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第32号議案	沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
乙第33号議案	沖縄県新型インフルエンザ等対策本部条例
乙第34号議案	沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例
乙第35号議案	沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例

乙第36号議案	沖縄ⅠＴ津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第37号議案	沖縄特例通訳案内士育成研修等手数料条例
乙第38号議案	沖縄県県道の構造の技術的基準を定める条例
乙第39号議案	沖縄県移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
乙第40号議案	沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
乙第41号議案	沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第42号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第43号議案	沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第44号議案	沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第45号議案	沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
乙第46号議案	沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
乙第47号議案	沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例
乙第48号議案	沖縄県病院事業局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例
乙第49号議案	沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第50号議案	沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
乙第55号議案	訴えの提起について
乙第56号議案	訴えの提起について
乙第58号議案	損害賠償額の決定について
乙第59号議案	包括外部監査契約の締結について
乙第60号議案	県道の路線の認定及び廃止について
乙第61号議案	副知事の選任について
乙第62号議案	沖縄県教育委員会委員の任命について

出席議員（46名）

議長	喜納昌春君	19番	崎山嗣幸君
副議長	浦崎唯昭君	20番	山内末子さん
1番	上原章君	21番	瑞慶覧功君
2番	砂川利勝君	22番	渡久地修君
3番	具志堅透君	23番	大城一馬君
4番	又吉清義君	24番	嶺井光君
5番	末松文信君	25番	前島明男君
6番	儀間光秀君	26番	照屋守之君
7番	新田宜明君	27番	新垣良俊君
8番	仲村未央さん	28番	仲田弘毅君
9番	玉城満君	29番	新垣安弘君
10番	西銘純恵さん	30番	當間盛夫君
11番	比嘉京子さん	31番	照屋大河君
12番	吉田勝廣君	32番	狩俣信子さん
13番	島袋大君	33番	赤嶺昇君
14番	中川京貴君	34番	新垣清涼君
15番	桑江朝千夫君	37番	金城勉君
16番	座喜味一幸君	38番	糸洲朝則君
17番	呉屋宏君	39番	翁長政俊君
18番	仲宗根悟君	41番	新垣哲司君

42 番 具 志 孝 助 君
44 番 高 嶺 善 伸 君
45 番 奥 平 一 夫 君

46 番 玉 城 義 和 君
47 番 玉 城 ノブ子 さん
48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 席 議 員（１名）

43 番 新 里 米 吉 君

欠 員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君
副 知 事 上 原 良 幸 君
副 知 事 与世田 兼 稔 君
知 事 公 室 長 又 吉 進 君
総 務 部 長 川 上 好 久 君
企 画 部 長 謝 花 喜一郎 君
環 境 生 活 部 長 下 地 寛 君
福 祉 保 健 部 長 崎 山 八 郎 君
農 林 水 産 部 長 知 念 武 君
商 工 労 働 部 長 平 良 敏 昭 君
文 化 観 光 平 田 大 一 君
ス ポー ツ 部 長
土 木 建 築 部 長 當 銘 健一郎 君
企 業 局 長 兼 島 規 君
病 院 事 業 局 長 伊 江 朝 次 君

会 計 管 理 者 真栄城 香代子 さん
知 事 公 室 新 城 清 君
秘 書 広 報 統 括 監
総 務 部 監 仲 本 朝 久 君
財 政 統 括 監
教 育 委 員 会 長 宮 城 奈 々 さん
委 員 長
職 務 代 理 者
教 育 長 大 城 浩 君
公 安 委 員 会 委 員 與 儀 弘 子 さん
警 察 本 部 長 村 田 隆 君
労 働 委 員 会 長 平 良 宗 秀 君
事 務 局 長
人 事 委 員 会 長 岩 井 健 一 君
事 務 局 長
代 表 監 査 委 員 知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
次 長 鉢 嶺 元 君
議 事 課 長 平 田 善 則 君

課 長 補 佐 上 原 貴 志 君
主 幹 佐 久 田 隆 君
主 査 嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、知事から、お手元に配付いたしました議案１件の提出がありました。

○議長（喜納昌春君） 日程第１及び日程第２を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第１号議案から甲第34号議案まで、乙第２号議案、乙第３号議案、乙第５号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及ぶたゞいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

儀間光秀君。

〔儀間光秀君登壇〕

○儀間 光秀君 おはようございます。

一般質問の前に、先般、御逝去いたしました故前田政明議員へ哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

通告に従い、一般質問を行います。

１、知事の政治姿勢について。

民主党政権は、鳩山元総理の言葉に象徴されるように、普天間飛行場は「最低でも県外移設」という発言で県民は期待したにもかかわらず、その期待を裏切ってしまいました。一方では、沖縄振興２法が施行され、沖縄振興特別推進交付金を活用し、沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画が策定されました。平成33年の沖縄21世紀ビジョンの完結に向け、平成24年度よりスタートしましたことは、一定の評価ができるも

のだと思います。一方、安倍政権は昨年末の発足以来、普天間飛行場の固定化は絶対あってはならない、日米合意に沿って進めていくという強い決意で政権運営に臨まれております。去る2月23日の日米首脳会談においてもその旨を約束したと言われております。一方で、沖縄振興特別推進交付金の次年度予算、約3000億円を計上し、引き続き21世紀ビジョン実施計画を市町村と連携しながら、取り組んでいける予算の確保を行っていただきました。また、那覇空港第2滑走路の着工や工期を5年10カ月に短縮したことは、県民にとっても自立型経済に向けての基盤整備に大きく寄与するのだと思います。基地の負担軽減についても、嘉手納以南の返還の統合計画策定を加速させるため、全力を尽くすとも発言しております。

そこでお伺いいたします。

(1)、民主党政権への評価と自民党安倍政権への期待についてお伺いいたします。

(2)、公有水面埋立申請への対応についてお伺いいたします。

2、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）について。

(1)、財政力が弱い町村への財政支援についてお伺いします。

今年度県が補填した町村は、またその補填した基準は、次年度も同様の町村で同様の基準かお尋ねいたします。

(2)、広域事業などに活用される特別枠についてお伺いいたします。

(3)、市町村事業の執行状況と執行残についてお伺いいたします。

3、港湾整備について。

本県は、先人たちが万国津梁の気概で世界を駆けめぐった歴史を踏まえ、人、物、情報等の行き交うアジア・太平洋地域の交流拠点の形成に向けて各種施策を推進しています。県は、21世紀ビジョン実施計画の中で、人流・物流を支える港湾整備の主な課題で、沖縄の経済社会活動を支える拠点港湾である那覇港については、アジアに近接する地理的有利性を生かし、第3のリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の集積に向け、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンターや、国際コンテナターミナル等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担、シー・アンド・エア等により、国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要があるとおっしゃっております。

那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低

下、貨物船と旅客船、フェリーの混在、台風及び冬期風浪時の港湾波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が求められています。さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地、上屋等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっております。那覇港は日本有数の国際クルーズ船寄港地であるが、旅客ターミナル等が整備されていないため、利用者は炎天下や雨天時に移動を強いられるなど利便性や快適性に課題を抱えている。今後はクルーズ船誘致に向けたさらなる取り組み強化とともに、安全性、快適性、利便性の確保など、観光客の受け入れ体制の充実に向けた対応が必要である。

中城湾港新港地区は、定期航路がなく航路サービスが十分ではないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西埠頭に加え東埠頭の早期供用や、那覇港との適正な機能分担や定期航路の実現に向けた整備が必要である。

(1)、今後のビジョンをお伺いいたします。

4、（仮称）空手道会館について。

(1)、進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

儀間光秀議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、知事の政治姿勢についての中で、民主党政権の評価と自民党政権への期待についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

民主党政権は、3年の間、震災復興や原発対策、社会保障と税の一体改革などの課題に取り組んだものと承知いたしております。一方、安倍政権は、発足直後から金融政策、財政政策、成長戦略の「3本の矢」による経済再生や、迅速な震災復興対策などを積極的に推し進めているものと考えております。沖縄県につきましては、民主党政権のもとで沖縄振興2法や税制、そして沖縄振興交付金の導入など、沖縄振興にしっかりと取り組んでいただいたと考えております。安倍政権におきましても、約3000億円の沖縄振興予算や那覇空港第2滑走路の予算が確保されるなど沖縄振興に取り組んでいただけたものと考えております。なお、基地問題につきまして、安倍総理は2月28日の施政方針演説において、基地負担の軽減に全力で取り組む旨の発言がありました。県としては、安倍総理の今後の取り組みに期待してまいりたいと考えております。

次に、空手道会館についての御質問の中で、空手道会館の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

空手道会館につきましては、これまでに空手道会館基本計画策定委員会等を開催し、建設に向け検討を進めているところであります。今年度中には建設場所を決定した上で、施設の規模や内容、管理運営計画等を盛り込んだ空手道会館基本計画を策定することといたしております。また、次年度には同会館の設計等にも取りかかってまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、辺野古移設に係る公有水面埋立申請についてお答えいたします。

現時点で、政府から公有水面埋立承認願書が提出される時期等については示されておりません。仮に提出された場合には、関係法令にのっとり検討せざるを得ませんが、県としては、地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であり、普天間飛行場の一日も早い県外移設を求める考えに変わりはなく、これを踏まえつつ適切に対処してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興特別推進交付金についての御質問の中の、財政力が弱い町村への財政支援についてお答えいたします。

沖縄県では、財政力の弱い町村が沖縄振興特別推進交付金を活用し、事業を円滑に推進できるよう、離島・過疎地域等の18町村を対象として町村支援事業を実施することとしております。今年度は、町村裏負担分のうち非適債事業の10分の1に対し、その全額を補助するため、約2億6500万円の予算を交付することとしております。なお、平成25年度も今年度と同様、離島・過疎地域等の町村を対象に支援することとしております。

次に、市町村交付金の特別枠についてお答えいたします。

沖縄県では、昨年10月に沖縄振興特別推進交付金の市町村間配分について、市町村を対象にアンケート調査を実施したところ、事業の小規模感を解消し、沖縄振興を強力に推進する事業に配分できる仕組みが必要などの意見がございました。こうした意見を踏まえ、

広域連携事業等に優先配分される特別枠の設置を提案し、2月4日に開催された沖縄振興市町村協議会においてその設置が決定されました。特別枠の規模は平成25年度の市町村配分額303億円の1割に当たる約30億3000万円であり、現在、その配分に向けた具体的なルールづくりに向け市町村からの意見集約を行っているところであります。

沖縄県としましては、特別枠の創設により、市町村の枠を超えた広域的に波及する事業や、県及び市町村間の連携により相乗効果が発揮できる事業、さらには市町村の創意工夫による先駆的な事業等が推進され、沖縄振興及び地域の活性化に大きく資するものと期待しております。

次に、市町村事業の取り組み状況と執行残についてお答えいたします。

平成24年度の沖縄振興特別推進交付金の市町村分につきましては、昨年12月に1273事業、303億円の交付決定を受け、全ての市町村において事業が実施されているところであります。取り組み状況としては、「沖縄らしい優しい社会の構築」を基軸として、離島振興や子育て、文化振興・国際交流、環境保全、防災などに約100億円、「強くしなやかな自立型経済の構築」を基軸として、観光産業や農林水産業振興、地場産業の振興、企業立地の促進などに約174億円、さらにこれを支える「沖縄の発展を担う人材育成」に向けて教育分野に約29億円など、市町村の要望や住民ニーズを反映し多岐にわたる分野で活用されている状況であります。一方、2月末時点での不用見込み額を確認したところ、入札残などにより、17団体で総額303億円の2.2%に当たる約6億7000万円が見込まれております。

沖縄県としましては、各市町村に追加執行の可能性について確認するとともに、市町村間流用の可能性についても検討しており、不用額の圧縮に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 港湾整備についての御質問の中で、港湾整備の今後のビジョンについてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の基本施策の中で、港湾については、物流輸送の大部分を支える産業基盤とされております。このため、国内外との交流の拠点として、利便性の高い港湾の整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図る

こととしております。また、マリーナなどの海洋性リゾート地にふさわしい魅力ある港湾として質の高い整備を図ることとしております。さらに、離島においては、定住条件の整備を図るため、海上交通の安全性・安定性の確保、輸送需要の増大、輸送形態の効率化、耐震・防災対策、ユニバーサルデザイン等に対応した港湾機能の向上を推進することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 まず最初に、（仮称）空手道会館についてお尋ねいたします。

策定委員会の中で、今年度中に基本計画をつくっていくということなんですけれども、策定委員会、あるいはワーキング会議、空手普及座談会等があるかと思うんですけれども、今まで会議を何回行ったか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） お答えいたします。

基本計画策定の委員会、これは今年度は3回、それからワーキング会議というのが3回、それから施設内容とか——内容的には規模ですね、管理運営体制のあり方等々、中では話し合ってきたわけですが、それに加えて先ほど申しあげました座談会、それも随時行っているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 たしか去年の10月か11月ぐらいである程度の建設場所とか内容について決定していくということだったと思うんですけれども、まだいまだに決定されていない。何かおくれた理由等があればお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） これまで5つの市・関係団体から熱心な誘致活動というのをまず受けております。県としてはそういったことを踏まえて可能な限り、幅広い選択肢の中から建設場所を選定したいと考えて、各候補地の条件整備というものをしっかりと慎重に議論を重ねながら、委員の先生方との意見交換を踏まえながら、そのためちょっと時間を要しているという状態でございます。

加えて建設場所の選定について、こういった形で検討を重ねておりますけれども、予定よりも決定が少しおくれておりますが、平成26年度末の完成を目標にこれから引き続き努力していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 その年次計画の中で、今年度で測量、土質調査ですか、基本設計も含まれていると思う

んですけれども、それはどういう状況に今あるのか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 先ほども申し上げましたけれども、まずその建設の場所が決まらないとその次のステップに進めませんので、この辺も含めて今年度、次年度、少しまたがる形になりますけれども、随時やっていきたいと思っております。

○儀間 光秀君 休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

儀間光秀君。

○儀間 光秀君 一括交付金についてなんですけれども、今年度県が補填した18団体の町村名と、あと何を基準に18団体になったのかを御説明お願いします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、やはりせっかくいただいた一括交付金ですね、全ての市町村に対してその住民ニーズに合った事業を展開していただきたいわけですが、やはり小規模町村は財政力が弱いとなかなか一括交付金も裏負担分を工面できないということで、事業ができないという可能性がありますので、そういった観点からできた支援事業でございます。

我々、こういった視点でやるかということ、町村は30町村ございますけれども、30町村の財政力指数、平均をとってみました。そうしましたところ、これは平成22年度決算ベースですが0.274でございました。まず基本的にこの0.274をベースに考えましたところ、それを下回る町村というのが離島地域13町村ございます。伊江村から始まりまして、渡嘉敷、座間味などずっとやって与那国まで、これが13町村あります。それと過疎地域ということで本島の北部で国頭、大宜見、東、本部町などがあります。これが離島地域・過疎地域ですけれども、実は今帰仁村、ここは過疎地域ではないんですが、そこの財政力指数を見ますと0.205ということで30町村の中でも15番目の財政力でございました。そういったことから離島・過疎地域ということで今帰仁も含めて18町村を指定したということでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 その18町村の中で、執行残の金額あるいは事業数をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） まず北のほうからずっといきますと、国頭が300万円、大宜見が200万、東村はございません。今帰仁もございません。本部町もございません。あと伊江もございません。それから、あとは伊是名が100万円、慶良間もございません。竹富が3900万ございます。あとはその支援したところで不用になったところはございません。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 次年度も引き続き行うということなんですけれども、今のお話を聞くと執行残が少ないように見受けられます。次年度も引き続き、県市町村課の指導あるいは教育等も含めてしっかり財政力の弱い今の18団体含めて、他の市町村もそうなんですけれども、しっかり県のほうで指導していただきたいと思います。その中で、41市町村あるわけですから、今の人員で今後も残された9年度ですか、9年間というのは今の人員配置で対応できるかをお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 平成24年度は、制度の創設初年度ということで確かに市町村も大変だったと思います。県のほうもいろいろ苦慮してまいりました。ただ、そういった中で、総務部の御理解をいただきまして、10月には4名、さらに12月に1名と5名増員していただきました。新年度に向けてまた新しい班を設置するということで今調整もさせていただいております。25年度、まずはこの体制でしっかりやってまいりたいと思います。それ以降については、それぞれの状況の変化を踏まえてまた総務部と調整をさせていただき、しっかり市町村がこの一括交付金を執行できるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 それと、不用額を可能な限り他事業や追加予算が必要な市町村へ振り分けていくということなんですけれども、ちょっとその辺について詳しい説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） この一括交付金は、全国で初めての自治体がいただいた制度でございます。そういった中で全国の市町村も注目しているということで、我々はこれはしっかり使わなければならないと。ある意味、地方自治のモデルにもなるというよう

な気持ちでやってまいりました。そうした中で、やはりどうしても入札残などが出てまいりました。一方で、新聞等でも報道されていまして、この交付要綱で公共事業には使えないというようなものだけでも、後で県の中間検査で、これはやはり公共事業に該当してしまって、その交付要綱に合わないということで不用にせざるを得ないというようなものがありました。そういったことが今後ないように、次年度からは早目の不用額調べなどを行いたいと思っておりますけれども、そういった中で可能な限り圧縮しようということで、各市町村にその不用額の執行可能かどうかということを調べております。ただ、もう3月に入っております。執行期間がもうわずかですし、繰り越しがまずできないということを前提にやらないといけません。それから、起債が困難なため裏負担が一般財源で対応せざるを得ない、そういった事情もあります。それから議会での対応もある、そういったことを含めて全てクリアできるようなものであれば、市町村間で追加で事業をしていただいて結構です。事業ということ。それからまた市町村間の流用も考えましようということをやっております。

今、幾つかの町村から出ていました約5000万弱をちょっと自分たちで追加執行したい、または流用できないかということで手が挙がっておりますが、これについては鋭意調整をしているところでございます。少なくとも先ほども申し上げましたが、次年度以降はもっと早い段階からそういった事態が起きないようにしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 次に、広域事業などに活用される特別枠についてです。先ほどの答弁では、次年度、市町村分の約30億を特別枠として設けているということなんですけれども、この広域にかかるわけですから、市町村にまたがる、あるいは北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古・八重山圏域とかなって来ると思うんですけれども、市町村の配分の中からもそうなんですけれども、広域にかかるわけですから、県のほうも予算の捻出を県がリードして指導しながら市町村と一緒に連携をとりながらやる中で、県の配分の枠分から県も捻出する必要があると思うんですけれども、どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 確かにそういった意見も一部市町村からございました。ただ、そのときにもお答えさせていただいたわけなんですけれども、本来、市

町村広域にまたがる事業を県はやっているわけでございます。今、我々が提案した特別枠というのは、本来、市町村でやるべき事業だけれども、似たようなものを各市町村がばらばらにやるのではなくして、連携したほうがもっと効果が出る事業といったものがあるのではないだろうかというようなことをいろいろお話して、市町村間のやる事業で広域的にやったほうが効果が高いもの、また、その中で県もやっているものと連携したほうがうまくいくものというものをちょっと考えてもらえないかということを御提案したところでございます。県は本来、先ほども申し上げましたが、広域的な事業をやっておりますので、県が行っている広域事業とまた市町村、ある意味一定の圏域の方々が行ってこれダブらないように、もっと事業のスキルが上がるような形の事業を提案していただく、そういったことでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 例えば、県民の健康あるいは健康を管理するシステム、医療の関係になるんですけども、それを県が県民の健康管理を一括管理するシステムを市町村と連携しながらつくって、そういったのを広域事業で、例えばの話ですけどもやったりすると、やっぱり市町村だけではなく県がリードしないといけないと思うんですね。そういった意味ではやっぱり県も予算を県分から捻出する必要があると思うんですけども、もう一度お尋ねします。どうですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） この一括交付金は、沖縄の特殊性、特殊事情を説明してできる事業となっております。ですから今議員御提案の健康づくり、健康・長寿日本一を目指して沖縄県もこれからしっかり取り組んでまいりたいと思いますけれども、市民、住民の健康づくりというのは市町村の本来の事業だと思っています。これが一括交付金に適するかどうかというのはいろいろ議論はあるかと思いますが、少なくともある意味沖縄の特殊性をしっかりと説明して、この中で県が大きな枠をつくって市町村もこういった役割分担をという形でスキームが作り上げられるのであれば可能かと思えます。これは一例だと思いますけれども、いずれにしても、県が目指す方向を市町村と連携してやるということもこの一括交付金が沖縄振興にいかにかつと寄与したかという観点から大変重要だと思っておりますので、今後研究してまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 港湾整備についてなんですけれど

も、那覇港の過去3年間の貨物量をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 過去3年間のということですけども、ちょっと今手持ちのほうでは平成23年のものがありますので、まずこれをお答えさせていただきます。

平成23年は外貿が120万トン、内貿で884万トン、合計1004万トンということになっております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 航空貨物も23年度でよろしいんですけども、わかればお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 航空貨物、那覇空港における取扱貨物量ですけども、これは平成23年で国際貨物が15万トン、国内が21万トン、合計で36万トンとなっております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 やっぱり航空貨物と船舶から来る貨物に相当な開きがあるんですね。今、県は平成21年度から、那覇空港の国際航空物流ハブ事業がスタートされています。年々、航空貨物の取扱量というのはふえていっているんですけども、それと並行して私は那覇港も国際物流ハブ港湾にする必要があると思うんです。と申しますのも、地理的条件が東南アジアに近接するというのと、アジアのゲートウェイとも言われております。その中で、航空貨物あるいは航空貨物だけではなくて港も並行して整備しながら拡大していく、その中で国際物流ハブ港湾の策定をして取り組んでいく必要があると思うんですけども、県の考えをお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 港湾での取扱貨物量と申しますのは、議員御指摘のとおり空輸による貨物量に比べますと量的には断然大きいということが言えます。そして、この那覇港の位置づけですけども、これは港湾計画において、アジア・太平洋地域における急速な経済発展に対し、アジア・太平洋地域内における地理的優位性を生かした国際海上コンテナ輸送の中継拠点として、高規格・高能率コンテナ埠頭を初めとする国際物流関係の拡充を図るということが示されております。まずその附属資料の中で確

かにハブ港湾というような言葉もございますけれども、港湾計画の中には特段ございません。ただ、この那覇港につきましては、今後いろいろな物流のためのコストを下げる目的、もしくはインセンティブを与えて取扱貨物量をふやしていく、そういうふうな努力が必要になってくると考えております。

○儀間 光秀君 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

儀間光秀君。

○儀間 光秀君 その貨物の陸上輸送で、臨港道路等の整備も急いでやるということなんですけれども、今現在、臨港道路浦添線の進行状況、進捗状況と、何年後に供用開始になるのかお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 臨港道路浦添線でございますけれども、これにつきましては平成26年度の完成を目指しているというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 次に、クルーズ船なんですけれども、クルーズ船からの入域観光客数をお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 2012年度の寄港の回数でございますが、126回、それから乗船者数でございますが、22万3768人となっております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 私の手元にある実施計画の中では、平成23年なんですけれども、寄港回数が106回、乗船客数が11万7217人となっているんですけれども……。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 済みません、休憩いいですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 済みません。

2011年、平成23年ですね、失礼しました。平成23

年、2011年ですと寄港回数は111回、それから乗船客数が19万8806人という数字が出ております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 今後の目標をお聞かせいただきたいと同時に、平成33年度までに県は全体的に入域観光客を1000万人目標に掲げているんですけれども、その中の何割ぐらいをこのクルーズ船からの入客数が見込まれるのか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 今、細かい数字が手元に少しそろっていないところがありますが、まず2013年、直近でございますけれども2013年の寄港回数というのはほぼ実はもう決まっております。これは131回の寄港回数ということになっております。あわせて、平成33年の目標値で言いますと……。済みません、ちょっとその辺の数字は少し手元に今ない状態でございますので、調べてみたいと思います。もう一度、済みません。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 平成33年いわゆる平成23年から10年後の予定でございますけれども、今1000万人の中の外国人観光客の目標が200万人でございます、その中でクルーズ船に関する目標というのを、那覇—石垣、これは重複で寄港するところを除きまして、200万人の中の25万人というような目標値となっております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 今のクルーズ船が寄港する若狭のバース、あれは仮設のバースですか、本設のバースですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 本設のバースでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 ですと、このぐらい25万人が今後10年後予想されるということなんですけれども、今のバースに旅客ターミナル等の建築、建設の予定はございますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 今のバースに対しては、クルーズ船のターミナルビルというものと、それからボーディングブリッジにつきましては25年度の完成予定でございますけれども、今建設中でございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 ですと、雨天時とか炎天下、利用者が大分不便になりかねないと思うんですけれども、その辺の対応策をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 旅客の雨天時での対応ですけれども、現在そのターミナルビルを建設中で、そのターミナルビルに対してそのボーディングブリッジで結んでおりますので、雨天の対策は十分できているものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 要するに私が言いたいのは、観光客も33年度には1000万人目標に掲げている。31年度には那覇空港の第2滑走路が完成を見る。そういった意味で、那覇港の整備も観光客も含めて貨物の量も含めて、今県民の目に見えるのは那覇空港の第2滑走路が着工をする。あるいはANAを中心に航空貨物のハブ化がされていると。そういったエア関係は目に見える形で県民はわかってきていると思うんですけれども、その一方にある港湾の整備がかなりおくらしている気がするんですよ。そういった意味で貨物の量、あるいは外国から入ってくるクルーズ船から入客してくる観光客等々含めて、あるいはフェリー、貨物船、今は混雑して狭い中で労働者も仕事をしている。そういった環境の中で今港湾従事者も仕事をしているんですけれども、もっと東南アジアに航空貨物のハブ化がされたように、港湾もぜひやって諸外国から荷物が入るようなガントリークレーンの増設の計画もあるようなんですけれども、1基、2基という小さいことは言わないで、この平成33年の21世紀ビジョンの完結に向けてダイナミックに上海あるいはシンガポール、香港等に負けないぐらいの港湾整備をして沖縄の自立が見えてくると思うんですけれども、もう一度その点についてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） お答えいたします。

おととい、実はクルーズ船の副社長さんが沖縄にお見えになっていました。2014年、再来年ですけれども、沖縄に寄港するということがございまして、その間石垣にも行かれました。予定になかった宮古も行き

ました。魅力があるということで情報が入ったものですから、石垣・宮古へ行って、やっぱり素晴らしいと言っていました。将来的には、単なる寄港地ということじゃなくて、沖縄を拠点にして沖縄から出発する形のクルーズを考えてもいいということでした。去年、おとしから実はそのクルーズ会社の関係者、私、3名から4名——大体副社長クラスですけれども——お会いしていますけれども、それぞれにそういう期待を述べていただきました。そういう中で、これからどういうことを沖縄側としてやればいいのか、自由に意見を聞かせてくれということを申し上げましたら、やっぱりハード・ソフトまだまだ課題はあるということでございます。

一方、今お話ございましたけれども、那覇空港には全日空引っ張ってきました。どんどん展開していくと思いますけれども、我々、那覇空港と那覇港、シー・アンド・エアで結んでと思っております。一方でそういうクルーズ船が入ってくるといったときに若干混在して、機能がどうも十分に発揮できないんじゃないかということもありますので、これから港の総合整備についてはある程度もう抜本的なそういう見直しも含めて検討する必要があるのではないかとということを考えておりまして、これからそういう議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 まさにおっしゃるとおりだと思います。夢の持てる港湾、世界に開かれた港湾、その中で岸壁の増築とかそういったのも必要になってくると思います。その拡大する中でまた港湾の従事者、雇用の問題も解決していく。というのも経済というあるいは産業という全体的なスキームの中で、港湾の役割は大変重要だと思っています。今副知事がおっしゃったように、クルーズ船が何隻も沖縄に来たり、あるいは沖縄を拠点にしたい船がますますふえるように、また先ほども言ったんですけれども、フェリー、旅客船、貨物船、しっかりゾーニングをして、クルーズ船の隣に貨物船が着いたり、目の前をコンテナをたくさん乗せた船が行くというのは景観上も余りそぐわないと思いますので、その辺しっかり平成33年度、21世紀ビジョンの完結のときにはそれも仕上がっているという状況をぜひつくっていただいて、私の再質問を終わります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

〔呉屋 宏君登壇〕

○呉屋 宏君 一般質問に移る前に、皆さんがおっしゃるように前田政明議員の思い出を少し、というよ

りも平成16年に私が初当選したときには同期だったんですね。だけれども、堂々としていて、私も実は議会運営委員の一人でしたけれども、そばで見ながら、この人、本当に1期なのかなという思いがあこの私の思い出。そして、議会運営委員会での出張でもさすがだなというところがその時々、端々に思い出が残っております。全てを言うと時間がありませんから、私は気持ちの中で、心の中でずっと前田政明議員を忘れずに、目指しながら頑張っていきたいなと思っております。故人の御冥福を心から私はお祈りをしたいと思います。

それでは一般質問に移らせていただきます。

1、児童福祉の課題について。

(1)、就学前の児童の生活環境について。

ア、沖縄の安心こども基金の期間について伺いたします。

イ、待機児童の解消がなされれば子供たちの環境は充実していくのか、伺いたします。

2番、沖縄県の地方自治体の財政について。

(1)、沖縄県庁の財政状況について伺います。

ア、現在の状況説明と所見を伺います。

(2)、市町村の財政状況について伺います。

ア、現在の状況説明と所見を伺います。

(3)、財政と福祉の関係について。

ア、市町村財政指数と福祉・教育のバランスについて伺います。

3、教育行政について。

(1)、幼稚園教育について。

ア、幼稚園と保育園の違いは何か伺います。

(2)、公立と私立の教育のあり方について。

ア、教育行政が教育委員会と総務部に分かれているのはなぜか伺います。

(3)、高等学校のあり方について。

ア、高等学校の統廃合はなぜ行わなければならないのか伺います。

(4)、各種専修学校が行うインターンシップ等の支援事業はどうなっているか伺います。

4、知事の提案説明について。

(1)、施策の概要について。

ア、概要の第2にある「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」とはどのような島なのか伺います。

イ、今後の沖縄振興に向けた取り組みについて、観光とスポーツに向けた取り組みの現状についての進捗状況を説明してください。

(2)、さきの震災以降、沖縄県が取り組んできたことを説明願いたい。

5番、離島市町村の活性化について。

(1)、離島苦について。

ア、南部離島の情報格差の解消はどうなっているか。

イ、離島児童・生徒支援センターの進捗状況をお伺いいたします。

あとは答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 呉屋宏議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、児童福祉の課題についての中で、待機児童解消と子供たちの環境についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

子供たちが健やかに生まれ育ち、豊かな可能性を発揮できる環境整備をしていくためには、待機児童の解消のみならず、地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブの設置促進など地域における子育て支援の充実を図ることが重要であると認識いたしております。

沖縄県といたしましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、子育てセーフティネットの充実を県政の重要課題と位置づけ、地域における子育て支援に取り組んでまいり所存でございます。

次に、知事の提案説明よりという中で、スポーツ観光の振興に向けた取り組み状況についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、沖縄への来訪を促進するため、スポーツ・ツーリズムを推進するとともに、キャンプ誘致などのスポーツコンベンションの振興にも取り組んでいるところでございます。スポーツコンベンションの開催件数は、平成18年度は279件でしたが、23年度には453件と大幅に増加いたしております。

沖縄県としては、スポーツコンベンションへの問い合わせなどに対応するため、次年度におきましては施設の紹介等をワンストップで行う窓口を設置し、受け入れ体制の充実を図るなど、平成28年度の目標であります510件の達成に向けまして取り組んでいきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 児童福祉の課題についての御質問の中で、安心こども基金の期間についてお答えいたします。

沖縄県におきましては、国の交付金を原資として、

平成20年度に沖縄県安心こども基金を設置したところ
であります。一部の事業の実施期間が平成26年度まで
とされていることから、基金の設置期間を平成26年度
までとしております。しかしながら、主な事業である
保育所緊急整備事業につきましては、これまで国にお
いて単年度限りで延長しており、平成24年度におい
ても平成25年度までの1年間延長が決定されたことか
ら、県の補正予算により約53億円の積み増しを行う予
定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 沖縄県の地方自治体の財
政についての御質問の中で、沖縄県の財政状況につ
いてお答えいたします。

沖縄県の財政は、歳入面では県税収入などの自主財
源の割合が低く脆弱な構造となっております。一方
で、高率補助制度により実質公債費比率が類似県より
も低い状況にあります。また、歳出面では人件費など
の義務的経費の割合が高く弾力性に乏しい構造とな
っておりますが、沖縄振興交付金の活用による政策的経
費が拡大している状況にあります。

沖縄県としては、持続力ある財政基盤の確立に向
け、新沖縄県行財政改革プランに基づく各種施策を着
実に実施していくとともに、中長期的には産業振興施
策の推進により税源の涵養を図ってまいりたいと思
っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄県の地方自治体の
財政についての御質問の中の、市町村の財政状況につ
いてお答えいたします。

地方公共団体の財政状況を示す指標の一つである経
常収支比率で見ますと、平成23年度決算による県内市
町村の平均値は85.3%と全国平均値90.3%を5.0ポ
イント下回っており、ピークである平成16年度の92.1%
から減少傾向にあり、財政構造の弾力性は改善傾向に
あります。これは、各市町村の行革への取り組みの効
果だと考えております。また、借入金の返済額等の大
きさを示す指標である実質公債費比率で見ますと、平
成23年度決算による県内市町村の平均値は11.0%と全
国平均値の9.9%を1.1ポイント上回っているものの、
平成18年度以降減少が続いていることから、各市町村
の財政状況は改善傾向にあります。しかしながら、地
方公共団体の財政力を示す財政力指数で見ますと、県

内市町村の平均値は0.33で、全国市町村平均値0.51の
6割程度となっております。また、自主財源比率につ
いても県内市町村の平均値は34.7%と全国平均値の
46.8%——これは平成22年度決算であります——を
大きく下回っていることから、県内市町村の財政力は
依然として脆弱なものとなっており、引き続き自主財
源の確保等、財政力強化に向けた取り組みが必要と考
えております。

次に、市町村財政指数と福祉・教育のバランスにつ
いてお答えいたします。

県内市町村の平成23年度目的別歳出決算の内訳を見
ますと、福祉関係経費が大部分を占める民生費の構成
比は36.6%、教育費の構成比は12.9%となっており
ます。これを全国市町村の構成比と比較しますと、全国
市町村の歳出総額に占める民生費の構成比が34.2%、
教育費が10.0%となっており、県内市町村の民生費、
教育費ともに全国市町村の構成比を上回っている状況
にあります。

次に、知事の提案説明からの御質問の中で、「心豊
かで、安全・安心に暮らせる島」についてお答えいた
します。

心の豊かさ、安全・安心は人々の暮らしの基本であ
り、沖縄らしい優しい社会の構築のためには必要不可
欠なものであります。沖縄21世紀ビジョンで示した5
つの将来像の中の「心豊かで、安全・安心に暮らせる
島」とは、子供が健やかに生まれ育つ島、健康・長寿
なチャーガンじゅうの島、イチャリパチョーデー、ユ
イマールなど沖縄の心が受け継がれ、人の和、地域の
和を大切にしている島など、県民の幸福度が高い社会
であると考えております。

県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画、実
施計画で示した諸施策を展開し、県民が描いた将来像
の実現に向け取り組んでまいります。

次に、離島市町村の活性化についての御質問の中
の、本島南部の周辺離島における情報格差の是正につ
いてお答えいたします。

沖縄県においては、沖縄本島都市部と本島南部の周
辺離島など離島地区との情報格差を是正するため、離
島地区情報通信基盤整備推進事業を実施することとし
ております。当該事業では、沖縄本島から渡嘉敷島、
粟国島、久米島までを対象に新たに海底光ケーブルを
整備しループ状に結ぶものであります。これにより、
沖縄本島と座間味島、渡名喜島も含めた各離島を結ぶ
高速・大容量、高品質かつ安定的な通信回線がより低
コストで利用可能となり、本島南部の周辺離島におけ
る情報通信環境が大幅に改善されるものとなると考え

ております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育行政についての御質問で、幼稚園と保育園の違いについてお答えいたします。

幼稚園は、学校教育法に定められた学校であり、設置の目的は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」とされており、対象年齢は満3歳から就学前の幼児となっております。保育所は、児童福祉法に定められた児童福祉施設であり、設置の目的は、「日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること」とされており、対象年齢はゼロ歳から就学前の保育に欠ける児童となっております。

次に、教育行政が教育委員会と総務部に分かれていることについてお答えいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条により、「私立学校に関すること」は、地方公共団体の長が管理及び執行することとなっております。

次に、高等学校の統廃合についてお答えいたします。

高等学校教育において、生徒にとってはさまざまな考えを持った他者との出会いにより自我を確立する大切な時期であり、そのためには適正な学校規模が必要であると考えます。学校の再編・統合により多様で弾力的な教育課程の編成が可能になること、学習の面からも適切な教員配置ができること、教育活動の中で生徒の選択肢が広がること、生徒会活動や部活動、学校行事等が活性化し他者とのコミュニケーション能力を高めること等が考えられます。

県教育委員会としましては、地域文化の拠点の一つでもある高等学校は生徒の多様な変化やニーズを考慮し、時代の変化に対応し得る教育の方法を研究しながら、より一層魅力と活力ある学校づくりを推進していく必要があると考えております。

次に、離島市町村の活性化についての御質問で、離島児童・生徒支援センター（仮称）の進捗状況についてお答えいたします。

同施設につきましては、高校のない離島の生徒が進学する際の寄宿舎機能及び離島の小・中・高校生を中心とした交流学习や研修会に活用できる交流機能等をあわせ持つ複合施設として整備を進めているところでございます。建設場所は、那覇市東町的那覇市営住宅跡地を考えており、平成25年度予算案に設計費を提案いたしまして、26年度に建築、27年度に供用開始がで

きるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 教育行政についての御質問の中の、各種専修学校が行うインターンシップ等への支援についてお答えいたします。

専修学校は就職率が非常に高く、昨年度で申し上げますと全国93.2%に対して沖縄の専修学校は85.6と、卒業生の就職率は非常に高いものがございます。

御質問の各種専修学校等が行うインターンシップへの県の支援としては、大学生等県外就職チャレンジプログラムの、こういう事業を行っておりまして、今年度の平成24年度の予算額で申し上げますと、1億600万円余の予算を措置しております。

内容としては、県外企業へインターンシップを行う場合に、事前と事後の研修を実施するとともに、最大6万円の旅費支援を行っております。平成25年2月末現在の利用者217名のうち、専修学校生は69名が利用しております。また、採用試験で県外へ訪問する場合にも最大5万円の旅費支援を行っておりますが、平成25年2月末現在の利用者数113名のうち専修学校生は20名が利用しております。

沖縄県としては、引き続き各種専修学校の学生を含む若年者の就職支援を行い、若年者雇用の改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の提案説明に関する御質問の中で、東日本大震災以降の防災対策の取り組みについてお答えいたします。

県は、東日本大震災の教訓を踏まえ、昨年度には沖縄県地域防災計画を見直したのに引き続き、今年度は住民の実践的な地震・津波避難訓練を目的とした「広域地震・津波避難訓練」の実施、「アラートで受信した津波等の緊急情報を県内全域へ配信する仕組みの構築、津波避難困難地域の解消に向け効果的な対策を検討するための調査を進めており、津波避難対策を重点に強化しております。平成25年度は、津波浸水予測結果を踏まえた地震被害想定調査の実施、新たな沖縄県防災情報システムの導入等、さらなる防災・減災対策を充実強化するとともに、適宜防災計画の見直しにも取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 12時まであと30分ありますので、それまでに終わりたいと思います。

まず財政状況、さっき企画部の謝花さんがお話をしました。市町村は好転をしていると。確かに経常収支比率を見ればそのような感じがしますが、これは私、市ごとの経常収支比率を見ていると、どこがいいのかというのは、大体小さい市町村で、それも軍用地を持っている、そして企業がたくさんある。それからするとよくわかるのが金武だとか恩納村が好転するのは当たり前であります。だけれども、本当に過疎化の地域がそういうことになっているのかというと、私はそうではないと思っているんですね。そして財政が好転をしている、何をもって好転しているのか。行財政改革プランをもって好転をしているという。だけれども、皆さんが言った行財政改革を平成12年か13年ぐらいに市町村に計画をつくるようにというお話がありました。私も当時は宜野湾市議会議員でありましたが、実はそれは今どういうことが起こっているか。宜野湾市は730名の定員が680名になりました、50名減。好転しているように見えます。この市町村行財政概況を見るとそうなるんです。だけれども、知事、当時190名いた臨時が今480名ですよ。これがこの数字に出てきますか。この行財政改革というのは、非正規雇用をどんどんどんどん生み出しているんですよ。出てくるのは表の数字だけ、裏に隠れた数字は見えない。どう思いますか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 呉屋先生がおっしゃるように、まず経常収支比率、市部でおっしゃるように85で、町村のほうで84で、確かに町村のほうで市部よりはよくなっている。ただ、財政力で言うとこれはまさしく、これも呉屋先生おっしゃるように、市部と町村間では、特に離島町村では相当悪くなっている。今、議員御指摘の行革の裏ではいろいろそういった非正規雇用職員で賄っているという部分があるんじゃないのかということについては、やはりこれまでの県議会での議論の中でも非正規雇用の増ということについてはあるということはいまでも確認されているところだというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これで余り議論すると時間がないので、私は、このことだけは頭に入れて行財政改革の実態がどこにあるかということはしっかり見ていただきたいなと思っています。表面上だけでそういう判断はしていただきたくない。

厚生労働省が定年で終わった公務員をそのまま引き

続き5年間採用するというようなものも結構はやり物です。だけれども、その片面で市町村では、この臨時職員で若い人たちが雇用の場を何とか少しでもその間をしのいでいたものができなくなっているというのが実態なんですよ。これは再雇用が本当にいいのか。これが民間でやるのであればいいと思う。だけれども、こういうところでやっていいのかというのは、私はもう一回考えるべきではないのかなというような感じがしてなりません。

それから、さっと流しますけれども、教育委員会に伺います。

先ほど言った、教育委員会が答弁をした、もう一度詳しく説明いただきたいのは、県立高校の統廃合はなぜやっているんですか。そここのところをもう一度説明いただけませんか。済みません、簡潔に。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、やはり適正な学校規模、これが最大の理由でございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 教育長、例えば南部工業を視察しました、文教厚生委員で。そのときにとても感じたのが、私は中部ですからあの地域になかなか行かないんですけれども、普通高校というのはあの地域でどこにあるんですか、あの南部地域で。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） たしか南部地区における普通高校は、まず糸満高校、それから向陽高校、そして豊見城高校、豊見城南高校、南風原高校等々でございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 あの南部工業に立ったときに、今、向陽高校とおっしゃいましたが、私たちはあの向陽高校は普通高校だと思ってないんですよ。進学高校で、本当に普通に、もちろん普通高校で工業でも商業でもないですよ。だけれども、普通にそこに入れるかということ、やっぱり成績が高い人たちしか入れないじゃないですか。今、あの地域の人口増加率、八重瀬の人口増加率というのは県内で何位なんですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 手元に今の質問に答えるような資料はございません。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 一番増加率が高いのは与那原ですよ。その次が八重瀬が恐らく中城。だから、この中城だとかそういう西海岸の中で、私は知念高校だとかそ

のあたりもそうですけれども、人口が増加していく。特に八重瀬は発展著しいところですよ。そういうところにもう一つ考えて、工業だけに特化するんじゃなくて、すぐ水産に持っていくんじゃなくて、あの工業の中にもう一回普通高校というのができないのかなと。そうすることによってもう少し生徒数をふやせないのかなと。水産高校も見ましたよ、さま変わりしている。水産高校の中に介護科がある、介護の教室がある。私は、ああいうのを見たら、水産を何とか生かそうという気持ちはあるけれども、南部工業を生かそうという施策は見えなかった。だから、そういう工夫をすることによってどうやったらその子供たちがこの南部工業をもっと特化してやれないかなと。デザイン科はいいというじゃないですか。重量挙げも強いというじゃないですか。こんな個性を持った高校をなぜそういうふうにするのかという、僕は統廃合の理由がわからない。だから、こういうところをもう一回考え直すべきではないのかと思いますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 今般のいわゆる平成24年度、我々が発表いたしました第5期の編成整備計画につきましては、実はさまざまな視点から策定した状況でございます。その中で、今、実施期間が実は10年間というスパンがございます。その中でさまざまな国の施策の動向とかあるいは本県教育関連施策あるいは地域の情勢といいますか、そういう中で必要な見直しを行うなど継続的な点検を行うと、そういったことも文言としてございますので、今の議員の御指摘も踏まえながら、どういった点検ができるのか考えてみたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 ぜひ検討してください。地方に住む人たちの苦しさというのは、本当にそこに住んでいる人しかわからないんですよ。だから、今、本当に私たち改革の会がお願いをしました25年度予算の中にも、ぜひこれはやってくださいと上原副知事にもお願いもしました。この中に南部離島の情報、光通信を何とかしてほしいというのが地域の思いでしたよ。これは今度の予算に入っているということを聞いたときに本当にうれしかった。あそこに行っていて、私は本当に4年間、久米島に毎月通いました。粟国にもこの3年の間、ほとんど行っていますよ。国頭にもしょっちゅう行っている。行かないと、一、二回行っただけで離島苦がわかるか、地域の過疎化している状況がわかるかと、わかりません。私は、そういう状況を見たとき

に、もう一回改めてこの光通信を引いてくれたというだけでも、ああこれは本当に目を向けてくれているんだなと、そういう思いがしました。

そして、私は知事にお伺いをしたい。知事の提案の中に——さっき謝花さんが説明をしていましたけれども——心豊かで、安全・安心という島、それをつくる。これがビジョンの中の第2番目に入っている。5つの柱の2つ目だ。これはこのどこにこの政策の中がどういうイメージを知事が——このビジョンの中でではありませんよ、知事。このビジョンの中ではなくて、知事の頭にある心豊かで、安心・安全という島は——どういう島なのかなと。簡潔にお答えできればよろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 具体的な事業としての予算をつけてといいますか、やっているものというのは、これは長い間当然やっているものですが、医療とか福祉とか子育てとかいろいろあります。いわゆるそういう狭い意味の福祉系の部分、そしてあとは私も選挙で申し上げたユニバーサルサービス、離島も含め沖縄本島どこにいてもユニバーサルサービスが受けられるというような状況の島、それは雇用も同じです。ですから、たまたま比較的小さい島に生まれたからといって、高校があるとかないとか、そういうハンディキャップを何とか克服できる時代に今は来ているだろうと思うんです、技術的にも。ですから、先ほどおっしゃった光ケーブルしかり、情報通信しかり、いろんな面で沖縄のどこに住んでも特性はそのまま生かしつつも、人間の定住条件という生活条件としてはほぼ同じユニバーサルサービスが受けられるイメージです。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 知事、今の話は私が考えていることとは大きく違わないと思います。今からの一般質問は少し……、僕の通告というのは大体連結しているものですからどこに飛んでいくかわかりませんが、通告の範囲内でやりますからお願いします。

私たちは、知事、今、40年間——前も話しましたけれども——振興計画をやってきた。なぜ家庭では孤食が起きているんですか。子供たちが夜、一人で御飯を食べているんですか。それもファミリーマートから買ってきて御飯を食べている。これが40年前にありま

したか、50年前にありましたか。私たちはこういうこの豊かで安全・安心な島をつくらうと言っておきながら逆行しているんじゃないのかというふうな感じは皆さん持たないのかなという感じがします。そして、子育ての地域とは何、地域というのはどの範囲ですか。地域で子育てをするというその地域を指してください。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えします。

やはり議員が御懸念の地域のつながりというのは薄くなっているんじゃないかというのは、これは我々も実は感じておりまして、それはしっかり21世紀ビジョンの基本計画の中にも打ち込んであります。やはりこれまでは隣近所同士で、隣の子が何か夜遅く歩いていると、おじさん、おばさんが遅いんじゃないかという声をかけたりとか、隣近所同士、それからまた公民館を中心としたエリアでもいいと思いますけれども、それぞれがお互いこの子は誰だ、どこの子だというのがわかるような社会だったと思います。それがだんだんだんだん薄れてきているのではないかということは我々も大変危機感を持っておりまして、そういった観点から今回またビジョンの中に安全・安心と心豊かな島というものを入れたという背景もその一つの中にはあるわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 謝花さんが今、いみじくも話をしました公民館単位、私はそれが本来の地域だと思うんですよ。しかし、復帰をした40年前には、私のところでも公民館に幼稚園があった。だけれども、今で言えば公民館の保育園が、学校教育法がスタートしたから幼稚園を全部小学校の中に突っ込んだ。今の地域は小学校が校区範囲が地域になってしまっているんですよ。ここの中で本当にお互いがつながっていただけますかという、僕はそうじゃないと思う。宜野湾にはまだ2カ所だけ残っています。この公民館で、昔で言う幼稚園、午前中は保育をやっています。福祉保健部長、そこにどれだけのものが行き渡るかでこれからこの政策がスタートしていける。ここではお年寄りが週1回から2回、ミニデイサービスをやっている。このおじいちゃん、おばあちゃんたちとも会える、出会いの機会がある。この自治会長さんに話を聞くと、自治会長さんが、この子供たちが公民館に15名、20名だけれども、若いお父さん、お母さん方がここに連れてくるから地域のつながりがある。だから非常に地域ががっちりとしてくる。我々はそれを捨ててきたんですよ。もう一回戻せませんか。そういう話なんです。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） ビジョンを所管している企画部として答弁させていただきますと、ビジョンの中には2つの基軸があります。「優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」ですが、その中の一文がございます。「地域の内外から多様な主体の参画を促し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境のもと」云々とあります。我々はそういう気持ちでこれから21世紀ビジョンを豊かな社会をつくりながら、また一方でそのつくられた人格といいましか人間を強くしなやかな経済を築くためのところに運び出して、それで生まれた利益をまた強くしなやかな社会のほうに転換させるというこの好循環でもって沖縄をよくしていきたいというのがこのビジョンの構成となっております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、きのうちょっと改革の会の職員に調べてもらって電話調査をしてもらった。那覇市の自治会加入率は21.5%、10名に2人しか入っていない。10世帯に2人しか入っていない。宜野湾市で33%、沖縄市で34.5%、うるま市で60.9%、浦添市で25.6%、豊見城市で32.3%、北谷町で49%、中城村で41%、南大東村、渡嘉敷村100%。これが何を意味するかということです。私たちのもともとの沖縄の思い、沖縄が豊かで安全だった、安心して暮らせる島だった。これは実はいまだに田舎に残っているんです。なぜそこから出ていくような政策をつくるんですかと。そこにとどまるようなビジョンをつくらなければいけないんじゃないかと。

僕は文化観光スポーツ部長にもお聞きをしたい。僕は、9月にもこの質問をしたはずですよ。10月30日に私は北海道へ行きました。パークゴルフ場も、私は自分の遊びでこれを行っているつもりはないんですよ。僕がこの質問をするとみんなからかったりするけれども、このパークゴルフ場で、ここに記されているのは幾つですか、5つ。これは今、県内に15ありますよ。北海道には70万人いるですよ、競技人口が。この人たちが先週の土曜日・日曜日——行かれてないと思いますけれども——全国大会を国頭でやっているんですよ。毎年200名来ている。私たちは、このスポーツコンベンションもそうだけれども、脚光を浴びる野球だとか陸上だとかそういうところに全部集中してしまっていて、こういう余裕がある富裕層が、北海道や東北から来ている人たちが、そこでプレーしているというのを

県は気づいていない。全国大会をやって10年になる。なぜですか。私は、そういうものを本当に入れていくことによってその延べ人数、これをふやしていけるんじゃないのか。ここにどういう会話が生まれているか。北海道の今度の米はできがよかったよ。今度のものはおいしいよ。国頭の人たちと会話が生まれている。こういうところが沖縄の沖縄らしさ。ほかのところの観光地でできないこと。そうは思いませんか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 議員御指摘の部分、非常に大きな意味があると思います。今おっしゃっていましたがスポーツコンベンションの「スポーツ施設ガイド」に載っているのは確かに5施設。これは市町村にデータの提供を依頼して上がってきたものの数がそうございまして、残念ながら平成22年度以降、美ら島総体の開催に伴って、本来県内施設の改修などもありましたので、これはもう一回改めてしっかりと新しい情報を把握して、ぜひそれを広げていきたいと。伴って、それをもってパークゴルフを中心としてファミリー層が楽しめるようなそういう環境整備も含めて、それからどういうふうなスポーツコンベンションとしてのかかわりを持てるかというところもぜひこれから検討、考えていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私は、このパークゴルフと出会って7年になりますよ。去年5月1日に粟国でパークゴルフ場ができた。今月の23日は久米島でオープンする、36ホール。今、宜野座で18ホール、漢那でつくっている。うるま市の田場の後ろのほうで18ホール、27年に着工する。これも決まっている。だけれども、こんなふうになんとした部分ができてくると、雪に埋まった北海道や東北の人たち、12月ごろから3月ごろまでできなくて富裕層はどこに行くか。沖縄に来てもらえるんですよ。僕はそういう政策がもっと必要なんじゃないのかな、そういう感じがしています。だから、もう一回考え直したほうがいいと思う。

そして、皆さんの今度の知事提案の中に、福祉保健部長——ちょっと質問は変わりますが——1300名の待機を消すと、定員をふやすということになっていますけれども、そのとおりですか。この1年だけでですか。1年で1300人消すんですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 安心こども基金での保育所整備と、認可外保育施設の認可化によって1300人の定員増を図ります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 21年から24年までに新しく定員増したのは何名ですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 安心こども基金で3802名の定員増、それから認可外からの認可化で1312名の定員増になっております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 安心こども基金で4年間で3800、通常の待機児童の特別基金で1300。これは4年間ですよね。ことし1年で1300はやられるわけですね。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 市町村と連携をしてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 待機児童を消すのは私も平成10年からずっと頑張ってきた。しかし限界がある。私はもうこの限界をとっても感じている。今、県が4分の1の補助金、負担金は幾らになっていますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 平成23年度でお答えいたしますと、約51億円です。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 きのう、私が保育室長から聞いている数字とは違いますけれども、本当にそのとおりですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 県の負担金としては、保育所運営費負担金ということですが、平成23年度約51億円、平成24年度約54億6000万円ということになります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 この負担金というのは、ゼロ歳の子供を保育園に1カ月預けると16万出しているわけですね、1人当たり。その4分の1が県の分、その4分の1の4万円が市町村分、4分の2の8万円が国が出す負担金。そうですね。これをそのままずっと続けていくと、これは落ちることはないんですよ。ふえる一方なんです。これが経常経費にそのままはね返ってくる。この部分は大事ですよ、大事。もうそろそろ限界ではないですか。私たちは平成13年から勉強会をやってきましたよ。ここの中でやらなければいけないのは、劣悪な認可外があった。その劣悪さをどうやった

ら解消できるか。その劣悪さの、これは保育に欠けている人は認可に入れる。保育に欠けてない人たちはどこで遊ぶんですか、その子供は。今は道端や公園で遊べる時代ではない。だから、市町村がしっかりと認可をした認定保育園制度というのをつくろうよと。それが保育に欠けてない子供たちが遊べる保育園をしっかりと市町村で認定をして、そこに負担金が少ない部分を出していこうよということもやってきた。それに対してどう思いますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 市町村が独自の基準によって保育施設の提供については、浦添市あたりで認可外保育施設を活用して実施しているというようなことは承知しております。そういった市町村独自の基準による保育の提供ということについては、市町村における地域の実情に応じた多様な方策の一つということで取り組むべきものというふうに考えております

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 最後になりますけれども、認可外保育園の施設の改修費がこの中に入っていますよね。そうすると、この認定保育園をつくらなくても認可外のままで改修できるんでしょう。私は、これは認定させた後、しっかりとした保育の状況を迎えているなど、できる施設だなというところに認可外でも施設改修をさせるんだったらわかる。だけれども、そういう基準もなく個人建物を改修するというのは、本当にこれでいいのかな。交付金の使い方としてこれでいいのかなということはもう一度考えたほうがいいと思います。

最後に、この振興計画初年度で退任をされる上原副知事、最後に所見をお伺いをして一般質問を締めさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） 所見といいますか感想といいますか感慨——あしたもありますけれども——とoriaえず。

顧みると、企画部長で4年、知事公室長で1年、それから副知事で3年、計8年この県議会の本会議の場に席を与えていただきました。大変一抹の寂しさを覚えますけれども、前田議員もいらっしゃらないということでより寂寥感を深くしております。これまで議員各位の御見識の御一端に触れることができました。また、質疑応答を通じて鍛えていただきました。教えていただきました。

今、質問にも出ましたが、我々を取り巻く環境といいますか社会状況というのは本当に転換期とい

いますか時代の分岐点に立たされていると思っております。ましてやこの沖縄、特に沖縄県政もそうですけれども、先日、玉城義和議員が使われましたけれども、正念場をこれから迎えるんじゃないかというふうに思っております。であればこそ車の両輪とよく言われますけれども、執行部と議会が一体となって、チャースガウチナーというものの大論争を談論風発して、県民といいますと特に若い連中が、誇りと希望を持てるような沖縄を実現するために、我々の意思と能力が試されているというふうに思っております。この場を離れますけれども、またいろんな機会で皆さんと自由闊達な議論、意見交換ができればというふうに思っております。

以上です。

○呉屋 宏君 ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 皆さん、こんにちは。

前田政明議員の死去は大変私も残念で、比嘉京子議員、そして上原章議員と私と一緒に県議会に参加したということもあって、やっぱり前田さんの思い出となると、那覇市議会でもそうだったんですが、物すごいするどいやじで我々もたじたじになるところが結構あったんですが、そういった部分で本当に残念だなと。そしてもう間違いなく家族を含めて県民の幸せがどうかということを一番に考えていた前田議員でもありますので、またその思いを共産党の会派の皆さん、そして我々議員もしっかりと受け取って頑張っていきたいなと思っております。前田議員、大変お疲れさんでございました。

そして、県立高校の高校入試がきょう、あすということでございます。私も島袋大議員も名門豊見城高校の卒業でございまして、きょう議席を見ると、島袋大議員も無事生還したようございまして、何か胆石だったのか3センチも、知事より大きい胆石だったらしくて、無事な生還おめでとうございまして。

それでは一般質問に移らせていただきます。

1、県政運営方針について。

(1)、持続的な人口増加について、どのような取り組みを行うのか。また、人口増加計画で県民がどのように豊かになるのかを伺います。

(2)、(3)は取り下げます。

(4)、東日本大震災からやがて2年であり、県の対策は急務であります。防災対策全般の再構築はどのようなものかをお伺いいたします。

(5)、交通渋滞の緩和や公共交通機関の利用促進は早急な対策が求められているが、取り組み状況を伺います。

(6)、「資金繰り円滑化借換資金」創設について伺います。

(7)、「グッジョブセンターおきなわ」の設置について取り組みをお伺いいたします。

(8)、人材育成の中で語学力向上は最も重要な項目がありますが、国外留学だけではなく全体的な取り組み状況をお伺いをいたします。

(9)、保護者が負担する子供の教育費等について、小学校・中学校・高校の県内状況をお伺いいたします。

(10)、農連市場再開発事業の進捗状況をお伺いいたします。

2、基地問題について。

(1)、辺野古移設案に反対の意思表示を知事が行わないのはなぜか。埋立申請を拒まないといいますが、真意をお伺いいたします。また、提出されるといつまでに県の回答をしなければならないのかをお伺いをいたします。

3、那覇空港について。

(1)、那覇空港滑走路増設事業の工事計画の概要をお伺いいたします。

(2)、同事業の県内企業の受注機会の拡大確保に向けての県の取り組みをお伺いいたします。

4、観光行政について。

(1)、付加価値の高い観光とはどのようなものなのか、何を想定しているのかをお伺いいたします。

(2)、県観光関連一括交付金は、偏り発注、また受け入れ体制の軽視などと現場の批判がありますが、事業の執行状況と課題をお伺いいたします。

(3)、零細中小ホテル等への支援対策をお伺いいたします。

5、農林水産業について。

(1)、TPP交渉参加が大きく動き出ております。知事は態度を明確にすべきではありませんか、見解をお伺いいたします。

(2)、耕作放棄地等について、国・県と各市町村の取り組み状況をお伺いいたします。

(3)、県中央卸売市場の取り扱い状況と活性化策をお伺いいたします。

(4)、泊漁港関連施設整備について取り組み状況をお

伺いいたします。

6、尖閣諸島問題について。

(1)、尖閣諸島問題は、中国のたび重なる領海侵犯や日台漁業協議も含めて複雑化しております。知事のコメントや行動が私は鈍過ぎるのではないかというものでありますが、見解をお伺いいたします。

7、環境行政について。

(1)、自然環境の保全の取り組み状況をお伺いいたします。

(2)は取り下げます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時29分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 當間盛夫議員の質問に答弁をいたします。

まず第1に、基地問題についての御質問の中で、辺野古移設反対の意思表示についての御質問にお答えいたします。

地元の理解が得られない辺野古移設案の実現は事実上不可能であります。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策と考えております。この考えに変わりはなく、引き続き日米両政府に一日も早い危険性の除去と県外移設・返還を強く求めてまいります。2月2日、安倍総理との面談においても同様の趣旨の要請をしたところでございます。

次に、尖閣諸島問題に関する御質問で、尖閣諸島に関する知事のコメントや行動は鈍いのではないかという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

尖閣諸島をめぐる問題につきましては、まずは国レベル、国同士で解決すべき性質のものと考えております。中国と沖縄は長い交流の歴史を持っております。そして極端な表現かもしれませんが、沖縄県民140万県民が何らかの形で中国と長い多様な交流があると言えらと思います。そしてこれを深めて友好をさらに作り上げてきたと考えております。今後とも交流を継続すること、そしてその結果として友好を拡充していくことが我々ができる基本的なことではないかと考えております。

なお、尖閣諸島周辺での操業が安全にできるようにという、現下の、目下の事態の具体的なことに関しては、私も直ちに政府に対しその政府の取り組みを強く何回にもわたり求めてきたところでありますので、念のため申し添えます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 県政運営方針についての御質問の中の、持続的な人口増加への取り組み等についてお答えいたします。

沖縄県の人口は、平成37年ごろをピークに減少に転じることが見込まれており、少子・高齢化の進展と相まって、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。このため、社会経済の基盤となる人口の増加を持続するための計画策定に向けて取り組んでいるところです。人口増加のためには、1、自然増拡大の取り組みとして、子育てセーフティネットの充実、健康・長寿沖縄の推進、2番目に、社会増拡大の取り組みとして、雇用対策と多様な人材の確保、ＵＪＩターンの推進、3番目に、地域均衡のとれた人口増加として、離島における定住条件の整備、離島の特色を生かした産業振興と新たな展開、4番目に、交流人口拡大の取り組みとして、世界水準の観光・リゾート地の形成などの取り組みが必要であると考えております。これらの取り組みにより、いびつな年齢構成の改善や地域均衡のとれた人口増加が図られ、各地域に若者や子供の数がふえることにより、人口減少社会で懸念されている高齢化による生活不安や、現役世代の減少による労働力不足等、さまざまな不安が回避され、地域の活力が高まり、沖縄らしい優しい社会の構築と強くなやかな自立型経済の好循環が生じるものと考えております。

次に、交通渋滞の緩和と公共交通機関の利用促進についてお答えいたします。

国内で唯一鉄道のない本県では、急激な自動車利用の拡大とバス利用者の減少により、全国の中でも極めて高い自動車依存型社会が形成され、国道58号を初めとする県内の主要道路では交通渋滞が日常化しております。県としては、交通渋滞を緩和するためには、自動車利用から公共交通利用への転換が重要であると考えております。そのため、バスからバス、またはバスからモノレールへの乗り継ぎ時の複雑な運賃精算を可能にするＩＣ乗車券システムや、スマートフォン等によりバスの位置情報を提供するバスロケーションシステム、外国人観光客の経路検索を可能にする多言語公共交通検索システム、交通弱者を含むすべての利用者の乗降性にすぐれるノンステップバスの導入など、公共交通の利用環境改善に取り組んでおります。また、バスレーンの延長、時差出勤の導入、啓発活動等の交

通需要マネジメント施策についても関係機関と連携して取り組んでおります。

次に、那覇空港についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設事業の工事計画の概要についてお答えいたします。

工事計画の概要については、国の環境影響評価準備書によれば、主な工事として、護岸工事、埋立工事、滑走路や誘導路等の舗装工事、管制塔や無線及び照明等の航空保安施設の建設工事が計画されております。

次に、農林水産業についての御質問の中の、ＴＰＰ交渉参加について。

沖縄県では、これまで政府からの情報提供が少ないこと、また、国内農業へ重大な影響を与えるおそれがあることなどから、国民合意のないままＴＰＰ交渉への参加を行わないことを国に対して求めてきたところであります。去る２月22日の日米首脳会談後における日米の共同声明においては、ＴＰＰ交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことなどが確認されております。しかしながら、沖縄県といたしましては、政府において十分な情報提供がなされることが必要であると考えており、国民的議論も踏まえて交渉参加について慎重に判断することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 県政運営方針についての御質問の中で、防災対策全体の再構築についてお答えいたします。

一昨年３月に発生した東日本大震災から満２年を迎えようとしております。震災の教訓を踏まえた防災対策の見直し、高度化は、我が国の国家的課題となっており、安倍内閣においても各種の施策を打ち出しているところです。本県においては、昨年３月に沖縄県地域防災計画を見直し、今年度は住民の実践的な地震・津波避難訓練を目的とした広域地震・津波避難訓練の実施、Ｊアラートで受信した津波等の緊急情報を県内全域へ配信する仕組みの構築、津波避難困難地域の解消に向け、効果的な対策を検討するための調査を進めており、津波避難対策を重点に強化しております。平成25年度は、津波浸水予測結果を踏まえた地震被害想定調査の実施、新たな沖縄県防災情報システムの導入等、さらなる防災・減災対策を充実強化するとともに、適宜沖縄県防災計画の見直しも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 県政運営方針についての御質問の中の、「資金繰り円滑化借換資金（仮称）」創設についてお答えいたします。

沖縄県では、中小企業者の資金繰りの改善等を目的に、平成25年度から「資金繰り円滑化借換資金（仮称）」を創設することとしております。内容としては、既存借入金を一本化し、返済ペースを見直すなどにより、中小企業者の月々の資金繰りの緩和と経営基盤の強化を支援してまいります。本資金の予算額としては8億円、融資枠は40億円程度を見込んでおります。

次に、同じく県政運営方針についての御質問の中の、「グッジョブセンターおきなわ」の設置についてお答えいたします。

「グッジョブセンターおきなわ」は、沖縄県の雇用情勢の改善を図ることを目的に設置する総合的な就業支援拠点であります。同センターでは、沖縄県を初めハローワークや関係団体が一体となり、若年者や女性、生活困難者など各階層に応じた就労支援をワンストップで行います。沖縄県としては、同センターを活用し、求職者等のさまざまなニーズに対応した就職支援を行い、失業率の改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 県政運営方針についての御質問で、語学力向上に係る全体的な取り組み状況についてお答えいたします。

県教育委員会では、沖縄21世紀ビジョンの具現化並びに本県の振興・発展に貢献する志を持ったグローバルな人材育成を図るために、英語立県沖縄推進戦略事業を進めているところでございます。現在、県内の小・中・高校の英語の授業に外国語指導助手（ALT）を配置し、生の英語に触れる機会を与えることで、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図っております。また、英検合格率日本一を目指し、小・中・高校で模範となる優秀な英語教員を養成するなど、授業改善に取り組んでいるところでございます。さらに、県内にいながら交流と体験ができる27種類の交流プログラムを沖縄科学技術大学院大学及び県内英語関連機関と連携をし実施しております。

県教育委員会といたしましては、今後ともグローバルな教育先進地域づくり及び国際性と個性を涵養する

教育システムの拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、保護者の教育費負担についてお答えいたします。

文部科学省における平成22年度「子どもの学習費調査」によりますと、小中学校及び高等学校の年間教育費は、全国平均で小学校が、公立で約30万4000円、私立で約146万5000円、中学校が、公立で約46万円、私立で約127万9000円、高等学校の全日制では、公立で約39万3000円、私立で約92万3000円となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 県政運営方針についての御質問の中で、農連市場再開発事業の進捗状況についてお答えいたします。

本事業は、平成22年の都市計画決定後、平成24年度の組合設立認可を目指してきたところでありますが、経済状況の低迷による参画予定企業の撤退などにより、早急な事業及び資金計画の見直しが必要となりました。現在、準備組合が設立されており、早期の事業計画等の認可を目指し、事業計画の素案が作成されたところであります。また、同組合は、平成25年度の組合設立認可、平成26年度の権利変換計画の認可に向けて準備を進めているところであります。県といたしましては、農連市場の売り場形態が継承されるよう、那覇市と連携し事業の支援に努めていく考えであります。

次に、基地問題についての御質問の中で、埋立申請を拒まないとの発言の真意及び回答までの期間についてお答えいたします。

行政手続法第7条では、申請がその事務所に到達したときは遅滞なく当該申請の審査を開始しなければならないと規定されております。仮に公有水面埋立承認申請書が提出された場合には、当該法令にのっとり適切に対応してまいりたいと考えております。また、公有水面埋立承認申請書の審査手続に要する標準処理期間については、国の承認申請の場合、おおむね6カ月半から8カ月半となっております。

次に、那覇空港についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業の受注機会の確保についてお答えいたします。

県においては、毎年、県内建設業への受注機会の拡大について、国関係機関へ要請を行っており、その結果、沖縄総合事務局や沖縄防衛局において、分離・分

割発注、入札参加資格要件の緩和等の見直しが行われ、県内建設業の受注割合は増加しております。今後は、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業の優先発注についてもあわせて要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大君） 観光行政についての、付加価値の高い観光についての御質問にお答えいたします。

沖縄県としては、オリジナリティーあふれる沖縄ならではの観光価値の発揮により、観光客を引きつけ高い満足度を提供するとともに、地域経済へ大きな経済効果をもたらす観光を付加価値の高い観光と考えております。具体的には、文化遺産・空手・組踊・エイサーなどを活用した文化資源活用型観光、野球やサッカーなど各種スポーツキャンプ・大会などを活用したスポーツ・ツーリズム、検診やリハビリ等を観光と組み合わせた医療ツーリズムなどを推進してまいります。また、関連産業への波及効果が期待できるMICEやリゾートウェディングの誘致強化に取り組むとともに、各地域の魅力ある資源の観光活用や、新たな観光メニューの創出を促進し、アジア・太平洋地域の中で高いブランド力を発揮する観光・リゾート地としての地位を確立してまいりたいと考えております。

次に、同じく観光行政についての中、観光関連一括交付金の執行状況と課題についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、外国人観光客の拡大を図るため、航空路線の拡充や市場特性に応じたプロモーション、受け入れ体制の強化等を推進しております。また、国内市場での季節ごとのきめ細かなプロモーションのほか、クルーズ船やMICEの誘致、離島の魅力を活用した観光の推進に取り組んでおります。加えて、文化や芸能、スポーツを活用した新たな市場の創造のほか、観光人材の育成や観光危機管理体制の構築等、受け入れ体制の整備にも取り組んでいるところであります。沖縄県では、これら事業を通じて、観光ボトム期や国内外からの交通アクセス、特に海外における認知度、外国人受け入れ体制等の課題の解消に取り組んでおります。また、今年度の事業執行上の課題としては、日中関係の悪化に伴う中国国内でのプロモーションの実施への影響が挙げられます。なお、各事業の執行においては、業務の特性を踏まえつつ適正な事業者の選定に努めるとともに、

受け入れ体制の強化にも留意しながら取り組んでおり、引き続き県内業界とも意見交換をしながら、効率的かつ効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

同じく観光行政についての中、零細中小ホテル等への支援対策についての御質問にお答えいたします。

県では、中小ホテルを含む観光関連事業者を対象に、接遇等に関する従業員の研修や、企業等が行う外国語語学研修の費用の支援、中国人観光客受け入れのための助言を行うアドバイザー派遣等を実施しております。また、県産業振興公社支援メニューとして、宿泊業を含む企業経営全般に関する窓口相談や、中小企業の経営革新計画への支援、問題解決のための専門家派遣費用助成などを実施するとともに、売り上げの減少等により資金繰りが厳しくなっている宿泊業等の中小企業者を対象とした支援策として、県融資制度に「中小企業セーフティネット資金」も設けております。さらに、「ディスカバーウチナー・県民一人一泊運動」などを通して県民の県内ホテル利用を促進するとともに、平成25年度から新たに修学旅行推進強化事業として、事前・事後学習の支援、新たな体験プログラムの提案などを実施し修学旅行の安定的な確保を図ることにより、中小ホテル等の利活用の拡大につなげてまいりたいと考えております。

県では今後とも、中小ホテル等を含む観光関連事業者にこれらの事業・制度の活用を周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産業についての中、耕作放棄地等の取り組み状況についての御質問にお答えします。

県においては、耕作放棄地解消対策として、平成18年度から平成23年度までに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業により約181ヘクタール、サトウキビ関係事業により約124ヘクタール、事業波及効果により587ヘクタール、合計892ヘクタールの耕作放棄地を解消しております。また、県内28市町村の耕作放棄地対策協議会が活動を展開しており、特徴的な事例としては、西原町において、貸借等の仲介を行う農地交渉人の配置による担い手への農地集積とともに、耕作放棄地の再生利用によるシマナー栽培及び商品開発に取り組んでいるところであります。さらに、平成24年度から、人と農地の問題解決に向けた「人・農地プ

ラン」を推進するとともに、農地データバンク事業や耕作放棄地対策事業等の関連施策を活用しつつ、耕作放棄地を再生利用し、新規就農者等の中心経営体への農地集積に取り組んでいるところであります。

次に、同じく農林水産業についての中、県中央卸売市場の取り扱い状況と活性化策についての御質問にお答えします。

県中央卸売市場における平成24年の取り扱い状況は、青果の数量が6万4423トン、対前年比2.6%増、金額は133億1247万円、対前年比2.5%増となっております。また、花卉は5382万2000本、2.6%減、金額29億8923万9000円、1.3%増となっております。なお、市場施設においては、コールドチェーンの拡充など品質保持の課題があると考えており、平成24・25年度に競り場内に鮮度保持のための低温管理施設を設置するとともに、平成25年度からは安定的な供給のための冷蔵配送施設の設置を予定しているところであります。今後とも関係者と連携を図りながら、取り扱い数量の増加など活性化に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、泊漁港関連施設整備に関する取り組み状況についての御質問にお答えします。

県においては、県水産業の発展のために、高度衛生管理機能を備えた市場と、水産物の加工処理機能等をあわせ持った基盤整備が必要であると考えております。そのため、県としましては、十分な用地確保が可能である糸満漁港に市場関連及び加工関連施設等を一体的に整備し、市場機能の移転集約を図る考えであります。一方、市場移転後の泊漁港は、冷蔵庫等の機能施設の整備を進めるとともに、「泊いゆまち」や離島ターミナル等の周辺地域を含めたウォーターフロントの立地性を生かし、市民や観光客をターゲットにした活性化が望ましいと考えております。

県としましては、今後とも水産関係団体との調整を鋭意図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 環境行政についての御質問の中で、自然環境の保全の取り組み状況についてお答えいたします。

沖縄県は、亜熱帯海洋性気候のもとサンゴ礁が発達し、固有の野生生物が数多く生息・生育する自然環境を有しております。このような豊かな自然環境を保全するため、県におきましては、サンゴ礁の保全・再生やマングース等外来種の防除対策の取り組みを行って

おります。また、奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた条件整備を進めるとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用を図るための基本計画となる「生物多様性おきなわ戦略」を本年度中に策定し、自然と共生する社会の実現を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 どうもありがとうございました。

まず、農連市場再開発のほうから土建部長お願いいたします。

事業的には1年ちょっとおくられているんですね。24年度の予算執行というのはどういうふうな形で進んでいるのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 24年度につきましては、実は当該年度の予算計上額はゼロでございますけれども、23年度からの繰越予算におきまして事業計画、権利変換計画の作成費を計上しておりまして、今実施しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 皆さんから出されている予定表の中では、1月に臨時総会を開くという予定になっておりますよね。この臨時総会を開く中でA1棟というんですか、店舗の部分を含めてこれの進捗状況を教えてください。

○土木建築部長（當銘健一郎君） ちょっと休憩お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時2分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） ことしの2月22日に臨時総会を開きまして、事業計画の素案について承認しております。これにつきましても若干当初の予定よりはずれ込んでいるということがございます。

それからA1街区でございますけれども、このA1街区につきましては、権利者用の店舗棟ということで店舗とそれから農連市場の機能を残そうということでございます。これは先ほど答弁いたしましたけれども、この農連市場の機能を残すということにつきまして、県・那覇市、それから組合などと今協議をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 私もずっとこの質問をさせてもらっ

ておりまして、沖縄らしさというものをどう残すかということがこの農連市場の再開発に求められているということが言われておりますので、しっかりと農連市場のものがどうなのかということをやってもらいたいということです。総事業費が195億、当初予算であります。皆さん、県と市の覚書をこれからやろうということになっているんですが、予算の追加予算等々も含めてこの那覇市さんとの覚書をどういうふうにするのか、ちょっと内容的に説明してもらえますか。予算等も含めて。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 通常のこの再開発事業につきましては、一般会計補助につきまして、まず県・市で3分の1、ですから6分の1を持つというもの、それ以外に今議員の御指摘のような県のほうからの追加支援というものを考えております。この追加支援につきましては、農連市場の現在相対売りということで、沖縄らしい市場としての機能を残したいということでやっておりまして、ここがどういうふうになるかということによって覚書の内容が変わってまいります。まだ那覇市さんとの間でいろいろと協議は続けておりますけれども、決着までは行っていないということでございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 これは皆さんの予定では3月に事業組合の設立の認可申請とかやるわけですね。それをする中で、県と市の覚書も同時にやらないといけないという日程になっているんですけれども、これは皆さんはおくれてもいいんですか。皆さんの予算が決まらない中で、事業組合の設立というのは可能なんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 現在のスケジュールを申し上げますと、25年度初旬以降の組合設立認可、そして26年度の権利変換計画という作業を進めております。県の一般会計補助に対する補助裏ですけれども、これは必要な額を計上して現在でも進めております。ただ、追加支援の分につきましては、これはお金が必要なのは後年度でございますので、今すぐどうこうということはございません。ただ、追加支援は県として応分の負担をするということは基本的にございますので、そういったことで事業自体は進められるものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 今年度、25年度の予算がもう県のほうで1億5000万、25年度予算でついていると。しっか

りと予算の枠組みをどうするんだということをこの農連の再開発のほうを早目に徹底をして、もうおくらしているわけですから、一日でも早く進められるような対応をさせていただきます。

知事、ＴＰＰの件なんですが、間違いなく聖域なきという形があったんですけれども、日米共同声明の中でそれではなくて日本は米、砂糖という形で何品目がやっていくということがありますが、農水部長、農協さんはよく沖縄のサトウキビの状況というのも結構ありますので、県内の耕作面積のうちでサトウキビの耕作面積の割合というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 県内の耕地面積の約7割ぐらいがサトウキビの生産面積でございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 7割もあったら大変で、皆さんからもらっている数字では平成12年で56%ぐらいになっているんですよ。これが徐々に徐々に減ってきて、今約5割ぐらいがサトウキビというような割合になっているんですよ。以前の質問でもありましたように、パイナップルのものが農家年収は減っているというような間違いなくそういった部分になってくるだろうと。今度も砂糖という部分でその中に組み込まれている。その例外に組み込まれている分があっても間違いなくＴＰＰ交渉になってくると、その砂糖の部分の農家が減ってくるということはパイプを見てもおのずとわかるわけですね、そういった部分は。そういうことを見てくると、今サトウキビの割合のものからすると、耕作面積からするとどの地域が一番多いんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） サトウキビの生産面積で多いのは、やはり宮古・八重山の離島地域、それと南北大東島等々でございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 宮古・八重山、南北大東という形になってくるはずでしょうから、その分がＴＰＰをやることでもっと過疎化してくるものになってくるんじゃないかなという懸念をする部分と、農協さんがＴＰＰの影響について出している中で、まずサトウキビはもう100%減少すると。197億のものが失われるだろうという試算を出しているわけですね。トータルで1420億、県内で、そういった部分が影響が出てくるという。これは試算でしょうから、あると思います。ＴＰＰ云々というよりも、今ある県の我々の農業予算というのは、知事、大体700億近いんですね。680億とか

700億。生産額となってくると、800億なんですよ。700億の予算をつぎ込んでも800億の生産しかないという現実があって、耕作放棄地も間違いなくふえているということからすると、ＴＰＰの前に日本の農政の失敗なんですよ、その辺は。知事、その辺の認識どうお持ちでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今の農政に対する評価というのはいろいろな考え方があると思いますが、ただ確かに農林水産部の予算というのは、650億とかそういう数字があります。ただ、それは今の800億というのは農業だけの生産額でありまして、水産等を含めるとまだもう少し大きい数字であります。それと単純に比較というのはできないような気がします。もちろん農業予算の中には防災的な、例えば海岸でありますとかいろんな形で防風林でありますとかそういうことも入っていますし、あるいは農村地域の集落排水とかいろんな予算も入っていますので、単純に農業生産額と農林水産部関係の予算を比較するのは適当じゃないと思います。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 皆さんの出している数字から見ると、間違いなく農業の生産額というのは減ってきているわけですよ。今、平成23年度を見ても800億でしかない、22年度で920億と。一番多いときで昭和60年ですよ、1160億という数字が出てきているものからすると、そのことはＴＰＰがあって何でも反対だということではなくて、もっとやっぱり戦略的に我々は農業はどうあるべきかということを持たないといけない部分がある。じゃ、サトウキビがこういう状況にあるのであれば、そのサトウキビにかわる部分を、じゃ、強い農業をどう持つのかということになってくると、その辺をどう持っていくのかということは農業の政策の上で重要だと思うんですけども、サトウキビにかわる沖縄県の戦略ということになってくると何を持っていこうという想定がありますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今、ＴＰＰと絡めてサトウキビにかわるという議論というのはちょっとやりにくいんですが、ただ、今までもサトウキビが相当減ってきていますし、それにかわる作物というのはゴーヤーであり、あるいはマンゴーであり、その他の野菜等もふえていっています。ただ、今ちょっと横ばいで伸び悩みのところもありますが、復帰のときと比べるともう格段の進歩があってふえています。これは復帰後、農林水産業の中でも例えば地下ダムでありま

すとか、地上のダムもあるんですが、そういうことも整備をしながら農業用水を確保した、あるいは圃場整備をして機械化の効率化を図ったとかということで、あるいはビニールハウス等災害に強い栽培施設の整備を進めたということで、サトウキビからその他の作物にかわっていっているということもあるし、その戦略品目というのをふやしていこうということと、あと1つは、サトウキビと一緒にできるということであれば離島地域において畜産が、これも復帰のときから比べると格段の伸びでございます。飼養頭数について言えば約2倍の4万頭ぐらいが8万頭ぐらいに伸びていったということもありますし、今後はその辺も視野に入れながら肉用牛等の飼料のより高い栄養素のある作物を取り入れながら、畜産等も伸ばしていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 戦略的に我々をもっと考えていけないといけないうらなというふうに……。

それともう一つ、やっぱり耕作放棄地ですよ。耕作面積は広がってきているはずで、平均的になってはいるんですが、耕作放棄地がなかなか減らないという状況があるんですが、国が次年度から始めようという形で県が仲介するようなことを国はうたってきているんですが、農政部の改革の中で。この中身ちょっと教えてもらえますか。

○農林水産部長（知念 武君） ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 耕作放棄地の解消を促進するために、例えば所有者が判明しないような農地につきまして、地域の農業委員会がこれはもう所有者がいないうちだということで、県知事のほうにこれを解消したいということで申し出をして、県知事のほうにこれはそういう土地だという認定をすれば農地利用集積円滑化事業の中でそれを処理していけるような仕組みができているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 自民党は、2009年にもこれ改正された部分があって次年度に持っていこうとしているんですけども、結局引退する農家があるということであれば、県がそのことを仲介してできるという部分だとか、その中でいろいろな権利調整の部分での簡素化をしようということやってきているわけですから、こ

れからは市町村に任せきりの耕作放棄地対策ではなく、県が仲介してその部分をやっていくんだということを国が農水省が後押ししてきているわけですよ。その分であったり、間違いなく近郊の耕作放棄地の分でも税務の問題が出るわけですよ。耕作放棄地になっているのになかなか宅地課税だとか、税務も罰則をかけ切れないというところがあるわけですから、そのことは税務とも一緒になって一体となってこの耕作放棄地対策をやらないといけないという形があるんですが、この耕作放棄地の分で税務で罰則を県内でかけた部分とか何かあるんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今、税務との関連でそういう事例があったということについては、私のほうではちょっと把握をしておりません。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 この辺はやっぱり税務と一緒にって耕作放棄地——放棄をしている分に関してはしっかりと罰則も与えますよと、課税もしますよというような対策をしないとやっぱりほったらかして、いつか宅地になってくるだろうというような形であっては耕作放棄地対策というのはならないはずでしょうから、だからこの辺は農政と税務が一体となって耕作放棄地をどうしていくかということをしっかりと対応してもらいたいというふうにも思っております。

雇用のほうに移らせてもらいまして、4月に「グッジョブセンターおきなわ」がオープンするということで質問をさせてもらっているんですが、この中に生活支援——パーソナルの部分もあるんですが——生活支援のことがあるんですよ、うたわれているわけですよ。ところが、その生活支援がうたわれているのにその構成の部分では、福祉保健部長、皆さんの福祉のかかわりがないんですが、これはどう考えられていますか。いいですよ、商工労働部長でも。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 生活支援のものでは、例えば住居、多重債務とか精神保健などいろんな問題等がありますけれども、これは社会福祉協議会と連携して対応していくということで、週1回はセンターで相談を受ける窓口を設けるとか、当面はそういう対応をしながら徐々に「グッジョブセンターおきなわ」で対応できるような仕組みを社協と連携してやっていくという考えを今持っています。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 このグッジョブセンターは本当にもっと前からあってもよかったんじゃないかなという

ふうにも思っているんですね。国のハローワークと一緒に入ったり、キャリアセンターが今言われた生活支援のパーソナルが一定の多重債務に関してどうやっていくかということになっているはずでしょうから。私が指摘をしているのは、例えば那覇市さん、新しくできました。その那覇市さんの近くにこのグッジョブセンターができるわけですよ。そのグッジョブセンターに例えば那覇市さんのほうで生活保護の相談に行かれる。それに行かれると、生活保護というのは一時的な措置であるわけですから、じゃ仕事のほうでどうあるかということになってくると、那覇市さんは近くにグッジョブセンターがありますから向こうに行かれてくださいという対応をするわけですよ。そうではなくて、那覇市さんも手いっぱいでしょうけれども、その生活保護の皆さんとその支援センターと一緒にってどうあるかということは、那覇市を事例にやったんですけれども決して那覇市さんだけではなくて、41市町村の窓口がどう雇用に含めて就職支援に含めてどう対応していくかということは大変重要な部分があると思っていますんですけれども、福祉保健部長、その辺をどう対応される予定でしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 支援に当たっては、そういった相談内容に応じて生活保護だったり、生活福祉資金の貸し付けであったり、就労支援など関係機関と連携をして対応しているものというふうに認識をしております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 皆さんの対応がないからそういう話をしているわけですので、現実手いっぱいなんでしょう。やっぱりそうではなくて、相談に来る方は中身的に内容が多重債務でいるんな部分があるわけですよ。そのことは福祉も連携をとっていったグッジョブセンターの対応をやっていくということをしかりと持ってもらいたいというふうに思っています。

皆さん、今度25年度の予算で生活困窮者自立促進支援モデル事業にエントリーしているということは、これはどういう事業になるんですか。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 事業目的としては、生活困窮者の自立の促進を図るため新たな生活困窮者

支援制度の構築に向けて実施するモデル事業ということで、事業内容ですけれども、生活困窮者の自立に関する相談支援、就労促進のための支援、家計相談支援、その他地域の実情に応じた事業ということになっております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 あるじゃないですか、2番に、就労促進の部分ということで。皆さん、そのことでエントリーされて1億余りの予算をその分でのモデルでやろうとしているわけです。そういった面では就労促進のための支援事業ということをやられているわけですから、やっぱりそのことをこのグッジョブセンターで皆さんも一緒になってやっていくということをしっかりと持ってください。

そして県がもう一つやることは、やっぱり人材育成ですよ。そういった相談者の皆さんのサポートをどうやっていくかということ育てる。県が果たす役割は私はその辺だというふうにも思っておりますので、その辺はまた商工労働部も一緒になって頑張ってもらいたいというふうにも思っておりますので、部長、その辺でちょっと答弁何か下さい。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 「グッジョブセンターおきなわ」では、各部局連携の会議もずっと行っておりまして、先日、福祉保健部長も出席して関係団体一体となって、福祉と母子センターとか、母子の方々、それから生活困窮者、そういう中でもいろんな問題を抱えていますので、やはりこれは福祉の部分あるいは保健の部分、福祉保健部ですね、こういうところとも連携しながらいろいろやる必要があるということでこういう連携会議もちゃんとやっております。そして今おっしゃるいろんな心理カウンセラーとか、いろんなそういう人材がまたそこで必要になってくるということでございますので、その辺は福祉保健部とも連携しながら、あるいは他部局との連携、あるいはまた農林水産部の就農の青年の皆さん、そういう問題を全部含めて対応していきたい。こういう考えで「グッジョブセンターおきなわ」を設立したわけですから、こういう視点で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 各市町村とも連携をとってしっかりと頑張ってください。

次に、今月3月31日で切れる中小企業金融円滑化法、これは県内の企業でそれを利用しているのはどれぐらいありますか。

○商工労働部長（平良敏昭君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 平成24年9月末の数字でございますが、沖縄県の件数で2万2438件、これは件数でございます。企業数は恐らく我々の推計ですが、約2000社から二千五、六百社ぐらいになるのかという捉え方をしています。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 県で大体2000社という数字が出ております。全国では約30万社から40万社ということで、その中でまた事業再生・転廃業に必要な事業者というのは大体5万から6万ぐらいは出てくるだろうというふうにも思っております。これが先ほど県の借りかえ制度、持っていくという形がありますので、いろんな改善計画を出さないといけないということもあるんですよ。なかなかつくれない、そういった部分での。その辺の指導等をこの借りかえ資金制度、皆さん県のほうでの融資の分でやるんですが、県の融資制度は2割しか使われないわけですよ、その辺からすると。8億の予算規模で40億の資金枠を設けているという形があっても、県単の融資の使用度の低さが出てくるわけです。沖縄県は公庫ということで他府県にはないような形での資金の供給先があるわけですから、なかなか他府県と違う部分というのはわかるんですけれども、県がこの部分で果たす役割というのはそれ以外に40億の枠という話ではなくて、県がもっとそういう2000社余り、これから倒産に近いような形にならないように積極的にかかわるべきだと思うんですけれども、どうでしょうか、その辺。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 今回の県の資金繰り円滑化借換資金は、基本的には沖縄県信用保証協会の保証している部分について対応していくということでございまして、恐らく大体40億から50億以内ぐらいだろうと我々は見えております。その範囲内でまず初年度は対応していけると。今後については、資金の内容が設備資金が通常だと7年、運転資金が5年ですが、これを合算して償還期限を10年と定めておりまして、大体40億相当あれば対応できていくのではないかと思いますけれども、ニーズ・需要を見ながら今後は対応していきたいとこのように考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 県の倒産件数でそれでまた失業率が上がることがないようにしっかりとその対応をさせていただきます。

続きまして、那覇空港、本当に仲井眞知事頑張られて当初1900億の予算が1080億まで上がってきたと。37億の概算の部分が130億までこうなってきたと。県はしっかり頑張ってきたなというところがあります。7年というものを5年10カ月にしてきたというところもあります。私は空港のキャパがその地域のサイズになっているというところがありますので、早期にできることは大変いいことではある。ところが5年10カ月になることでその資材の運搬等が大型船にかわると言われているわけですね、そのことが。その大型船の対応というものは皆さんどういうふうに聞かれていますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 今、議員の御質問は、工期短縮のためにはやはり埋立工事の作業効率を上げなければならぬということで、リクレーマ船という船舶を使うということを国のほうで考えているという情報が入っております。このリクレーマ船というものはどういう船かといいますと、通常はガット船といまして土砂を運んだ船がクラブで土砂をすくってかけるんですが、このリクレーマ船の場合には土を運んでいる船をそのままリクレーマ船に横づけでベルトコンベアでそのまま埋立地に入れるということで作業効率が上がるということでございます。ただ、この船が特殊な作業船ということで我が国には数隻しかないということで、この辺のところをしっかりと受注できるようにしなければならないだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 国内でも10隻足らずしかないという船なんですよ。それをじゃどう持ってくるのかということになると、県内の受注拡大ということになると、県内のJV業者がそのことをとってそこからリースしてくるかという話になってくると思います。数隻しかないというものを果たして県内業者にいかにリースしてくれるのかなということで大変疑問点も出てくるわけですから、やっぱり2000億近くこの予算をかけて那覇空港の平行滑走路の中で沖縄の経済も潤うということをしかりとまた県のほうも頑張って、県内の業者が2割ぐらいしかとれなかったと、1割しかとれなかったということにならないように一緒になってまた頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

す。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

〔新垣安弘君登壇〕

○新垣 安弘君 皆さん、こんにちは。

前田議員の沖縄を思う思いをしかりと受けとめ、また引き継いで皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

民主党は、政権をとるまで結党して10年かかりましたが、20年はやってくれるんじゃないかと思っていたんですが、あっけなく3年で政権を追われてしまいました。あと10年やっていればさまざまな改革も進んだんじゃないかと思うんですが、そこは本当に仕方ありません。残念です。そういう中で、私にとっての救いは、仲井眞知事が、民主党政権は沖縄のためにいろいろとやってくれたと、私は高く評価していると、そのように言ってくれることが私にとっては本当に救いでもあります。そういう意味で、そういう知事のお言葉を聞くと、気持ちは与党になってしまいそうな状況にもなるんですが、しっかりと皆さんとともにまた頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、安全保障と基地対策について伺いたします。

(1)、在沖米軍人・軍属による事件・事故が相次いで発生しておりますが、再発防止に向けての今後の対応を伺います。

(2)、東アジアの安全保障環境の情報収集の取り組みについて伺います。

(3)、復帰前の琉米親善センター、あるいは琉米文化会館の設立経緯と果たした役割について伺いたします。

次に、人材の育成と教育について伺います。

(1)、本県の将来を担う人材の育成と教育についての認識をお聞かせください。

(2)、新しい産業創出が見込まれる分野における人材育成への取り組みはどうなっているのでしょうか。

(3)、学校再編計画への取り組みと、一部計画見直しの可能性があるのか伺います。

3番目は、再生可能エネルギーの普及についてです。

(1)、離島での普及を図る上での県の取り組みについて伺います。

ア、計画策定の必要性について。

イ、各島嶼地域における電気自動車導入と充電器の設置への支援について。

ウ、新たに建設される施設への導入計画について。

(2)、農業分野での再生可能エネルギーの推進についての取り組みはどうなっているのでしょうか。

4 番目に、新たな産業創出としての植物工場導入について伺います。

(1)、農林水産部が推進している実証モデル事業の概要について伺います。

(2)、農家以外の他業種からの参入も視野に入れ、幅広く事業推進するべきではないでしょうか。

5 番目は、文化行政についてです。

一括交付金での埋もれた歴史、伝統文化及び伝統芸能の掘り起こしについて伺います。

(1)、これまで事業についてどのような検討が進められてきたのか伺います。

(2)、各地域で未整理の古文書や貴重資料の整理、修復・保存の事業が進められていますが、事業の根拠をつくる上で困難をきわめております。沖縄戦で散逸した貴重な歴史資料を収集・整理を行うことは沖縄振興の観点に十分合致すると思いますが、見解を伺います。

(3)、久米島町立博物館の上江洲家文書整理の進捗及びこれら歴史資料の整理・修復を行う市町村事業をバックアップすべきであります。それはどこが担うのか。また、その支援方針はどうなっているのでしょうか。

6 番目に、一括交付金事業の計上と事後検証について伺います。

有識者を交え、交付金事業の応募、選定及び事後検証のあり方についてはどのようにになっているのか伺います。

7 番目に、沖縄21世紀ビジョンの計画の遂行のための新たな庁内編成の必要性について伺います。

最後に、首里城正殿等の施設の県への譲渡に関する今年度の県の取り組みはどうなっているのでしょうか。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣安弘議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、再生可能エネルギーの普及についての御質問で、農業分野での再生可能エネルギーの推進についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

農業分野におきましては、国営かんがい排水事業や農業集落排水事業等によりまして太陽光発電や風力発電施設が整備されつつあります。また、沖縄県におきましては、平成24年度補正予算で県全体のマスターブ

ランを策定し、農業水利施設などへの計画的な導入を推進することとなっております。

沖縄県としましては、関係機関と連携をし、再生可能エネルギーを活用した農業の振興に取り組んでまいり所存でございます。

次に、首里城正殿等の施設についての御質問の中で、首里城正殿等の譲渡の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

首里城正殿等の県への移譲につきましては、野田前総理の発言を受け、昨年、国や県など5 関係機関による「首里城等の主要施設の移譲に関する連絡調整会議」を開催したところでございます。平成30年度をめぐりに県へ移譲することとして、その協議を進めていくことが確認されております。

県としましては、望ましい移譲になるように調整等取り組みをしっかりと進めてまいり考える考えでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 安全保障と基地対策についての御質問の中で、米軍人等による事件・事故の発生防止についてお答えいたします。

米軍犯罪を防止するためには、実効性のある再発防止策が重要であり、そのためにもチェック体制や運用実態の公開など透明性の確保が必要だと考えております。去る2月13日及び15日に、在日米軍における新たな勤務時間外行動の指針等が発表されておりますが、その後も住居侵入事件が発生するなど実効性の確保は不十分であると考えております。

県としましては、再発防止策の実効性を確保し、事件・事故が皆無となるよう、去る1日に開催されたワーキングチームでも求めたところであり、今後ともあらゆる機会を通じて強く求めてまいりたいと考えております。

次に、東アジア安全保障環境の情報収集についてお答えいたします。

県は、地域の安全保障環境について独自の情報収集を強化する必要があると考え、昨年4月、地域安全政策課を設置いたしました。現在、電子会議システム等を活用し、安全保障、中国情勢、朝鮮半島情勢等を専門とする国内外の有識者との意見交換を進めております。また、昨年10月にはワシントンDCにおいて県主催のシンポジウムを開催し、沖縄の基地問題やアジア地域の安全保障問題等について米側の専門家と直接意

見交換し、ネットワークの構築を図ったところであります。

今後とも、海外のシンクタンクと連携するなど幅広く情報収集を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 安全保障と基地対策についての御質問で、琉米親善センターの設立経緯と役割についてお答えいたします。

琉米親善センターは、昭和34年から41年ごろにかけて、地元自治体の要請により米軍の援助、自治体予算及び一般有志の寄附によってコザ市（現沖縄市）、糸満町（現糸満市）、座間味村に建設されたと聞いております。同様の施設、琉米文化会館は、昭和22年から27年にかけて米国民政府によって名護、石川、那覇、宮古、八重山に設置されたと聞いております。

両施設は、米軍と地域住民の交流の施設として活用されるとともに、ホール、図書室、集会室、映写室等があり、地域文化の向上と社会教育の推進にも大きな役割を果たしたと聞いております。

次に、人材の育成と教育についての御質問で、人材の育成と教育についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画に示す「時代変化に柔軟に対応し、先見性に富み、発展を支える人材」を育成することが重要だと考えております。

県教育委員会としましては、今後とも沖縄の未来を開くとともに、創造性・国際性に富み、平和で安らぎと活力のある社会の形成者としてグローバルに活躍する心身ともに健全な人材の育成を推進してまいりたいと考えております。

次に、県立高等学校編成整備計画の現状についてお答えいたします。

平成24年5月に、再編の対象となっている各学校の整備に向けて検討するため学校整備準備委員会を立ち上げ、先進県視察を実施するなど計画の推進を図っております。現在、前期計画で再編予定の当該校に係る学校整備準備委員会を立ち上げ、議論を重ねているところでございます。

県教育委員会としましては、今後とも地域や関係機関・団体と意見交換を重ね、生徒、保護者のニーズや社会情勢の変化を見据えながら実施してまいりたいと考えております。

次に、文化行政についての御質問で、古文書等の整理・修復についてお答えいたします。

沖縄戦で散逸した貴重な古文書等を整理・修復し、

保存・継承していくことは、地域の歴史や文化を理解する上で重要であり、本県の文化振興に寄与するものと認識しております。沖縄振興特別推進交付金を活用した古文書の整理等については、既に取り組んでいる市町村もあると聞いております。

県教育委員会としましては、今後とも必要な情報の収集に努め、市町村と連携しながら地域に所在する古文書等の保存・継承に努めていきたいと考えております。

次に、上江洲家資料と市町村の支援についてお答えいたします。

上江洲家資料は、県の文化財に指定されている歴史資料である絵画、書籍、工芸品、古文書の計1790点から成り立っております。このうち1625点を占める古文書につきましては、整理や修復を必要とするものが数多くあり、同資料につきましては久米島町から情報を得て、必要に応じて対応策等の協議をしたいと思っております。

地域の古文書等の整理・修復に当たっては、文化財保存事業費補助金や沖縄振興特別推進交付金のほか民間助成金等の活用などがあり、その中からより効率的な方法を当該地域が選択する必要があると認識しております。

県教育委員会としましては、地域に残された古文書等の保存・継承は一義的には市町村等が担うこととなりますので、今後とも市町村と連携を図りながら、必要な情報の提供や助言等支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 人材の育成と教育についての御質問の中の、新しい産業の創出を担う人材育成についてお答えいたします。

沖縄県では、本県の魅力を生かした付加価値の高い新たなビジネスの創出及び展開に挑戦する人材の育成を推進しているところであります。具体的には、起業を志す学生を対象とした起業セミナー及びビジネスアイデアコンテストの開催、産学官連携のノウハウを有するコーディネーター人材の育成、知的財産権の基礎知識を習得させる人材育成に取り組んでおります。加えて、情報通信技術の急速な進化に即応した実践的な人材育成や健康パイオ関連の技術を習得した即戦力となる人材育成を実施しております。さらに、海外企業等への研修派遣などを実施する万国津梁産業人材育成事業として海外ビジネスのノウハウ等を習得させ、グ

ローバルな産業人材の育成に取り組んでいるところであります。

沖縄県としては、新しい産業の創出に果たす人材育成の重要性に鑑み、今後とも引き続き積極的にさまざまな事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの普及についての御質問の中の、離島における再生可能エネルギー普及のための計画策定についてお答えいたします。

県内離島における再生可能エネルギーの普及・拡大については、景観の保全や地形的な制約、小規模な電力システムの安定化対策などの課題を解決する必要があります。また、各離島に導入できる再生可能エネルギーの構成が異なることから、それぞれの離島に適した再生可能エネルギーの導入可能性及びその導入シナリオの立案に関する調査について、平成25年度当初予算案に費用を計上しているところであります。

同じく再生可能エネルギーの普及についての御質問の中の、新たに建設される施設への再生可能エネルギー導入計画についてお答えいたします。

離島における新たに建設される公共施設への再生可能エネルギーの導入は、エネルギー自給率の向上、エネルギー源の多様化、低炭素社会の実現などの観点から重要であると考えております。

県としましては、それぞれの離島に適した再生可能エネルギーの導入可能性調査において関係部局と連携し、新たに建設される公共施設への導入可能性及び計画についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 再生可能エネルギーの普及についての御質問の中で、電気自動車導入と充電器設置への支援についてお答えいたします。

電気自動車の導入については、国において、ガソリン車との差額の2分の1を補助する「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」制度があります。

また、充電器設置の支援については、同制度により購入費の2分の1補助が行われておりますが、国の平成24年度補正予算において、さらなる充電インフラ整備促進のため次世代自動車インフラ整備促進事業が採択されております。本事業では、県などが策定する整備計画に基づく充電器については、購入費及び工事費の3分の2が補助されます。

県としましては、現在、高率補助の適用に向けた整備計画策定の取り組みを進めているところであり、市

町村に対し意向調査を実施しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 沖縄型植物工場実証事業の概要等についての御質問にお答えします。4の(1)及び4の(2)は関連しますので一括してお答えします。

沖縄型植物工場実証事業は、本県独自の資源や太陽光等を活用したシステムを導入し、ランニングコストの低減を図るための実証を行うこととしております。具体的な実証事業内容としましては、光ダクト、太陽光パネル等を活用した電力の低減、バカス炭を活用した空調システムの構築、生産性の向上を目指した作物ごとの光合成に適した光波長の特定、沖縄型植物工場に適した作物の検討、栽培マニュアルの作成などとなっております。また、沖縄型植物工場の普及・定着に向けて、県内既存の植物工場における栽培技術及び運営課題の調査、県外植物工場、量販店及び消費者に対するアンケート調査、検討委員会の設置などを実施しております。

県としましては、植物工場を導入整備するに当たっては、運営が可能な低コストの沖縄型植物工場の構築に向けて今年度から3年間で実証事業を実施し、その成果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 文化行政についての中、伝統文化等の掘り起こしについての御質問にお答えいたします。

沖縄県の風土と伝統に根差した個性豊かな文化は、本県が持続的発展を志向する上で重要な要素であると考えております。そのため、県では、今年度から文化団体などが行う取り組みを支援する沖縄文化活性化・創造発信支援事業、いわゆる沖縄版のアーツカウンシルを実施しており、これまでに同事業で25団体の取り組みが採択され、現在、文化資源を活用した事業を県内各地域で行っているところであります。加えて、市町村などの地域の伝統行事などに関する情報の収集を行うとともに、これらデータをもとに、例えば国立劇場おきなわでのお披露目・普及公演や観光などへの活用への可能性を目指す地域の伝統文化継承支援事業にも着手しているところであります。さらに、次年度は

文化行政の施策立案の基礎資料を収集することなどを目的とした文化活動実態調査事業を実施することとしており、今後、同事業を活用して戦略的に文化施策を推進していくこととしております。

県としましては、これら事業を計画的に推進するとともに、市町村及び県内文化関係機関と連携を図りつつ、引き続き伝統文化の掘り起こしを含め文化芸術の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 一括交付金事業の計上と事後検証についての御質問の中で、外部有識者の活用についてお答えいたします。

沖縄県におきましては、事業の企画・執行に当たって、これまでも必要に応じて選定委員会や審議会などの外部有識者等からいただいた御意見等を踏まえ事業を進めてきたところであります。

沖縄振興特別推進交付金事業の事後評価につきましては、同交付要綱に基づき沖縄県が成果目標を設定し、目標の達成状況について評価・公表することとなっております。また、評価の結果については内閣総理大臣に報告することとなっております。報告を受けた大臣は県に対し必要な助言をし、改善を求めることができることとなっております。このような一連の検証・評価を通して、同交付金事業がより効果的・効率的なものとなるよう見直しを図っていきたいと考えております。

外部有識者の活用につきましては、その必要性を含め検討していきたいと考えております。

次に、沖縄21世紀ビジョンの計画の遂行についての御質問の中で、新たな庁内編成についてお答えいたします。

本県においては、今年度、沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートし、沖縄振興特別推進交付金等を活用した沖縄独自の政策を展開することが求められております。同計画で掲げた政策を着実に推進するためには、国の示した政策を適切に遂行することを重視した従来型の事務執行型の組織から、県民福祉の向上のため必要な政策を地域独自の判断と責任で打ち出し、それを推進していくことを重視する政策実現型の組織への転換を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 まず、知事に安全保障と基地の問題でちょっとお伺いしたいと思います。

きのうもいろいろと議論がされていたんですが、私も、先月、佐賀空港と長崎の自衛隊の大村航空基地を見てまいりました。見に行ったら、午前中なのにもう本当にロビーはがらがら、人はいない。飛行場には飛行機も1機しかとまっていな。見送りの人も3人しかいない。広い飛行場に、またその周りは広大な農地といえますか、佐賀空港なんですが、見たら、普天間を移すには本当に最適だなと思わざるを得ないというか、そういう状況でした。佐賀の人に聞きますと、福岡空港も利用するし、長崎空港も利用すると、佐賀空港は余り利用しないと。今、大赤字なんですね、そういう状況がまずあると。大村の飛行場も行ってみたら、民間機に近いようなヘリコプターが離着陸の訓練を1機だけしているだけ、あとは人の姿も見えない、そういう状況なんですね。

それからすると、知事がよくおっしゃる全国に使われない飛行場、あるいは基地がいっぱいあるよと、そういう気持ちはすごく納得がいくんですね。そういうことを考えると——これはきのうもいろいろと議論があったんですが——ここはいまだに政府は辺野古に向けて今動きを進めつつあるわけです。ただ、知事は、その普天間の問題に関して、普天間をしょって全国をセールスして歩くわけにはいかないと、そうもおっしゃっておられました。そしてもう一点、知事はきのう、一つ御自分の中には感触も得ていると、あるということもおっしゃっておりました。それが実際そういう方向に動けばいいんですが、しかし、きのう、きょうとかの報道を見ても、政府は辺野古に向けて動きつつあるというのが実情ではないかと思うんですね。

そういう中で、今までも基地の議論をやっていくと、全国の中にも沖縄に対して同情して連帯をする人たちはいるんだから、沖縄側からどこに普天間を引き取ってくれとかいうのはちょっとまずいんじゃないかとそういう声もあったんです。しかしながら、全国知事会を開いて沖縄の基地の負担軽減の問題を出したら、総論賛成、各論反対、白けた空気。そして、九州市議会議長会の中でオスプレイの反対の議決の件を提案をしたら、議決をしたら自分たちのところに来るじゃないかといって拒否をされる。それが沖縄と全国との関係なんですよ。そういうことから考えたら、これは普天間を本当に県外に移すのが一番ベスト、その方法は慎重に考えないといけない。やり方を誤ると、例えば徳之島のように一気に反対ムードが盛り上がってしまっばしゃってしまう。そういうこともあるので、そこはもし知事が感触を得ているように、政府が県外でどこかを想定をして動きがあるんだった

ら、それは沖縄側から下手にそれを壊すような動きはとるべきではないと思うんですが、しかしながら、そうではなくて、このまま辺野古に政府が突っ込んでくるような状況であるならば、これは全国の国民的な議論にもう一回火をつけて乗せていかなければならないと思うわけなんです。

そこで、前回の議会でも公室長にも言いましたけれども、佐賀とか、大村とか、全国にある基地、空港、米軍・自衛隊の基地をしっかりと地域政策安全課は把握をして、これを持っておく必要があるんじゃないかというふうに申し上げました。私は、この間、佐賀と大村の飛行場を見てきてさらにそういうふうに思ったわけなんです。これは、このままだと全国は総論賛成、各論反対で全然冷めてしまっていると、大手メディアも乗ってこない。そこをどうするかということになったときに、じゃこちら側が、全国にふさわしい候補地がこれだけあるじゃないかと、軍事的あるいはさまざまな観点から考えたときには、それは辺野古に比べて一長一短あるでしょうと、しかし候補地になり得るでしょうと。そこを示すだけのものをこちらが持って、それはある時期を見てこれはもう出さざるを得ない、そうやって全国の世論に火をつけていくという作業も必要かと思うんです。そのときのために、この全国の基地の一長一短をしっかりと把握をして、それをこちらが持っておくというのは必要だと思うし、その準備もするべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のお考えはよくわかりますが、今おっしゃっていることが防衛省がそういうことを言う時期になるとぴたっとうくるんですよ。何といいますか、深く深く潜行してそういう作業をする、そして場合によっては全国に訴えるという方法は効果が出るかどうか、私は、必ずしも……。どうですかね、むしろ反発が出てきて、案がぼちゃってしまっているんじゃないかというような危惧を覚えます。ですから、何もしないで黙っているよりはいろいろやってみたらどうかという御示唆かもしれませんし、ただ、まさに今言われたことは、これはそれこそ政府がやるべきだということを私はずっと言い続けてきているわけで、政府がやるとしても初めから打ち上げてしまうと、むしろいろんな意見が出てきて、まとまるものもまとまらぬという日本の状況ですから、これは飛行場のみならず、いろんな構造物がそういう傾向があります。ですから、いわんや沖縄県がもう県外だと言っているものを、私どもがそれを言うということで、か

えって前に進むか進まないかというような、むしろ難しくなるような予感を私は覚えます。ただ、ちょっと誤解がないようになんですが、今感触を得ているというのも、全ての絵が描けて、それをわかったところという感触ではないことだけはひとつ御理解いただきたいと思います。

ただ、まさに可能性というものは幾つもあるというのは議員もお感じだと思うんです。問題は、これを日米両政府、特に防衛問題を扱う防衛省が取り上げるということに持っていけばいいことで、それを動いてもらえばいいわけで、ただ、そのときに海兵隊は、よく分断されては航空部隊と陸上部隊がどうのこうのとかいろんな話をしたり、ある時期は——徳之島のころでしたか——航続距離が短いから往復ができないとかいろんな話があったんですが、幸いといいますか、不幸といいますか、オスプレイが来たら、給油を続ければ連続エンジン運転で4700キロメートルなどというデータもあるのかないのかいろんなことが言われたりしますし、1000キロやそこらは平気でノンストップで飛べるような飛行物体ですから、いろんな可能性は広がっているとは思えます。

ですから、私のほうでは、政府が辺野古というものを一体何年かかってこれを実現できると思っているのか、ここの実現可能性をまるで持っていないんじゃないかと思うんです。ですから、本当に普天間を一日も早く、ないしは一年も早くクローズしたい、させてあげたいという気が起これば、当然のこととして今議員がおっしゃったようなことをやることになると思いますし、彼らは彼らなりにかなりのデータを恐らく持っているはずですから、行動する期間はかなり短くて済むような感じもしております。

それで、きょうは議員の御意見は御意見として承っておきますが、全国版に展開したらそれが進むかどうかという点については、私はちょっと疑義がないわけではありません。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 私が申し上げたいのは、政府が沖縄県外で探さないで、もうとにかく辺野古しかないんだというふうに来たときに、それを拒否するというか、それに対するものとしての、こちら側がはね返すだけの資料としてそういうものを準備しておく必要があるのかなと思ったりもするんですが、そこら辺の例えばそういう資料に関しては、公室長としてはどういうふうにお考えですか、そういった資料をつくるということに関しては。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、知事が答弁されたとの乖離なんですけれども、つまり、今私どもが主張していますのは、辺野古案というのが実際にあって、それは県外に持っていけないかということであります。その前提となる沖縄の海兵隊について、これはこの兵力——航空部隊を含めたですね——が実際に必要なのかどうかというところ、その基本的な疑問に返って、海兵隊の役割、抑止力といったものに対する質問を政府に投げているところですが、県民の納得いくような回答はまだ返ってきていないと。したがって、この代替施設というものが実際にどういう役割を持って必要なのかということも含めて、それは理論武装をしていくと、その準備はしております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 公室長、1日に事件・事故防止のワーキングチームが開かれたと思うんですが、その内容を少しだけ紹介してもらえますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 去る2月に、いわゆる再発防止のための指針といったものが出されたわけです。ただ、このワーキングチームというのは、県、県警、市町村、米軍、外務省と防衛省、さらに社交業組合まで入っております。こういった中で、米軍が出した行動指針について、これが実際に実効性があるかどうか、あるいは県側からしますと、これを実効性あるものにしてくれという要望、申し入れをしたというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 知事、質問の中で先ほど日米の親善センターをお伺いをして、教育長から御答弁をいただきました。これは戦後、アメリカ側が日米文化会館、または親善センターを何力所かにつくっています。これは恐らく民政府としては善意もあったでありましょうし、または統治する側としてそういう観点からつくったものでもあるかと思うんですが、復帰とともにそれはなくなりました。ある意味で、図書館があったりとかホールがあったり、そういう交流の施設であったということで聞いております。そこで、基地問題の中にこのことを入れたのは、今、米軍の犯罪が後を絶たない、出てくる。そのたびに外務省の出先事務所、防衛局、そして領事館に抗議に行ったりしているわけです。じゃそうやって強く抗議することによってその事件・事故がなくなってくるかというとなかなか難しい、なくなる。そういう中で、前向きに沖縄のことを考えているアメリカ側からすると、沖縄の新聞はもう小さいことでも批判ばかり、そういうふうなフ

ラストレーションもある意味でたまっている一面もある。片や、この間のようにオール沖縄で本土にオスプレイの配備反対ということでデモに行くと、待ち受けていたのは、それに対する反対派の右翼のやじや、そういうものがあつたわけです。恐らく日本全国の国民の感覚からすると、尖閣問題もあるから、沖縄にオスプレイは必要じゃないかとそう思っているのが8割方じゃないかと思うわけなんですね。米軍基地も必要じゃないかと、中国の今の状況を見たらそうでしょう。そういう状況の中で、じゃ沖縄が沖縄の立場で反対運動をすると、沖縄は中国から工作されているんじゃないかと、そういうふうにとめている人たちもいると。

そういう状況の中で、外務省の出先機関、防衛局に行ってもなかなかちがが明かない。そこで、事件・事故に対しては、強く抗議するのはこれは当たり前。しかし、それで物事が解決するならいいんだけど、なかなかそうはいかない。

そういう状況の中で、かつて戦後、アメリカ側が主体的にアメリカ側の意図を持ってつくった日米親善センター。それを今度は沖縄側が沖縄の立場で、沖縄の課題解決のために、沖縄の目的を持って利用する、使っていく。そのための日米親善センター、そういうものを——各地にじゃなくて沖縄で1つでいいと思うんですが——つくっていくと。厳しく抗議もしながら、片方においては友好的にその課題解決も図っていく。また、その親善センターを使って、あるいはこれから問題になってくるようなハーグ条約ができてきて、沖縄の場合、特にそれにかかわる人たちも多くなるかもしれない。そういう問題も友好親善の中で解決をしていく。そして、事件あるいは事故が起こったときに抗議に行く、あるいは謝りに来いというんじゃないくて、お互いがあわせ持つ親善センターの中で沖縄の問題を前向きに解決をしていく。あるいは、アメリカとの関係で沖縄の人材育成にもそれを役立てていく。そういう意味での親善センターがあってもいいのではないかと思うんですが、知事、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 非常に傾聴に値するという——表現がちょっと稚拙で恐縮ですが——御意見だと思います。きょうのところは温めさせていただいて、つまり、我々から見ても外交ルートを通じない、オフィシャルな政府のルートを通じない直接のパイプの一つたり得る感じもあるかなと、実は今お聞きして思いました。どなたでしたか、ほかの議員からアメリカ・ワシントンDCに事務所を置いたらどうかという

ものと少し似ていますが、親善という幾つか別の目的を持って、しかし直接のパイプというのは必要かもしれないという気がします。少し検討させてください。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 農林水産部長、植物工場の件でお伺いしますが、今、沖縄で展開されている植物工場というのは大体何力所ぐらいあって、そこは農業者がやっているのか、それとも農業と関係ない人たちが立ち上げたのか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 3 時 21 分休憩

午後 3 時 21 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今現在、8カ所の植物工場が設置されていますが、これは農業とは関係ない団体等がやっております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 商工労働部長、商工労働部からもオランダの植物工場に視察に行ってお勉強してきていると思うんですが、その報告を受けて部長の感想をちょっとお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 植物工場については、国においては経済産業省、それから農林水産省の2つの省がやっております。経産省は主にそういう他業種からの参入を見ていると思うんですが、私ども商工労働部としても、これはある面で農業ではあるけれども、また逆にこれは工場でもあるということとかなり関心を持っておりまして、現実には県内でやっているのもぐしけんパンさんであるとか、あるいは別の皆さんとかいろいろそういう方々がやっていますので、非常に関心を持って今見ていまして、世界で今一番植物工場の技術が進んでいるのがオランダでございますので、その状況を職員を派遣して、市町村も含めて行ってきたところです。報告ももちろん受けましたが、炭酸ガス等も含めて、日中は二酸化炭素を供給して光合成を促進させるとかいろいろなそういう技術を使ってやっております。私どもは、今、水溶性天然ガスこれも試掘をやっていますので、そういうところともうまく連動させた植物工場ができないのかなと、今後検討していく必要があるのかなと考えています。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 これは両部長にお伺いしたいんですが、私もこの間、石垣で植物工場を実際にやろうとしてもう既に手がけている人のところを見てきたんです

が、今、農林水産部で実証実験をやっているかもしれませんが、結構民間は関心を持っているんですね。この間も勉強会に、農家でないような経営者の方々が300人近くそういう話を聞きに来ているわけです。そういう意味で、私は、これは夏場の野菜をつくっていくという上でも沖縄にとって大変取り組むべき価値のあることだと思っているんですね。それを、じゃ農林なのか、商工労働なのか、これをどうやって整理してそこは進めていったらいいのか、そこはちょっとお二方に答えていただけますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今、農林省の補助事業でも植物工場というのは設置できるようになっています。ただ、今の農林省の規格でいきますと、設置費でありますとか維持管理費等が結構高いものになってしまって、農業生産とはどうしてもペイしないような経費がかかるものですから、そういう意味で、我々はこの維持管理のコスト低減とかそういうことを図れないかということで今実証実験をやって、沖縄型でどういうものができるのかというその案等を構築をしまして、ぜひ生産ベースに乗せられるような工場をつくっていききたい。今おっしゃったように夏場の野菜の生産等は沖縄はぜひ必要だということもありますので、そういうことも図りながらやっていきたい。

ただ、今の農林省の制度の中で、制度があるものから、即一括交付金を活用して事業化するということはまだできかねていますが、今いろんな検証をする中で、いろんな理屈等々を整理しまして、何とか沖縄型の植物工場ということで一括交付金も活用できるような方向も検討して行って、商工労働部とも、やりたいという方というのは、おっしゃるとおりいろいろいらっしゃると思いますので、ただ、農林省の今の規定では、事業主体は農業協同組合であるとか、市町村であるとか農業者に限ったような規定になっていますので、その辺も整理をしながら、沖縄型のやつをつくっていききたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 植物工場はコストの問題があるということで、実は植物工場は大体パターンが3つございます。1つは、完全閉鎖型の植物工場。もう一つは、半閉鎖型。もう一つは、自然の太陽光を取り入れた、例えばビニールハウス、あるいはガラスとか、そういう光を半分取り入れる半閉鎖型。こういうパターンがありますので、これで一番金がかかるのが光のほうですね。完全閉鎖型にすると植物向けのLEDを当てなければならぬという課題がありま

すので、この辺の課題を解決しなければならない。

もう一つは、夏場の問題ですね。夏場は、実は水温が30度を超えたりします、三十四、五度になったりします。それを大体25度以内に抑えれば、植物は夏場でも育つわけです。深層水研究所では、現実に夏場にホウレンソウを——小規模ではありますが——やっていますので、そういうその辺の課題を再生可能エネルギーも含めて取り入れてコストを安くする研究、あるいは植物ごとの先ほど農林水産部長が答弁で申し上げていた光の波長、この辺をしっかり研究すること。あとは栄養分の与え方によってビタミン類が変わってくる、こういうことも可能になっているという研究成果がありますので、この辺も含めて両部で連携しながら対応していく必要があるのかなと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 商工労働部長、再生可能エネルギーの件でちょっとお伺いしたいんですが、今、全国で再生可能エネルギーを先駆けてやることによって、そこにいわゆる視察に来る。その視察に来る人数が結構多いと、それがまたその地域の観光にもつながっている。そういう現象が出ているところがあるんですが、そこら辺、全国で例えばどういうところがあるか例を挙げてもらえますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時28分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 資源エネルギー庁は、総務省と連携して、地域における再生可能エネルギー発電事業を通じた地域活性化、これを後押しするという事業で実施しておりまして、例えば岡山県でマイクロ水力発電を活用する林業との連携を含めた観光街づくり事業とか、福島ではバイオマス発電の余熱を温泉に供給するとかということで、全国で31、そういうことが公表されているようであります。

ですから、これはまだ部全体として今正式な考え方を持っておりませんが、例えば宮古島で3年前ぐらいにE3優位の実証施設を観光ルートに取り入れて、宮古島市が観光ルートをつくって結構視察者が多かったものですから、そういう沖縄電力の太陽光発電、風力発電とあわせてそういう観光ルートみたいなものをつくっているいろいろな施設を案内していたという例があるし、ことしの3月には久米島でOTEC（海洋温度差発電）が完成しますので、それらも含めて、久

米島町と連携して何かそういうルートはつくれないのかなというのは頭にはあります。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 全国で再生可能エネルギーを先端的にやっていくところに人が行き、そして観光につながるという状況があらわれております。そこは久米島もそうだし、宮古もそうだし、電気自動車云々もそうだし、いろんな面で沖縄が再生可能エネルギーの先端部分に行くようなことになれば、これは観光にもつながっていくと思うんですね。そういう意味で、文化観光スポーツ部長もぜひ応援してもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 先日、MICEの誘致のプロモーション等がありまして、その中でも、ただ沖縄に観光に行くのではなくて、沖縄に行ったら何か一つ学ぶというインセンティブをつけたという旅行ツアーはどうだろうかというようなプロモーション、そういう新しい商品造成が図られております。ですから、そういう意味で言うならば、まさにおっしゃるようなMICE誘致であったりとか、なぜ沖縄に行くのかという動機づけになる、一つ大きなそういうふうな可能性がある分野じゃないかというふうに考えておりますので、観光の面からも一緒になって連携しながらしっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 教育長、古文書の復元なんです、久米島の上江洲家の文書も、聞きましたら、ことし400万円ぐらいの予算をつけても10年以上かかるんじゃないかと、そういう話があるんですね。この24年度で県が持っている古文書のいわゆる復活といいますか、修正・修復とかそういうことは1件でもかかわっておりますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 御質問にお答えいたします。

実は、この古文書につきましては、市町村所管の古文書の整理等につきましては、市町村から県へ相談がないわけですね。したがって、実は数年に1件程度の現状の中で、今のところはそういった相談がないという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 相談がないということなんですが、久米島の上江洲家の古文書も、あれは県の文化財指定で久米島がやっていますよ。一義的には教育長がおっしゃるように町村だと思うんですね。ただ、そこはやはり町村の場合は予算との関係もあってなかなか手をつけられないとかそういうこともあると思うんですよ。ただ、そこは町村以上に県の教育庁が教育委員会が、各地に埋もれている古文書を復活することによって、やはりそれが沖縄の観光にもつながっているし、沖縄の戦争で失った古文書、あるいはその空白期間、そういうものを復活させていく上でもすごく大事なことだと思うんですね。そういう点で、市町村から意見がないからというのは、県の教育委員会の立場としては、残念ながら、この問題に対する意識が少し弱いかなと思うんですが、一括交付金も恐らく使えるわけですし、もうちょっと市町村をしっかりとバックアップしていく、支援していくというお気持ちはございませんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、やはりこの古文書等に係るものは、歴史・文化を把握するといえますか、そういったことは大変大事な文化の振興にも資するということでの重要性は認識しております。ただ、一義的にはやはり市町村のほうが担うということがあります。そういう中で、これからも積極的に市町村と意見を交換をしながら、どういう分野で県が担うことができるのか、そういったことを含めながら研究をしていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 最後に、学校の再編の問題で、先ほど呉屋議員から南部工業のお話が出たんですが、あれは地元もまだ県の計画に納得はしていないと思うんですね。そこは、やはり南部工業はいろんな面で実績も上げているし、これから時代に応じた新しい産業が出てくる。それに対する人づくりという観点からも、それは考えれば、普通科ももちろんあるかもしれないし、あるいは別の形で新しい産業に合わせた科を設置するというところもあると思うんです。そういう工夫をやってもらいたいし、そして、そういう問題は教育委員会だけで決めるのではなくて、きのう挙げていた4つのさまざまな課題があって取り組んでいるということでもありますけれども、やはりそういう問題があるから地元としてはどうするんだということを地元にも投げて、一緒に悩んでもらって一緒に考えるというか、そういうことをぜひやってもらいたい。久米島が

そうですよ。園芸科の廃止の問題が出てきたので、町が高校と一緒に海洋深層水と絡めた農業をやっているんじゃないかということで前向きに取り組んでいますし、そういうこともありますから、ぜひ地元としっかり連携をして取り組んでもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後4時1分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 一般質問を行います。

安倍政権が誕生いたしました。第2次の安倍政権ということになりました。

安倍氏は、若いころから北朝鮮の拉致問題に毅然と対応して、大変将来を期待された若手の政治家であったわけですが、平成18年9月に52歳、戦後最年少の首相となって第1次安倍内閣の組閣をいたしました。結果的には1年で病に襲われておりるわけでありすけれども、しかしわずか1年の間に最初から標榜しました戦後レジームからの脱却、いわゆる戦後体制から日本は脱却しないといかぬと。敗戦によって日本人は自信を失っていると、こういうようなことを掲げて、まず教育基本法の改正、防衛庁の省昇格、国民投票法の制定、それから天下りを規制する公務員制度改革、こういうぐあいに一内閣一作業と言われる時代に大変国家的な基本問題を解決したとこういうようなことでありました。これだけの業績を残した安倍さんならではこそ、今回、第2次安倍内閣が誕生したのではないだろうかと思っております。

安倍氏は所信表明で、特にみずから途中でおりたことをわびて、そして依然として国政を思う気持ちは変わらないと、こういうようなことで深き憂国の念を表明をしながら、今当面の問題としてデフレと円高からの脱却、これを真剣にやらなくちゃならないと、こういうようなことで幾つかの問題を掲げています。時間がありませんから、はしょって申し上げますが、特に先ほど申し上げたデフレ、円高経済、これの脱却ということで、まず最初に最大かつ緊急の課題として経済の再生というようなことを挙げて、これまでの政策と違って大胆に行わなければ、今の日本のデフレ経済からの脱却はできないと。これまでのこととは次元の違う大胆な政策をパッケージとして提示し、断固たる決

意で強い経済を取り戻していくと、こういうことを申し上げて「3本の矢」政策、すなわち金融政策であるし、財政政策、民間投資を喚起する経済成長戦略、これらを掲げてデビューをした。本当にスピード感のある私は今運営をしていると思っています。

けさのニュースによりますと、日経の平均株価が1万2000円を突破したとこういうことで、ニュースの間を割ってこのニュースが報道されております。そして、円安傾向も依然として順調で、94円を示しているとかいうようなことも言われておりまして、そこで、経済政策のアベノミクスという「3本の矢」について、どのようにお考えであるか、所見をお伺いをいたします。

それから、外交・安全保障問題についても述べております。日米同盟を一層強化すると同時に、米軍普天間飛行場の移設を初め、沖縄の負担軽減に全力で取り組むと、こういうようなことを申し上げておりますが、この安倍政策の外交・安全保障についても所見をお伺いをいたします。

3点目は教育問題であります。教育問題について、教育改革、特に……。

ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時7分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○具志 孝助君 先ほどの外交・安全保障についてちょっと触れます。

日米同盟の強化についてであります。我が国の外交・安全保障は、終戦から今日まで一貫して米国を基軸に進められ、その結果、かつて経済大国、文化大国、教育大国と呼ばれるほどに発展を遂げてまいりました。しかし、民主党・鳩山政権によって日本と米国の間の信頼関係は著しく揺らぎました。外交の重大さ、あるいは外交の恐ろしさというものを実感したのが、鳩山内閣において日米関係にきしみが入った瞬間に、ロシア、韓国、中国との間の領土・領海問題が突然吹き出したときでありました。今、世界で最も緊張が高まっているのは、我が国周辺における武力衝突の危機ではないでしょうか。このような緊迫した中、安倍総理は訪米されオバマ大統領と会談をされました。特に、日米同盟関係を深化させたことは、このタイミングにおいて国民の支持と信頼を高めたことと思います。

さて、そこで安倍総理は日米同盟を一層強化し、同時に米軍普天間飛行場の移設を初め、沖縄の負担軽減

に全力で取り組むと述べております。知事の御所見を賜ります。

(3)点目が教育再生についてであります。

教育再生実行本部の中間報告取りまとめということで通告しておりますが、これは自民党が昨年の衆議院選挙のマニフェストに間に合わせた、取り急ぎまとめたこととあります。しかし、自民党はマニフェストに掲げたことを完全に実行に移すんだとこういうようなことで教育問題についてもそのとおり頑張っております。平成25年1月24日、総理官邸において教育再生実行会議が開かれ、総理は特に教育再生は経済再生と並ぶ重要課題だ。世界トップレベルの学力と同時に、規範意識を身につける機会を保障しなければならない。このためにどうあらなければならないか。座長に鎌田薫、早大総長初め関係閣僚が連ねた教育再生実行会議が開催をされまして、特にはいじめ防止対策基本法を今国会中に提出したい、そして成立を図りたい。それから教育委員制度の改革、小・中・高・大学の6・3・3・4制の改革、それから教師力を高めるための教師インターン制度についても言及をされております。これらの教育再生改革について、教育長の御所見を求めます。

2点目は、米軍基地問題についてであります。

米軍再編計画について、米軍再編の現状と課題についてお伺いをいたします。

2006年5月、日米安全保障協議委員会すなわち2プラス2において、在日米軍再編の最終報告が発表され、ここには嘉手納基地以南の土地の返還、これが公表されておりますけれども、この再編計画がどのような状況にあるのかお尋ねをいたします。

そして、その2点目は、米軍再編後の基地の形、すなわち嘉手納以南の都市地区の土地が返還されることによってかなりの部分いわゆる米軍基地の姿というのが変わってくると思っております。そういった意味で形という表現をしたわけでありまして、この辺のところの説明をお願いいただければと思っております。

それから(2)点目は、普天間飛行場移設問題についてであります。

ア、県外移設の可能性についてお伺いをいたします。

先ほど触れましたけれども、先般、安倍総理はアメリカの大統領との会談で、普天間飛行場の移設問題について日米合意に基づき進めていくというようなことを確認したようであります。県外移設の可能性についてお伺いをいたします。

次は、危険性の除去についてであります、そもそも普天間飛行場の移設問題というのは、沖縄県にある数多い基地の中でも極めて危険性が高いということで、普天間飛行場の危険性の除去は緊急な課題であるというぐあいに言われてきたわけでありましてけれども、依然として見通しが立たない。この危険性の除去について、知事もこの危険性の除去を3年もしくは5年とおっしゃったんですが、すなわち緊急に取り組まなければならないという意味で公約に掲げたわけでありましてけれども、改めてこの危険性の除去についての認識をお伺いをいたします。

オスプレイの配備について。

オスプレイの安全性については、政府は安全性についての確認の発表を正式にやったと思っておりますから改めてお聞きしますが、政府からオスプレイの安全性についての正式な報告があったかどうか、このことについてお願いをいたします。

それから質問の最後は、那覇空港滑走路増設についてであります、今回知事さんの御努力というんです、期間も短縮した形で那覇空港の増設問題、いよいよ予算も130億ですかついたということで、慶賀にたえないところであります。改めてこの機会に私は地域住民として申し上げるんですが、やはり米軍も一緒にあります、騒音があるんです。特に、早朝7時から8時ごろは自衛隊機のエンジン調整というんです、これを毎日定期的にやっているわけでありましてけれども、これはひときわ高い——ひときわ高いというのはちょっと表現が甘いかもしれませんが——かなりうるさいんですね。したがって、この平行滑走路、海側に1300メートルですか沖合に出るわけでありまして、可能な限り自衛隊機は外側の第2滑走路というんです、外側の滑走路を使用してもらいたいと——運用の面ですね——と同時に、そういうことであれば、それに附随する管理施設そういうのが必要になってくるかと思う。例えば、ウオーミングアップをするためのスペースとか、あるいは格納庫というんです、こういうのが必要になるかと思っております、これらを今後中心に那覇空港の整備問題においては、ぜひ関心を持って取り組んでいただきたい。このことについてもお述べいただきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 具志孝助議員の御質問に答弁をいたします。

まず、第2次安倍政権についての御質問の中で、安倍政権の経済政策についての御質問に答弁をいたしま

す。

安倍政権は、強い日本の経済を取り戻そうということを最重要課題にしていると思います。議員のおっしゃったとおりでございますが、その中で、まず2%の物価安定目標の早期実現、これを日銀に求めるということで大胆な金融緩和という表現で言っておられますが、加えて機動的な財政出動、財政政策を展開しよう、そして3番目が民間投資を喚起する成長戦略、これを「3本の矢」と呼んでやっていこうと、一体的に展開しようというふうな政策をとっておられます。これにより、長期デフレからの脱却そして持続的な経済の成長を実現しよう。その結果、雇用や給与の拡大が実現されるだろうということになっておりますが、まさにこれはそういうことを期待するほかはないと思うわけでございます。そして、長期デフレからの脱却と経済活性化に向けた取り組みがさらに加速され、我が国全体の景気の早期浮揚が達成されることによって、無論沖縄県経済にも多くの影響が出てくるものと期待できます。

まず第1に、沖縄の最大の産業になりつつある観光産業で本土からを含めて人の交流が大きくなる。そしてあわせて、物流的な物の移動も大変多くなるであろうと、このために臨空・臨港型産業の拡大につながっていくであろうと、こういうことで外部環境の改善に伴って経済の面ではプラスの大きな波及効果が生じると期待をいたしているところでございます。

次に、米軍基地問題につきまして、普天間飛行場の県外移設の可能性についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は、喫緊の課題であります。一日も早い移設・返還が必要であります。地元の理解が得られない辺野古移設案の実現は事実上不可能と考えております。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。日米両政府は、辺野古移設案に固執することなく、柔軟性を持って、県外移設の実現を追求すべきであると考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 第2次安倍政権についての御質問の中で、日米同盟の強化についてお答えいたします。

日米同盟については、今後とも日米で軍事のみならず経済、文化等の分野において緊密な協力関係を構築

していくことが、東アジアの平和と安定を図る上で重要と考えております。県は、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと理解しております。一方、沖縄県においては米軍基地の過重な負担が存在し、県民はその負担軽減を求めています。

県としましては、日米安全保障体制が今後も安定的に維持されるためには、沖縄の社会的安定が必要であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担について、日米両政府が具体的な負担軽減策について真摯に検討し、実行していくことが重要であると考えております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中で、米軍再編の現状と課題についてお答えいたします。

米軍再編の現状につきましては、昨年4月27日の日米安全保障協議委員会共同発表において、海兵隊のグアム移転及び嘉手納より南の施設・区域の返還が普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離されたところであります。しかし、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、いまだ詳細な内容やスケジュール等が示されておりません。県としては、政府は地元の意向を踏まえ、早急に同計画を作成・公表するとともに、嘉手納より南の施設・区域の計画的な返還を実施するよう、来県した安倍首相や防衛大臣、外務大臣に対して強く求めたところです。

次に、米軍再編後の沖縄における基地の形についてお答えいたします。

SACO最終報告や再編実施のための日米のロードマップ等で返還が合意されている、北部訓練場の過半の土地約3987ヘクタール及び嘉手納より南のキャンプ桑江や普天間飛行場など計6施設、約1052ヘクタールが全て返還された場合、本県の米軍専用施設の割合は、全国の約73.8%から約68.9%へ減少いたします。沖縄の8割以上の人口が集中する中南部都市圏において、大規模な基地返還が予定されているところであり、これらは、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、返還後は都市の再開発、企業の立地等により県土構造の再編にもつながる大きなポテンシャルを持っていると考えております。

次に、普天間飛行場の危険性除去についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であります。また、移設するまでの間で、その危険性を放置することはできないことから、これまでワーキングチーム会合や基地負担軽減部会において、具体的な方策の検討・

実施を求めてまいりました。政府は、平成19年8月に日米合同委員会で承認した報告書に基づく危険性除去のための諸施策を平成21年5月までに全て完了したとしております。しかしながら、県としては、普天間飛行場の危険性除去は不十分であると認識しており、引き続き訓練の分散移転など、さらなる抜本的な改善措置を検討するよう政府に求めています。

次に、オスプレイの安全性の確認についてお答えいたします。

政府は、昨年9月19日付文書で、オスプレイの安全性は十分に確認されたとしておりますが、県としては、事故の再発防止策は十分ではなく、安全対策の実施が米軍の裁量に委ねられたままでは実効性は担保されないと考えております。また、県は平成23年6月以降、再三にわたり政府に対しオスプレイの安全性に関する質問を宜野湾市と共同で行っておりますが、いまだ回答されていない項目があります。これらのことから、オスプレイについては、今後、運用のさらなる活発化が懸念される中、県民の不安は一向に解消されていないと考えており、県としては軍転協とも連携し、配備計画の見直しと配置分散の実施などあらゆる機会を通じ、日米両政府に求めていますと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 第2次安倍政権についての御質問で、教育再生実行本部の中間取りまとめについてお答えいたします。

同本部では、「人創りは国創り」を基本に、5つの分科会で教育政策について中間報告として取りまとめられたものと認識をしております。同報告では、6・3・3・4制の見直し、教師インターンシップの導入、道徳の教科化等について提言されたと聞いております。教育界におきましても、学習指導要領の改訂、教育基本法の改正、教員免許更新制の導入など、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化をしております。

今要望されている教育改革が成功するかどうかは、各学校の教育指導や学習活動がどこまで子供にとってより望ましいものとして具現化され、実現されていくにかかっており、教育改革の目玉の一つは、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育を充実することであると認識をしております。しかし、どんなに時代が変わろうと教育には本来の理念である「人間を育てる崇高な営み」があり、21世紀を担う子供たちが世界の大舞台で活躍するためのすべを身につけるために、学

校、家庭、地域社会が相互の役割分担を明確にし、ともに手をとりながら力を注いでいくことが必要であります。今後とも、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 那覇空港滑走路増設についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設における騒音対策についてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設における環境影響評価準備書では、航空機騒音に対する予測が示されております。それによりますと、航空機騒音は「現滑走路を離陸用・増設滑走路を着陸用とした専用滑走路方式」を予測の前提としております。これにつきまして国は、「実際の運航方法については、環境影響評価結果等を踏まえて、今後、細部の検討を実施」することとしております。

滑走路増設における騒音低減につきましては、地元豊見城市や那覇市も期待していることから、県としては、できる限り周辺地域の騒音軽減が図られるよう、国に対し要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 順を追ってまず最初の質問の中で、教育再生について。教育長、政府は教育再生を緊急な課題だと、特にいじめ問題については大変社会的な大きな問題になっておりまして、いじめ防止対策基本法というんですか、あの法律を今国会で議員提案をして成立させたいと。その中では各都道府県においても条例制定を促していくと。そして道徳教育を教科化していくと、こういうように具体的に示しておりますが、これに対する国からのサジェスションというんですか、その指示はありませんか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） まだ、実は具体的には私どものほうには来ておりません。ただ、教育再生実行会議のただいまの提言の骨子は新聞等でも報道されておりまして、私なりに認識はしております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 このいじめ問題というのは、本当に深刻な問題でありまして、これは戦後教育を受けた親たちが子供の教育に迷っているんじゃないか、実はこういうぐあいに私は思っている。そして人を思う心、これは国も言うておりますけれども、こういうような道徳心そういうのが欠けていると、この辺のところを

教科化していきたいということを言っているんですが、この道徳教育の教科化についてはどのように考えますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 道徳教育を通していく中で、いわゆる命のとうとさというんでしょうか、そういったことを学ぶ道徳教育を充実していきたいと。そういった意味での提言の骨子ではないかと推測しておりますけれども、実はこれまでもこの道徳につきましては、我が県でも道徳教育の推進、教師を小中学校に配置しながらいわゆる命のとうとさについての展開はしているつもりでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 教科化についてはどのように考えますか。教科にするということについてはどう考えますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） まだ、具体的に国のほうからこうしなさい、ああしなさいとそういったことはございませんので、これについては今コメントを控えたいて考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 この戦後教育が個性を大事にするとか、ゆとりを持たせたいだとかいうような、これまでの政治が教育に介入することに極端に抵抗を示す中で、戦後教育がややもすればこれまでの日本の伝統文化だとかそういうような修身、日本の最も大事とした世界に誇ってきた日本人の優しさ、そういうのが欠如しているんじゃないか。戦後教育の反省点として挙げられているんですが、この点については教育長としてどのように受けとめておりますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 私は、実は臨時教育審議会、たしか昭和62年に発足をして、そのときから我が国はさまざまな教育改革の連続であったという捉え方をしております。そういう中で、実はこの高度成長期の教育というのが果たしてどういう目的で推進したのかということを考えた場合に、大量生産を担う人間の育成、そういった意味での見方も専門家はしております。そういう中で教育が例えば統制化されたり、あるいは手段化したり、あるいは画一化されたり、そういったことを通していく中で教育荒廃が生まれてきたという指摘をする専門家もいらっしゃいます。ですから、そういう中で例えば若者が学びからの逃走といいますが、そういった意味で目的とか目標を持ち切れない若者がふえてきたということも事実でございます。

ですから、そういったことをしていく中で今求められている教育改革の最大の目的は、先ほども答弁しましたように、いわゆる子供の目線に立ちまして、より望ましいものとして具体化して実現していくこと、そのためには各学校がやはりその特色ある教育を展開していくということこそが教育改革の政治の大きなものではないかと私なりに認識をしております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 時間がありませんので、はしょって聞きますけれども、今安倍内閣において教育再生として具体的に挙げていますね、中間報告の中で。その道徳教育もしかり、6・3・3・4制もそうですし、それからいじめの問題、それから学力をもっと上げなくちゃいかぬ、具体的に挙げておりますが、この安倍内閣が唱えている教育改革についてどう評価していますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） ささまざまな視点でさまざまな提言をなさっております、今私なりに動向を注視している段階でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 申しわけありませんが、時間がありませんので、基地問題に移ります。

普天間の移設の問題、大変深刻で私も本当に悩ましく思っております、時間だけ気にしておるんですけれども、稲嶺知事が当選したときに、普天間の問題を解決するために、大田さんの解釈じゃないよと、どう解決するかなんだよと、こういうことで選挙をして名護移設を最終的に決めた。ところが途中それが挫折してしまった。それを受けて、仲井眞氏がこの問題を解決するために、まず危険性を除去しなければならぬと強くおっしゃった。そのときに我々も強く申し上げて、民主党政権になっておりましたから、県外移設これも含めて政府がそう言っているんだから。知事は相当抵抗したと、果たして県外移設できるかと、鳩山さんそんなこと言っているけれどもできるかと、こういう疑問だったんでしょう。我々自民党・与党から強く知事に要求して、県外移設を言ってくださいと。そして危険性の除去だと、このようなことで県外移設と危険性除去、このことでもって仲井眞氏は1期、2期当選されました。

改めて聞きますが、普天間の県外移設を本当に今、日米両政府がああいうような形で確認をした。きょうのアメリカの議会でも普天間の辺野古移設は着々と進んでいると米政府高官が述べていると。下院軍事委員会でアメリカの太平洋軍司令官がそういうぐあいに

言ったというような報道がきょうの新聞に出ているんですよ。こういうようなさなかでありますから、日米では辺野古に間違いなく移動するとうっているんです。もう一回聞きますが、本当に県外要求して可能と思っているんですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 可能と思っております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 そうしか答弁できないんでしょうけれども、私は現実に即したことをきちっと有権者に示すことは政治家の大きな務めだと思っております。知事がしっかりと行政の責任者として県民大会にも参加しないで静かに見詰めていきたいと、あの態度を私は評価をします。立派だったと思っております。このたびの移設問題についてもしっかりと見きわめて、いたずらに言葉の遊びにならないように。安倍さんがこれを戻したら、また鳩山さんと一緒になるんですよ。プロミスミーと言って笑われたじゃないですか、あんなことをやるわけないんです。そういうようなことを考えると、もうちょっとしっかりとここをどうするんだということを真剣にお考えいただきたい。もう一回、時間が本当にありません。知事は大変なお悩みだと思っております。今知事、こういうような状況の中で、どなたかに相談したい、意見を聞きたいと、こういうような方がおりますか。ひとりで悩んでいらっしゃるんですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 悩んでいるときは、与党の皆様にご相談します。

今、何についての悩みかわかりませんが、もし普天間の移設についてだとすると、どんな大きな政府であろうと、大統領であろうと総理であろうと、物すごくつくるのに難しいこのイメージを彼らが持っていると思いますか。一体何年かけて——これは申請書が出てきたときしかわからないんですが——つくれると思っているのか。普天間を固定化しないと言っている政治家としてのその言葉、これをどう実現するのか。5年ならあれか10年なら固定化なのか、15年過ぎたら固定化なのか。これは逆に政治家として自民党の県連の皆さんにも考えていただきたい。これが実現するフィージビリティがどうかということなんですよ。だからこの可能性が前はあったんです。やっぱり環境が整っておりました。私もそういう側にいました。今は、実はあれから変わってしまっているんです。ですから、これは一体どうやって実現するかというと、普天間基地のやっぱり危険性を、——危険性というか海兵隊が

必要だというなら日本全体でこれ受け持ってもらいたいという意味も含めて、やはり既に幾つかの滑走路ができていところへ移すという発想がそんなに非現実的だと思いますか。私は全く思っておりません。ですからこれは少し真面目にそこに集中して物を考えれば、当然出てくる回答だと私は思っているわけです。ですから政府に対してこれは本当に普天間を一日も早く固定化させないというためには、もう一回よく考えていただきたい。先ほどの私の答弁の、やわらかい頭を持って考えていただきたいというのはそういうことを申し上げています。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 この安全保障の問題、まさに大変重要な問題です。そこで改めて聞きますが、最終的には誰が決めるんですか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと済みません、よく聞こえなくて……。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時 44 分 休憩

午後 4 時 45 分 再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 防衛の問題ですから、これはつかさ的には防衛省だと思います。政府という表現であるとすれば日本政府が決めることでしょうけれども、米軍の基地ですから、米国、日米政府でお決めることだと思います。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 決めるけれどもできないと、こういうようなことを申し上げたいということですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） もし辺野古であるとすれば、環境がかなり変わっていますから、できないとは私言っていないですよ。非常に難しかろうと言っているわけです。事実上、不可能だと。限りなく不可能に近いという表現と一緒にです。ですからそういう状況は我々沖縄にいる人のほうがよく知っていると思う、そう言っているわけです。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 結局、こういうような状況の中で結果として普天間が固定化されるんじゃないかと、このことを今普天間でその不安にあえいでいる皆さんは、この不安でいっぱい、佐喜眞市長が、我々はこれ以上我慢できないとこのように叫んでいるわけです。知事はそういうような佐喜眞市長とお会いをして話し合いをしたいと、こういうような考えは持ちませんか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 佐喜眞市長とはしょっちゅう会っていますけれども、それで彼の言わんとする気持ちはよく理解できます。

○具志 孝助君 終わります。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

〔新垣哲司君登壇〕

○新垣 哲司君 皆さん、こんにちは。

一般質問をいたします。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

知事は、県政運営方針で新たな沖縄振興計画の 2 期目となる 2013 年度について、「沖縄振興の取り組みをしっかりと軌道に乗せ、加速させていく非常に重要な年」と位置づけた。県民が描いた沖縄 21 世紀ビジョンの将来像の実現に向け、不退転の覚悟で取り組む強い決意を新たにした 2 期目の任期後半に向け姿勢を打ち出しました。

そこで知事の考え方について質問をいたします。

(1)、那覇空港第 2 滑走路の予算化と工期短縮について伺います。

(2)、沖縄がアジア・ゲートウェイとして飛躍するための今後の進め方について伺いたい。

(3)、一括交付金について市町村との連携について伺いたい。

(4)、交付金の使い勝手の悪さを指摘する声もあります。今後、有効性を発揮できるようにどうすればよいのか、お尋ねをいたします。

2、沖縄振興の推進について伺います。

(1)、平成 25 年度の国の沖縄振興予算が 3001 億円計上されたが、その予算についての見解を伺いたい。

(2)、県の一般会計当初予算は総額 6988 億円である。予算編成に当たって基本的な考え方を伺いたい。

3、米軍基地問題について。

(1)、普天間飛行場移設問題について、米軍基地から発生する諸問題及び戦後処理問題について、昨年 4 月の日米共同発表において、普天間飛行場代替施設を名護市辺野古に建設する方針を再確認したとしておりますが、県としては、地元の理解が得られない移設案は事実上不可能との考えについて伺います。

(2)、移設するまでの間であれ、同飛行場の危険性の除去のため訓練の分散移転や騒音の軽減等運用の改善に努めるとしておりますが、具体的に御説明をお願いいたします。

(3)、宜野湾市長は、普天間飛行場の問題については、固定化は断じてあってはならないと速やかな返還を求め、粘り強く求めています。政府が進める辺野

古移設に関しては、知事は移設先については日米両政府でしっかり解決をしてくださいと言っておりますが、世論つまり県民が理解をするなら辺野古案でもいいということですか、その見解を伺います。

4、尖閣諸島についてであります。

中国船により漁民の安心・安全操業が脅かされているが、対策はどうなっているか。日本の漁船に中国漁船、監視船が接近。第十一管区海上保安本部は2月23日の定例記者会見で、尖閣諸島周辺の領海で8日、日本の民間漁船に中国の海洋監視船3隻が接近したため、漁船の周囲に海上保安庁の複数の船を配置し、不測の事態に備えたことを明らかにしました。第十一管区によると、海洋監視船は一時、漁船まで数百メートルの距離まで接近した。中国側の意図は不明だが過去に同程度まで近づいた例はないという。監視船は、18日午前8時55分ごろから同9時15分ごろにかけて、尖閣周辺の領海に侵入。海保は退去するように繰り返し警告した。監視船は約5時間にわたり領海内を航行し領海に出た。日本漁船は、八重山漁協所属第十一善幸丸。尖閣国有化以来、中国は尖閣諸島に押しかけ、領海侵犯を繰り返しております。そして、最も危惧していた漁民に大きな影響が出ております。現在、本島からは糸満、宮古、八重山漁民が尖閣に出漁しております。2012年11月、八重山日報は、漁民の不安を訴えております。

(1)、中国船により漁民の安心・安全操業が脅かされている。早急な真相究明、実態把握について県の姿勢と対応をお聞きします。

(2)、さきの質問に知事は、沖縄県の行政区域の状況を把握する必要がある。できるだけ日程の調整を行いまして、視察を行いたいという考えのお答えをいただきましたが、その視察に行かれましたか、対応について伺います。

5、海洋深層水について。

(1)、海洋深層水利用施設の建設について伺います。

糸満市は、国のマリノーション構想地域指定を受けるなど、これまで水産業の振興に力を注いできたところである。また、海洋深層水を活用した地域振興のための基本構想を策定したところであり、これからは県水産試験場や農業研究センターとも連携を図りながら、水産業、農業の両分野を初め海洋深層水を活用した諸事業の展開を図っていただきたい。海洋深層水施設は、水産都市糸満市にふさわしい施設であり、海洋深層水利用に関する事業を推進するための研究拠点として速やかに同施設を糸満市のほうに建設できるようお願いをいたします。

6、南山グスクの修復について。

2000年11月に沖縄の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録されました。「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、群雄割拠の時代が続いた琉球がようやく統一国家へと歩み出した14世紀後半から、琉球王国としての統治形態が確立した18世紀にかけて生み出された独特の特徴を持つグスク等であります。我が沖縄のグスク遺産が世界遺産に登録されたことは、琉球の先人たちが命がけの航海を乗り越え、中国や東南アジアとの交易に臨みながら築き上げた琉球特有の歴史と文化が世界に認められ評価されたことであります。しかし、登録されたグスクを見て何かが抜けていることを教育長は知っているでしょうか。世界遺産群に登録されたグスクに今帰仁城跡、そして尚巴志が王都を移した首里城跡も含まれており、三山対立時代の中山・北山を思い出します。そうすると、抜け落ちているのは三山の一角をなす南山グスクであります。確かに南山には二通りの説があるようですが、中山・北山と一角を争った南山は現在の南山グスクというのが定説となっております。

南山とはどのようなグスクであったかは琉球から朝鮮に送還された朝鮮人の記録した「李朝実録」に記録があり、それによると「一旧宮あり。居る所の宮城の南に在り。層閣城郭の制度は、常居の宮と同じ。」と記しており、すなわち、その構えは首里城と同じだと言っているのであります。それだけの構えを備えたグスクであった南山グスクも現在はグスクとしての面影はありません。かつて中山・北山と競った南山のグスクの復活は南部の人たちの願いでもあり県民の願いでもあります。教育長の見解を伺います。

(1)、沖縄振興計画の施策としての芸術・文化の振興、文化財の保護等に南山グスク等沖縄グスク修復等の支援は含まれているか。

(2)、今後、南山グスク修復のために調査費の計上を検討してもらいたいのですがどうか。

(3)、一括交付金の予算を使用できないのか伺います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣哲司議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄振興の推進についての柱の中で、沖縄振興予算に対する知事の見解いかんという御趣旨の御質問に答弁いたします。

国家財政が厳しい状況の中、沖縄振興予算として総

額3001億円の確保、沖縄振興交付金の増額、また、那覇空港滑走路増設事業として130億円の予算措置がなされるとともに、工期も7年から実質5年10カ月まで短縮されるなど、沖縄県の要望に配慮されたものと高く評価いたしております。

次の御質問ですが、尖閣諸島についての中で、知事は尖閣の視察に行ったのかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、一昨年(2017)の4月、海上自衛隊の協力で沖縄周辺海域の状況を視察した際に、尖閣諸島を視察しました。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長(喜納昌春君) 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長(謝花喜一郎君) 知事の政治姿勢についての御質問の中、那覇空港第2滑走路の工期短縮及びアジア・ゲートウェイとしての今後の進め方についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連いたしますので一括して答弁させていただきます。

那覇空港は、今後の沖縄振興に大きく寄与することにとどまらず、アジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になることから、第2滑走路の早期供用を強く訴えてきました。国家財政が厳しい状況の中、130億円の予算措置がなされるとともに、工期も実質5年10カ月に短縮されるなど沖縄県の要望に配慮されたものとなっております。沖縄県がアジア・ゲートウェイとしての役割を十分に発揮し飛躍できるよう、人・物の交流拠点の形成に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(喜納昌春君) 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長(川上好久君) 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄振興特別推進交付金の市町村との連携についてお答えいたします。

沖縄県としては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、認可外保育施設の改修、学習支援員等の配置、離島航路事業者の船舶建造・購入支援など、市町村と連携を図りながら産業振興、離島・過疎対策、福祉、教育を初めとする多くの有効な施策を展開し、沖縄全体の振興に資するよう努めてまいります。

次に、沖縄振興特別推進交付金の有効性についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、一定の要件のもとで沖縄振興の各分野から主体的に政策課題を抽出し、事業

を立案することが可能な裁量性の高い国庫支出金として創設されており、従来の補助金等と比較して対象事業の広さと予算規模が拡大したところにその特徴があります。対象事業が広がったことにより、これまでの届かなかった離島の移動コストの低減や、離島船舶の購入等の支援、陸上交通体系の見直し、福祉や子育て分野など県民により身近なサービスの提供が可能となっております。また、予算規模が拡大したことにより、産業振興の分野などにおいては、例えば、国際物流拠点施設や空手道会館(仮称)、離島児童・生徒支援センター(仮称)、クラウドデータセンターなどを加速的に整備することが可能となっております。

沖縄県としては、今後とも同交付金や高率補助制度、沖縄特例税制など、各種の政策手段を効果的に活用し、沖縄の自立、県民生活の向上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、沖縄振興の推進についての御質問の中で、平成25年度当初予算編成の基本的考え方についてお答えいたします。

平成25年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、目指すべき将来像の実現に向けた取り組みをしっかりと軌道に乗せ、加速させる非常に重要な年です。平成25年度当初予算においては、沖縄21世紀ビジョン実施計画に示された具体的な取り組みや、「基本プロジェクト」に位置づけられた事業を着実に推進してまいります。とりわけ、県民の生命や暮らしを守る安全・安心の確保や県民生活の向上、産業競争力の向上に資する投資的な取り組み、沖縄の発展を担う人材の育成に係る事業等について重点的に予算を措置したところであります。

以上でございます。

○議長(喜納昌春君) 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長(又吉 進君) 米軍基地問題についての御質問の中で、辺野古移設案に対する県の考え方についてお答えいたします。

普天間飛行場の辺野古移設案には、地元名護市長を初め県内41市町村の全首長及び多くの県民が反対している状況であります。こうした状況を踏まえ、沖縄県としては、地元の理解を得られない移設案を実現することは事実上不可能である旨、日米両政府に対し機会あるごとに繰り返し申し上げてきたところであります。

次に、普天間飛行場の危険性除去及び騒音の軽減についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性除去は喫緊の課題であり、一

日も早い移設・返還の実現が必要であります。また、移設するまでの間であれその危険性を放置することはできないことから、これまでワーキングチーム会合や基地負担軽減部会において具体的な方策の検討・実施を求めてまいりました。政府は、平成19年8月に日米合同委員会で承認した報告書に基づく危険性除去のための諸施策を、平成21年5月までに全て完了したとしております。しかしながら、県としては、普天間飛行場の危険性除去は不十分であると認識しており、引き続き訓練の分散移転などさらなる抜本的な改善措置を検討するよう政府に求めてまいります。また、普天間飛行場については、依然として環境基準を超える騒音が発生していることから、県としては、今後ともあらゆる機会を通じ航空機騒音の軽減を日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、辺野古移設の可能性についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であります。辺野古移設案は、これから埋め立てをして飛行場を建設するため、手続や工事、反対運動などで非常に時間がかかることが想定され、県は、国内の滑走路がある既存の施設への移設が早期に課題を解決できる方策と考えております。引き続き日米両政府に対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 尖閣諸島についての御質問にお答えします。

尖閣諸島における日本漁船と中国監視船との接近については、2月に2件の事例があったと認識しております。1件目は、本県の漁船が外国テレビの取材のため尖閣諸島の近くを航行中に中国監視船が接近したものであります。2件目は、沖縄を拠点に操業している鹿児島県の漁船2隻が、中国監視船の接近により思うように操業ができなかったものであります。今回、日本漁船に対し中国監視船が接近したことで本県漁業者も不測の事態を危惧しております。

県としましては、今後とも、当該水域の状況に関する的確な情報収集に努めるとともに、安全操業の確保に関し、海上保安庁や水産庁へ要請してまいります。

次に、海洋深層水についての中、糸満市への海洋深層水施設の建設についての御質問にお答えします。

県におきましては、海洋深層水の水産及び農業分野における研究と技術開発等を海洋深層水研究所において実施しているところでございます。これまで水産分野においては、ウイルスフリーのクルマエビ母エビ養殖技術を確認し、安定した種苗生産に寄与しております。また、農業分野におきましては、海洋深層水の冷熱を利用して夏場にホウレンソウを栽培する技術を開発しております。新たな海洋深層水施設の建設につきましては、農林水産業の振興や雇用拡大などの観点から、海洋深層水利用に関する市場性、事業採算性、運営主体等を総合的に検討した上で判断する必要があると考えております。

県としましては、糸満市等関係団体と連携し、糸満市の水産振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 南山グスクの修復についての御質問で、グスク修復等の支援についてお答えいたします。

沖縄を代表する文化遺産であるグスクは、沖縄独自の文化をあらわしている遺跡であるとともに、沖縄の歴史上、特に重要な遺跡であると認識をしております。グスク等の調査や保存整備の支援につきましては、沖縄21世紀ビジョン実施計画において、埋蔵文化財の発掘調査、史跡等の整備の中に含まれております。

県教育委員会としましては、今後とも県内の代表的文化財であるグスク等の整備の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、南山グスクの調査費と沖縄振興特別推進交付金についてお答えいたします。6の(2)と6の(3)は関連しますので一括してお答えいたします。

南山グスクは、南山城跡として昭和60年に糸満市の史跡に指定されており、糸満市教育委員会により管理されております。糸満市教育委員会では、南山グスクの保存状態を把握するとともに、周辺のグスクも含めた将来の保存と活用を図るため、平成22年度から26年度の計画で文化庁の補助事業により南山グスクの東側部分から調査を実施しております。南山グスク全体の調査や修復につきましては、学校の存在や遺構全体の残存状況の調査確認等の課題があり、これらの条件整備が必要と考えております。

県教育委員会としましては、南山グスクの修復等について糸満市から要請等があれば、沖縄振興特別推進交付金の活用が可能かどうかも含め、糸満市と連携し

検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 再質問をいたします。

まず基地問題からであります。

民主党政権の3年間、沖縄県民の予算は大変立派にやってくれたと、知事がおっしゃるように高く評価をしているところであります。ただ、前の鳩山総理が選挙の具にして一夜にこの問題、県民の心を踏みにじった。これはもう一番苦労したのは知事なんです、今日までずっとこの基地問題で非常に頭を悩ませているのも知事だと、こういうふうに思って、これは一日も早く解決しなければならぬなど日ごろからこう思っているところであります。今、私が質問しているんですが、私が何回でも何十回質問しても、知事はぶれないですから、思っていることは絶対曲げませんので、そういう質問に立って、しかし、政権はかわりました。民主党から自民党にいて、そして毎日が動いていますので、政治は。そういう観点に立って質問をさせていただきたいと、こういうふうにしております。

先ほど知事公室長からお話があったんですが、41市町村がみんな反対しているんだと、こういうようなお話がございました。事実上、普天間は辺野古へは無理だということを申し上げたいんですが、今は反対の市長さんですが、また議会も勢力は反対が多いと思うんですが、もし市長がかわって、あるいは議会がかわって誘致をしたいというようなお話が出た場合には、県としてはどういうふうな考えを持っておられるか。公室長。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 現実に自治体の長あるいは議会が現在のような御判断を下しているわけですので、これは軽々に仮定の話が私がするのはいかなものかと思います。いわゆる民主主義の理論とかそういうことを言えば、原点に立てば議員のおっしゃることもあろうかと思いますが、その回答としては私にはちょっと荷が重いので、私からはお答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 公室長も知事も同じ考え方だと思いますので答弁はそういうことだろうとっております。

それから、普天間基地を分散をしたいという、空港の利用度の低いところに。これが先になるんだと。普天間も辺野古につくった場合、どうしても四、五年はかかるんだと。早くても四、五年はかかると。建設ま

でじゃないですよ。こういう報道を受けても四、五年かかって時間がかかってできないんだというのが今の公室長の答弁だというふうに思っております。こういうような空いている空港、都道府県でもいいですが、知事にお話があったか。知事はまた想定で話しているのか、その辺をちょっと確認したいんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） よくそういう御質問をされますが、これはデータは国交省も持っているし防衛も持っていますよ。ですから、これを我々が聞き書きをしたり、ある程度これは公表されていますからつくってもいいんですけども、ただし、米軍基地をいかがですかとセールスはできませんよと言っているんです。これはやっぱり軍隊、基地、これはいろんな見方があるにしても、一国のこけんにかかわるような組織ですから、これをいかがですかと一つの県が歩いてはいけないと私は実は思っているんです。ですから、こういうものはつかさとしてはちゃんと防衛省という立派な省があるんですから、これは私は歴代総理にも申し上げ、6代にわたって申し上げてきて、しかもその自分の管轄している防衛省とかいろんな省をお持ちですからすぐできる話です、もう彼らが本気になれば。問題は、日米両政府で決めたらこれ以外にないと思ひ込む、これがどこから来ているか。つまり、現場の技術、事務屋の話が政治を振り回していると実は僕は思っているんですが、もっとリアルに考えて、一体どうやれば日米両政府の偉い人がお決めになった。決めることはできますよ、恐らく。だからといってこれは実効が完成後予想もしないで決めてきたわけですよ、今まで、結局。ですから16年もたってしまっている。ですから今度はもっと確実に普天間を移設できる、危険性を除去するという観点に立ってできる案でやったらどうですかと。ただ、私は辺野古はできないとは言ったことがないと先ほども申し上げたとおり、フィージビリティ、実現可能性が非常に難しくなっていますよと私は申し上げた、さらに。そういうことです。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 確かに知事がおっしゃることも大事だと思っております。16年間も固定化して、一番大事なこと、これは喫緊の課題ですよ。早く移さないと

いけないというのが県民の願いである。例えば、今現在、普天間基地は非常に危険だというふうに言われています。その危険度の話ですが、辺野古に移した場合、危険度はどのぐらい……、比べた場合、政府が進めようとしているこの辺野古と普天間の危険度についてどういうふうに認識されていますか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それは最近の政府が考えているものがあるとすればどんな図面になっているかは知りませんが、その前の民主党政権がとれる前のあのV字型のあれからいけば、着陸してくるのも離陸する場合も海に向かっておりますから基本的に、そして普天間は周りが全部民家に囲まれている町の真ん中ですから、基本的にはそれはもし墜落みたいなことを考えたときには、もう断然それは辺野古のほうが危険性はぐっと減るであろうということは常識でわかる範囲ですが、そういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 日米首脳会談でこれは総理と大統領が会談をして、辺野古に申請をするというところまで来ているんですが、県はこれに対してどのように今後対策を講じていくか。国はどんどん進めてくると思うんですよ。その辺を県としての対策・対応と申しますか、どうしていくかということについてお尋ねしたいんですが。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時27分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 報道等で3月でありますとか3月の末といった報道がなされております。このことにつきましては、私が政府からお聞きしている限りでは、まだその日付は決まっていない、報道は正確ではないというようなことでございます。いずれにしても、提出された場合には、これまで答弁させていただいたように、法にのっとってしっかり処理をするということでございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 基地問題の最後になりますが、万が一事故があった場合、これは両政府にあると思うんですよ。万が一ということもありますから。飛行機が墜落したことはないわけではないですから。不測の事態になった場合の責任の度合いというんですか、私は日本政府にあると思いますが、公室長はどうですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） もちろんこれは米軍基地一般でございますけれども、沖縄・日本に存在する米軍基地というのは日米安全保障条約に基づき日本政府が提供し米国政府が運用しているということでございます。万一という仮定につきましては、どういう仮定が成立するかはなかなかわかりませんが、一義的には運用側あるいは提供側の両政府が負うものだと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 次に、尖閣列島についての質問に変えます。

知事、御苦労さんでございました。海上自衛隊の飛行機で旋回をして見たということであります。実は、私も平成9年に2回行きまして、ここは日本の沖縄県の石垣の領土だというような感触を受けておりますが、当時は余り緊張感がなかったものですから上陸もしたことがあります。これから知事、漁民が非常に不測の事態になった場合、県の対応と申しますか、その辺、部長でもいいですから、県の対応についてお尋ねをしたいというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 尖閣周辺の海域の現状につきましては、今、中国漁船あるいは台湾漁船等が漁というか出てくることが多くなっているということで、八重山・宮古を中心に漁民の皆さんが大変心配をしております。県としましては、漁協等と連携をしながら農林水産省、外務省等にその地域の安全確保について、海上保安庁も含めて要請をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 次に、海洋深層水についてお尋ねします。

海洋深層水取水施設は全国に何カ所ございますか。取水の状況を伺いたいと思います。これは前もって調整していますのでよろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 海洋深層水の施設は全国で16カ所、取水は100トンから1万3000トンの規模でさまざま取水をされております。そういう中で沖縄県の海洋深層水は全国でも一番の規模で日量1万3000トンの取水量となっております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 久米島の海洋深層水研究所の事業費はどのぐらいか。また、事業工期は何年かかりましたか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 久米島の海洋深層水研究所の建設費は総額で約60億円、そのうち取水施設が約29億円となっています。また、工期につきましては、平成9年から11年までの3カ年間で、平成12年6月に開所をしております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 海洋深層水の研究は何の目的でつくられましたか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 海洋深層水の相互利用を図りまして、本県の産業振興に寄与することを目的として設置をされております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 久米島に海洋深層水研究所を設置した理由と、取水距離はどのくらいですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 海洋深層水の適地といいですか、これは海岸からどれくらい離れていて、どれくらいの深さでとれるかということで判断をしますが、それに伴って事業費も違ってきますので、そういうこともありまして久米島のほうが……、栗国、久米島、辺戸岬という3つの適地候補地が挙がりまして、その中で一番経済性等、あるいはまた久米島は立地をした背後に敷地の広いところがありまして、総合的にいろんな企業等も誘致ができるということで久米島に設置をされております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 人員と研究内容、その予算はどうなっておりますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 研究所は、所長と庶務が1人と研究員は4名で、現在水産分野に3名と農業分野に1人、計6名体制で行っております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 県外の海洋深層水施設における研究分野はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 県外では主にノリの——海藻といいですか——その陸上培養等の研究をしております。また、その海藻類等を利用してカキでありますとかアワビ等の飼育試験に使っているという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 私たちも1月にハワイの海洋深層水へ自民党会派で行きました。みんな成功しています。富山県もそれから高知県も行ったんですが、みんな成

功していますので、ぜひ頑張っていたきたいなと、こういうふうに思っています。

海洋深層水はいろいろと可能性があって、農業、水産業の振興が図られると思うが、糸満のほうにお願いをしたいと、こう思っておりますがどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 海洋深層水については糸満市もいろいろと研究をなさっている事業計画等もつくっていると聞いております。今後、糸満市という連携をしながらその可能性、あるいはまたほかの工業分野での利用可能性等も含めて一緒になって検討して、事業効果の採算性とかいろいろありますが、前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 最後になりますが、この施設はみんな成功しておりますので、知事、どうか前向きに検討していただければ大変ありがたいんですが、お願いをいたします。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時35分休憩

午後5時35分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 深層水につきましてはいろんな可能性があらこちらの地域でもあると思いますし、今、新垣議員がおっしゃった糸満についても、海の研究所も向こうに移りますいろんな形で今、農林水産部長が言いましたように、糸満市と一緒にやって実現できる方向で頑張りたいと、研究してみたいと思います。

○新垣 哲司君 ありがとうございます。

25秒ありますので、これは質問ではございません。

教育長、南山グスクについてですが、非常に皆さんが力を入れて10年前からちょこちょこやって、その敷地には学校があるんですよ。それをビルがある下はできないんですが、ちょこちょこ今、予算をかけて試掘しておりますので、これが出た場合、やはり学校移転とかも考えなくてはいかぬなど、こういうふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

〔吉田勝廣君登壇〕

○吉田 勝廣君 こんにちは。

私は前田さんとは軍特で一緒に、いつも抗議行動に

入ったときに県民の声を代表して発言していたし、そしてまた毎週金曜日にデモ行進をしてその先頭に立っていました。また、ヘリ移設の安田で抗議行動に参加したときにも一生懸命地域住民のために頑張っているなということで、あの姿を見てこれからの基地問題については本当になくってはならない人だなという感じをしました。前田さんも思いが大変あったと思いますけれども、御冥福をお祈りいたしたいと思います。

政権交代があって、民主党もそうでありましたけれども、ある意味では40%強の総得票で衆議院議員の安定多数、これを獲得をしたと。それは明らかに民意を代表しているのかしていないのかなということになってきますと、余り民意は代表していないのではないかなということがあるとするならば、これは選挙制度を何とか変えるべきではないかなと私は思っております。そしてまた、そういうことからしますと、政権政党としてそういう民意とあるいはまたこれから政権を運営するために、ぜひそのことも頭の中に入れながら政権運営をしていただきたいなと思っております。私も自民党に1票入れました立場から、そう思っております。

質問いたします。

1、県経済について。

(1)、24年度県経済の見通しで、24年度の県内総生産が3兆8471億円、経済成長率は名目で2.8%程度、実質で2.5%程度の成長、雇用情勢については、完全失業率は0.5ポイント改善し6.6%程度になるとしている。県民所得については1.2%増加し、約209万3000円としているが、現況はどうなっているか。

(2)、また、民間消費は1.5%増、政府消費は4.5%増、投資は1.5%減少、観光は入域観光客数の増加としているが、現況はどうなっているか。

(3)、第1次産業は2.1%増、第2次産業は2.4%増、第3次産業は2.9%増が見込まれているとしているが、現況はどうなっているか、及び物価はどうなっているか。

(4)、補正予算331億円、24年度予算総額で7346億円、当初予算6988億円、また一括交付金等も1600億円余とかつてない大型予算が県経済、県民所得、雇用情勢等にどのような効果があるのか伺います。

(5)、その一方で、アベノミクスによる円安により、石油、食品、飼料等の値上げ、特に県は輸入の割合が高く、物価高が懸念されるが、現状をどのように分析しているか説明をされたい。

(6)、また政府は、国家公務員の退職金削減による地方公務員への影響及び給与の引き下げによる県・市町

村職員等への波及をどのように分析しているか。

(7)、特別職（知事、市町村長、三役、教育長等）への退職金、報酬への波及はあるか。

(8)、民間給与にも波及はあるか。

(9)、こうした退職金、給与等の引き下げの額を明らかにし、県経済に与える影響について説明をされたい。

(10)、県内の賃上げの5年間の推移はどうなっているか。

(11)、受益率の5年間の推移はどうなっているか。

(12)、行政投資の都道府県別の5年間の推移はどうなっているか。また、事業の目的別行政投資の5年間の推移はどうなっているか。

2、基地問題について。

ここは(1)から(2)、(3)は取り下げて軍特でやりましょう。

(4)、環境レビューに示された金武町、宜野座村、伊江村等におけるLZの訓練の回数や運航と実態との比較について説明されたい。

(5)、オスプレイの新たな配備はいつごろか。

(6)、ワーキングチームで決定した事項は、拘束力はあるのか。

3、台風15号、16号、17号による被害対策について。

(1)、国頭村、大宜味村、東村の進捗状況を伺います。

(2)、大宜味村内の国道58号が崩壊、名護市嘉陽海岸の砂が国道331号を分断し、いずれも通行どめ、また与那—安田県道2号線も通行どめ、そのため国頭村や大宜味村が陸の孤島化し、村民や観光客に不安を与えました。そこで、村民の安心・安全のため、第3の道路の建設が必要と考えるが、県の見解を伺います。

4、名護署、石川署管内における交差点の交通事故の件数とその対策を伺います。

5、鳥獣被害について。

(1)、法律が執行されてから5年余が経過しているが、現状とこれまでの対策を伺います。

(2)、猟友会等の連携はどうなっているか。

6、北部農業について。

(1)、北部にはかつて3つの製糖工場とパイン工場も複数あり、働く職場がありました。沖縄経済に大きく貢献したことは言うまでもありませんが、しかし現状は残念なことに、その面影はありません。そこで、北部農業を再活性化するためにはどうすべきかビジョンを伺います。

7、外国人、外資による土地の購入等について。

- (1)、軍用地の実態について伺います。
- (2)、民有地の実態について伺います。
- (3)、公用地・民有地の賃貸の実態について伺います。

(4)、ホテルの所有の実態について伺います。

(5)、ゴルフ場の所有の実態について伺います。

我が会派の代表質問との関連については削除いたします。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 吉田勝廣議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、県経済についての中で、平成24年度の観光客数の見込みと現状についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

今年度の沖縄観光は、円高や台風、そして尖閣の問題などマイナス要因があった中で、LCCや海外航空路線の拡充、そして大型クルーズ船の寄港の増加などによりまして好調に推移いたしております。そのため、平成24年度の入域観光客数は、過去最高に迫る約588万人に達する見込みとなっております。

次に、台風15号、16号、17号による被害対策についての中で、北部地域の台風被害の復旧状況についてという御質問にお答えをいたします。

北部地域の台風被害の復旧につきましては、第1に、国頭村の安田漁港の浮き桟橋2カ所のうち1カ所は平成25年1月末に復旧を終えております。安田漁港の残る浮き桟橋1カ所、大宜味村の根路銘地区の山腹崩壊、そして東村の慶佐次地区の護岸施設などにつきましては、3月末までに復旧工事の契約を締結し、工事に着手する予定となっております。沖縄県といたしましては、早期の災害復旧に向け取り組んでいるところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 県経済についての御質問の中の、平成24年度の県内総生産等の現況、民間消費等の成長率の現況及び第1次産業の成長率等の現況についての御質問、これは1の(1)と1の(2)アと1の(3)は関連いたしますので一括してお答えします。

平成24年度の完全失業率は、ことし5月ごろの公表を予定しておりますが、直近の平成25年1月は6.6%となっており、雇用情勢は改善傾向にあります。ま

た、平成24年度の消費者物価指数については、ことし4月ごろの公表が予定されておりますが、直近の平成25年1月は平成22年を100とした指数で99.2となっております。なお、平成24年度の県内総生産や民間消費、第1次産業の成長率等の県民経済計算に関連した経済指標の実績値につきましては、推計に必要な各種統計資料の収集に時間を要することなどから、平成26年度に公表される見込みとなっております。また、計量経済モデルを用いて簡易的に予測を行う平成24年度の実績見込み値につきましても、3月末ごろの公表をめぐりに作業を現在進めているところであります。

次に、補正予算や当初予算の効果及び退職金等の経済への影響について。これは1の(4)と1の(9)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

今年度の補正予算や、次年度の当初予算、県や市町村の人件費等を踏まえて予測する本県経済の見通しにつきましては、3月末ごろの公表をめぐりに作業を進めているところであります。なお、平成24年度の当初予算額6807億円等を踏まえて昨年3月に予測した今年度の本県経済の見通しは、名目で2.8%、実質で2.5%程度と例年よりも高い伸びを見込んでおります。その要因として、沖縄振興一括交付金を活用したソフト事業の拡大等による政府最終消費支出の大幅な増加が挙げられます。平成25年度についても、国の補正予算を活用した経済対策等による事業の実施は、本県経済のさらなる成長に寄与するものと想定をしております。

次に、国の退職金等の削減と市町村職員への波及についてお答えいたします。

国家公務員の給与減額措置及び退職手当水準の引下げを踏まえて、地方公務員についても国に準じて必要な措置を講ずるよう国から要請があったところです。県内各市町村の退職手当につきましては、国家公務員の退職金削減に準じて削減するものとして、昨年度の実績を基準として試算した場合、平成25年度が約6億円、平成26年度が約11億円、平成27年度以降は約16億円の削減となります。また、給与の引き下げにつきましては、国家公務員給与の7.8%引下げにより、平成24年ラスパイレス指数が100を超えた28団体について国と同水準の100になるまで給与月額を削減するものとして試算した場合、平成25年7月から平成26年3月の9カ月間で約17億円の削減となります。

次に、市町村の特別職の退職金等への波及について。

地方公共団体の特別職の具体的な減額内容については、国より、各団体において判断するものとされていることから、県内市町村の対応等につきましても、各

団体によりそれぞれ判断されるものと考えております。

次に、受益率の5年間の推移について。

国から県と市町村が受け入れた地方交付税、国庫支出金、地方譲与税の合計を県民が納めた国税、地方税の合計で除した受益率とその全国順位を申しますと、平成17年度が1.55で全国9位、平成18年度が1.58で全国8位、平成19年度が1.43で全国7位、平成20年度が1.53で全国7位、平成21年度が1.65で全国8位となっております。

次に、行政投資の5年間の推移について。

平成17年度と直近の平成21年度の1人当たりの行政投資を比較すると、金額で31万7000円から30万7000円に減少しておりますが、順位は9位から6位に上昇しております。目的別1人当たりの行政投資につきましては、生活基盤では14万9000円から14万3000円に減少しておりますが、順位は2位から変わっておりません。産業基盤では8万7000円から8万4000円に減少しておりますが、順位は6位から変わっておりません。農林水産基盤では4万8000円から3万8000円に減少しており、順位も5位から7位へと下降しております。最後に、国土保全では1万3000円から1万4000円に増加しており、順位も43位から36位へと上昇しております。

次に、外国人、外資による土地の購入等についての御質問の中の、軍用地、民有地の土地購入等の実態についてお答えいたします。7の(1)と7の(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

国土利用計画法第23条は、一定面積以上の土地売買等の契約をした場合、権利取得者は、契約当事者の氏名や住所等が記載された届け出書を知事に届けなければならないと規定しております。この届け出書には外国人、外資を判断できる項目がないことから、外国人、外資による土地売買等の把握は困難であります。しかしながら、外資については当該届け出書に記載された法人名等をもとに把握に努めており、その結果、外資系企業による土地売買等は、過去3年において恩納村、今帰仁村、宜野座村の3件を把握しております。この3件はいずれも軍用地として供されていない民有地であります。なお、外国人個人による土地売買の情報収集については、現時点では把握しておりません。

次に、公有地、民有地の賃貸に関する土地取引の状況についてお答えします。

土地の賃貸借契約については、過去3年において報告はありません。なお、国、地方公共団体等が当事者

となる賃貸借等の場合は、国土利用計画法第23条に基づく報告の対象外となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 県経済についての御質問の中で、アベノミクスの円安による物価高の現状分析についてお答えいたします。

安倍政権成立後の円安により、原油等の輸入価格に上昇傾向が見られますが、消費者物価指数は前年度並みで推移しており、円安による物価への影響は、現時点では限定的なものと考えております。なお、ガソリン等の価格につきましてはこれまでも上昇傾向が続いており、今後も引き続き円安等の影響を注視してまいります。また、4月から輸入小麦の政府売り渡し価格の引き上げが予定されていることに伴い、食品が値上げされる可能性もあると思われます。

県としましては、円安による原材料等の価格の動向や県民生活への影響について注視していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 県経済についての御質問の中で、国の退職金等の削減と県職員への波及についてお答えします。

県の退職手当につきましては、経過措置を設けて段階的に引き下げることにしており、昨年度の実績を基準として試算した場合、平成24年度が約3億円、平成25年度が約15億円、平成26年度が約24億円の削減となり、平成27年度以降は約25億円の削減となります。一方、給与の引き下げにつきましては、現在、今後の対応を検討中であり、具体的な試算はしておりませんが、仮に平成24年4月の給与を基準として、国から要請のある7月から来年3月までの期間、国家公務員の給与水準に合わせて引き下げた場合、約64億円の削減となります。

次に、県の特別職の退職金等への波及についてお答えいたします。

知事等常勤特別職の退職手当及び給料の削減につきましては、今後、他県の動向を踏まえた上で対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 県経済についての御

質問の中の、公務員の退職金及び給与の引き下げによる民間給与への波及についてお答えいたします。

民間給与については、県内の景気の動向や労働組合の賃上げ交渉等、さまざまな要因が影響することから、民間給与への直接的な影響はないのではないかと見ております。ただ、公務員給与等の引き下げによって県内公務員の消費活動が減少した場合、県内中小企業等の売りに上げに影響を及ぼすことも考えられ、間接的な形で民間給与にも影響を及ぼす可能性があるのではないかと心配しております。中小企業、労働組合、それから雇用政策を担当する商工労働部としては、その動向に注視していく必要があると考えております。

それから同じく県経済についての御質問の中の、県内賃上げの5年間の推移についてお答えいたします。

県が実施した「中小・中堅企業春季賃上げ要求・妥結状況調査」によりますと、平成18年の平均妥結額は3317円、賃上げ率は1.35%、同じく平成19年は3699円、1.51%、平成20年は3783円、1.57%、平成21年は3129円、1.32%、平成22年は3178円、賃上げ率は1.35%となっております。賃上げ率は、平成19年、20年の1.5%台に比べ、平成21年、22年は1.3%台と減少しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、環境レビューの訓練回数等と実態の比較についてお答えいたします。

平成24年4月に示されたいわゆるオスプレイの環境レビューによりますと、オスプレイの着陸帯等における訓練の年間運用回数は、伊江島補助飛行場が6760回、中部訓練場が9926回、北部訓練場が3878回となっております。

オスプレイの飛行実態については、市町村と連携して情報収集に努め、11月までの飛行ルートや飛行モードの目視調査結果をまとめたところ、日米合同委員会合意事項に外れると思われる事例が318件認められております。このため、昨年12月25日に、沖縄防衛局長及び外務省特命全権大使宛てに、政府の責任において飛行実態を調査し、合意事項との関係や環境レビューと運用実態を検証し公表することなどの対応を求める文書を提出しておりますが、まだ、同文書への政府からの回答はありません。県としては、引き続き政府に対し、速やかに対応するよう求めてまいります。

次に、オスプレイの新たな配備時期についてお答えいたします。

昨年6月29日に米国が日本政府に対して行った接受国通報によると、昨年配備されたオスプレイ部隊に続き、本年夏にCH46飛行隊が代替され、普天間飛行場における2番目のMV22飛行隊となるとしております。また、米空軍嘉手納基地へのオスプレイ配備について、在日米軍は、日本またはアジア・太平洋地域におけるCV22機の配備についてのいかなる決定もないとしております。

オスプレイ配備については、県民の不安が一向に払拭されておらず、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続き配備計画の見直しと配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。

次に、ワーキングチームでの決定事項に対する拘束力についてお答えいたします。

軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームは、米軍人等による事件・事故の防止のため、関係機関が協力し、その対策を協議・調整する場であり、ワーキングチームで合意された事項については、構成員は協力することとされております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 台風15号、16号、17号による被害対策についての御質問の中で、北部地区の被害対策の進捗状況についてお答えいたします。

台風15号、16号、17号により本島北部においては多くの被害が発生しました。土木建築部所管の被害対策状況につきましては、国頭村においては県道2号線の応急対策を実施済みであり、次年度以降対策工事を実施する予定であります。大宜味村においては、大保川で発生した浸水被害について今年度調査設計に着手し、次年度以降に護岸の天端かさ上げや河道掘削等の対策を実施する予定であります。東村においては、国頭東線の災害復旧工事を施工中で3月末に完了する予定であり、有銘海岸については護岸の復旧工事を完了し、また平良海岸については護岸の復旧工事を6月に完了する予定であります。市町村の管理施設の被害対策状況につきましては、国頭村において5件の災害が発生し、うち4件が工事発注済みで残り1件も年度内に発注する予定であると聞いております。大宜味村においては13件の災害が発生し、うち12件は工事発注済みで残り1件も年度内に発注する予定であると聞いております。

県といたしましては、今後とも被害対策の迅速・円滑な対応に努めてまいります。

同じく台風15号、16号、17号による被害対策につい

ての御質問の中で、国頭村を通過する第3の道路の建設についての御質問にお答えいたします。

昨年の台風の被害により、国道58号等で交通規制がなされ、国頭村民や観光客に不安を与えたことは十分に承知いたしております。現在、北部地域においては、国・県及び村において災害復旧事業に取り組んでいるほか、のり面の強化や橋梁の補修・補強等の防災事業を推進しているところであります。

第3の道路につきましては、本島北部地域が良好な自然環境が残り、貴重な動植物が数多く存在し、多くの環境保全関係の法指定がなされていること等、解決すべき課題が多いことから、地元市町村と連携し、関係機関の意見を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 村田 隆君登壇〕

○警察本部長（村田 隆君） 名護署、石川署管内における交差点の交通事故の件数とその対策についてお答えいたします。

初めに、平成24年中の県内における交差点の人身事故は、全人身事故6697件のうち3188件、47.6%でありました。これら交差点事故の内訳は、車両相互の事故が84.0%、人対車両の事故が13.8%、車両単独の事故が2.2%となっております。また、人対車両の事故については、約6割が横断歩道横断中となっております。そのうち、名護警察署と石川警察署管内における交差点事故は、名護警察署管内においては全人身事故223件のうち73件、石川警察署管内においては全人身事故156件のうち72件であり、その特徴は県下の交差点事故とほぼ同様であります。

次に、交差点事故防止対策であります。県警察では交差点事故が人身事故の約半数を占めることから、交差点における信号無視や一時不停止違反等の取り締まりを強化するとともに、道路管理者と連携した滑りどめ舗装やカラー舗装、交通ボランティアと連携した広報啓発や街頭指導、子供や高齢者を対象とした正しい道路の渡り方等の交通安全教育等さまざまな事故防止対策を推進しております。

県警察といたしましては、今後も交差点における事故や交通量の実態に応じた事故防止対策を推進し、交差点における事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 鳥獣被害についての、鳥獣被害の現状とこれまでの対策についてお答えします。

鳥獣による被害額は、平成23年度で1億9000万円となっております。被害防止対策については、「鳥獣被害防止総合対策交付金」により、銃器・箱わな等を用いた有害鳥獣の捕獲、電気柵・防鳥ネット等の侵入防止施設の設置、被害防止に係る講習会や現地検討会の開催、農家向けの被害防止対策マニュアルの作成などに取り組んでおります。

県としましては、今後とも市町村、JA等と連携を図りながら、広域防除実施体制を強化し、鳥獣捕獲に関する基金事業などを活用して被害の軽減に努めてまいります。

次に、猟友会等との連携についての御質問にお答えします。

各市町村の鳥獣被害対策協議会においては、猟友会の協力を得て、年に数回、銃器・箱わな等による捕獲を実施しております。平成25年1月には、本島北部地域において、猟友会会員60名の参加による一斉駆除が行われ、約200羽のカラスが捕獲されております。また、平成24年6月の「鳥獣被害防止特措法」の改正により、有害鳥獣捕獲実施者は、銃所持許可更新に係る技能講習の免除を受けることができるようになったため、今後はより猟友会との連携を強化し、効果的な駆除対策を行ってまいります。

次に、北部農業についての中、北部農業の活性化についての御質問にお答えします。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、北部圏域の重要な産業である農業の活性化を図るため、農業用水の確保、かんがい施設等生産基盤の整備、サトウキビやパイナップル等の生産供給体制の強化、野菜、花卉、果樹等の拠点産地の形成及び生産拡大による農家所得の向上、パイナップルやシークワサーなどの加工施設や養鶏施設などの整備による雇用の創出、観光・リゾート地域としての特性を生かしたグリーンツーリズム等の推進などに取り組んでおります。今後とも、北部圏域の豊かな自然と調和した多様な農業の振興を図るため、各種施策・事業を総合的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 外国人、外資による土地の購入等についての御質問の中、ホテルの所有の実態についての御質問にお答えいたしま

す。

沖縄県が平成24年度に実施しました「宿泊施設実態調査」では、平成23年12月31日現在における県内のホテル宿泊施設等は、1357軒となっております。県では、県内宿泊施設の外資による所有や運営について詳細な調査は行っておりませんが、新聞報道等に基づき独自に調査したところでは、平成25年2月末現在、立地済みホテルで収容人員500人以上の施設は県内に計40施設あり、そのうち外資系ホテルが14施設となっております。

同じく外国人、外資による土地の購入等についての、県内ゴルフ場の所有実態についてとの御質問にお答えいたします。

県ゴルフ協会のホームページによりますと、県内のゴルフ場の数は、ロングコース25カ所、ショートコース16カ所、計41カ所となっております。県では、県ゴルフ協会への照会やホームページでの情報収集を行いましたが、県内ゴルフ場の外国人、外資等の所有については、現時点において確認できておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 数字でちょっといろいろ問題がありますので、質問したいと思いますが、1つは、GDPのとり方ですね。これは総務部長がいいですか、沖縄県のGDP1%上げるのに投資額は大体どのぐらいと見積もっていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時18分休憩

午後6時18分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） GDPを1%上げるのに沖縄県の産業連関表を用いまして試算しましたところ、約370億円の——これは土地購入費は除きますけれども——公共投資が必要であるというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 大体県内総生産の1%と理解していいですね。そうすると、これから例えば皆さんの21世紀ビジョンで毎年2%、これを10年間で上げるという予測をしているわけですね。毎年2%という大体370億円だから毎年740億円を上積みせんといかぬわけですね。そういうことになりますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時20分休憩

午後6時20分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） やはり産業連関表でやりますので、その時々いわゆる情勢でありますけれども、今の単年度のベースで考えた場合には、今吉田議員がおっしゃったような計算にもなるのかなとは考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 要するに、370億だから740億、年間、これをしないと毎年2%にならないと。

それともう一つ、例えばこれは知事が頑張っていたいて今まで沖縄開発庁・内閣府の予算が2300億ぐらいあったものをこれを約3000億に上げたわけです。そうすると、大体数字的には700億当たっている。それにはさまざまな要因があると思うんだけど、そうしてくるとこの中でこの3000億という予算は沖縄ビジョンを策定するときに、今後10年間続くだろうとそういう予測のもとでやったのかどうか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） おっしゃるとおりです。社会経済展望値を策定したときに、公共投資額の前提として2013年度以降は横ばいになる、3000億の24年度の予算を前提としてやっておりますので、議員おっしゃったとおりだと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 そうすると、もし3000億から切った場合に——余りおもしろくない話だけれども——このまま予算を推定して3000億円、常にあるということを想定するのはごく自然だけれども、それが消えた場合はやっぱりちょっときついのかなと思うんだけど、ここは知事の登板だとも思うんだけど。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 議員も御認識だと思いますけれども、そのフレーム達成のためにはやはり公共投資というのは大きいわけですが、ただそれだけで我々フレームも目標値を達成しようということではなくして、いろんなさまざまな努力を加えながら、しかもまた民間経済の努力も入れながら達成したいと思っております。3000億を切らないにこしたことはございませんけれども、それぞれ行政、民間相まって達成できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 皆さんの21世紀ビジョンを読ませてもらって、非常にいいんですね。しかし、この21ページだけれども、「県内総生産・1人当たり県民所

得」のところで、平成22年度の207万から平成33年度には271万程度に増加すると見込んでいますと。この207万はどこから出てきたのかちょっと教えてくださいませんか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時23分休憩

午後6時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 失礼いたしました。207万はあくまでもモデル値として推計したものでございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、21世紀ビジョンは恐らくこれから10年間、またあと20年間この文章は生きてくるわけですよね。今の207万というのは根拠がない。これは見込みなのか、推定なのか、それとも実績なのか、ここをきちっとしないといかんじゃないかと僕は思うんだけど。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 平成22年度は207万円の1人当たりの県民所得というのを我々モデル値として出しておりますけれども、当然33年ごろの達成見込みは271万というふうにしているわけです。207万をどうしてやったかということについては、やはり前年などの数字を参考に207万という数字をモデル的に出したということでございます。

○吉田 勝廣君 ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時25分休憩

午後6時27分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） ちょっと私の説明が十分じゃなくて申しわけないです。

この展望値は昨年3月に出したわけですが、実はそのときまではまだ22年度の1人当たりの県民所得という実数は出ていなかったわけでございます。そういった中で、連関表などを使って予測した数値を使った、それが結果的に207万になったということでございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 多分そう言うだろうなと思ってますよ、僕も。だけど、やっぱり数字はきちっと出さないと、見込みで出して全然違うから。すると、例えば207万から271万までの見込みが僕は信頼性があるかと

言ったら、ちょっと厳しいなと。というのは、沖縄21世紀ビジョンというのはこれはもう非常に沖縄にとってみれば最大の文書であるべきですよね。それを当時の内閣府が沖縄から出されたもの、それを認めてそういうことでやりましょうねとなっているわけだから、逆に271万を10年で割ったら相当の額上がるわけですよね、県民所得が。それだけのいわゆるプランニングというか、財政的な力を持っているかという予測ですよ、これ。常に皆さんの予測は基本的には外れているわけだ、申しわけないけれども。実態とかけ離れているわけですよ。だから、そういう意味からするとちょっと関連指数なんかも含めてもう一度再検討する必要があるんじゃないかと僕は思っているんだけど。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 議員がおっしゃっているのもわかるわけですが、このフレームはあくまでも沖縄振興計画の中で県民がいろんな各さまざまな施策を、県が、そして民間も市町村も含めていろんな施策を展開することによって達成しようという目標値でございますので、そういうようなものだということで御理解いただければと思っております。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時29分休憩

午後6時30分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 例えば第1次振計、第2次振計、第3次振計、第4次振計ありますね。その中での見通しが出てくるわけだ。県民所得は幾ら幾ら、失業率はどうのこうのって。それがみんな狂っているんだよ、予測とその実態とは。だから、少なくともこの21世紀ビジョンについてはある程度整合性のあるものを持たないと、やっぱりこれからは政府といろんな交渉するときに皆さんがつくったビジョンだから、今までのものと違うのよ、これ。今までのものと違うから、だからそこをきちっとしておかないとだめじゃないかと僕は言っているわけですよ。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 先ほど来申し上げていますが、これは23年度末、3月に出した——そのときはまだ22年度のベースの1人当たりの県民所得が出ていなかったものですから、モデル値で出したわけですが、議員からの御意見もございまして実数値でやった場合はどうなるかというのはまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 そのほうがいいと思います。

もう一つ、例えば僕がさっき言った受益率だとか、行政投資、これについて我々も相当研究してきたんだけど、沖縄にとってみれば受益率は復帰当初は相当ナンバーワンぐらいずっといっていたけれども、年月がたつにつれて皆さん御存じのように受益率はだんだんだんだん下がっていったという過程がある。

それから、行政投資、これは生活関連とか道路とか港湾とか、そういうことについては非常にやってきたんだけど、さっき言った農林水産の部分とそれから国土保全、これがまだじっくりやられていない。そこは総務部長どうですか、前の企画部長だったから。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） この行政投資の数字というのは、これは県や国、それから市町村のいわゆる行政投資プラスJRだとか——今はJRは入っていないかもしれませんが——このいわゆる公的な団体が投資するものも含まれているわけですね。復帰当初は沖縄県、随分高い水準、大体6番目とか7番目とかその辺で推移したと思うんですけども、やはりこの社会情勢がある程度整ってくる段階で若干落ちてきている。その要因は、国庫支出金そのものは見た目は非常に大きいわけですけども、目に見えない投資はほかの県はあるんだなというふうなものが一つ要因としてあるのかなというふうに見ております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、沖縄はたくさん振興開発に基づく高率補助があったし、さまざまな軍用地料とかいっぱいありますよね、付加価値がいっぱい出ているのがあって、普通だとすると沖縄の行政投資もそれから予算もたくさんあるんじゃないかとある意味では。地料があっといういろいろあるんじゃないかと言われていたわけだから、やっぱりその辺は行政投資として分析をして明らかにするのも必要だと思う。そしてその行政投資のいわゆるさっき言った農業あるいは国土保全、こういうところが弱いからここはまた土建部長どうなるかね、ここは。これ全国的に弱いわけ、ここは。やっぱりこれは島嶼県だから……。企画部長ですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 先ほど総務部長からもございましたけれども、1人当たりで割った場合には確かに国土保全投資額は全国との比較でも36位、1人当たりの場合になっております。この要因は、先ほど総務部長からもあったのもあると思いますし、あと一

定程度社会基盤の整備が落ちついたときにやはり治山治水、海岸保全などを考えたときには他の都道府県よりも面積が小さい、そういったのも要因の一つになっているのかなというふうに分析しております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 そういう答弁よりはなぜ低いのかという議論をしたほうがいいんですよ。なぜ全国と比べて順番が低いのかという議論をして、沖縄は島嶼県なんだから島嶼県らしくそういうことをやるのであって、企画部長、ちょっとそこは違いますよ。

もう一つ、例えば行政投資の機能だけちょっと言ってくれませんか、役割。行政投資は何なのかという。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 行政投資というのは、国や県ですとか市町村が実施した道路とか港湾、水道などの公共事業全般への投資額であるというふうに理解しております。

○吉田 勝廣君 機能や役割ですよ、行政投資の持つ機能ですよ。今のだったら僕だってわかるから。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 例えば生活基盤整備でしたら市町村道ですとか、病院、介護サービスなどいろいろ整備しないといけませんし、産業基盤整備ですとまた国道、港湾、空港などが必要になってまいります。そういった形で我々が生活する上での基盤となるものを言っているというふうに理解しております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 例えば、地方交付税が財政補助機能とかいろいろあるじゃない。僕が言っているのはそういうことですよ。行政投資というのはどういう役割を持つかということを言っているわけですよ、企画部長。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時35分休憩

午後6時36分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

上原副知事。

○副知事（上原良幸君） 公共投資の目的といいますか、それは全国標準のいわゆるナショナルミニマムをあまねく整備するというのが目的であります。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、そういう意味で行政投資を分析をして、その分析の中から沖縄の新しいビジョンをつくり出すというのはごく自然のことだから、ぜひそうやっていただきたいなと思っています。

もう一つ、この県民所得の捉え方、例えばこれはこ

のくらいありますね。県民経済計算の相互関連図、この中で僕がちょっとよくわからないのは、固定資本減耗というのがあるわけですね。この内容をちょっと説明してくれますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時 37 分休憩

午後 6 時 38 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（川上好久君） これについては、減価償却みたいなイメージで理解していいと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、これが8390億あるわけですよ。他の県よりもちょっと高いかなという感じがするんだけど、これはどういう計算をするのかな、これは。これが県民所得に波及するものだから、そのところをちょっと説明願いたいなと。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時 38 分休憩

午後 6 時 39 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（川上好久君） 今、ちょっと聞きましたら、固定資本減耗は、国が示した率を全国一律に使っているというふうなことです。そうしてみると沖縄県の場合、評価額は大きい。これ一つ考えられるのは、復帰後26年間というのは沖縄県の社会資本投資は余りないわけですよ。27年目、昭和47年から集中豪雨的に道路とかそういうのをつくっている。そうすると、これが1960年代に1メートルの道路をつくるのと、72年にこの1メートル道路をつくるのはこれはどうしても単価が変わってくるわけです。そういうふうなものがやはり一つの原因として出てくる。

それからまたこの件に関して申し上げますと、他県においてもほぼ概成をしている。沖縄県のこの国庫支出金が大きくなっていく一つの要因は、額として、ダムにしる、あるいはまた道路にしる、復帰後やはりつくっていくというふうなことで、そのところは金額が大きくならざるを得ない部分がどうしてもあったのかなというふうに思います。復帰後、10兆円とかというふうなものをどう評価するのか、ここのところはひとつ留意すべき話かなと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、社会資本を投資したことによって減価償却だとか、そのインフラができた。それが8000億幾らになったって、それがまた県民所得と

どういう関係があるのか。それだけサービスを受けたからそうになっているのか。それともその減価償却をやってそれがまた元にもどって所得に反映されるのかという、そこがよくわからない。

○総務部長（川上好久君） この細かいのはちょっと……

○吉田 勝廣君 それはいいですよ、後でやろう。そのところだけ後で議論しましょう。

今度は公務員の削減がありますね、県職員の賃金削減問題。給与が今64億円、そして市町村が16億円、これが経済波及効果というのはどういう分析するかということをやっと企画部長、言ってくれますか。退職金も含めて大体100億ある。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 確かに、今般退職金もそれから給与も減少する。そのこと自体はやっぱり県内における消費支出が減少することになって、マイナスの効果はあるわけですが、その財源でもって別途また別の投資が行われるというふうなことでこのマイナスも吸収をされていくはずですよ。実際問題として、財政規模そのものが減っているわけじゃないんで、そういう意味ではここの部分だけ産業連関表で回して効果を見る手もあるわけですが、経済全体、次年度の効果がどれだけあるかというのは今般の県の財政規模を見てもごらんのとおり、余り大きな影響はないだろうというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 総務部長、そういうのはちょっとおかしいんじゃないかな。家計消費やるでしょう、100億円家計消費して大体約1.19倍と言われているわけですよ。100億円投資やった場合は家計消費だから、そうすると191億円になるというわけですよ。これが影響がないということはどういうことなのか、ちょっとよくわからない。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 今回、例えば交付税で、ちょっと金額は忘れちゃったけれども、60億ぐらい給与落ちたわけですよ、人件費。この分が交付税で切られたわけですが、地財上はそのうちの相当分はまた減災とか防災とか、こういうふうなもので賦課すると。そうすると、地方財政そのものについてはプラス・マイナス・ゼロになるわけですね。そのことは恐らくこの消費支出の減少を通じての県民所得に対するマイナス効果はあるんだけど、ほかの投資に振りかわっているわけであって、そこは地域の経済全体に対してはそれほど大きな影響は与えていないという

ふうと考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 それだけじゃなくて、自衛隊もいるし、内閣府・総合事務局もいるわけですよ。計算すると膨大になるわけですよ、この人件費というのは。1年とか2年間かもしれないけれども、そこはまた後で議論するとして、今度はそういう家計消費がまた各市町村にも及ぶわけです。例えば人間が少ないわけですよ、市町村はまた。マクロから考えるのとまたミクロから考えるのと全然違うから、その辺もうちょっと分析の仕方を考えてみたほうがいいんじゃないかと思います。後でそれもちょうと議論します。

もう一つ、この給与カットによって例えば1年間でやっちゃうと、皆さんが例えば3カ年で退職金を計算したとおり、この給与もこれも1年でカットするんじゃないじゃなくて、ある程度年数を決めてカットしないと利益を受ける人と、不利益をこうむる人がいるわけですよ。その辺は総務部長、どう考えていますか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 個人的な生活というふうな観点から言うと、そこはやはりある程度激変緩和的にやるというのが望ましいと思うわけです。ただ、今般のこの退職手当にしろ、あるいはまたその給与にしろ、この地財計画の中で人件費相当の交付税が切られていくという過程の中において、これは全国自治体、要するに背に腹はかえられないという中で、そのルールに従って引き下げていかざるを得なかったとそういうふうなことでございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 本来なら人勸でいろいろと議論されているんだけど、これは各労働組合があってそこで議論されると思うんだけど、しかしそこは急にやったら退職金にも影響するでしょう、ボーナスにも影響するでしょう。時間外にもみんな影響してくるわけですよ。そうすると、それを一挙にやると大変なことになりますよ。その年に当たる人たちは大変なんです。だから、そのところはやっぱり今の退職金みたいな形で年限を割ってそう計算していくかということが大事だと思うんだけど、そこはどうですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 職員一人一人の立場に立てばそういうふうな気持ちは十分わかります。ただ、9カ月という期間、1年限りでそれをやろうと国に準じてやろうと……

○吉田 勝廣君 退職金とかあるでしょう、ボーナスもあるわけだから、退職金なんかには響くから。

○総務部長（川上好久君） これは退職金には影響しないです、この分については。

○吉田 勝廣君 例えば賃上げ、給与の引き下げ……。

○総務部長（川上好久君） はい。次年度まだ決定はしてないんですけれども、予定をされている7.8%相当の部分についてはですね。

○吉田 勝廣君 ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時47分休憩

午後6時47分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（川上好久君） これはちょっと確認をして、間違ったら後でもう一回訂正をさせていただきたいと思うんですけれども、時限的なものなので、恐らくその年の退職手当には影響ないと思います。

○吉田 勝廣君 ちょっと意味がわかりません、何でないかよくわかりません。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時47分休憩

午後6時48分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○吉田 勝廣君 では僕の勉強不足ですね。退職金とかボーナスに影響はないということですね、確認しておきます。時間外とも関係ないと。わかりました。

次に行きます。

もう一つは、例の物価とかが与える影響ですね。これ、例えば沖縄県のガソリンの消費量、これは大体どのくらいですか、年間の。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時49分休憩

午後6時51分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 平成23年に公表された数字ですけれども、実績としては平成22年、沖縄県の1年間のガソリンの購入数量は59万7047リットルです。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 それに僕が計算した24年の11月から平成25年の2月ごろまで大体10円上がっているんですよ、大体ぱっと計算して。それを掛けると大体わかるんじゃない、どれだけ上がっているかというのは、影響は。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時52分休憩

午後 6 時53分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 やっぱり上がったんでしょう。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） ガソリン価格についてはこれまでも上昇傾向にある、今後もこの価格については注視していく必要があるという答弁をしましたし、実際沖縄の価格ですけれども、24年の4月は151円ということで高かったんですけれども、その後は漸次下がってきまして、ちなみに11月が141円、12月が143円、1月が147円、2月が151円というような形で値上がりは少しずつしてきてはいたんですね。きょうの新聞にも載っていますけれども、全国的には少しガソリンの価格はとまりぎみであるというのもありましたので、県内も少し今後様子を見ないといけないという状況だと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、それは聞いているわけ。僕は上がったでしょうと。食料品だって、輸入関係で食料品は約10%、石油が20%あるわけですよ。その差額だって例えば輸入と輸出の価格差で石油で1700億円、それで食料品で170億あるわけですよ。だからそういう意味ではすごく影響を受けるわけですよ。それは電気料金に結びつくだろうし、食品価格に結びつくわけだから。そこはある程度推計でもいいから計算をして出してもらわんと、こうなるよということで。これがアベノミクスの物価の上昇につながって、2%物価が上昇すると沖縄の場合どれだけ影響を与えるかと。ここをちょっと言ってくれますか、数字で申しわけないけれども。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時55分休憩

午後 6 時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

上原副知事。

○副知事（上原良幸君） 吉田議員の御主張といたしますが、アベノミクスがスタートしましたと、金融政策をとりましたと、円安を振れましたと。どの時点での数字をとるかによって、例えば1ドル94円、きょうは94円ない。それによって数字が変わりますので、今の段階でどれだけ影響をするかというのは数字として出せませんけれども、いずれにしてもそういう円安によって特にガソリンみたいなものについてはそのまま高くなりますので、輸出企業に対しては有利かもしれないけれども、そういう消費者としては不利な部

分もありますよということです。

それから財政政策も先ほどから言っておりますけれども、そういう補正で景気対策に回すけれども、その財源を給与からカットしちゃうとそれによって消費が減るということで、そんなに今の段階ではプラスはないんじゃないかという前提だと思います。実はこれからアベノミクスを応援するというのではないんですけれども、これから本当に民間投資を誘発するような成長戦略今から出てくるはずですよ。それをトータルで「3本の矢」と言っておりますので、今はプラス・マイナスあるかもしれませんが、これから出てくる成長戦略を待ちたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、僕が言っているのは沖縄県の経済状況が違ふよと、輸入と輸出の差があり過ぎるということと、特異な県ですよ。だから、円安の影響を受けやすいから、ここはどうなるかということをやはり聞きたいわけですね。。そこのところはちゃんと分析をしてやっぱり明らかにして、それを何らかの対策をどうするかということをもたこれからやっておかないと大変なことになるんじゃないのかということを行っているわけです。どうぞ、副知事。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） おっしゃるとおりでございまして、そういう輸出産業がない沖縄にとって、沖縄はどちらかというと輸入型経済ですので、円安の場合はかなり影響が出てくるというふうに思っています。ですから、どういう沖縄独自の経済対策をつくれるかわかりませんが、対応としてはやらなきゃならないというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 最後に、知事、これまで3000億を目標にして頑張って、恐らく非常にこれからの沖縄の自立経済に向けて最高のポジションだと思うんですね、最高のところに今来ている。これはやっぱり21世紀ビジョンをいかにして実施計画に基づいて沖縄の経済を引っ張っていくかということだと思います。そういう意味ではこの3000億円の確保は10年間必死でやると。同時に、これからもさっき言った物価の上昇2%につながっていくと。そしてさっき言った沖縄の経済は輸入、これが多いと。そういう経済分析をしながらいかにして2%、継続して2%上げるかとGDPをですね。そして県民所得の目標に向かって頑張るか、ということで知事の決意を聞いて終わりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私が申し上げるまでもなく、今吉田議員がおっしゃったようなことから、けんけんよくよくそれを踏まえて頑張ってまいりたいと思います。

○吉田 勝廣君 ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議

案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明 8 日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 6 時 59 分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 吉 田 勝 廣

会議録署名議員 崎 山 嗣 幸

平成25年 3 月 8 日

平成25年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 8 号）

平成25年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 8 号）

平成 25 年 3 月 8 日（金曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 8 号

平成25年 3 月 8 日（金曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第34号議案まで、乙第 2 号議案、乙第 3 号議案、乙第 5 号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案まで（質疑）

第 3 乙第63号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第34号議案まで、乙第 2 号議案、乙第 3 号議案、乙第 5 号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案まで

甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計予算

甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計予算

甲第 3 号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

甲第 4 号議案 平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算

甲第 5 号議案 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計予算

甲第 6 号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算

甲第 7 号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計予算

甲第 8 号議案 平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算

甲第 9 号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算

甲第10号議案 平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

甲第11号議案 平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

甲第12号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

甲第13号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算

甲第14号議案 平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算

甲第15号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

甲第16号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

甲第17号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算

甲第18号議案 平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

甲第19号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

甲第20号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計予算

甲第21号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計予算

甲第22号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計予算

甲第23号議案 平成25年度沖縄県工業用水道事業会計予算

甲第24号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）

甲第25号議案 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第26号議案 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第27号議案 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第28号議案	平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
甲第29号議案	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
甲第30号議案	平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
甲第33号議案	平成24年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
甲第34号議案	平成24年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
乙第2号議案	沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県職員の給与に関する実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
乙第6号議案	沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例
乙第9号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県県土保全条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例
乙第14号議案	沖縄県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例
乙第15号議案	沖縄県特定計量器の検定、定期検査等手数料条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄県興行場の基準等に関する条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	沖縄県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄県指定居住サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
乙第22号議案	沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
乙第23号議案	沖縄県介護基盤・介護支援体制緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第24号議案	沖縄県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第26号議案	沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第27号議案	沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第28号議案	沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第29号議案	沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例
乙第30号議案	沖縄県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
乙第31号議案	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第32号議案	沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
乙第33号議案	沖縄県新型インフルエンザ等対策本部条例
乙第34号議案	沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例

- 乙第35号議案 沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第36号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第37号議案 沖縄特例通訳案内士育成研修等手数料条例
- 乙第38号議案 沖縄県県道の構造の技術的基準を定める条例
- 乙第39号議案 沖縄県移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 乙第40号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 乙第41号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
- 乙第42号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 乙第43号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 乙第44号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第45号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第46号議案 沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 乙第47号議案 沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例
- 乙第48号議案 沖縄県病院事業局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例
- 乙第49号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第50号議案 沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第55号議案 訴えの提起について
- 乙第56号議案 訴えの提起について
- 乙第58号議案 損害賠償額の決定について
- 乙第59号議案 包括外部監査契約の締結について
- 乙第60号議案 県道の路線の認定及び廃止について
- 乙第61号議案 副知事の選任について
- 乙第62号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

日程第3 乙第63号議案

- 乙第63号議案 覚書効力確認等調停事件の調停について

予算特別委員会の設置

予算特別委員会委員の選任

出席議員（47名）

議長	喜納昌春君	14番	中川京貴君
副議長	浦崎唯昭君	15番	桑江朝千夫君
1番	上原章君	16番	座喜味一幸君
2番	砂川利勝君	17番	呉屋宏君
3番	具志堅透君	18番	仲宗根悟君
4番	又吉清義君	19番	崎山嗣幸君
5番	末松文信君	20番	山内末子さん
6番	儀間光秀君	21番	瑞慶覧功君
7番	新田宜明君	22番	渡久地修君
8番	仲村未央さん	23番	大城一馬君
9番	玉城満君	24番	嶺井光君
10番	西銘純恵さん	25番	前島明男君
11番	比嘉京子さん	26番	照屋守之君
12番	吉田勝廣君	27番	新垣良俊君
13番	島袋大君	28番	仲田弘毅君

29 番 新 垣 安 弘 君
 30 番 當 間 盛 夫 君
 31 番 照 屋 大 河 君
 32 番 狩 俣 信 子 さん
 33 番 赤 嶺 昇 君
 34 番 新 垣 清 涼 君
 37 番 金 城 勉 君
 38 番 糸 洲 朝 則 君
 39 番 翁 長 政 俊 君

41 番 新 垣 哲 司 君
 42 番 具 志 孝 助 君
 43 番 新 里 米 吉 君
 44 番 高 嶺 善 伸 君
 45 番 奥 平 一 夫 君
 46 番 玉 城 義 和 君
 47 番 玉 城 ノブ子 さん
 48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	病院事業局長	伊 江 朝 次 君
副 知 事	上 原 良 幸 君	会 計 管 理 者	真栄城 香代子 さん
副 知 事	与世田 兼 稔 君	知 事 公 室	新 城 清 君
知 事 公 室 長	又 吉 進 君	秘書広報統括監	
総 務 部 長	川 上 好 久 君	総 務 部 監	仲 本 朝 久 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	財 政 統 括 監	
環 境 生 活 部 長	下 地 寛 君	教 育 委 員 会 長	新 垣 和歌子 さん
福 祉 保 健 部 長	崎 山 八 郎 君	教 育 長	大 城 浩 君
農 林 水 産 部 長	知 念 武 君	公安委員会委員	安 里 昌 利 君
商 工 労 働 部 長	平 良 敏 昭 君	警 察 本 部 長	村 田 隆 君
文 化 観 光		労 働 委 員 会 長	平 良 宗 秀 君
ス ポー ツ 部 長	平 田 大 一 君	事 務 局 長	
土 木 建 築 部 長	當 銘 健一郎 君	人 事 委 員 会 長	岩 井 健 一 君
企 業 局 長	兼 島 規 君	事 務 局 長	知 念 建 次 君
		代表監査委員	

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	課 長 補 佐	上 原 貴 志 君
次 長	鉢 嶺 元 君	主 幹	佐久田 隆 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君	主 査	嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第34号議案まで、乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及ばただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

末松文信君。

〔末松文信君登壇〕

○末松 文信君 皆さん、おはようございます。

自由民主党、末松文信、一般質問を行います。

その前に、先日亡くなられた前田政明さんの御冥福を心からお祈り申し上げます。

私は、告別式場で友人からの弔辞や親族の御挨拶を拝聴いたしまして、故人の人柄をしのぶことができました。改めて哀悼の意を表します。

さて、我が自由民主党も前政権の迷走も手伝って、公明党との連携のもと、再び政権を担うことができました。そこで第2次安倍内閣がスタートいたしました。

第96代安倍晋三内閣総理大臣は、去る2月28日の施政方針演説の中で沖縄のことに触れ、沖縄科学技術大学院大学を中心に、「沖縄の地に、世界一のイノベーション

ション拠点を創り上げます。」また、外交安全保障については、「日米安保体制には、抑止力という大切な公共財があります。これを高めるために、我が国は更なる役割を果たしてまいります。同時に、在日米軍再編には、現行の日米合意に従って進め、抑止力を維持しつつ、沖縄の負担軽減に全力で取り組みます。特に、普天間飛行場の固定化はあってはなりません。沖縄の方々の声によく耳を傾け、信頼関係を構築しながら、普天間飛行場の移設及び嘉手納以南の土地の返還計画を早期に進めてまいります。」と表明されました。

仲井眞知事におかれましては、今定例会の所信表明で、県民が描いた沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向け、県民の協力を得ながら不退転の覚悟を持って全力で取り組むとの強い決意を表明されました。21世紀ビジョンの施策推進も2年目に入り、平成25年度の内閣府予算も去年並み約3000億円を計上され、一括交付金も昨年に上乘せし、那覇空港第2滑走路の実施事業予算を獲得されたことは、知事の県政運営に対する熱い思いと政治手腕によるものだと思いを表す次第であります。補正予算を合わせますと15カ月予算となり、執行に当たって大変だと思えますけれども、役職員一丸となって諸施策・事業を着実に実施され、強くしなやかな経済と、沖縄らしい優しい社会の構築に歩を進めていかれることを切に希望するものであります。

では、質問に入ります。

初めに、北部地域の医療体制についてであります。北部地域の振興・発展を図るためには、定住条件の整備が不可欠であります。その定住条件の一つである医療体制を確立することが今強く求められているところであります。特に、若い世代が安心して子供を産み育てる環境づくりが喫緊の課題であります。ところが、その産婦人科や小児科の医師が確保できなく、この4月から閉鎖するとの情報もあり大変心配をしておりました。しかしながら、この件につきましては我が党の具志堅透議員からも代表質問を行い、知事や部局長からも医師の確保にめどがついたとの答弁があり、ひとまず安堵したところであります。知事を初め当局の御努力に衷心より感謝を申し上げます。しかしながら医師不足は常態化しておりますので、引き続き尽力されますようお願いを申し上げます。

そこで(1)、北部地域における慢性的な医師不足の背景とその対策について県の考え方を伺います。

(2)、県立北部病院の産婦人科及び小児科の現状と今後の展望について伺います。

(3)、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合についてであります。これはまさに北部圏域における医療体制が危機的状況にあることからであります。琉大病院を初め県立中部病院、県立北部病院、北部地区医師会病院、そして北部福祉保健所など実際に現場を預かる先生方が大変心配をして、現状を打開するための提案だと思っております。

先日、先生方と北部選出の県議団やんばる会との意見交換をする中で、先生方のその切実な思いを伺ったところであります。いわゆる、北部に先生がなぜ定着しないのか。それは幾つかの理由があるようでありますけれども、一番大きな理由は、病院の規模が小さく、症例も少ない中で、若い先生方のスキルアップの機会が少ないということでありました。医師を育てる環境が整っていないということでありました。そのような環境を整備するには、2つの病院がそれぞれに今分散して持っている機能を統合することによって、医師や看護師の確保が可能になると同時に、先生方のスキルを上げ、高度な医療を提供することにつながり、ひいては患者の流出防止にもつながるということで展望が開けるということでありました。私たちも北部圏域の医療体制の充実強化に向け北部広域の首長の皆さんと連携し、協議を進めたいと思っておりますので、知事を初め県当局の御理解と御協力をお願いいたします。ここにつきましては、ぜひ知事のほうから御答弁いただければこう思っております。

2番目に、基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用についてであります。これは沖縄21世紀ビジョンにうたわれているように、克服すべき沖縄の固有の課題の一つであります。その課題を特筆いたしますと、1つに、基地の整理縮小、2番目に、日米地位協定の見直し、3番目に、基地負担の軽減——これは事件・事故の防止、そして航空機騒音の対策等でありました。4番目に、普天間飛行場の移設・返還、5番目に、駐留軍用地跡地の利用促進など克服しなければならない課題が山積しております。

そこで(1)、基地の整理縮小についてであります。沖縄が祖国復帰した昭和47年5月15日を起点に質問をしたいと思います。

ア、昭和47年を起点に、在沖米軍基地の施設・区域の規模と、この間縮小されました規模、そして残存規模について伺います。

イ、上記の規模は、それぞれ在日米軍基地との比率について伺います。

ウ、普天間飛行場を含む嘉手納以南の返還予定の施設・区域の返還後の規模及びその比率について伺いま

す。

(2)、日米地位協定の見直しについてであります、この協定はいかにも復帰前の治外法権的な協定で、沖縄だけに適用されているかのような、また、協定を見直せば全て解決するかのような論調になっておりますけれども、実際のところどうでありましょう。検証してみたいと思います。

そこでア、地位協定が沖縄に適用された経緯について伺います。

イ、日米協定と米韓協定及びボン補足協定との相違点について伺います。

ウ、我が国の自衛隊等を他国に派遣するときの受容国、いわゆる相手国との協定の内容について、実例を挙げて説明をお願いします。

エ、県が求めている見直しの内容と進捗状況について伺います。

オ、この間、改善された主な内容と、特に第一次裁判権の分配方法と被疑者の拘禁についてどのように改善されたのか説明をお願いいたします。

カ、他国の事例と比較して、本日米協定に遜色のある事柄がありましたら県の考え方を伺います。

(3)、基地負担の軽減についてであります。

これは永遠のテーマであり、国民的理解が必要であると思います。

そこでア、国民的理解はどの程度得られていると考えておりますか、伺います。

イ、沖縄県民としての許容範囲はどのくらいと考えているか、あるいはこのことについて議論したことがあるのかどうか伺います。

(4)、米軍基地関連の経済効果について。

占領下にあっても米国政府は留学制度を創設し、沖縄の若者を米国に留学させ、沖縄を牽引する人材を育ててまいりました。また、県内での人材育成をするため琉球大学を設置するとともに、産業基盤を整備するため琉球セメント工場を県内に建てるなど、それに加えてこの間の軍需を含めるとその経済効果は膨大で、これが今日の繁栄を築いたものと私は考えております。

そこでア、この41年間、軍用地料や雇用を含む軍需及び周辺整備事業費等、国庫支出金及び米軍調達等、その金額と県経済に及ぼした経済効果について伺います。

イ、軍用地料等、いわゆる生産コストがかからない現金収入は、例えば農業のように生産コストのかかる粗生産額に対し、その経済効果は5倍にも10倍にもなるとは思います、軍用地料等に対する経済効果をどの

ように算定したのかお伺いいたします。

(5)、駐留軍用地跡地の利用促進について。

ア、普天間飛行場を含む嘉手納以南の返還予定の跡地利用計画と、その見通しについて伺います。

(6)、普天間飛行場の移設返還について。

私も普天間飛行場の移設につきましては、名護市役所職中に携わった一人でありますので、その経過について概略を説明し、近況についての所見を述べたいと思います。

普天間飛行場が宜野湾市の市街地に位置し、大変危険な状態にあることからその危険性を除去するため、平成8年4月、当時の橋本総理とモンデール駐日米国大使との会談で返還が合意されたものであります。爾来17年という長い歳月が流れ、海上の浮体施設(案)から軍民共用施設、そしてV字型滑走路など紆余曲折があった中で、危険な普天間飛行場を動かさなければとの一念で実に多くの方々がかわかってまいりました。その間、総理大臣も関係大臣も官僚も、そして知事も市長も当事者もかわり、亡くなった方々も含め多くの人の思いが込められてきたにもかかわらず、いまだに解決できていないというのはまことにじくじたるものがあります。とはいうものの、普天間飛行場の固定化は何としても避けなければならないと考えており、事故が起こらない前に解決を急ぐ必要があると思っております。

そこでア、宜野湾市長は1周年の記者会見で、「一刻も早く返還してもらいたい」、「固定化を避けること。」と発言されているが、固定化の可能性はないのかどうか伺います。

イ、移設先の受け皿は政府が責任を持ってやってほしいと宜野湾市長が発言されております。これをどう受けとめておられるか伺います。

ウ、先日、北部地域振興協議会が「危険な普天間飛行場辺野古地先移設促進名護市民大会」を開催されましたが、このことについての見解を伺います。

エ、名護漁業協同組合長が埋立申請に伴う組合の同意について、100%見込めるとの発言をしておりますけれども、このことについてどう受けとめておられるか伺います。

オについては、公室長のエンドレスの答弁だと思いますので、取り下げます。

あとは必要に応じて再質問を行いたいと思います。

以上であります。

○議長(喜納昌春君) 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

末松文信議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、北部地域の医療体制についての御質問の中で、北部病院の産婦人科及び小児科の診療体制についての御質問にお答えいたします。

北部病院の産婦人科は、医師不足のため日常診療や救急患者への対応につきましては、一部、診療制限を行っております。このため、医師不足の解消に向けまして全力で取り組んでいるところであり、医師確保にさらに努めてまいる所存でございます。なお、小児科につきましては医師は充足しておりますが、継続して医師の安定確保を図ってまいります。

次に、基地問題の解決と駐留軍用地跡地の利用促進についての御質問の中で、普天間飛行場移設に係る宜野湾市長の発言についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であります。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策と考えております。普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け真摯に取り組むよう、日米両政府に強く求めてまいる所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 北部地域の医療体制についての御質問の中で、北部地域における医師不足の背景とその対策についてお答えいたします。

本県の医師数は、人口当たりで全国平均を上回っているものの、地域偏在や診療科偏在があり、北部や離島の圏域で産婦人科等の専門医の確保に厳しい状況が続いております。これら医師の偏在については、キャリアアップを望む医師が都市部へ集中していること等が主な要因と考えております。県におきましては、県立病院の後期臨床研修事業や琉球大学と連携した医師修学資金等貸与事業により、北部地域で勤務する専門医の養成を行っております。また、離島・へき地ドクターバンク等支援事業を実施し、県内外から医師確保に努めているところであり、引き続き北部地域の医師確保対策の充実を図ってまいります。

次に、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合についてお答えいたします。

県立北部病院は、沖縄県保健医療計画に基づき、救急医療を初め第2種感染症指定医療機関、災害拠点病院、僻地医療拠点病院として、同圏域の中核的な機能を担っております。

県立北部病院と北部地区医師会病院の統合については、その効果や可能性について十分に検討されている状況にはありません。県としましては、県立北部病院と各民間医療機関等との連携を推進し、適切な医療提供体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題の解決と駐留軍用地跡地の利用促進についての御質問の中で、在沖米軍基地の規模及び比率についてお答えいたします。2の(1)のアと2の(1)のイは関連しますので一括してお答えします。

昭和47年5月15日時点での沖縄の米軍専用施設面積は約2万7893ヘクタールであり、全国の約58.8%となっております。また、昨年度末までに返還された面積の合計は約5709ヘクタール、残存する面積は約2万2808ヘクタールであり、全国の約73.8%となっております。

次に、嘉手納より南の施設・区域の返還についてお答えいたします。

議員御質問の施設についての現行面積は、キャンプ桑江や普天間飛行場など計6施設で約1605ヘクタールとなっており、このうち返還が合意されている面積は約1052ヘクタールであります。また、返還後の米軍専用施設の割合は、全国の約73.0%となります。これらに加えて、SACO最終報告で合意されている北部訓練場の過半の返還がされた場合、本県の米軍専用施設の割合は、全国の約68.9%となります。

次に、地位協定の沖縄への適用についてお答えいたします。

日米地位協定は、日米安全保障条約第6条に基づき、昭和35年に日米間で締結され、日本の領域にある間の米軍や米軍人等の権利義務及び米軍の施設・区域の使用や権利関係について定めております。当時、沖縄は昭和27年4月の対日平和条約の発効により、日本本土から分離され、米国の施政権下に置かれておりました。日米地位協定が沖縄に適用されたのは昭和47年の本土復帰の時点です。

次に、日米地位協定と米韓協定及びボン補足協定との相違点についてお答えいたします。

日米地位協定では、被疑者の拘禁移転は犯罪類型に

かわらず「起訴時点」となっており、さらに、運用改善により、殺人、強姦という凶悪な犯罪の場合は、起訴前の拘禁移転についても、米側は好意的考慮を払うことになっております。一方、韓米地位協定では、起訴時点で拘禁移転できる犯罪を12種類に限定し、それ以外の犯罪の場合、拘禁移転は判決確定後となっております。次に、ドイツのボン補足協定との違いについて、日米地位協定では、日本国法令の尊重義務は明記されているものの、環境に関する規定は設けられておりません。これに対し、ボン補足協定では、原則として受け入れ国の国内法を適用することが明記されているほか、環境保全を目的とする詳細な規定が設けられております。以上が主な相違点であります。

次に、自衛隊等派遣先の接受国との協定についてお答えいたします。

自衛隊等の他国派遣の際の接受国との協定の一つとして、ジブチにおける自衛隊等の地位に関する日本政府とジブチ政府との交換公文が交わされております。この交換公文は、ソマリア沖の海賊対処に従事する自衛隊等の活動拠点であるジブチにおいて、自衛隊や自衛隊員等の法的地位を適切な形で確保することを目的にしております。その主な内容は、1点目、ジブチ政府から与えられる特権として、施設、船舶、航空機は不可侵とする。2点目、外交関係に関するウィーン条約の関連規定に基づき自衛隊員等は刑事裁判権を免除されるなどであります。また、日米地位協定に関連し、玄葉外務大臣は平成24年2月17日の予算委員会において、ジブチに派遣した自衛隊の裁判権は公務以外も日本側が持つとの趣旨の答弁を行っております。

次に、県が求めている地位協定の見直しの内容と進捗状況についてお答えいたします。

日米地位協定について、県は、平成12年から11項目にわたる抜本的な見直し要請を行っているところであります。11項目のうち、主な項目について御説明いたします。

まず、第3条の施設・区域に関する措置については、公務遂行上必要な地方公共団体による施設・区域への立ち入りを含め、米側はあらゆる援助を与えること等を求めています。次に、同じく第3条関係で、環境に関する規定を新設し、環境保全に関する日本国内法を適用すること等を明記するよう求めています。さらに、第17条関係で、裁判権について、日本側の裁判権の対象となる被疑者が米側によって拘束された場合、日本側の起訴前の拘禁移転要請に米側が応ずる旨明記することを求めています。

日米地位協定の見直しについては、県はこれまであ

らゆる機会を通じ日米両政府に対し要請してきたところであり、本年1月16日には防衛大臣、2月16日には外務大臣に対して、早急に同協定の見直しを行うよう求めたところであります。

次に、日米地位協定について改善された主な内容についてお答えいたします。

米軍人・軍属の公務中の犯罪については、日米地位協定上、米側が第1次裁判権を有しております。しかし、平成23年11月の米軍属に対する裁判権の行使に関する新たな枠組みで、米軍属の公務中の犯罪のうち、米側が裁判権を行使しない場合で、被害者が死亡した事案などについて日本側が裁判権を行使することへの同意を要請することができ、これに対して米側が好意的考慮を払うとする手続が整備されました。また、日本国が裁判権を行使すべき合衆国軍隊の構成員または軍属たる被疑者の拘禁については、平成7年及び平成16年4月の日米合同委員会合意により、日本国の要請に対し好意的考慮を払う運用改善がなされております。

次に、日米地位協定について他国事例との比較についてお答えいたします。

政府は、日米地位協定は他の地位協定に比べて不利になっていることはないとしております。しかしながら県といたしましては、一例として日米地位協定では環境保全に関する条項そのものが設けられておらず、他の協定より受け入れ国側に不十分なものとなっているなどの問題点があると考えております。

次に、基地の負担軽減に関する国民的理解についてお答えいたします。

県としては、これまで政府への要請や全国知事会での発信など、あらゆる機会を捉えて米軍基地問題の解決促進を訴えてまいりました。しかしながら、本県には依然として全国の米軍専用施設の73.8%が存在し続けていることから、国民的理解はいまだ十分ではないと考えております。

次に、基地負担の許容範囲についてお答えいたします。

米軍基地に関して、県民が許容し得る範囲についてはさまざまな考えがあり、一概には申し上げることはできないと承知しております。県としては、SAC O最終報告や再編実施のための日米のロードマップ等に基づく合意事項をまずは着実に実施し、本県の過重な基地負担の軽減を進めることが重要であると考えております。

次に、普天間飛行場の固定化についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要で、固定化は決してあってはならないと考えております。日米両政府においては、辺野古移設が普天間飛行場の固定化かという硬直化した考え方ではなく、柔軟性を持って普天間飛行場の県外移設の可能性について追求すべきであると考えております。

沖縄県としては、日米両政府に対し引き続き普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け、真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

次に、北部地域振興協議会による辺野古移設促進大会での見解についてお答えいたします。

去る2月21日、北部地域振興協議会による「危険な普天間飛行場辺野古地先移設促進名護市民大会」が開催されたことは承知しております。県としては、同協議会が普天間飛行場の危険性除去のため、辺野古移設はやむを得ないものとし、その立場でこれまで取り組んでこられたものと理解しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 基地問題の解決と駐留軍用地跡地の利用促進についての御質問の中の、軍関係受け取り等の金額と経済効果及び軍用地料等の経済効果の算定について。これは1の(4)アと1の(4)イは関連いたしますので一括してお答えいたします。

沖縄県では、軍関係受け取りとして、軍雇用者所得、軍用地料、米軍等への財・サービスの提供を推計しております。その総額は、昭和47年度の777億円から、平成22年度は2086億円と増加しておりますが、県民総所得に占める割合は15.5%から5.3%へと大幅に低下しており、県経済全体を大きく左右することはありません。また、平成22年度の基地関連補助金・交付金の額は249億円となっており、県民総所得と比較すると0.6%となっております。軍用地料につきましては、昭和47年度が123億円と軍関係受け取りの中では最も低く、県民総所得に占める割合は2.5%となっております。その後は単価の改善を背景に増加し、平成5年度には軍関係受け取りの中で最も高くなり、平成22年度は793億円となりましたが、県民総所得に占める割合は2.0%と低下しております。

次に、普天間飛行場より南の跡地利用計画の見通しについてお答えいたします。

まず、普天間飛行場については、県と宜野湾市が共同で跡地利用計画策定に取り組んでおり、今年度は、幹線道路や公園・緑地の配置方針を示した跡地利用計

画の中間取りまとめの策定に取り組んでいるところであります。今後4年から5年後をめどに跡地利用計画案を策定することにしております。牧港補給地区については、浦添市において、平成17年度から跡地利用に関する調査を実施しており、今年度、跡地利用基本計画を策定する予定となっております。那覇港湾施設については、那覇市において、平成7年度に策定した基本構想の見直しを検討しており、現在、地権者の意向醸成活動に取り組んでいるところであります。キャンプ桑江南側地区については、北谷町において、平成21年度に策定したまちづくり基本計画を踏まえ、特色ある跡地利用を検討しているところであります。沖縄市及び北中城村にまたがるキャンプ瑞慶覧ロウワープラザ地区については、平成16年度に策定した市・村の跡地利用統一案の見直しを行っているところであります。また、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区については、宜野湾市において、平成16年度に跡地利用基本計画を策定しており、現在、地権者の合意形成活動に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 基地問題の解決と駐留軍用地跡地の利用促進についての御質問の中で、名護漁業協同組合長が組合の同意について100%見込めると発言したことについてお答えいたします。

公有水面埋立承認申請書については、法令により権利を有する者の同意を得たことを証する書類または同意が得られない旨及びその事由を記載した書類の添付が義務づけられているところであります。今回、沖縄防衛局においては、法令にのっとり、漁業権を有する名護漁業協同組合の同意を求めたものと考えておりますが、名護漁業協同組合長がどのような考えで発言したかについては、承知しておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 末松文信君。

○末松 文信君 それでは、まず初めに、県立北部病院と医師会立病院の統合についてでありますけれども、この間、部長の答弁を伺いますとなかなか消極的な感じもしております。県がリードするという気持ちはないでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） その地域地域の医療体制といいますか、その地域の医療をどういうふうにしていくかということについては、地域のほうで、その地域にかかわっている皆さんでいろいろ検討すると

ということが重要なことであるというふうに考えております。北部圏域においてもさらにその北部地区の保健医療協議会という公的な機関などもありますので、そういったところも含めて地域の問題について、ぜひ地域のほうでいろいろ検討をしていくということが重要ではないかなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 末松文信君。

○末松 文信君 沖縄県の地域医療計画については県が策定するわけですよね。そういう意味で、この北部圏域の医療計画についても県が積極的に図るべきではないかと、かかわるべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 地域のほうでこういった地域の医療について十分な議論がされた上で、そういった地域の意見としてまた県のほうに上がってくれば、それはまたそれで県のほうで県の医療協議会もありますので、そういうところで協議をするというようなことは可能であると思います。

○議長（喜納昌春君） 末松文信君。

○末松 文信君 済みません、引き続きよろしく願いしたいと思います。

次に、基地の整理縮小についてでありますけれども、私がこの間大変疑問に思っているのは、今公室長のお話にありましたけれども、全国の在日米軍のその規模の中で沖縄が75%を占めているとこういう発言が、基地問題を語るときに皆さんが強調しているところでありますけれども、私は一度三沢飛行場に行ったときにびっくりしたんですが、三沢飛行場は嘉手納基地と匹敵するぐらいの規模であるわけですよね。そういったことで何で75%が沖縄にあるんだろうというふうに考えて調べてみましたら、基地面積ではなくて、専用施設面積の75%とこういう言い方をされているんですが、こういう言い方は誤解を招くのではないのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 議員のおっしゃるとおり、専用施設面積という概念で73.8%というふうに県は主張しているわけですが、数字から申し上げますと、その米軍の専用面積あるいは一時使用面積、共同使用を含めるとこれは大体22.6%ぐらいになるわけです。しかしながら、この専用面積というのは日米地位協定が完全に適用されておりまして、その安全保障条約第6条に基づいて専ら米軍のために提供されていると。したがってそこは国内法は基本的に適用されませんし、米軍の裁量にあるという意味で、共同使

用と専用施設面積というものを区別しているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 末松文信君。

○末松 文信君 私はこの間、本土の米軍基地も何カ所か回ってきましたけれども、今の公室長の説明では国民の理解は得られないと思います。実際の面積は、これは話にならないぐらい本土のほうが面積大きいわけですよ。そういうことをこの事実、実態をしっかりと伝える必要があるのではないかというふうに思っておりますので、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、この基地の負担の軽減ということでもありますけれども、今、国民的理解がどのくらい得られているかということについても公室長答弁がありました。さっき申し上げましたようにそういった実態をきちっと把握できるような説明をしないと、県民の誤解を招いてそういった基地に対する感情的なものが出ているのではないかというふうなことを危惧するわけありますので、このことについてもしっかりと実態を伝えてほしいというふうに思います。

それから、次に日米地位協定であります。これは公室長も答弁されましたように、実態として他の地位協定と遜色がないということでもあります。今現状の中で本協定を変えようということをずっと言っておりますけれども、このように実際できないことを有名無実のごとくずっと言い続けるのは僕はどうかと思うんですね。遜色があれば、運用の改善でしっかりとお互いの信頼関係を築きながら改善していけばもっとよくなると私は思うんですがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 運用の改善は運用の改善として県は一定の評価をしております。ただ、先ほど答弁で申し上げませんでしたけれども、日米地位協定のかなり大きな問題点として、締結以来50年間全くその一字一句変わっていないということがございます。これは韓米にいたしましてもボンにいたしましても、その時代時代の趨勢によってその本則のほうが変わられる、あるいは修正されるということがあったように聞いているんですが、日米地位協定については全くその修正なり見直しなりがなされていない。その姿勢というんですか、そういうあり方というものについても疑問を呈しているわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 末松文信君。

○末松 文信君 この地位協定が全ての問題を提起しているような感覚さえあります。私は今日あるその米軍兵士の事件・事故の問題についても、お互いがもう

少し胸襟を開いて話し合いをすればもっとよくなると
思いますけれども、今の風潮からすると対峙をしてい
てなかなかそれぞれその腹のうかがわからない。相手の
追及を始めたら閉ざしてしまうんですよ。そういう
ことではなくて、お互いもう少し紳士的に話し合いを
して、米軍の綱紀肅正はもとより基地の外の話ですか
ら、お互いがきちっとやっていくところはきちっとや
るという体制を組まないといつまでもこれは改善でき
ないというふうに思っております。時間もないのでこ
のことにしても引き続き議論をしていきたいという
ふうに思っておりますけれども、今の沖縄の米軍基地
に対する風潮はちょっとエスカレートし過ぎではない
かというふうに危惧しています。過ぎたるは及ばざる
がごとしとならないようにと私は願っております。

以上で終わります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

〔砂川利勝君登壇〕

○砂川 利勝君 おはようございます。

前田政明議員の御逝去に際し、心から御冥福をお祈
りいたします。

質問に入る前に所見を述べさせていただきます。

八重山郡民待望の南ぬ島空港が、昨日7日、開港
し、午前8時30分に一番機が飛び立ちました。37年間
の歳月を経て、建設場所をめぐりさまざまな難局を乗
り越え、現在の場所で建設に着工し無事開港にこぎつ
け悲願を成就させたことは、ひとえに地権者を初め関
係者のたゆまぬ努力のたまものであり、地元関係者と
して大いなる喜びであり、ともに祝福するとともに、
新空港開港を契機に八重山の地域活性化の大きな起爆
剤となることを期待しています。

今後は、市街地から新空港までのアクセス道路の早
期供用開始を目指した事業の推進を初め入域客増加に
向けた航空路線充実強化策の推進、地域活性化に向け
た取り組みが求められます。

さらには、海路による旅客フェリーの就航が大きな
課題であり、県当局の積極的な取り組みに期待し、仲
井眞知事を初め関係部局長に明快なる御答弁を期待し
て質問に入らせていただきます。

1、社会基盤整備について。

(1)、県営団地建設について。

ア、県営新川団地・真喜良団地は、老朽化が進み早
急な建てかえが求められているが、県の新增築計画に
ついての方針をお伺いしたい。

イ、県営団地については竹富町や与那国町で要望が
出されております。竹富町及び与那国町における県営
団地計画についてもあわせて方針を御説明願います。

(2)、新空港アクセス道路建設について。

ア、計画では、一部4車線計画から全線4車線化に
変更することが求められているが、いずれにしても早
急な整備が求められている。現状では交通渋滞や事故
多発が危惧されているが、事業計画の進捗状況につい
て御説明願います。

イ、土地収用について、地権者が求めているのは価
格面での補償だと言われています。価格補償問題で土
地収用は難航しているようですが、何が問題で、今後
どのように事業を推進していくのか、県の考えをお伺
いいたします。

(3)、竹富町各離島への飲料水配管布設について。

ア、竹富町への飲料水配水管の損傷による給水停止
が住民に大きな影響を与えたことは御承知のとおりで
あります。竹富町の島々は、石垣島や西表島からそれ
ぞれ送水され、経年劣化などや布設がえなどの対応が
求められています。そこで、各離島への送水管につい
て調査を初め布設がえの計画があるのか、県当局の方
針をお示し願います。

(4)、船浮港の整備について。

竹富町船浮港は、干満の潮位の影響で出入港に支障
を来しております。早急な整備が求められております
が、県の方針をお伺いいたします。

(5)、与那国における情報通信網の整備について。

ア、離島における情報通信網の整備は、地域格差是
正を解消する大きな手段であります。そこで、与那国
町の情報通信網整備の一環として高速回線の光ファイ
バーを石垣島から与那国島敷設による情報通信格差是
正が求められていますが、県の方針を伺います。

(6)、県立八重山病院整備基本構想及び基本計画の策
定について。

ア、早期の供用開始を目指している県立八重山病院
の移設新築移転建設事業について、これまで老朽度調
査も終えて場所も決定していますが、工事の着手に向
け基本構想や基本計画の立ち上げや進捗状況、実行力
の決意をお示し願います。

2、産業振興について。

(1)、農振除外問題について。

石垣市では、最近、農業振興地域整備計画の総合見
直しが行われたが、新石垣空港が開港し多くの観光客
を取り込み、今後の地域振興を図るためにはリゾート
開発を進める必要があると考える。しかしながら、島
のほとんどが農振農用地となっており大規模開発がで
きない。地元では幾つか開発の計画が出ているが、農
用地区域からの除外が可能か。

(2)、農業用水の利活用について。

新空港の開港に伴い地域産業の活性化が期待されている中、社会基盤の基礎となる上水の需要増加が見込まれ、農業用ダムの底原ダムの上水利活用が求められています。県の考え方をお示し願いたい。

(3)、円安、原油高による飼料高騰について。

円安による原油高騰でガソリン等さまざまな輸入品が値上がりしております。その中でも牛の飼料代は大幅な値上がりとなり畜産農家に大きな打撃を与えています。八重山における基幹産業でもある畜産業の振興・発展を確保するため、飼料代金に対する新たな助成事業を導入することはできないのかお伺いいたします。

(4)、竹富町小浜島への農業用水整備について。

竹富町の小浜島は観光地として発展していますが、産業の基盤は農業であります。しかし、水不足が大きな課題となっており、農業用水整備事業の導入が求められています。西表島から農業用水を導入する計画について県の方針を御説明願います。

(5)、国営土地改良事業について。

石垣島における土地改良事業については国の直轄事業ではありますが、現在の状況と見通しについて御説明を願います。

3、尖閣諸島問題について。

(1)、海保巡視船監視活動に伴う燃料補給問題について。

尖閣諸島において中国公船と海保巡視船との領海侵犯をめぐる監視活動は、日々、マスコミ報道で御承知のとおりであります。海保巡視船の基地となる石垣港では連日巡視船が給油作業を行っております。給油するための石垣港には民間企業のタンクが整備されていますが、大量の給油に間に合わすことができずに、八重山漁協の漁船用の燃料で対応するような事態に陥っている現状があります。これでは巡視船による監視活動に支障が出ることは明らかであります。県は、このような状況を把握しているのか、今後どのように対応するのか、燃料タンク整備に向けての対応策をお示し願いたいと存じます。

(2)、尖閣漁業権について。

ア、尖閣諸島周辺海域の漁業権をめぐる台湾との漁業協議について台湾側に有利な条件が提示され、県内漁民に不利益を与えることが予想されます。外務省による一方的な国益論についてどのように対応するのか、御見解を賜ります。

イ、漁業者の支援の一環として一括交付金の活用が可能か。

4、我が党の代表質問との関連について。

翁長政俊議員の代表質問の中の、本県マグロ漁船の航海及び安全確保のための機器等の導入についてに関連して、漁業無線については、我が自由民主党会派が先駆けて取り組み、行政当局の働きかけのもと導入がなされることとなりました。

そこで、船舶電話の導入もあわせてできないか質問をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 砂川利勝議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、社会基盤整備についての御質問の中で、竹富町船浮港の整備方針についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

竹富町船浮港につきましては、物揚げ場、船揚げ場が整備され、さらに平成18年度には浮き桟橋、旅客待合所が整備されております。しかしながら、貨物の積みおろしのための船尾岸がまだ整備されていないことから積みおろしが満潮時に限られているなど潮位に影響され、荷役作業に支障が生じております。このため、県におきましても貨物用船尾岸の整備につきましては必要性を十分認識いたしております。平成26年度からの事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興についての御質問の中で、国営石垣島地区の現在の状況と見通しについての御質問にお答えをいたします。

石垣島におきましては、国営事業で整備しましたかんがい施設の老朽化に加え、営農形態の変化等によります新たな水需要が生じております。このため、国により国営石垣島地区として平成24年度より全体実施設計に着手しているところであります。平成25年度は、事業計画の策定、土地改良法の手続きを経て、平成26年度より事業に着手する予定となっております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 社会基盤整備についての御質問の中で、県営新川団地・真喜良団地の新增築計画についてお答えいたします。

県では、現在、県営新川団地と真喜良団地について、早期建てかえに向け調査を行っております。

県営新川団地に隣接する市営新川団地については、石垣市が基本構想を策定する予定であることから、石

垣市と連携・調整を図りながら、県は、平成25年度に県営新川団地の「団地再生計画」を策定する予定であります。工事着手は平成28年度を目指しております。

なお、県営真喜良団地につきましても、早期の事業着手に向けた取り組みを進めてまいります。

同じく社会基盤整備についての御質問の中で、竹富町、与那国町における県営団地計画についてお答えいたします。

公営住宅は、それぞれの地域における住宅需要をきめ細かく把握している市町村が行うことが望ましく、県は、その補完的役割などを担うこととしております。現在、県営住宅は老朽化が進行し、その建てかえが喫緊の課題となっております。したがって、竹富町、与那国町におきまして町営住宅の建設を行う場合には予算の重点配分を行うなど、県としてその支援に努めていきたいと考えております。

社会基盤整備についての御質問の中で、新空港アクセス道路の進捗状況についてお答えいたします。

石垣空港線は、延長8.8キロメートル、事業費約81億円で平成21年度から事業に着手しております。車線数につきましては、将来交通量を勘案し、国道390号平得交差点から市道タナドー線までの3キロメートルを4車線、市道タナドー線から新空港側の国道390号までの5.8キロメートルを2車線で整備する計画となっております。

事業の進捗につきましては、全区間の実施設計を終え、平成23年度から用地買収を行っております。また、工事につきましては、市道タナドー線から新空港側の国道390号までの5.8キロメートルを優先的に整備することにしており、平成28年度の当該区間の供用を目指して鋭意整備を推進してまいります。

同じく社会基盤整備についての御質問の中で、新空港アクセス道路の用地買収の推進についてお答えいたします。

石垣空港線の用地取得については、平成23年度から個別交渉を行っているところであり、今後、交渉が本格化していく中で価格面での不満等で交渉が長引くことも想定されます。このため、土木事務所担当職員の増員により執行体制を強化するとともに、地元石垣市等の協力を得ながら円滑な事業推進を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 社会基盤整備についての御質問の中で、竹富町の海底送水管布設がえ計画

についてお答えいたします。

海底送水管を含め水道施設の更新は、市町村ごとの施設更新計画に基づき、国の補助制度を活用し、市町村の事業として行われております。竹富町におきましても、町の更新計画に基づき事業化が予定されていると考えております。

しかしながら、竹富町におきましては4カ所、総延長約27キロメートルの海底送水管を布設しており、今後、10年以内に更新の時期を迎え、多額の費用負担が想定されております。

県としましては、八重山圏域内での水道広域化を視野に入れながら、竹富町の負担軽減策について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 社会基盤整備についての御質問の中の、与那国島への海底光ケーブル敷設についてお答えいたします。

沖縄県においては、沖縄本島都市部と与那国島など離島地区との情報格差を是正するため、離島地区情報通信基盤整備推進事業を実施することとしております。事業内容は、沖縄本島から与那国島までの各離島、沖縄本島から久米島までの各離島を対象に総延長約950キロメートルの海底光ケーブルを新たに整備し、ループ状に結ぶものであります。これにより、沖縄本島と各離島を結ぶ高速大容量、高品質かつ安定的な通信回線がより低コストで利用可能となり、離島地区の情報通信環境が大幅に改善されます。事業期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間で、総事業費は約112億円を見込んでおり、平成25年度は海洋調査設計を行い、その後2年間で海底光ケーブル敷設工事等を実施する予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 社会基盤整備についての御質問の中で、県立八重山病院の基本構想や基本計画の策定についてお答えいたします。

県立八重山病院は、施設が老朽化していることから、病院機能の維持及び安全性の確保を図るため、現在老朽度調査を行っているところであり、3月中旬に調査結果が出る予定となっております。新県立八重山病院の建設については、現在実施している老朽度調査の結果を踏まえ、早急に基本構想及び基本計画を策定し、整備に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 産業振興についての御質問の中の、農用地域からの除外についてお答えします。

石垣市においては、平成24年10月、石垣農業振興地域整備計画の総合見直しを終えているところでございます。今後、一部見直しを行う場合は、長期展望に立った農業振興地域整備計画と整合をとりつつ、住民に対し見直し方針等の周知徹底を図りながら、石垣市が主体的に対応することが極めて重要であります。

県としましては、市から協議があった場合、地域振興に関する計画等他の土地利用計画との調整を図りながら、市の意向を踏まえ適切に対応していきたいと考えております。

次に、農業用底原ダムの上水利活用についてお答えします。

石垣島においては、社会情勢の変化による需要の増加等によって上水道の必要量が不足する傾向となっております。このため、近年の渇水時には緊急的な措置として底原ダムからの補給により対応してきたところであります。しかしながら、今後とも同様なケースが想定されることから、底原ダムと真栄里ダムからの農水・上水の効率的な取水方法を検討するため関係機関と調整を進めているところであります。

次に、飼料高騰対策としての新たな事業についてお答えします。

飼料価格の高騰は畜産業に大きな影響を及ぼし、その経営環境は極めて厳しい状況となっております。

県としましては、飼料高騰に関連する対策として、平成25年度から自給型畜産経営飼料生産基盤構築事業により自給粗飼料の増産に向けた取り組みを実施してまいります。また、今年度から牛用配合飼料工場の整備をスタートさせており、完成後は県内で全畜種の飼料製造が可能となり、より安価な価格形成が図られるものと期待しております。

今後、さらなる円安などによる飼料高騰に対応するため、新たな事業の実施に向けて飼料費関連対策事業検討ワーキングチームを立ち上げ取り組んでいるところでございます。

次に、小浜島における農業用水の確保についてお答えします。

安定的な農業用水の確保は、収益性の高い農作物への転換や生産性の安定向上を図るためには不可欠なものであります。

小浜島においては、圃場整備が約84%の整備率となっている一方、農業用水源は未整備となっております。

西表島からの農業用水の導入については、西表島における水源確保等の課題があることから、水量の確保、水源となるため池や堰等の建設の可能性など費用対効果も含めて慎重に検討する必要があります。このため、平成24年度からモデル的に畑面集水型貯水池を整備し、農家の抱える喫緊の課題に対応するとともに、地域に適したかんがい方式について検討しているところであります。

県としましては、引き続き竹富町等関係機関と連携して、小浜島における農業用水の確保に取り組んでまいります。

続きまして、尖閣諸島問題についての中での、日台漁業協議に関する県の対応についての御質問にお答えします。

沖縄県の漁業者は、日本と台湾との漁業協議に対し、先島諸島周辺の北側や南側水域のマグロ漁場において台湾漁船との漁場競合が生じていることから、当該協議に強い危機感を抱いております。そのため、沖縄県及び沖縄県漁連等は、昨年11月とことし1月に農林水産大臣に対して、当該協議に当たっては本県漁業者の意向を尊重することなどを要請しております。さらに、去る2月25日と26日には、同じく農林水産大臣や外務大臣等に対し、沖縄県と沖縄県漁連及び当該水域を利用する主な漁協の8組合長による要請を実施したところであります。

県としましては、今後とも当該協議に関する的確な情報収集を行うとともに、本県漁業者の意向が協議に十分反映されるよう、漁業団体と連携し国へ働きかけてまいります。

次に、漁業者の支援としての一括交付金の活用についての御質問にお答えします。

台湾等の外国船による影響を余儀なくされている県内漁船に対する支援策として、国による外国漁船操業等調査事業が実施されております。当該事業は、本県周辺水域において、漁業協同組合や漁業者が行う外国船の操業状況等の把握及び漁場調査等の経費として日当や燃料費等を助成するものであります。

県としましては、当該調査事業の継続拡充を国へ働きかけるとともに、漁業者の操業の安全を確保する観点から、沖縄振興特別推進交付金を活用した漁船無線機の整備費用を助成するなど、今後とも漁業者の要望等を勘案し、漁業支援策を検討してまいります。

次に、我が党代表質問との関連についての中での、船

舶電話の導入についての御質問にお答えします。

衛星船舶電話については、無線機整備事業の完了後に安全操業の状況等を確認し、衛星船舶電話の緊急時の迅速性・経済性等を検討し、関係機関と調整を図りながらさらなる安全操業の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 尖閣諸島問題についての御質問の中の、石垣海上保安部の燃料確保の状況と燃料タンク整備についてお答えいたします。

石垣海上保安部の巡視船の燃料については、石垣港の民間企業タンクから給油されており、台風による影響を除き安定的に確保されていると聞いております。しかしながら、海上保安庁としても、今後、尖閣警備の体制強化に伴う燃料の安定的な供給体制の確保に向けて検討しているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 まず初めに、県営新川団地・真喜良団地の件なんです。石垣市との連携・調整を図りたいということですので、具体的にどのようなことをするのか答弁願います。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 議員はよく御承知のとおり、県営新川団地は174戸ございまして、道路を隔てて隣接するところに市営新川団地が48戸ございます。それで、現在でも実は給水施設については県営と市営の共用で、県のほうが給水施設をつくって両団地に給水しているという状況がございます。今後、建てかえをほぼ同時期に進めるに当たって、県のほうでは、この土地利用からいたしますと、ある程度の高層化が図れる地区でございますので、高層化を図ることによって一定の土地が生み出されます。これは市営の団地についても当然そうでございますので、そのときにはまた先ほど申し上げました給水施設の共用化とか、あるいはこの住宅団地だけではなくて、例えば福祉施設でありますとか、保育所でありますとかそういうものの併設というのでも最近はかなりできるようになっておりますので、この辺のことについてよく石垣市のほうと調整しながら、両方の団地でまとまりのある形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 今、部長のほうから高層化の話がありました。私もぜひ高層化をしていただいて土地の有効利用を図っていただきたいのと、基本的には真喜良

団地も結構雨漏りがひどいよということを聞いています。それで、高層化することによって戸数が多分ふえると思うんですね。両方足しても282戸しかないので、高層化すれば県営新川団地のほうで多分間に合うと思いますので、今支障を来している真喜良のほうの方々もぜひ入所できるように建てかえをお願いしたいというふうに思います。ひとつよろしく願いいたします。

次に行きたいと思います。

与那国町、竹富町は、これも県のほうはちょっと難しいよということですので、それならば重点的な予算を配分していくということを先ほど答弁されましたので、今後の両町の建設予定、何戸あるのか答弁願います。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時23分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 竹富町のほうでは、上原第1団地ということで、平成24年から25年度、そして与那国町では、25年度以降に祖納第1団地ということで18戸——これは建てかえになりますけれども——そういうものを予定しているというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 短期じゃなくて長期的にやっぱりいろいろ要望があると思います。特に与那国なんかは古いので、ぜひ毎年このぐらいやっていくよというぐらいのスケジュールをしっかり立ててほしいなというふうに思っていますので、対応してください。

次に移ります。

空港のアクセス道路については、当然早期供用開始を求められているんですが、土地の交渉がおくれているということで、土木事務所の所長さんのほうからいろいろ話は伺っています。増員して対応していきたいということですので、当然地元の石垣市とも連携をして対応していただきたいというふうに思います。連携を密にやっていただければいいのかなというふうに思いますので、要望してこれは終わりたいと思います。

次に、竹富町各離島への飲料用水についてです。

これも先ほど部長から、町の負担を軽減していききたいということでしたので、その負担軽減は県としてど

ういうことができるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 竹富町の海底送水はかなりの布設がえというのはあります。過去につくったものだけでも約20億以上ですから、今の新しい需用費でやるとかなりの額がまた増額されるという可能性があります。そういった中で、町自体の負担も——3分の2は補助でありますけれども——10億近くなる可能性もあるということで、竹富町の予算は50億弱ぐらいですので、そういう中でこういう負担というのは非常に厳しい面があります。それで、県としても特別振興交付金、それから現在も我々は県の単独事業で補助事業を持っていますけれども、離島・過疎地域簡易水道振興事業という補助制度を持っておりますので、そういったいろんな方策を使って、ぜひとも町の負担軽減には努めていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 大変わかりやすい答弁、ありがとうございます。確かに財政が厳しい市町村ですので、ぜひ県がバックアップしないとこれは実現できませんので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

次に、船浮港の整備については、知事のほうから26年度の事業採択に向けていきたいということですので、ぜひ26年度、事業のほうに取り組んでいただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それと、与那国町についても112億円という膨大な予算を獲得して整備をしていこうということです。やっぱり情報の格差是正というのは、いかなるところにおいてもやはり解消していかなければならないというふうに思います。前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ完了して住民サービスに貢献していただきたいというふうに思います。

それでは、次に八重山病院です。

もうこの病院の件については、私たち自民党会派12名で3月2日に視察に行きました。いろいろ切実な訴えと、やはり老朽度がひどいということで、全ての議員がこれを見て、早期の建てかえは必要じゃないかということで話をしてきました。そこで、局長のほうから、基本構想・基本計画については来年度取り組んでいこうというお話がありました。

一般質問の初日に高嶺議員からもあったように、これは一応空港の跡地は今後は土木建築部の所管ですと。それを行政の普通財産に戻してやっていこうという流れなんですけれども、もうあれだけ老朽度が進ん

でいる中で、私は県の内部の問題だと思うんですね。しっかりと対応すれば、私はできると思うんですよ。場所さえ決めて、これが国有地なのか、県有地なのか、私有地なのか、すぐ調べればわかることです。これを要するにパーターしてでもいいから、国であればパーターしてもいいと私は思っています。県内部であれば、私は何ら問題ないと思っています。

そこで、知事、県の中で、これがもし県有地であれば即座の対応ができると私は思いますので、そこら辺について内部調整がしっかりできるようにちょっと知事をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時31分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 砂川県議さんは内容をよく御存じでおられるから、余り曖昧なことは申し上げにくいんですが、ただ、基本的に石垣市のほうで取りまとめをやっていただいていますから、そこがまだちょっとファジーな位置になっています。ここをクリアにしながら、無論これはもうある程度出てきましたら、当然あれは国有地も県有地も民有地もいろいろまざっている地域ですから、我々のほうで関係部局を集めてなるべく早くかちっと決まるように努力してまいります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 今、知事の明快な答えがありました。今議会も八重山出身の3名の先輩議員がいろいろ質問、提起してきました。もう内容的なものは大体出尽くしてきているところなんです。最後にまだあと1つだけ残っているんですね。いつ着工するのか、いつ供用開始を目指すのか、これだけ残っているんです。ほかの3名の議員はいろいろ質問してきました。ただ、最後に残っているのは、何でこの質問をするかということ、やっぱりあれだけの老朽化した中で、院長を初めスタッフが士気を高めて持続して、あと何年度までだったら我慢できるよと、頑張ろうと。やっぱりモチベーションを下げないためにも、ここである程度何年度に着工しますよというめどづけでもいいですから、何年度で着工して、大体何年度に供用開始をしようよということをちょっとお答えいただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この件もよく関係者からお聞き及びかと思いますが、県立病院の経営問題などなど基本的なところを勉強している最中でもありまして、いろんなことがあるんですが、ただ、この八重山病院につきましては、おっしゃるようになり老朽化が目立っているというのも我々はよく存じております。今のところ——今25年度にもう入りますが——27年度ぐらいから始めて30年度より少し前に完成できないかというあたりまで少し前倒しにして考えようということにしておりますから、そこら辺はちょっと毎日のように詰めながら、また途中経過を議会の皆様に御報告できればと思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 知事、どうもありがとうございます、ここまで踏み込んでいただいて。やっぱり那覇空港を2年間縮めたという意気込みが、私は、さすが仲井眞知事だというふうに思っていますので、ぜひ早目に供用開始できるようよろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。

農振農用地域からの除外については、これも本当に前向きな答弁だと思います。空港が開港して、石垣市のほうとしても質の高いホテルをつくりたいとか、リゾート地をつくりたいということではいろんな計画があるみたいですので、しっかりとまた農林水産部のほうで打ち合わせをしていただいて、前向きに進めていただきたいというふうに思います。

それと、次に底原ダムです。

先ほどの答弁の中で、渇水時には利用しているよと。多分、何かいろいろ事業で取り組まれていくことがあるのか、この水をこれから定期的に使えるように何か実験とかあれば答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 上水への補給については、水源として今まで2つのダムがありまして、底原と真栄里というのがあるんですが、この2つとも農業用の事業でつくりまして、ただ、真栄里は230万トンぐらいのダムなんです、その10%弱が上水として使うよということをつくったときの計画でございます。今、農業用水について、1300万トンの底原ダムがあるんですが、まずは農業用水も真栄里から先に利用して、足りなくなってきたら底原から流すという方式なんです。これを、農業用水については今回から——この実証実験を3カ年間かけてやろうと思っていますが——3カ年間をかけて底原から先に利用して、農業

用水が足りなくなったら真栄里から持っていくというふうな方式で実証試験をして、これは上水と農業用水双方に、そのことをやったことでどういう影響が出るかということをしかり調査をして把握をしまして、次の計画に生かしていこうという考えでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 また大変前向きな答えをいただきました。水問題というのは、生活していく中でどうしても必要ですので、実証実験を3年間やるということで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、尖閣諸島の燃料問題なんですが、この間、また私たち自民党会派12名で保安庁に表敬に行ってきました。そのときもやっぱりそういった事実があったということを保安庁は認めていました。私が何を言いたいかというと、これからやっぱり増強しますよね、海上保安庁はもう船を増強しますので、その対応のためにどうしても海上保安庁専用の燃料タンクが必要じゃないのかなと。それで、今、石垣市で新港地区の埋立地があるんですが、これはエネルギーバースが26年度に完成します。これは国直営の事業なんです、ぜひともそこに燃料タンクを設置していただいて、保安庁がそこから給油ができるようにしてほしいなど。それはもう多分保安庁のほうで要請・要望はすると思いますけれども、ただ、県としても一言申し入れをして、やっぱり八重山の、そしてまた尖閣付近で操業される漁民の皆さんの安心・安全を守るための保安庁です。当然水産庁も含めてこれからやっていかなきゃいけないことですので、県のほうからも一言やっぱり申し入れをしていただきたいと思いますということでこの質問をしているんですけれども、ぜひその辺を含めた答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） この問題について、議員の質問通告を受けて早速石垣海上保安部のほうと何度か電話で連絡をとり合いました。台風のときに困難な時期があったということで、今のところは特に問題はないと。ただ、巡視船の回数が増加していくと、こういう今の議員御指摘の問題が多分出てくるということで、海上保安庁としても何らかの対応をしないといかぬだろうということで今検討をしていると。ただ、この問題は今は余り表にはしたくないということもありますので、その辺は連絡をとりながら、議員の御指摘の御心配がないように県として対応していく必要があると考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 最後に、代表質問の関連で質問した

んですが、その前に漁業者の支援ということで一括交付金の利用ができないかということで、検討していきたいということの答弁をいただきました。当然無線については、これを使って、その後船舶電話かなと私は思いますけれども、無線と船舶電話の違いがわかれば答弁していただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 無線の場合は、無線局を経由して、無線局で誰かがとってまた返すとか、あるいは例えば病院であれば、無線局に来て、無線局から病院にまた救急の依頼をするとかという話なんです。船舶電話は直に連絡をしたいところに連絡をとることができるということで、その分迅速性とかそういうものにはすぐれていると思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 こんにちは。

質問をさせていただきますが、まず、故前田政明議員の御逝去を悼んで、心から御冥福をお祈り申し上げます。

さて、自公政権が誕生して3カ月余りですが、もう市場は敏感に反応して円安・株高がしっかりと確保され、景気に対しても国民は非常に明るい兆しを持っているものだ。経過といたしまして、内閣支持率、発足当時よりもぐんぐん上がって、70%半ばまでというふうなことで素直な国民の評価が出ているものだというふうに思っております。

翻って私ども沖縄県を見ましても、この一括交付金3001億円ということと、復帰以降最高の6988億円の予算がしっかりと編成できたということにおきまして、これは大変特筆すべき大きな事業でありまして、仲井眞知事の支持率をとるとはるかに超えるんじゃないかというふうに思うわけでございます。これからはこの一括交付金含めてどのように生かしていくかということ、21世紀ビジョンをいかに実現していくかということにおいて大変重要な時期になるわけです。もう一つ、私是一括交付金の効果を、若い青年たちからこういう事業をやりたい、区長からこういう事業をやりたい、各市町村からいろんなこういう事業ができないかというようなこの地域のことを地域でつくっていくという大きな流れができてきたということは、私は知事の言う沖縄が独立独歩に向けた大きな流れが出てきたということで、こういう意味では沖縄のこの10年、

20年のこの可能性というのは県民みずからつくっていくという大きな流れが出ていく。この一括交付金、使い勝手のいい一括交付金のこの効果というのはもちろん21世紀ビジョンの実現のためでもあるけれども、こういう県民の独立独歩への大きなエネルギーをつくっていくという大きな可能性という歴史的なことではないのかなという私感想を持ちながら、所感も述べながら、通告により質問をさせていただきますが、まず1、沖縄振興についてでございます。

平成25年度の予算額が復帰後、最高額の6988億円となっていることに、沖縄21世紀ビジョンの目標達成に向けた確かな手応えと大きな可能性を実感しております。仲井眞知事の努力と手腕は県民がひとしく評価しているところであり、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた施策の展開に県民の期待が集まっております。

そこで伺いますが、(1)、新沖縄振興法施行2年目にして、内閣府沖縄関係予算の3001億円が上積み確保され6988億円の予算編成となっております。知事の所見と自立経済、振興にける決意を伺います。

(2)、沖縄特例としての一括交付金制度は、国、他府県から注目を集めております。投資の効果、費用対効果等、成果が求められますが、県の取り組みについて伺います。

2、離島振興についてであります。離島のユニバーサルサービスを進める上で、インフラ整備や交通費、物流コストの低減化は離島住民が直面する最大の重要課題であると考えます。

伺います。

(1)、知事は、離島振興なくして沖縄の振興・発展はないと離島振興を公約の重要課題としております。平成25年度予算の離島振興に係る重点施策と知事の離島振興に取り組む決意を伺います。

(2)、離島医療の充実強化についてです。

離島住民は、放射線治療やPET検査等の高度医療は沖縄本島など島外の医療機関に頼ります。島外で治療する患者や付添家族の旅費や滞在費等の支援が急務と考えますが、対処策について伺います。

(3)つ目に、離島圏の教育費の支援についてです。

離島圏の保護者にとって子育て・教育費が大きな負担となっています。離島の子供たちが経済的要因により公平な教育機会が妨げられないよう、教育にかかる負担の軽減を図るべきと考えますが、支援策について伺います。

ア、修学旅行にかかる経費（団体交通費）の軽減支援策について伺います。

イ、離島児童生徒の各種大会派遣に伴う航空運賃に

については割引制度が必要と考えますが、支援策について伺います。

ウ、平成25年度予算で離島児童・生徒支援センターの実施設設計費が計上されているが、実施予定、施設概要、管理運営方法、保護者の負担等について伺います。

(4)、農林水産物の不利性解消事業についてであります。

ア、本事業の品目ごと、地域ごとの申請状況について伺います。

イ、離島から本島への農林水産物輸送費が離島農業を振興する上で大きな支障となっています。市町村裁量でソフト交付金を活用できないか伺います。

(5)、多良間村の水納島の連絡船の整備について。

住民の定住化、生活の利便性、畜産業、観光の振興等から連絡船の整備が必要と考えますが、伺います。

3、漁業振興についてです。

(1)、日台漁業協議が譲歩案で進められようとしている報道があったが、県の見解を伺います。また、県の尖閣漁業資源の活用と漁業振興策について伺います。

(2)、久米島、八重山・宮古の漁業者が尖閣漁場での操業を自粛していると聞くと、現状と漁業者の支援策について伺います。

4番、下地島空港及び残地の利活用についてですが、伊良部住民は下地島空港の機能活用と、その広大な未利用地を活用した地域振興に大きな期待を寄せています。いまだに実効性ある振興策が示されていません。

(1)、下地島空港及び背後地の利活用協議会の進捗について伺います

(2)、下地島空港のJAL撤退に関する調停状況について伺う。またJAL、ANAの撤退の動向と管理上の課題について伺います。

(3)番目に、国際災害支援拠点基地、航空機整備基地としての利活用の可能性について伺います。

5、宮古広域県営公園整備についてです。

(1)、平成25年度、県単調査費が計上されたが、調査概要と次年度以降の実施計画について伺います。

6番目、宮古圏域の観光振興についてです。

(1)、外国観光客受け入れには宮古空港の国際ターミナル・CIQの整備が必要と考えるが、整備予定について伺います。

(2)、宮古空港の誘導滑走路の整備計画について伺います。

(3)、スカイマークが宮古に参入したことによる波及効果について伺います。また、スカイマークの運休が

報道されたが、県の認識と今後の対応について伺います。

7、ラムサール条約登録湿地（与那覇湾）の再生及び多角的活用について伺います。

(1)、与那覇湾は、24年度ラムサール条約に登録されており、広大な湿地の再生・保全を初め観光資源としての活用が望まれるが、県の支援策について伺いたします。

以上、答弁によって再質問をいたします。

○議長（喜納昌春君） ただいまの座喜味一幸君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時23分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の座喜味一幸君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 座喜味一幸議員の御質問に答弁をいたします。

沖縄振興についての御質問の中で、沖縄振興特別推進交付金事業の成果、効果についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、裁量性の高い国庫支出金として制度化されたものでございます。沖縄県といたしましては、同交付金交付要綱に基づき、毎年度事後評価を実施し、その成果等を公表するとともに、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、この交付金を活用した事業がより効率的、効果的なものとなるよう取り組んでまいり所存でございます。

次に、宮古広域県営公園整備についての御質問の中で、宮古広域県営公園の調査概要と実施計画についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

宮古圏域における県営公園の整備につきましては、平成25年度調査費を計上しているところであります。調査は候補地の抽出、整備条件の把握、導入機能などを調査検討する予定でございます。そしてこれを行い、基本構想を策定する予定となっております。また、平成26年度以降の計画につきましては、先ほど申し上げました基本構想を踏まえまして、早期にこれが実現できるようまとめてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

〔副知事 上原良幸君登壇〕

○副知事（上原良幸君） 離島振興に関しまして、その取り組む決意を聞きたいとの御質問にお答えいたします。

平成25年度における離島振興の重点施策につきましては、まず、定住条件の整備として、離島航路・航空路の運賃の低減や船舶の建造・購入支援、離島児童・生徒支援センター（仮称）の整備、福祉サービスの総合支援や医療サービスの確保支援、海底光ケーブルの整備による情報通信環境の確保などに取り組んでまいります。また、離島の特色を生かした産業の振興として、離島観光の認知度向上を図るプロモーションの実施、含蜜糖生産地域におけるサトウキビ農家等の経営安定化支援、農林水産物の輸送コストの低減などに取り組んでまいります。県としましては、「離島の発展なくして沖縄の発展はない」と考えており、引き続き総合的な離島振興策を推進し、離島の課題克服に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 沖縄振興についての御質問の中で、平成25年度の予算に対する所見と自立経済・振興にける決意についてお答えいたします。

平成25年度の沖縄振興予算については、国家財政が厳しい状況の中、総額で3001億円が確保されるなど、本県の要望に配慮されたものと高く評価しております。平成25年度は沖縄振興をしっかりと軌道に乗せ、加速させる非常に重要な年であることから、沖縄振興特別推進交付金を活用し、「強くしなやかな自立型経済の構築」の基軸に沿って、情報通信関連産業の振興を図るためのクラウドデータセンターの整備や、新たなリーディング産業として期待される国際物流産業の振興を図るためのロジスティクスセンターの整備、那覇空港における航空機整備基地の整備に向けた調査などに取り組むほか、「沖縄らしいやさしい社会の構築」の基軸に沿って、移動交通コスト低減や離島児童・生徒支援センター（仮称）の整備、待機児童の解消、放課後児童クラブの利用環境の改善など、住民ニーズにきめ細かく対応した施策や将来の沖縄の発展に資する施策に取り組み、沖縄21世紀ビジョンで県民とともに描いた目指すべき将来像の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 離島振興についての御質問の中で、離島から本島への病院受診に係る支援についてお答えいたします。

離島から本島への病院受診に係る交通費については、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の状況を踏まえながら、さらなる軽減の必要性について検討していきたいと考えております。また、滞在費等の負担軽減については、主に遠隔地の小児がん等の家族を対象に低額の宿泊施設として設置された「ファミリーハウス」の利用状況を踏まえながら、他の施設の活用の可能性も含め、必要な対応を引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 離島振興についての御質問で、修学旅行の支援策についてお答えいたします。

小中学校の修学旅行の実施に当たっては、学習指導要領に示された狙いを達成するため、児童の心身の発達に応じた日程や、健康安全を確保するとともに、保護者の経済的負担等を考慮することとしております。なお、僻地からの修学旅行費につきましては、保護者の負担軽減を図るため「へき地児童生徒援助費等補助金」が支給されております。

次に、離島児童生徒の各種大会派遣に伴う支援策についてお答えいたします。

離島児童生徒を各種大会に派遣させるためには、あらかじめ団体予約で航空便を確保する必要があります。県教育委員会では、航空会社が設定している割引制度の一つで、修学旅行に適用されている学校研修割引運賃については、航空会社に対し設定期間の拡大及び適用を要望しているところであります。なお、市町村においては、沖縄振興特別推進交付金等を活用した事業により派遣費の支援がなされております。

県教育委員会としましては、関係部局とも連携し、学校研修割引運賃の沖縄版の実現に向け取り組んでいるところでございます。

次に、離島児童・生徒支援センター（仮称）の進捗状況等についてお答えいたします。

同施設につきましては、高校のない離島の生徒が進学する際に寄宿舍機能及び離島の小・中・高校生を中心とした交流学习や研修会に活用できる交流機能等をあわせ持つ複合施設として整備を進めているところでございます。建設場所は、那覇市東町的那覇市営住宅跡地を考えており、平成25年度予算案に設計費を提案

し、26年度に建築、27年度に供用開始ができるよう取り組んでいるところでございます。管理運営方法等につきましては、関係機関等と調整してまいりたいと考えております。なお、保護者の負担につきましては、寄宿舎の寮費について、那覇近郊の4つの高等学校に併設されている既設寮と同程度の金額になるものと想定しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 離島振興についての、農林水産物不利性解消事業の申請状況についての御質問にお答えします。

本事業は、農林水産物の輸送上の不利性を軽減し、県外出荷量の拡大を図るため昨年8月から実施し、75団体に約17億円の補助金の交付決定を行っております。各地区ごとの申請に基づく出荷計画量は、本島地区は47団体で全体の90%となっており、品目は花卉が中心であります。宮古地区は14団体で全体の8.6%となっており、野菜が中心となっております。八重山地区は14団体で全体の1.4%となっており、野菜が中心であります。今後とも実施状況を踏まえつつ、円滑な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についての中、日台漁業協議に関する県の対応及び尖閣に対する漁業支援等についての御質問にお答えします。3の(1)と3の(2)は関連しますので一括してお答えします。

沖縄の周辺水域は、マグロ等の好漁場であります。日台漁業協議において日中協定と同様な協定が締結されると、台湾漁船との漁場競合が拡大し、漁業への影響が大きくなると認識しております。そのため、沖縄県及び沖縄県漁連等は、昨年11月とことし1月、さらに2月にも農林水産及び外務大臣等に対して、当該協議に当たっては本県漁業者の意向を尊重することなどを要請したところであります。また、本県漁業者は、尖閣諸島周辺水域において多数の台湾漁船の操業や中国公船の監視活動の活発化に対し、海上でのトラブルを恐れ、当該水域への出漁を控えていると聞いております。そのため、当該漁業者等に対する支援策として、外国船の操業状況等の把握及び漁場調査等の経費として日当や燃料費等を助成する国の外国漁船操業等調査事業が実施されております。

県としましては、当該調査事業の継続・拡充を国へ働きかけるとともに、漁業者の操業の安全を確保する観点から、沖縄振興特別推進交付金を活用した漁業無線機の整備費用を助成するなど、今後とも漁業者の要

望等を勘案し、漁業支援策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 離島振興についての御質問の中、市町村の沖縄振興特別推進交付金での農林水産物の不利性解消のための事業の実施についてという御質問にお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の個別事業への活用可否については、事業の熟度や事業内容及び目的などが沖縄の自立戦略的発展に資することや、沖縄の特殊性に基因するものであることなどを個別・具体的に精査して判断されるものと考えております。平成25年度につきましては、離島市町村から農林水産物の流通費を助成する事業の相談があり、現状と課題の整理や必要性、有効性さらには成熟性などについて調整、検討を進めていきたいと考えております。

次に、水納島の連絡船の整備について。

多良間村の水納島は、平成23年住民基本台帳によると人口が4人、主な産業として肉用牛の飼育が行われております。多良間島と水納島を結ぶ航路につきましては、個人所有船により、生活物資や肉用牛の輸送が不定期でなされている状況にあります。当該航路の連絡船整備につきましては、貨物需要の見込みや運航事業者の動向について、多良間村等の関係機関と連携を図りながら検討する必要があると考えております。

次に、宮古圏域の観光振興についての御質問の中、スカイマーク参入による波及効果及び運休に対する県の認識と対応についてお答えいたします。

離島航空路へのLCC就航につきましては、航空会社間の競争が促進され、運賃の低減、新規需要の開拓、路線網の充実などを通して観光振興や地域活性化が図られ、離島の定住条件の整備に寄与するものと考えております。特に離島航空路線においては、日常生活の安定及び地域振興を図る上からも継続的かつ安定的に運航が維持されることが重要であると認識しております。しかしながら、スカイマークは平成25年1月に、宮古路線について4月から6月までの運休を発表したことから、県としては、同社に対し運航の継続を強く求めているところであります。なお、スカイマークの運休期間中の対応につきましては、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を適用し、離島住民の負担軽減を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 下地島空港及び残地の利活用についての御質問の中で、利活用協議会の進捗状況についてお答えいたします。

下地島空港は、那覇空港並みの3000メートルの滑走路を有した空港であり、同空港の機能を維持し利活用を図ることは、県経済のさらなる振興及び活性化に大きく寄与するものと考えております。そのため、現在下地島空港利活用検討協議会を設置して検討を進めており、従来のパイロット訓練に加えて、航空機の性能試験や航空宇宙産業の誘致など、新たな利活用策について、実現可能性の観点から具体的な検討を行っております。検討に当たっては、伊良部大橋供用後の宮古空港との役割分担を踏まえながら、地元宮古島市及び関係機関と連携して取り組んでいるところであります。

同じく、下地島空港及び残地の利活用についての御質問の中で、下地島空港の調停状況、JAL、ANAの動向及び管理上の課題についてお答えいたします。

日本航空を相手方とする調停協議は、昨年7月の第1回期日を皮切りに、東京地方裁判所においてこれまでに8回行われております。協議に要した期間は7カ月余りと難航いたしました。今般、裁判所の調停委員から県及び日本航空の双方に調停案の提示があり、同案を受諾するよう勧告を受けたことから、今議会に調停議案を追加提案したところであります。

本議案につきましては、この後知事から提案の説明がございしますが、もう既に提案されておりますし、またせんだって議会運営委員会でも内容等について御説明もさせていただきましたので、ここでは内容についての御説明をさせていただきます。

調停議案の内容につきましては、1つ、日本航空は解決金として1億7000万円を県に支払う義務があること、2つ、県と日本航空において締結された下地島空港の操縦演習使用料についての覚書は、調停成立日をもって解約すること、3つ、県は日本航空所有の訓練施設と乗員宿舎の無償譲渡を受けること、4つ、県は下地島空港施設株式会社の株式の譲り受け先をあっせんすること、5つ、日本航空は下地島空港周辺地の所有権を主張しないことなどとなっております。

訓練に関する動向につきましては、日本航空は当面の間、実機を使った訓練を行う予定はないとしており、また、全日本空輸は現時点で正式な意思表示はありませんが、平成25年度も引き続き訓練を行うものと考えております。

下地島空港の管理運営につきましては、全日本空輸の訓練継続が見込まれることから、調停が成立した場

合には、平成25年度において運営に特段の支障はないものと考えております。

同じく下地島空港及び残地の利活用についての御質問の中で、国際災害支援拠点基地、航空機整備基地としての利活用の可能性についてお答えいたします。

国際災害支援については、現在、JICA（国際協力機構）が海外への国際緊急援助隊の派遣や緊急物資輸送及び備蓄等を行っております。国際緊急援助隊派遣の拠点空港としては、緊急派遣が可能となる国際定期路線網が確立している成田国際空港が使用されているところでございます。支援物資の備蓄拠点空港については、物資の調達・保管コストが安く、援助物資の輸送に利便性のよい国際拠点空港が有利とされております。また、航空機整備については、定期路線が多いエアラインの拠点空港で整備したほうが経済的かつ効率的であることから、現在、国内においては、成田国際空港、東京国際空港及び関西国際空港が整備拠点となっております。このような状況も踏まえながら、下地島空港利活用検討協議会では、平成24年度中に実現可能な利活用案の絞り込みを行う予定であります。

次に、宮古圏域の観光振興についての御質問の中で、国際ターミナル・CIQの整備についてお答えいたします。

県では、世界水準の観光・リゾートの形成を目指して、昨年策定された沖縄21世紀ビジョン基本計画において、宮古圏域における国際便受け入れ体制の整備に取り組むことがうたわれております。県としては、宮古圏域の観光産業の発展を図る観点から、将来的な旅客需要を踏まえつつ、CIQ施設整備に係る調査について関係機関や地元宮古島市と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

同じく宮古圏域の観光振興についての御質問の中で、宮古空港の平行誘導路の整備についてお答えいたします。

平行誘導路は、航空機の滑走路占有時間を短縮するため、複数の取り付け誘導路とエプロンを結び、滑走路と平行に設置される誘導路であります。一般的には、ピーク時間当たりの離発着回数の多い空港で設置されるものであり、宮古空港については、平行誘導路の設置条件に達していないことから、整備については、今後の離発着回数の推移を見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） ラムサール条約登録

湿地の再生及び多角的活用についての御質問の中で、与那覇湾の湿地の再生保全に対する県の支援についてお答えいたします。

与那覇湾は、藻場・干潟として豊かな生態系を持つことから、昭和56年に県の鳥獣保護区として指定し、その保全を図ってきたところであり、昨年8月に国指定鳥獣保護区としてラムサール条約湿地に登録されたことは、大変素晴らしいことであります。

県としましては、宮古島市が平成24年度から着手している与那覇湾の有効活用を図るための総合整備計画づくりの進捗を踏まえながら、環境省と連携し、支援策の内容等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 丁寧な答弁ありがとうございます。

まず第1点に、これはある意味ではちょっと政治的な判断が要るかなと思うんですが、水納島の連絡船の話です。定期航路がない、人口が少ない、港湾管理等もないということで、本事業の対象として救いがたい。離島の船舶購入等については三十数億等の支援事業があるんだけど、多良間で牛を運んだり、生活緊急路としての連絡船、個人船なんですが、もう耐用年数切れているということで、現場に行きますと、電気は仲井眞知事が電力の社長のときに特段の御配慮をもらったんだけど、この連絡船については事業にも乗っからん、どこに行っても話のらちが明かんで、一括交付金でぜひ検討いただきたいということでございます。嫁さんももらって一生懸命で、観光客も多いのでその連絡船の購入、これはもう小規模離島なんだけど、定住条件整備にはもうぜひ必要なので、知事からぜひ部長のほうにお願いして何らかの形で、4名だけでもそこには年間百何十頭の牛をちゃんと運んでいますし、観光客も最近多いということでございますから、そういうところこそぜひ救済、支援すべきじゃないかと思いますが、知事の御判断をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 議員よく御承知のように、船舶更新計画などは定期船などが対象となっております。そういった中で、このスキームによる購入などはなかなか難しいわけですが、いろいろ村からの御要望などもありますので、よく多良間村と意見交換、またできればその現場のほうの方々の話も聞いて、こういった形で対応できるのか検討してまいりた

いと思っております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 ぜひこれしっかりと対応して、結構観光客も多くなりましたし、グリーンニューディールで浜も大掃除してもらって、本当に素晴らしいビーチで観光客が物すごくふえております。そういう意味での定期路線、しっかりと支援をいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

それからちょっと確認も含めまして、スカイマークが宮古ちょっと運休という話がありまして、私も離島割引の住民カードももらってきたら、どうも宮古―石垣だけが対象になって、宮古対象になっていないんですよ。じゃスカイマークがなくなったときに、運休したときに、この不利性解消事業でしっかりとした、今目標が新幹線並みの運賃ということでありまして、そのスカイマークが運休している間はこのコスト事業でしっかりと支援するのか。そのコストの目標額も含めて、まずは宮古のコストをちょっと教えてください。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 答弁させていただきましても、このスカイマークの運休の報告を受けまして、県としては継続を求めながらも、一方でその後運賃がまたはね上がるのかということについて懸念がありましたので、早速、既存のANAそれからJALのほうといろいろ意見交換などをしてまいりました。その結果、ANA、JALなどが出されたこの届け出運賃が競争状態にないことなどがわかりました。またしかも県が求めている新幹線並みの運賃を超えているということも判明しましたので、離島住民等交通コスト負担軽減事業を発動いたしまして、この新幹線並みの運賃ということで7000円台と――今、明確な数字はちょっと申し上げられませんが――7000円台にはなるというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 これは対応をいただくということでありますから、ぜひお願いすることとして、今後スカイマークを含めてLCC航空、石垣の新空港においてもLCC航空等が入るいろんな情報も入っておりますが、これは今後はLCC航空は積極的に受け入れてどうコストを低減していくかというこれは課題になってきますので、含めて宮古のスカイマーク参入後、ANAとJTAの客数は減っていないんです。スカイマークが参入した部分が3割ぐらいふえているということで、客層の誘致の仕方も全く違っておりますから、ただ、その検問所が違うとか、検査場が非常に閉塞されているということで、使いにくいというよう

なこと等があります。これから私はＬＣＣ航空、排除すべきものじゃなくて積極的に協力を求め参入を求める意向だとも思っておりまして、石垣が新空港があって、そのＬＣＣ航空が参入したときに宮古と同じような現象になるんだったら嫌だというような話等も聞こえております。ＬＣＣ航空は別の客層を呼び込む旅客機でありますから、その辺の検討はしっかりやるべき。ＬＣＣ航空を排除すべきじゃない。そういうふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 議員おっしゃるとおりで、23年9月にこの宮古路線にスカイマークが就航した結果、就航前が81万3000人余りの利用者が106万9000人ということで、25万6000人ふえております。31.5%増となっています。これはやはり客層の食い合いというよりも新規利用者をふやしているということでございます。答弁でもさせていただきましたけれども、新たな需要が喚起できるということで、ＬＣＣ航空は沖縄の観光振興にとっても必要であるというふうに認識しておりますので、県としてはこれからもＬＣＣの参入を求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 これは非常にきめ細やかに、ＬＣＣ航空はぜひ対応していくべきだなと思っておりますので、よろしくお願いします。

農産物の不利性解消事業、非常に私期待をしているんですが、先ほどの報告見ますと少し不十分かなというふうに思っております。例えば離島あるいはヤンバル等から共同卸売市場にきた品物が、本土に仕向けとして行く場合に、このコスト低減分は農家に還元されるのか、その辺の仕分けのルール・スキームはできているか、部長どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 基本的には出荷団体に補助をするわけですが、例えば農協等が事業主体になりますと、農協は今現在は東京に送ってその売れた値段から輸送費等を手数料として引いて農家に払います。今回の場合はその輸送料がかかりませんので、基本的に東京も鹿児島までのものは控除されますので、それを引いた額を農家に返す、結果的にその輸送分が返っていくと。その他の出荷団体については、出荷団体が購入をするというか力がついてきますので、その分東京での市場性というか競争性がついてきますので、結果的にここで農家から買う値段を高く買っても成り立つということで、結果的にその値段が上がって

いくということで、結果的に還元されているという考えでいいと思います。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 これはもう少し現場に入って事例を見ながらちょっと点検をしていただだけませんか。もし、農家の支援という形に対して問題があったら、その辺は是正していってもらおうということで、現場のユーザーからぜひその仕組みをちょっと点検して、もっと農家が使いやすい、あるいはちゃんと結果が出るような形でちょっと検討をお願いしましょう。

それで沖縄振興調査会の川口先生を初めとして意見交換した中で、今の不利性解消事業、あまた広げるといよりも1市町村ごとに戦略商品を決めて、もっと増産、所得向上につなげていくためには、必ずしも今の不利性解消事業のスキームでいいのかと。本当に地域の農林水産業の振興に結果が出せるということであれば、鹿児島並みの運賃だけで本当に農家がよとするのか。その辺もう少し大胆に結果が出るように、1市町村に裁量を持たせてしっかりと結果が出るのであれば、鹿児島並み運賃だけではなくして大胆な取り組みをやっているんじゃないのかという宮腰先生含めてそういう話がありましたので、その辺いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 現在のこの事業はやはりスキームとして鹿児島並みの経費で、東京、大阪あるいは福岡の市場に送ることができるという考えのもとに理解をもらっております。仮に、今座喜味議員から提案のあったような内容で農家振興、農業振興ということにつながるということであれば、また角度を変えて事業のスキームを我々も今回の事業を実施した成果を見ながら、また国のほうにも新たな視点をお願いをしていこうかということも考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 よろしく申し上げます。

それから、まず宮古空港の国際ターミナルの件ですが、小松空港に議運で視察に行ったときに、小松空港、国内線と国際線、ソウル・上海・台北、国際線あるんだけど、非常に極めて簡単な形で施設が整備されているというようなことがあります。今度、沖縄県のいろんなゴルフ調査等の支援をもらって韓国からチャーター便が来ました。180名のお客さんが来て、140名も3ラウンドして満足して帰ったということがありますし、台北からのチャーター便もあって、このロビーで検査をする時間が大変だったというような話等もあって、施設がないから来にくいのか、客が

いないから整備ができないのかという、平行誘導路の話も含めて、私はある意味でそのＣＩＱしっかりと整備する、平行滑走路しっかりと整備することによって、石垣、那覇、宮古も国際的な客層がふえるというふうに思っているんですよ。ですからこれは、客がふえないから整備ができないのか、整備をすれば観光客が来るのかという部分がありますので、この判断は私は行政主導で判断していくべきではないかと思うんですが、知事いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（富銘健一郎君） 議員から宮古空港におけるＣＩＱ施設とそれから平行誘導路についての御質問がございまして、答弁させていただきました。

まず、ＣＩＱのほうから行きますと、宮古空港における国際チャーター便、先ほど韓国からも来られたということですが、例えば平成21年には国際チャーター便はゼロ、22年1便、23年ゼロ便ということで、24年はちょっとここにデータが出ておりません。最近はふえる傾向にあるかもしれませんが、これまで余りなかったということがございます。

そして平行誘導路につきましても、これは国土交通省の航空局の実はちょっと基準がございまして、平行誘導路についてはピーク時間当たりの離着陸回数が8回以上の滑走路ということでございまして、宮古の場合には22年が6回、23年が7.6回、これも少しふえております。したがって、今後の動向を見ながら考えていきたいということで御答弁を差し上げたところでございます。特に21世紀ビジョンの中には、宮古圏域において国際便受け入れ体制の整備に取り組むということになっておりますので、特にＣＩＱにつきましてもは次年度、25年度に少し調査をしてみようというようなことで、旅客の需要予測とかあるいはつくるのであればどういうふうな形でやっていくのかというようなことは考えていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 よろしく申し上げます。

教育長、離島から子供たちが大会等に出るコストの話なんです、離島住民はこんなに一括交付金いただいてしっかりとした低減がされているんですが、子供たちに関しては全く配慮されていないということが前回から何回も出ているんです。少なくともこの離島の交通コスト並みに子供たちの交通費を低減していく、そういうふうな状況を速やかにつくらないと非常にまずいというふうに思うんです。これは私、離島の一般住民に対しては企画部でやっているんですが、この子供たちの件に関しては教育庁所管ということでござい

まして、これは教育庁の一括交付金の使い方の裁量、それだと思っんですよ。ですからこれは検討を始めていただいているとは聞いているんですが、これはどうなんですか。総務部長とちょっと相談していただいて、速やかに離島住民並みのコスト低減。今のままだったらこれは離島の大人の料金より6200円ぐらい石垣の場合、高いんですよね、子供たちの運賃が。あり得ないあり得ないとみんな言っているんですよ。その辺を速やかにやっていただくことによって、そういうことで宮古の場合もコストが安くなった分、公式の行事以外、対外試合だとか、大いに出ていろんな交流が上がっております。これはオール離島としてこれは速やかに対応していただくと、これこそまさに一括交付金の使いどころだと思いますが、離島の子供たちの教育の均等でございますから、どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 貴重な御提言ありがとうございました。

この離島の子供たちの各種大会の派遣に係る負担軽減、それにつきましては我々もさまざまな角度から研究してまいりまして、その結果として、実は沖縄版の学校研修割引運賃というものを今研究している段階でございまして。離島住民等交通コスト負担軽減事業、これは知事部局のほうで策定いたしまして、大変すばらしい事業なんですけれども、残念ながら団体割引が適用されないという現状があるわけですね。したがって、我々もこの一括交付金を活用した今の沖縄版の学校研修割引運賃の設定に向けて研究しているところでございます。具体的にはどういったものかといいますと、航空会社が設定する運賃でございまして。その際に、学校教育法で定める学校に在籍する児童生徒が15名以上から成る団体旅行及びこれを引率する教職員に適用する割引運賃でございまして。ですから、本県限定の割引運賃でございまして。これも航空会社のシステム改編がなされます2015年の3月期に向けまして2カ年前からの申請が必要でございまして、ぜひ2013年初頭には航空会社に要請できるように取り組んでいるところでございます。これも関係部局と連携しながら、より効果的な対応を考えていこうと考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 これは航空会社がそういう枠をつくってくれるかという話と、場合によっては一括交付金、財源は総務部と相談してもらって、適用できる事業でありますから、それに関してはその航空会社の制度ができるまで一括交付金で差額を充当するとかできるはずなので、速やかな対応をお願いしたいと思いま

す。

もう一点だけ、きのうでしたか、支援センターのクーラーの話がありましたけれども、これはちょっと教育長、答弁がしどろもどろしていたんですが、クーラー設置ぐらい当然やりますよね。もう一度確認をさせてください。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） このセンターにおけるクーラーの設置につきましては、敷設することで整備してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 明快な回答でありがとうございます。

教育長の今の支援センターは、文科省の予算を使うのか、用地をどうするんだという苦勞をしてきたんですが、今まさに一括交付金をびしっと使っているということになっているわけですから、その辺については極めて弾力的な運用を図るべきかなと思っているんですけど、この高校のある離島から来る高校生はその宿舎に入れないというようなことがあるんですが、それはどういうことなんでしょう。高校のある離島の高校生や、あるいは専門学校的な学校で地域外の高校に出るときに寄宿舎は使えないという話がありますが、その辺違うんでしたら、どうぞ。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 実は、県内の60校の県立高等学校の中には、寄宿舎を持っている学校は11校ございます。本島にはたしか8校だったと思います。

今、議員の御指摘のような離島出身の高校生が入れないということはございません。ただ、定員の枠がございますので、これは優先順位が当然ございますので、その際にしっかりと対応していると思っておりますので、そういった御心配は必要ないと考えております。

○座喜味 一幸君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 こんにちは。

今議会は非常に静かでございます。やはり前田議員のあのやじがないからであります。そのおかげで自民党の照屋議員も非常に静かで元気がありません。やっぱり前田議員の存在感というのは、非常に失って初めて気づくものであります。深く御冥福をお祈り申し上げます。

では質問をします。

昨年12月に3年余の期間を経て自公政権が復活し、

安倍内閣がスタートいたしました。安倍政権は、スタート当初からデフレ脱却を目指し、経済運営の柱として金融緩和、積極財政、成長戦略の「3本の矢」を掲げました。そのことは市場にも好感を持って受け入れられ、円安と株価の値上がりへと向かい上々の滑り出しであります。支持率も発足当初より上昇しております。このアベノミクスが国民生活にも好影響をもたらし、生活向上につながることを大いに期待したいと思います。

一方で、安倍政権の外交・防衛政策について、私は、沖縄の立場から見たとき非常に懸念を抱いております。普天間飛行場の辺野古移設の強行推進、オスプレイの追加配備、集団的自衛権容認への傾斜、防衛費の増大等々、強固な日米同盟を目指す余り、アメリカの意向に忠実に従い、沖縄の基地負担は変わらず過重負担が続いていくのではないかと懸念しております。普天間飛行場の辺野古移設に関しては、今月にも埋立承認申請が出されるのではないかとマスコミ報道があります。極めて残念であります。県内の全首長、全議会が県外移設を求め、前代未聞のオスプレイ撤去の東京行動を展開しても一顧だにされない。日米同盟の基地負担を今後も沖縄に押しつけていこうとの明確な政府の意思を感じます。そうであれば、我々沖縄県民は、これまでの反対一辺倒の運動でいいのか、新たな解決の方途を模索しなければならないのではないのでしょうか。

きょうの私の一般質問は、そうした問題意識のもと、基地問題に絞って質問をいたします。

1、海兵隊の沖縄集中の歴史的経緯を説明してください。

2、沖縄に集中した理由をどう考えるか。

3、海兵隊の役割は何か。

4、在沖海兵隊基地の役割は何か。

5、在沖海兵隊の抑止力とは何か。

6、在沖海兵隊の地理的優位性とは何か。

7、日米安保体制は片務的か、双務的か。

8、在日米軍は何のためにあるのか。

9、日本外交は防衛問題に関し、なぜ対米追従なのか。

10、駐留軍経費の日本側負担はどうか。

11、アジア・太平洋地域における海兵隊の訓練形態はどうか。

12、普天間問題の解決方法は、県が米国と直接交渉すべきではないか。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 金城勲議員の御質問に答弁をいたします。

在日米軍についての御質問の中で、在日米軍は何のためにあるのかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

政府は、在日米軍につきまして、日米安全保障条約に基づき日本に駐留し、我が国への侵略に対する抑止力となり、我が国に対する武力攻撃があった場合には日米の共同対処を迅速に行い、さらに、米軍兵力の来援のための基盤になるとしております。

次に、普天間飛行場の解決方法についてという御質問の中で、普天間飛行場移設問題の米国との直接交渉についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題は、日米両政府において解決すべき問題と考えております。しかしながら、県民の意向に沿った解決が図られるよう、米政府等に対し沖縄の実情を直接説明し理解してもらうことは大変重要なことと考えております。これまで4回訪米をし、米政府関係者との面談やシンポジウムを通じて直接沖縄の実情を訴えてまいりました。

今後も、このような取り組みを進める中で、さらに効果的な施策などをつくり出してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 海兵隊の沖縄集中の歴史的経緯について、海兵隊が沖縄に集中した経緯と理由についてお答えいたします。1の(1)と2の(1)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

御質問の点につきましてはさまざまな説があり、理由については断定的に申し上げかねますが、経緯について申し上げます。

第二次世界大戦後、世界は東西冷戦時代に突入し、1949年の中華人民共和国の成立や1950年朝鮮戦争の勃発等極東における国際情勢の変化により、沖縄は太平洋地域の防衛の重要な拠点として米戦略の要所と位置づけられました。こうした国際情勢のもと、1950年代の本土における米軍基地の整理縮小の流れを受け、本土から当時米国の施政権下にあった沖縄への海兵隊の移駐が進み、それらが今日の沖縄の海兵隊を形成したものと認識しております。

次に、海兵隊の役割について、在沖海兵隊の役割、抑止力及び地理的優位性についてお答えいたします。

3の(1)、4の(1)、5の(1)、6の(1)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

国は、「在日米軍・海兵隊の意義及び役割」において、海兵隊を即応性・機動性にすぐれた初動展開部隊とし、在沖海兵隊は抑止力の重要な要素の一つとの見解を示しております。また、海兵隊を含む在日米軍が沖縄に駐留する必要性についても、「沖縄の地政学的位置」を根拠としております。しかし、県としては、これらの説明は具体的でなく、在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地の役割や必要性について十分な議論がなされてきたとは言えないと考えており、国において県民が納得できる説明が必要と考えております。

次に、日米安保体制についての御質問の中で、日米安保体制は片務的か双務的かとの御質問にお答えいたします。

日米安保体制は、日米安保条約上の防衛義務という観点から片務的であるとの意見があります。一方、日本の基地提供義務や在日米軍駐留経費負担、憲法9条との関係などで必ずしも片務的でないとの意見があり、一概に結論づけることは困難であります。

次に、日本外交の防衛問題についての御質問の中で、日本外交の対米追従についてお答えいたします。

我が国の外交が対米追従かどうかについては、さまざまなお考えがあるものと承知しております。県は、日米同盟が地域の安定と日本の平和に寄与しているとの立場であり、その上で沖縄の過重な基地負担の軽減について、日本政府は、独立国家として県民の意見をよく聞き、米国と交渉すべきであると考えております。

次に、駐留軍経費の日本側負担額についてお答えいたします。

在日米軍駐留経費負担、いわゆる思いやり予算については、平成24年度予算で、1点目、在日米軍が使用する施設・区域についての提供施設整備費が206億円、2点目として、在日米軍従業員の労務費が1408億円、3点目として、在日米軍が公用のため調達する光熱水料等が249億円、4点目として、日本側の要請による在日米軍の訓練の移転に伴い必要となる経費4億円となっております。

次に、アジア・太平洋地域における海兵隊の訓練形態についてお答えいたします。

防衛省によりますと、在日海兵隊の歩兵大隊、砲兵大隊等の実働部隊は、部隊展開プログラム、いわゆるUDPにより米本土・ハワイから約6カ月派遣されているとのことであります。県内の訓練場における都市

型戦闘訓練などのほか、韓国、タイ、オーストラリア等のアジア・太平洋諸国において合同訓練を実施しているとされております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 それでは、再質問をさせていただきます。

1点目から6点目まで、この歴史的集中の経緯、あるいはまた集中した理由、あるいはまた海兵隊の役割、抑止力、優位性等こういうことについては、今の答弁にもありましたように、やはり1950年代——正確には56年から57年ごろですけれども——岐阜や山梨にあった海兵隊基地が、向こうの反対運動の展開によって沖縄に集中してきた、こういう経緯があります。しかし、その当時は朝鮮戦争が50年の6月に勃発して非常に朝鮮半島が緊張状態にあったわけで、そういう意味では、むしろ抑止力とか地理的優位性ということであれば、沖縄ではなく九州あたりであろうと思います。ですから、そういうことを踏まえると、沖縄の海兵隊の抑止力とか地理的優位性とか言われるようなものは全く後づけの理屈であるというふうに考えますけれども、公室長、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） そのあたりを、県は、抑止力あるいは地理的優位性という説明につきましては、先ほど答弁いたしましたように、どうも県としてもなかなかそのまま納得がいけないということでございます。今議員がおっしゃったように、やはり当時そこに部隊を移動させるに当たりましては、当時は沖縄は米国の施政権下にあったわけでございまして、特に外交交渉等を経ずにそういったことが可能であったと、それもまた一つの理由ではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 そういうことですね。

次に、知事にお答えいただきました在日米軍は何のためにあるか。これについては今お答えがありましたように、形の上では安保条約第6条に基づいて、この日本の平和あるいはまた極東の安定等に資する、そのために米軍は置いてあるというふうにされておりますけれども、この安保条約が締結されるまでの経緯をちょっと振り返ってみたいと思います。

これは1950年6月に朝鮮戦争が勃発をしました。そして、安保条約の日米交渉が始まったのは、その翌年の51年1月、トルーマン大統領の特使としてあの有名なダレス、国務省の特別顧問が来日してまいります。

そして、日本側と交渉するときのダレスの発言として、その使節団の会議のときに彼が言った言葉があるんですね。何かというと「我々は日本に、我々が望むだけの軍隊を、望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利を獲得できるだろうか、これが根本問題である」という認識を示します。その上で、ダレスは、アメリカにとって在日米軍というのは死活的な重要な要素である、こういう発言もします。

そういう中で、日本側は前年から、そのダレス使節団とどういう交渉をするかということで外務省の中でさまざまな議論を尽くして、A案、B案、C案、D案、いろんな案をつくります。その中の一つに、五分五分の案というのがあるんですね。つまり、アメリカにとってこの緊張する朝鮮半島の情勢を考えれば、あるいはまた対共産的な対応ということを考えれば、日本に米軍基地を置くということは死活的に重要な問題であろうと。だからアメリカにとって日本が基地を提供するということは決定的に重要な貢献である。一方で、日本は軍備がないから米軍にそういう安全保障を守ってもらうということで「五分五分の論理」を準備します。当時の吉田総理もこれでいこうというふうに確認するんですけれども、いざダレスと交渉が始まったら、こういう議論が全く出てこなくて、むしろアメリカの駐留を日本は希望しますという交渉に打ち変わってしまうんですね。ですから、ダレスはその発言を聞いて、よろしいと、日本を守ってあげましょうと。日本の国土をアメリカの必要に応じて、必要な期間だけ基地として使用することを認めなさい、駐留経費も負担しなさいということから始まって、あれもしなさい、これもしなさいということで、今日に至る原点はそのときにつくられているんですね。ですから、なぜこんなにまでもアメリカに弱腰なのかと我々が素朴に疑問に思っていることが、実はそのスタートの時点でつくられているという、この経緯について、知事、どういう感想をお持ちですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、議員の大変該博な知識をお聞きいたしました。私どもが承知しているさまざまな文献においても、今おっしゃった流れ、マッカーサーの統治、朝鮮動乱、そしてダレスの派遣といった流れであると思います。

ただ、現在の基地の存在している、あるいは沖縄がこうむっている負担の原点は、当然ながら時系列的にはその時点にあるというのは全く同感でございますけれども、ただ、その背景にあります朝鮮戦争あるいは日米冷戦、さらにその後ベトナム戦争、あるいは東西

冷戦の東側の崩壊、東西冷戦の終結といった歴史的な中で、県が今問題にしておりますのは、沖縄の基地のありようというのが変わっていない。依然として県民にこれだけの負担を負わせているということでございまして、議員のお話を聞く上で改めてこの沖縄の負担というのは継続しているという思いを強くしたわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 本来であれば、やっぱり「五分五分の論理」というものをきちっと前面に出して交渉すれば、今日のような日米関係にはならなかったと私は思っております。

もう一つお聞きしたいのは、なぜ対米追従かということでお聞きしたいのは、知事、日米安保条約と日本国憲法はどちらが優先しますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） これはどちらが優先という、一概には……。いろんな過程があるかと思いますが、もちろん日本国憲法は我が国の法規では最高法規でございまして、日本国憲法が最高法規であるということでございますが、また、外交慣例上、国内法に対する条約の優先という面もまたあるかと思えます。これはそれぞれどういう側面で見えるかによって若干変わってくるだろうと考えております。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 2 時 31 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

金城 勉君。

○金城 勉君 これを考えるに当たって、日本におけるいろんな裁判の事例というのがありまして、それを通してちょっと考えていきたいと思うんですけれども、公室長、砂川事件というのを御存じですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 承知しております。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 この砂川事件については、ことしの 1 月 18 日の琉球新報、1 月 31 日の沖縄タイムスでも関連記事が報道されましたけれども、ちょっと振り返ってみたいと思います。

これは 1957 年 7 月 8 日に、当時の東京都砂川町というところで米軍基地の拡張工事があって、測量を邪魔した一般市民が 7 名逮捕された事件です。そして、同じく 59 年 3 月に伊達裁判長の東京地裁での判決が下ります。それは、日米安保条約、米軍駐留は戦力の保持を禁止した 9 条に違反するという判決が下ります。し

かし、検察は高等裁判所を飛び越えていきなり最高裁へ跳躍上告をします。

59 年 12 月に、今度は最高裁で審理が行われて、12 月 16 日に最高裁の判決が下ります。そのときの最高裁長官は田中耕太郎裁判長です。そのときの判決は、安保条約、米軍駐留は合憲というふうになります。理由は、憲法 9 条で禁止している戦力というのは、日本の戦力を指すものであって米軍を指すものではないということで、安保条約合憲という判断が示されます。そのときの裁判長の一つの指針は、安保条約は司法裁判所の審査になじまない。そしてもう一つは、安保条約は裁判所の司法権限の範囲外であるということでありま

す。この最高裁の判決が、実は今日に至るまで米軍基地問題に関する裁判の行方を全部拘束しております。こういうことがあるんですけれども、私が驚くのは、その裏にある背景です。なぜこの裁判を通して考えてみようと思ったのかということは、この背景に実は日本側とアメリカとのやりとり、取引があったんですね。これが米国公文書から明らかにされました。タイムズ、新報にもそのことが載っております。これを時系列的にちょっと紹介します。

この最初の判決が東京地裁で出た 59 年 3 月 30 日の午後 8 時、当時のマッカーサー駐日大使からハーター国務長官にその判決の内容が細かく報告された。そして、翌日 31 日の午前 8 時に、このマッカーサー大使は、当時の藤山愛一郎外務大臣と会談します。会談内容は、マッカーサーから国務長官に報告された中にあります。1 つ、伊達判決を正せ、2 つ、跳躍上告をなさい、これがマッカーサーの提案。藤山外相いわく、1、全面的に同意します。2 点目、これから始まる午前 9 時からの閣議にこれを諮って、そのとおり推進します、こういうことを言った。そして、そのとおり裁判は跳躍上告されて最高裁で始まります。裁判が進む中で、11 月 6 日、マッカーサー大使と最高裁の田中長官が会談します。その会談の中で、マッカーサー大使は田中長官から砂川事件に関する進捗状況を聞きます。判決は遅くとも新年初めには出るだろう、15 人の裁判官がこうこう考えている、あるいはまた、条約は憲法より優位にあると私は思う、伊達判決は覆されるだろう、こういう趣旨の内容の報告がハーター国務長官に行きます。

与世田副知事、弁護士ですからお聞きしますけれども、裁判官が審理中の内容について他人にこういうふうに漏らすということはある得ますか。

○議長（喜納昌春君） 与世田副知事。

○副知事（与世田兼稔君） 我が国の憲法を含めた制度のあり方というのは、憲法を頂点とした法の支配のもとに基づく制度として設計されています。その中において最も裁判官が重要視されているのは、まさに憲法判断も含めた判断が唯一裁判所に委ねられているということです。そういう中において、裁判官の独立というのが身分的に保障されている。この独立というのは、政治的な支配を一切受けないということです。ですから、当然裁判官がなされる合議というものは秘密であって、これが事前に漏れているということは、本来だったら裁判制度ではあってはならないことであります。そういうふうな意味では、合議の秘密が漏れるということ、あるいは合議の内容を事前に協議することとはあってはならないと思います。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ということであります。

判決は、年を越すだろうと言っていたのが、予定より早く12月16日に判決が下されます。先ほど言ったように、米軍駐留は合憲、一審判決破棄。このことによって、地方裁判所には米軍の裁定権限はなし、米軍駐留は合憲、安保条約は日本国憲法より優先する、ということが確定しました。

このことが具体的にあらわれていることがよくわかるのが、爆音訴訟の裁判です。普天間でも、嘉手納でも、厚木でも過去にありました。その判決は、いずれもこうです。爆音被害や損害賠償は認めます。しかし、飛行差し止めは却下します。理由は何か。第三者行為論です。米軍というのは、日本国の法律が及ばない存在だから判断しませんと。先ほどの高等裁判所の判決の範囲外です。そういうことから司法審査の範囲外ということで、いずれも肝心の飛行差し止めというのは却下されております。さらに、そういう意味では憲法で保障された我々国民の基本的な人権、生活権よりも米軍の運用というのが優先されると、また現実になっている。

それ以外にもさまざまな法律の適用除外というのがもう数多くあります。道路法においては、車両の重量制限がされていますね。しかし、米軍は適用除外です。航空法は、高度の制限がされていますね。米軍は適用除外です。だから、オスプレイが60メートル、70メートルで飛ぼうが、そんなものは国内法には関係ないんです、触れないんです。今、本土で、四国でもいよいよ始まりましたけれども、あの騒ぎ出しているのは航空法を守ってくれというそういう要求です。こんなもの米軍に通用しません、こういう事例から見れば、やりたい放題です。ですから、そういう適用除外

とか法律が及ばないものを探せば幾らでも出てくるでしょう。そういうものが現実の今の日本の仕組みです。ですから、本当に日本というのは独立国家なのかと言われるのはそういう背景ですね。

きょうの誰かの質問で、公室長は、ボン補足協定の事例を出しましたけれども、ボン補足協定もそう、イタリアとの基地協定もそう。向こうはきちっと国内法が優先するようになっているんです、知事公室長も答弁されたように。国内法が優先して、そのもとに協定があるんです。しかし、日本の場合には、地位協定を見直してくれと言っても全く論外、対応する姿勢、そぶりさえ見せないというのが現実です。知事、こういう背景、あるいはまた歴史の経緯というものを踏まえて、どういう感想をお持ちですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 知事にかわりまして私が御答弁をさせていただきますが、県としましては、もちろん現在の過重な沖縄の基地負担の背景に、あるいは地位協定の問題につきましても、県民の心にすんと落ちないというんですか、どうもなかなか納得できないという面が多々ありまして、そういったものを行政的、あるいは政治的にも解決すべきであるというふうに考えております。したがって、今、議員が御指摘された個々の背景とか、それはいろいろ説もあるんでしょうけれども、おおむね非常に胸にすんとんと落ちる部分もあるわけでございまして、そういったものをいかに私ども県行政として解決していくかということをいろいろ考えていきたいというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 これは、明らかに改善しなきゃいけないことですね。

それで、私はフィリピンの例を通してちょっと問題提起したいんですけども、私は、フィリピンから米軍が撤退したのは火山の噴火が原因で撤退したのかと思っていましたけれども、この機会を通していろいろ細かく調べてみたらそうではなくて、1986年にアキノ政変が起こってマルコス政権が崩壊しましたね。そして、その翌年の87年に新憲法が公布されます。そして、その中から基地問題の議論が活発化していった、90年からフィリピンとアメリカの間でこの基地をどうするかという協議が始まりました。フィリピン外務省は、もう基地撤去という姿勢で臨みます。アメリカ側の担当は、有名なリチャード・アーミテージ。その中で、フィリピン側は出ていけということで強く要求します。そして、上院においても、その基地存続条約の

批准を否決します。91年がフィリピンとアメリカとの基地協定の期限ですから、91年には期限切れ。だから、継続するためにはちゃんと手続を踏まなきゃいけない。しかし、踏んだらそれが否決された。それと同時に、91年6月にピナツボ火山の噴火があった。だから、そういうことも手伝って米軍は撤退することになります。

しかし、その交渉のときにアーミテージがフィリピンにどういう態度で向かったかという、ワシントンは怒っているぞと、同盟諸国は怒っているぞと、アメリカからのフィリピンに対する投資を全部引き揚げるぞと、軍雇用員のいわゆる解雇手当を出さないぞとさまざまな圧力をかけます。しかし、それでもフィリピン外務省は徹底してはねのけて、撤退を実施します。こういうことがある。しかし、じゃ、かといってフィリピンとアメリカは決定的に外交関係が壊れたかという壊れていません。今でもアメリカとフィリピンの間の相互防衛条約というのは結んで生きております。そして、このフィリピン軍とアメリカ軍の合同軍事演習も行われて、非常に良好な関係にあります。

ですから、そういうことを考えるときに、言っちゃ悪いけれども、経済的な力からすれば、日本のほうがフィリピンよりも力があるはずなのに、なぜ日本はアメリカに対してかくも物が言えないのかと、国民や県民の犠牲を強いてまでそういうことが続けられているのかということを感じるんですけれども、公室長、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、アメリカとフィリピンの関係をおっしゃいました。そういう面はあるのかと思います。

ただ、私どもが直面しているのは、いわゆる日米安全保障条約に基づいて基地を提供している我が国と、その提供を受けて運用している米国、この2者間で条約が締結されてそれが運用されているわけです。その結果として沖縄に非常に過重な負担、我々の住民生活が非常に脅かされているというんですか、非常に負担をしているということでございまして、それは両国政府の間でしっかり話し合いをし、そして沖縄の現状をしっかりと見た上で解決していただきたいと、非常にシンプルに申し上げているわけでございます。したがって、いろいろな米国と日本の間の関係性というのはそこにあるわけですが、基地問題に絞れば、いかなる理由があるにせよ沖縄の基地負担は過重であると、それを軽くしてほしいと、その一点だけは変わらないと思っております。

○議長（喜納昌春君） 金城 勉君。

○金城 勉君 公室長、これまでの経緯を踏まえて見ても、法律の仕組みが、憲法より安保条約が優先されるという仕組みにもう確定されてしまっている。その中で、日本国民がもがこうがあがこうがどうしようもない、法律の仕組み上。このことをきちっと厳しく認識しないと、どんなに地位協定の改定を求めても何も動きません。だから、そういう意味では、私は、フィリピンの例というのは非常に日本が参考にすべきことだと思いますよ。

あえて触れますけれども、安保条約10条は非常に重要なことを書いてあります。それを日本がどういうふうに活用するかということも今後検討すべきことではないかと思います。

以上です。（拍手）

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 皆さん、こんにちは。

大きな拍手の後、大変緊張しておりますが、一般質問に入る前に、先日逝去されました政明議員、私の同期であります。彼と彼の御家族に対して心から哀悼の意を表したいと思います。

故人も、志半ばにして大変悔しい思いで去っていかれたと思いますけれども、彼の遺志を私たちはしっかりと引き継いで、県議団一致団結して県民の福祉向上を目指し、これまで以上に頑張ってまいりたいと思います。どうぞ、安らかにお休みください。

また、去る3月1日は県立高等学校全60校において1万4078名の卒業式が挙行されました。自分探しの3カ年と言われる高校生活に別れを告げ、いち早く社会に巣立っていく人、また大学等に進学する人、夢と希望を胸に新たな出発をする卒業生諸君に期待とエールを送るものであります。

それでは通告に従い、質問を行います。所見を述べながら行います。

1、知事の基本姿勢について。

知事の今議会での議案説明、所信、決意の御挨拶をお聞きして、事あるごとに政治家の発言は重いという言葉思い出し、大いに力強い思いをしたのは私一人ではないと思います。また、知事の一挙手一投足に県民や政府が注目し、諸問題の解決に向けてその動向が報道され、全国・国外へ情報発信がなされております。持ち前の粘りで、県民の大きな期待に応えていただくことを期待しております。

さて、復帰後最高額となります6988億円の一般会計当初予算の取り組みや、新たな沖縄振興計画の2年目

となる平成25年度は最も重要な年であることは言うまでもありません。沖縄関係予算が平成24年度の2937億円から、平成25年度は3001億円で、ハード交付金においても44億円増の810億円になりました。また、那覇空港第2滑走路増設についても、政府の財政難からその確保が大きな課題と言われた中で具体的な予算編成ができたのは、知事の強い意思と交渉力、そして担当部局の御努力のたまものだ大きく評価するものであります。

私たち自由民主党県連も、今回の沖縄関係予算編成の過程で、自民党沖縄振興調査会や美ら島議連の各先生方へ、前政権より下回るような予算にならないよう強く要請をし、議論をしてきたところであり、成果にお手伝いできましたことを自負しております。

そこでお聞きします。

(1)、平成25年度沖縄関係予算について知事はどのような評価をしておりますか、伺います。

(2)、那覇空港第2滑走路増設について、工期短縮と初年度（25年）予算130億円が計上されましたことへの知事の感想をお聞かせください。

(3)、今回の予算編成過程において、自民党沖縄振興調査会の川口順子会長を初め、美ら島議連の皆さんが本県のために政府に対して大きな影響力を行使したことをどう評価しているか、所見を伺います。

2、県内ものづくり産業の振興について。

県は21世紀ビジョン基本計画において、ものづくり産業が本県の経済振興の一翼を担う移外型産業として成長を目指すことに對し、あらゆる支援に取り組んできております。そして、その戦略的な支援に基づき、金型産業の振興や付加価値の高い高度部材産業の立地促進を推進してきました。このような取り組みの成果として、国際物流拠点産業地域うるま地区には、世界水準の技術力を有する企業や機械装置関係の大手企業の進出も決定するなど、地元住民や企業の期待も高まっております。

そこで伺います。

(1)、国際物流拠点産業集積地域うるま地区における企業誘致と雇用の現状について伺いたい。

(2)、同うるま地区における企業誘致の今後の取り組みについて県の基本的な考え方を伺います。

(3)、ものづくり産業を支えるサポーター産業が大いに期待されております。現状と課題について伺います。

(4)、本県のものづくり産業のさらなる振興・発展は、自立型経済の構築のためには必要不可欠であり、県の今後の取り組みと基本構想を伺いたい。

3、農林水産行政について。

(1)、台風被害対策について。

ア、平成24年8月から9月にかけて相次いで襲来した台風は、本県農林水産業に大きな被害をもたらしました。県の台風に対する支援の内容、実績について伺います。

イ、被災者の経営負担を軽減するための制度として農業共済制度がありますが、農業共済での対応状況はどうなっているか。また、平成24年度から開始している沖縄型農業共済制度推進事業の進捗状況と事業効果はどうなっているか伺います。

(2)、農林水産物不利性解消事業について。

本県の農林水産業の最大の課題となっている出荷輸送費について、平成24年度から一括交付金を活用して輸送費支援を実施しておりますが、平成25年度の取り組みを伺いたい。

(3)、サトウキビ行政について。

近年、相次ぐ台風や病害虫の被害により本県のサトウキビ産業が不安定となり、農家においてはサトウキビ産業への意欲低下が懸念されております。このような中、自民党農林部会において2013年度産サトウキビ価格が引き上げられるとともに、増産目的の基金が創設されました。支援内容とサトウキビ農家手取り額についてお聞きします。

(4)、畜産行政について。

BSE対策として実施されている米国産牛肉輸入規制が規制緩和されるとのことですが、輸入規制が月齢20カ月以下から30カ月以下に緩和されることで本県の畜産農家への影響はどうかお聞きしたいと思います。

(5)は取り下げます。

(6)、農業基盤整備について。

これまでうるま市津堅島においては、かんがい施設の老朽化に伴いかんがい用水の確保が困難な状況であります。島の農業生産振興のためには、早急なかんがい施設の整備が必要だと考えておりますが、現在の取り組み状況について伺いたい。

(7)、漁港の整備について。

うるま市管内で整備を進めている浜漁港と比嘉漁港の整備計画についてお聞かせください。

(8)、ウニ・アワビ・ナマコの陸上養殖について県の考え方を伺います。

4、中部地区道路整備について。

うるま市伊計島と本島を結ぶ県道伊計平良川線は宮城島内の道路が未整備となっており、地域住民からこれまでも必要性和緊急性の要請を受け議会で取り上げ

てまいりました。このたび、宮城島内の計画案について地元4自治会の了解が得られたことから、県として事業化に向けて取り組んでいると聞いております。また、与勝半島一周道路においては、合併前の旧与那城・旧勝連両町時代からの大きな懸案事項であり、この県道は半島住民の防災道路として、またうるま市平敷屋方面から南海岸を経てうるま市川田・州崎・ＩＴ津梁パーク、国際物流拠点産業集積地域への交通アクセスとして重要であります。

ここでお聞きします。

(1)、中部地域における伊計平良川線の進捗状況について伺いたい。

(2)、与勝半島一周道路について、県の基本的な考え方を伺います。

(3)、県道37号線の照間漁港区間の歩道整備計画について所見を伺います。

5、教育行政について。

(1)、離島児童・生徒支援について。

「教育は国家百年の大計」、教育こそ人材を育成し、人材育成が社会、国をなすと言われております。その中で、本県の次代を担う児童生徒の教育、人材育成に日夜頑張っておられる各先生方に敬意を表するものであります。多くの離島を抱える本県において、教育の機会均等の立場から、離島振興、住民生活支援に基づく離島児童生徒や保護者に対する支援策がこれまで強く求められてまいりました。

質問します。

ア、長年離島地域から要望のあった寄宿舍機能を持つ「離島児童・支援センター」（仮称）がいよいよ実現に向けてより具体的に計画が進められておりますが、これからの取り組みについて伺いたい。

イ、離島・高校生修学支援事業が文科省の事業として実施されておりますが、概要について伺う。

(2)、通学路の安全対策について。

学校現場は、常に安全で安心して過ごせる施設や通学路の安全性の確保に努めなければなりません。

そこで伺います。

ア、車社会と言われる本県の現状について伺いたい。

イ、通学路問題で、各市町村のホームページで具体的な対応策と危険箇所を示した地図を公表している他県の例が紹介されておりますが、本県の具体的な取り組みを伺いたい。

ウ、文科省、警察庁、国交省、3省庁の調査に基づいての危険箇所ですが、警察との連携はどうなっているか伺いたい。

(3)、いじめ、体罰問題について。

一昨年、滋賀県大津市のいじめによる中学生の自殺問題をきっかけとして大きな社会問題となり、刑事事件にまで発展したことはまことに残念でなりません。

そこでお聞きします。

アは取り下げます。

イ、文部科学省の緊急調査の結果、問題意識の高まりで報告件数が急増したとの見方もありますが、いじめ、体罰の調査のあり方について、教育長、教育委員長の見解を伺います。

ウ、学校評価制度がいじめ、体罰問題の真相究明をする中で隠蔽体質につながっているとの指摘もあるが、意見を伺いたいと思います。

エ、最も児童生徒の身近にいる担任を共同担任制にすることについて考え方をお聞かせください。

オは取り下げいたします。

(4)、ゼロ校時（早朝講座）について。

県内どこの高校からでも、自分の希望校に進学するための施策としてゼロ校時（早朝講座）が定着し果たしてきた役割も大であります。

そこで伺います。

ア、県内高校の学校現場でいまだ混乱が続いておりますが、これまでの経過報告を願いたい。

イ、なぜゼロ校時が必要か、教育長、教育委員長の見解を伺います。

ウは取り下げます。

エ、解決策としてどのような対応がなされたか伺いたい。

(5)、道徳教育について。

人権問題で生命の尊厳、命の大切さが大きく問われておりますが、教育の本筋から人間形成、人材育成を考えると、教育の根幹は家庭教育にあり、人間性としつけに関しその重要性を子を持つ親や地域の大人である私たちは決して忘れてはなりません。教育の再生が叫ばれる中、道徳が教科になることについて伺います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲田弘毅議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の基本姿勢についての中で、那覇空港滑走路増設事業の工期短縮と予算化に対する感想いかなという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

国家財政が厳しい状況の中で、那覇空港滑走路増設事業として130億円の予算措置がなされるとともに、工期も7年から実質5年10ヵ月に短縮されるなど、沖

縄県の要望に配慮されたものと高く評価いたしております。特に、来年度から長く続いた準備段階を終わって、この130億円の額で事業化の段階に入ったというふうに見てとれると思います。問題は、これから先約2000億円の予算を獲得しなければいけません。平均しますと300億、400億というオーダーの予算をプラスでとらないといけませんので、むしろこれからが予算獲得の勝負でございます。自由民主党県連の皆様のお力、よろしくお願い申し上げます。

次に、同じく知事の基本姿勢についての中で、平成25年度の沖縄振興予算確保に係る自民党の働きかけに対する評価についてでございますが、これは申し上げるまでもなく、今の空港の御質問に対する答弁とほとんど同じでございますが、自由民主党県連の皆様がいろんな段階でよくこの予算確保に取り組んでいただきましたこと、心から感謝申し上げます。高く評価させていただきます。無論、これは本部のほうの自由民主党の中で、沖縄振興調査会、政調の沖縄振興調査会会長が川口先生——昨年の法律をつくる段階から当時の民主党と一緒に沖縄関係よくやっていただいた委員長でございます。そして、額賀先生、細田さん、そして沖縄県選出の自由民主党の先生方、そしてまた別に美ら島議員連盟という沖縄の応援団が自由民主党の中にありますが、その会長の現在は外務大臣の岸田先生、そしてその中の幹事長の宮腰先生ほか大勢の先生方が沖縄選出の自由民主党の先生、そしてまた自由民主党県連の皆様と一緒に頑張っていただいたことの結果でございます。まことにありがとうございます。そして、新しく沖縄担当大臣になられた山本大臣、そして財務大臣の麻生さん、無論それから安倍総理大臣にも何度も皆さんを通じて働きかけをやらせていただきました。問題はこれから先10年、約8年、3000億円規模の予算をとり続けるないしは拡大する、そして那覇空港の大型プロジェクトを完成させる、南北鉄軌道も走らせるなどなど大型予算が続きますので、ひとつこれから先も自民党の皆様のお力添えよろしくお願いいたします。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 与世田副知事。

〔副知事 与世田兼稔君登壇〕

○副知事（与世田兼稔君） 仲田弘毅議員の県内ものづくり産業振興についてのうち、沖縄県のものづくり産業のさらなる振興に向けた取り組みと基本構想についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、ものづく

り産業が本県の経済振興の一翼を担う極めて重要な産業として成長できるよう戦略的な支援に取り組むこととしております。具体的には、付加価値の高い製品開発に対する支援や、サポーター産業の集積、全日空の国際物流貨物ハブを活用した県産品の販路拡大などに取り組むことにより、ものづくり産業の振興を図ってまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 知事の基本姿勢についての御質問の中で、平成25年度沖縄振興予算の評価についてお答えします。

平成25年度の沖縄振興予算については、国家財政が厳しい状況の中、総額3001億円の確保、沖縄振興交付金の増額、那覇空港滑走路増設事業費として130億円の予算措置がなされたほか、工期も7年から実質5年10カ月まで短縮されるなど、自民党・公明党を初めとする政府・与党のお力添えもあり、本県の要望に配慮されたものと高く評価しております。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 県内ものづくり産業の振興についての御質問の中の、国際物流拠点産業集積地域うるま地区における企業誘致と雇用状況についてお答えいたします。

国際物流拠点産業集積地域うるま地区には、平成24年12月末現在で34社が立地し、雇用については約500人となっております。また、IT津梁パークでは13社が立地し、約1000人が雇用されております。地区全体では47社が立地し、約1500人の雇用が創出されております。

続きまして、国際物流拠点産業集積地域うるま地区における企業誘致の今後の取り組みについてお答えいたします。

国際物流拠点産業集積地域うるま地区においては、現在、自動化ラインや医療関連機器等を製造する中核企業と関連企業4社が一体的な立地を決めるとともに、分譲地においても先端技術製造業1社との用地売買の契約が完了するなど、企業との折衝がふえているところであります。県としては、国内産業の空洞化防止に寄与するとともに、著しい経済発展を続けるアジアの成長と活力を取り込むため、税制優遇措置や固定資産取得費用への助成制度、ワンストップサービスの企業支援など、魅力的な投資環境の整備を図っているところです。これによりITとものづくりが融合した

組み込み系ソフトを用いた機械製品など、人・物・技術・投資を呼び込む高付加価値・高度部材産業の立地を促進する「ものづくりの先進モデル地域」を目指し、さらなる企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ものづくりを支えるサポーターティング産業の現状と課題についてお答えいたします。

県内では、金型等の金属加工やメッキ等の表面処理など、ものづくりに不可欠な基盤技術であるサポーターティング産業が脆弱であることから、各種製品製造に必要な金型等を県外に発注せざるを得ない状況にあります。そのため、サポーターティング産業の振興を目的に、平成22年7月に素形材産業向けの賃貸工場を整備するとともに、人材の育成、共用機器を活用した県内企業との共同研究等を推進してまいりました。その結果、同賃貸工場の全5室に、我が国を代表する超精密金型企業を初め金型関連企業が立地するとともに、入居企業と県内企業との連携が始まっており、基盤技術の向上や人材の育成に大きく貢献しております。今後の課題としましては、さらなる企業の誘致・集積が必要なことから、その受け皿となる新たな賃貸工場の整備を初め、産学官連携による技術人材の育成や立地企業の技術開発に対する支援に取り組むとともに、県内ものづくり企業との連携をさらに推進していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産行政についての御質問の中の、台風における農作物被害への支援についてお答えします。

平成24年は、6月から10月にかけて9つの台風が襲来し、本県の農作物に大きな被害をもたらしております。県では、農作物被害に対する支援としまして、不足している菊の種苗約600万本、パイナップルの種苗約20万本の確保などに約2300万円、緊急雇用創出事業を活用したタンカン果樹園の枝づくりなど樹園地再整備や、パイナップルの苗の植えつけ支援に要する雇用の確保25名、約3500万円、自然災害に強い施設強化事業を活用したパイプハウスの補強など約1000万円などの支援を実施しております。さらに、平成25年度も引き続き緊急雇用創出事業を活用したパイナップルの植えつけや、タンカン果樹園の枝づくりの管理等の支援に要する雇用の確保の支援を行うこととしております。

次に、農業共済の対応と沖縄型農業共済制度推進事

業の進捗状況等についてお答えします。

今年度の共済加入農家の台風被害に対する共済金の支払いにつきましては、水稻が2926万円の被害額に対し2048万円、サトウキビが6億8549万円の被害額に対して3億2606万円、園芸施設が1億2700万円の被害額に対して1億148万円がそれぞれ加入農家に対し支払われる見込みとなっております。また、共済の加入率につきましては、沖縄型農業共済制度推進事業により、加入率向上を図っているところであります。平成24年度の共済加入状況については、サトウキビの加入率は面積で約50%の見込みであり、平成23年度の41%に対し1.22倍、園芸施設の加入率は、棟数で20%の見込みであり、平成23年度の16%に対し1.25倍となる見込みであります。今後とも農家経営の安定のため、農業共済への加入率向上に取り組んでまいります。

次に、農林水産物不利性解消事業の平成25年度の取り組みについてお答えします。

農林水産物の県外出荷に際して、輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業は、昨年8月から実施し、75団体に約17億円の補助金の交付決定を行っております。平成25年度については、当初予算において約28億円を計上し、対象品目の見直しや通年での実施について調整を行っているところであります。今後も事業の実施状況を踏まえつつ、円滑な実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、サトウキビ増産基金の支援内容と、2013年産のサトウキビ農家の手取り額についての御質問にお答えします。

サトウキビ増産基金の支援内容につきましては、土づくり、病虫害防除、干ばつ対策などのほか、地域が提案する生産対策についても支援できる内容となっております。また、政策支援として農家へ交付される甘味資源作物交付金につきましては、平成25年産サトウキビからトン当たり1万6000円が1万6320円に引き上げられております。農家手取り額につきましては、平成24年産基準糖度における手取り額をもとに試算しますと、トン当たり2万1484円となります。県としましては、サトウキビ農家が意欲を持って生産に取り組めるよう、引き続き支援してまいります。

次に、輸入規制が緩和されることによる本県への影響についてお答えします。

BSE対策見直しに関する厚生労働省の審議会は、牛肉の輸入を認める月齢を現行の20カ月以下から30カ月以下に緩和する方針を平成24年11月6日に了承しております。現在、米国で屠畜される牛の約1割が20カ月以下となっており、輸入の対象となっております。

仮に、輸入緩和が実施されると米国で屠畜される牛の約9割ほどが輸入対象として拡大され、日本への米国産牛肉の輸入割合が増加すると予想されます。米国産牛肉の輸入割合がふえると仮定した場合、米国産などの輸入牛肉間での価格競争により、輸入牛肉の価格低下、良質な米国産牛肉が輸入されることに伴い、県内肥育牛の枝肉価格への影響、全国的な肥育牛の枝肉価格低下に伴い、県内肉用子牛価格への影響などが予想されます。沖縄県としましては、今回の輸入牛肉の月齢緩和により、県内肉用牛価格に影響がある場合は、肉用牛肥育経営安定等特別対策事業などで県内肉用牛経営の安定を確保してまいりたいと考えております。

次に、津堅島のかんがい施設の整備についてお答えします。

津堅島のかんがい施設整備については、県が事業主体となり、平成25年度から県営かんがい排水事業津堅地区として整備を進めることとしております。平成25年度は測量設計を行い、引き続き工事に着手し、平成31年度までに事業を完了する予定であります。

次に、浜漁港と比嘉漁港の整備についてお答えします。

浜漁港と比嘉漁港は、うるま市管理の漁港でモズクの生産拠点として利用されております。近年の利用漁船の増加により、地元漁協から漁港施設の整備について要望が出ております。そのため、うるま市が平成25年度から平成29年度までに、沖縄振興公共投資交付金を活用した漁港整備を計画しております。平成25年度は、調査・設計等を行う予定であります。県としましては、地元うるま市と調整を図りながら、整備に向けた技術的な指導を行ってまいります。

次に、ウニ、アワビ及びナマコの養殖についてお答えします。

本県におけるウニ、アワビ及びナマコの養殖につきましては、県の試験研究機関による試験研究が実施されております。

まず、アワビにつきましては、久米島の海洋深層水研究所において、平成14年から平成19年までの6年間、養殖試験に取り組んだ結果、飼料代等のコスト低減が課題として示されております。次に、ナマコにつきましては、本県に産するイシナマコ及びハネジナマコを用いて、水産海洋研究センターで、平成20年から平成22年までの3年間、養殖試験に取り組んだ結果、成長の促進技術が必要であることが明らかとなっております。次に、ウニにつきましては、県産のシラヒゲウニを陸上及び海面で飼育試験をした結果、餌としての海藻の確保や、食味改善及び海面における台風対策

等が課題となっております。県としましては、これらの課題に対応した新たな技術による養殖の可能性について、漁業者等の要望などを踏まえ検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 中部地区道路整備についての御質問の中で、伊計平良川線の進捗状況についてお答えいたします。

伊計平良川線は、うるま市与那城伊計からうるま市平良川に至る延長約23キロメートルの主要地方道で、与那城屋慶名から与那城西原までの1.5キロメートルを整備しているところであり、平成25年度に供用する予定であります。未整備区間となっている宮城島工区は延長4.3キロメートル、片側3.5メートルの歩道を含む幅員11.5メートル、事業費約21億円で、本年度から事業に着手したところであります。現在、道路や橋梁の実施設計を行っているところであります。平成25年度から用地買収に取り組み、平成30年度の完成供用に向けて鋭意整備を推進してまいります。

同じく中部地区道路整備についての御質問の中で、与勝半島一周道路の県の基本的な考え方についてお答えいたします。

与勝半島を一周する県道の整備については、当該地域の観光振興や地域活性化等のため、県としても必要性等を認識しているところであります。現在、具志川から勝連平敷屋までの北側を半周する道路として、県道37号線及び県道与那城具志川線を整備し供用しております。勝連平敷屋から川田までの南側を半周する県道の整備につきましては、米軍提供施設区間の取り扱いを勘案しながら、うるま市と連携して検討していくこととしております。

同じく、中部地区道路整備についての御質問の中で、県道37号線照間漁港区間の歩道整備計画についてお答えいたします。

県道37号線の歩道整備箇所の一部は、うるま市照間漁港区域となっており、歩道がない状態であります。うるま市は、県が歩道整備に着手できるよう、漁港区域の財産処分手続を進めているところであり、平成25年7月ごろには完了する予定と聞いております。県としましては、その後、歩道工事に着手し、平成25年度内には完成供用する予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育行政についての御質問で、離島児童・生徒支援センター（仮称）の進捗状況についてお答えいたします。

同施設につきましては、高校のない離島の生徒が進学する際の寄宿舍機能及び離島の小・中・高校生を中心とした交流学习や研修会に活用できる交流機能等をあわせ持つ複合施設として整備を進めているところでございます。建設場所は、那覇市東町的那覇市営住宅跡地を考えており、平成25年度予算案に設計費を提案をし、26年度に建築、27年度に供用開始ができるよう取り組んでいるところでございます。

次に、離島高校生修学支援事業、その概要についてお答えいたします。

同事業は、高校未設置離島の高校生を対象に、通学費や居住費等の修学支援に要する経費の援助を行う都道府県及び市町村に対して、国がこれに要する経費の一部を補助する制度で、補助率は2分の1でございます。文部科学省は、離島高校生修学支援事業について平成24年度の生徒1人当たり15万円に対し、平成25年度は24万円と拡充しており、本県は引き続き4分の1相当額を上限として補助してまいります。また、平成25年度の本県における対象市町村は15、対象生徒数は650名となっております。

次に、通学路の安全対策と警察との連携についてお答えいたします。5の(2)アと5の(2)イと5の(2)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、学校、市町村教育委員会、警察、道路管理者が連携し合同点検を実施したところでございます。その結果、対策必要箇所数は915カ所あり、現在、280カ所が対策済みとなっております。未対策箇所につきましては、警察や道路管理者及び学校で対策を講じてまいります。また、危険箇所及び対応策等につきましては、1月末現在、21市町村において公表がなされております。なお、警察との連携につきましては、児童生徒等の危険回避能力を育成するため、交通安全教室や交通安全指導者講習会等を通して連携を図っております。

県教育委員会としましては、今後とも警察や関係機関と連携を図るとともに、本年度3月に策定いたしました「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」を活用し、通学路の安全対策に努めてまいります。

次に、体罰調査についてお答えいたします。

体罰については、現在、全ての教職員及び児童生徒・保護者へのアンケート調査等を行い、より詳細な実態把握に努めているところでございます。

県教育委員会としましては、体罰は児童生徒の人権を侵害する非教育的行為であると捉え、全教職員に対し、体罰によって多くのものが失われることを周知し、体罰の禁止を徹底してまいりたいと考えております。

次に、学校評価についてお答えいたします。

学校評価の目的は、学校運営の組織的・継続的な改善を行うことにより、保護者や地域住民等との連携・協力による開かれた学校づくりを推進するとともに、子供たちに一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることにあります。いじめの問題等へのさらなる取り組みの充実を図るに当たっては、いじめの問題等を隠さず、適切な実態把握や対応がなされることが必要であります。

県教育委員会としましては、学校評価の目的を踏まえ、いじめ問題等の早期発見に努め、学校全体で組織的にそして迅速に対応する取り組みのさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、共同担任制についてお答えいたします。

同担任制は、各教科等指導や生徒指導において、複数担任で指導することで多角的な視点でより具体的なきめ細かい指導ができ、効果的に個別支援に取り組むということで導入している学校があると認識しております。県教育委員会では、平成24年度、中学校において生徒指導担当教諭37名、児童生徒支援加配教諭44名、合計81名を配置し、いじめ、不登校、問題行動等の特別な配慮が必要な児童生徒に対し、教員間で連携した取り組みを実施しております。

次に、早朝講座等のこれまでの経過、必要性及び解決策についてお答えいたします。5の(4)ア、5の(4)イ(ア)、5の(4)エは関連しますので一括してお答えいたします。

本県高等学校における早朝講座等につきましては、平成24年5月の文部科学省通知及び同年7月の「県立高等学校早朝講座等在り方検討委員会」からの報告を受け、現在、各学校において適正に実施されているところでございます。県立高校生の国公立大学合格者数は、平成2年の280人から、平成24年の1247人へと大きく増加しており、その要因の一つとして、早朝講座等により生徒の学力向上や生活習慣の確立が図られたことだと理解しております。

県教育委員会としましては、引き続き同講座が各学校において実施されていくことについて大きな意義があるものと考えており、今後とも、PTAと学校が協力し、多くの高校生が目指す大学等に進学できるよう、進路支援に取り組んでまいります。

次に、道徳が教科となることについてお答えいたします。

学習指導要領では、道徳教育の目標は、「学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこと」となっております。道徳の教科化につきましては、平成25年2月26日に開催されました教育再生実行会議において、いじめ問題が深刻化していることに関連して、道徳の教科化が検討されております。県教育委員会としましては、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長 新垣和歌子さん登壇〕

○教育委員会委員長（新垣和歌子さん） 教育行政についての御質問で、いじめ調査についてお答えいたします。

いじめは、子供たちの心身の発達に重大な影響を及ぼす深刻な問題ですので、「人間として決して許される行為ではない」と考えています。いじめ調査については、陰湿ないじめだけでなく、からかい等のささいないじめも見逃さないように行う必要があると思っています。

県教育委員会では、子供たちの発する小さなサインも見逃すことがないように、「いじめを許さない学校づくり」を推進するとともに、家庭や地域社会等も含め、県民が一丸となっていじめのない社会をつくり、将来を担う子供たちを守り育てていく必要があると考えています。

次に、早朝講座等の必要性についてお答えします。

早朝講座等を実施することにより、生徒の基本的な生活習慣が確立されるとともに、学力向上にも効果が出ているものと考えています。これまで、国公立大学への進学者が飛躍的に増加するなど、早朝講座等が沖縄県教育振興に果たしてきた役割は大きいものがあると考えていますし、今後とも、PTAと学校が協力し、生徒の進路支援を図っていくことが望ましいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 御答弁ありがとうございました。

教育長、大変子供たちの件で御苦労をかけておりますが、まずは支援センターについてお伺いしたいと思いますけれども、この入居資格ですね。高等学校が設置されていない学校という指定ですが、もうちょっと細かく説明をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時40分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 現段階におきましては、高校のない離島出身者のいわゆる経済的・精神的負担の軽減が図られるような大きな目的で設置しておりますので、この高校のない離島出身者ということでの対応で今のところは考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 高校がない離島というのは、先ほどの説明では15の離島で云々という説明がありましたが、これは高等学校支援事業と重なる点があるんですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） はい、文部科学省が実施しております高等学校修学支援事業、これもそういった視点での対応でございますので、今のところは高校のない離島ということ考えた場合にはそれとの重複も十分考えられます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これは私たち自由民主党の勉強会の中でも、どこまでの離島の子供たちが入居できるのかという論議もありましたけれども、これだけのスペースもある程度限定があるわけですから、離島から来られた子供たちが全て入居できるということではないわけですね。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） はい、そうでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 この入居した子供たち、離島からもちろん本島に来られるわけですが、この子供たちに対して教育指導あるいは生徒指導を含めて、舎監制度を取り入れたらどうかという御意見がありますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） まさに、そういったことも含めて検討しております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 なぜそういったことを申し上げるかと思しますと、これはすぐ近くの座間味・渡嘉敷の親御さんの話ですが、高校生1人本島の学校に通わすことによって、お母さんがついて行って、あるいは下の弟、妹たちまで一緒に行って、お父さんが単身赴任だと。そうなりますと、離島振興どころじゃなくて、どんどんどんどん離島が過疎化していくという大

きな懸念がなされるわけです。そういった意味で、やはり親御さんがしっかり自分の島で頑張れる体制づくりをやっていくためには、この舎監制度はしっかり取りつけていただきたいというふうに考えています。

次に、支援事業の件であります、これは金額は総合的に幾らになりますか。

○教育長（大城 浩君） 今総合的とおっしゃいましたか。

○仲田 弘毅君 15万から24万になるんですが、試算的には、予算的にはどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成24年度は15万という上限がございまして、その4分の1の充当でございました。今回は文部科学省のほうでは24万円という金額での上限でございますので、その4分の1でございます。そうしますと、今対象児童は650名ですので、その24万円の4分の1を計算すれば出てきますけれども、具体的な計算いたしましょうか。よろしいですか。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 昨年3月の国会における文部科学省で大きな問題になりましたこのゼロ校時、早朝講座の件なんです、ゼロ校時と早朝講座との違いがありますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 実は全く同じでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 全く同じ講座で、教職員の学校現場のゼロ校時、早朝講座を担当した先生方の兼職兼業というのが国会で問題になり、学校現場の先生方が大変混乱をした。そのことは、委員長さん、私と一緒にPTA活動で一生懸命子供たちの学力向上を目指して、その早朝・ゼロ校時を推進してきたメンバーの一人なんです、その中において先生方に御苦労をかけながら、お願いをして、教育長、委員長からの答弁ではこの20力年、二十数力年で5倍、6倍の国公立大学の合格者を輩出するまでになったと。この恩典がこういった大きな問題になることにおいて先生方が現場で大変大きな混乱をしていると。そのことを大変残念に思いましたけれども、このことに関して教育長、この流れみたいなもの、国から指導を受けて、そしてゼロ校時のあり方検討委員会を経てきょうまでの経緯みたいなものを簡潔にお願いします。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） ただいまの御質問にお答えいたします。

背景、概要を少しばかり申し上げますと、まず2012年3月9日でしたか、国会におきまして、沖縄県の高등학교で兼職兼業願の提出がないままで早朝講座を行って報酬等を得ているということを指摘されました。そういったことを受けながら、私どもはいわゆるこの平成23年度における早朝講座、あるいは放課後講座、あるいは長期休業中、あるいは土曜等の講座等の調査をしてまいりました。その結果、実はこの全県立高等学校60校中58校が報酬等を得て実施をしている現状が出てまいりました。その中で、報酬等を受けていた58校の中で53校が勤務時間内の実績があったわけです。ですから、そういったことを踏まえながら実はPTA等の主催授業でありながら、勤務時間外は報酬として、勤務時間内は資料代として支払われていたという現状がございまして。

そういうことを鑑みした場合に、実は教育公務員特例法では、兼職承認が必要なんです。ところが長年の慣行がございまして、この兼職兼業願の承認は得ていなかったとそういうことがございます。それで私どもはその改善の方法といたしまして、この「県立高等学校早朝講座等在り方検討委員会」を設置いたしまして、3回ばかりさまざまな角度から検討してまいりました。それと並行しながら文部科学省の御指導も仰ぎながらやってきたわけです。その結果、文部科学省のほうからは3点ばかり指導をいただきました。まず1点目は、早朝講座で授業をしているんじゃないかという御指摘です。2つ目は、生徒が全員必修の学校があるのではないかと御指摘です。3点目は、勤務時間と連続しているという御指摘です。

そういったことをしていく中で、社会通念上、報酬を得ることは不適切ではないかという御指摘を受けながら、実は我々もさまざまな改善をしてまいりました。その結果、実は平成24年7月23日付で兼職兼業の承認を46校にいたしまして、平成25年2月7日付ではこの施設使用に係る減免通知もいたしまして、今現在はそういった通知等をしていく中で違法状態は解消してしっかり行われているという現状でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 教育長、この件に関しましては、県民一人一人が県教委の動向を大変注目していた大きな事象であります。このことが一つの解決の方向性が示されたということに対して、私自身も大変安堵しております。この中で1つだけ教育長にお願いしたいこ

とは、学校現場の先生方がこのゼロ校時、早朝講座を担当しながら、公務災害に遭った場合にどうするかという点がまだ未解決だという話もありますけれども、これは多分また総務部長との調整も必要かと思いますが、ぜひ時間をかけて学校の先生方、担当の先生方が子供たちのために持続的に貢献ができるように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

時間がありませんが、農林水産部長、サトウキビの答弁の中で、サトウキビ価格がトン当たり320円上乗せができたということです。それ以外にも見直しが必要かと思われそうですが、例の基準糖度帯の件ですが、その件について補足説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） お答えします。

先ほどサトウキビの交付金の話で、1万6000円から1万6320円、320円上がりましたという話をしたんですが、実はこの1万6320円というのは基準糖度がありまして、その糖度が24年産までは13.2度から14.4度までの間が基準糖度であります。それを0.1度下げますよと。サトウキビの交付金というのは、0.1度ごとに減ったり、基準糖度から上がると100円プラス、基準糖度から0.1度下がると1度刻みで100円、200円と下がっていくわけです。この糖度が0.1度下がったということはどういうことかということ、簡単に言うと今まで13.1度だったのはマイナス100円になったんですが、これがプラス・マイナス・ゼロになりますよと。上のほうで14.4度というのはプラス100円もらえなかったんですが、基準糖度が13.3度までになったおかげで14.4度からプラス100円ずつ上がっていきます。トータルで下がるということで、もらえるのが結果的に多くなって、これを23年度産の量で計算すると、沖縄県全体で2億円余分に手取り額がふえるという、そういうことになります。

○仲田 弘毅君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後4時18分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 自由民主党の照屋守之です。どうぞよろしくお願いします。

平成24年3月28日の第1回沖縄県議会本会議、病院事業の職員定数の議員提案による議論の中で、前田政明議員に対し私の不穏当な発言で、人格やあるいは議

会の品格を損ない、おわびと訂正をさせていただきました。あの出来事は、前田政明議員と私の沖縄県議会における闘いの象徴的な事柄でもございました。さらに、平成16年から平成24年までの8年間は、事あるごとに前田政明議員との激論及び闘いを演じて議会を混乱させてきたわけであります。しかしながら、私どもは、計画性やあるいはまた意図的なものではなくて、その場の本能的なものと考えております。しかし、あれほど激しくやり合っても、後に恨みつらみを引きずることのない関係であったことを私は誇りに思っております。同時に、それは立場は違っても県民のためとの共通認識のもと、お互いに根が純粹で素直な面を認め合っていたものと私は考えております。

私は、この世の中は、目に見えるものと目で見ることのできない部分の調和によって全てのものが成り立っていると考えております。目に見えるもの、人間の肉体やあるいは建物や道路、全てのもの。目に見えないもの、人間の心、考え、魂などがございます。前田政明議員の肉体は私どもの目の前にはありませんけれども、前田議員の思い、あるいはまた魂は……。

議長、ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時20分休憩

午後4時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○照屋 守之君 前田政明議員の肉体は私どもの目の前にはありませんけれども、前田政明議員の思い、魂は、御家族を初め同僚議員、多くの人々の中に生きてまいります。

これからも折に触れ、前田議員であればと感じる場面に会おうと思うわけであります。特に私は、沖縄県議会で体ごと激論ができる相手がいなくて寂しく思っておりますけれども、前田政明議員には、これからもあなたの県民を思う強い魂で沖縄県を、そして県民をよりよい方向に導いていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、次に質問を行います。

1、平成25年度一般会計予算及び補正予算、国の沖縄振興予算3001億円について、評価、執行体制、効果について伺います。

2点目、沖縄振興一括交付金について。

(1)、県及び市町村分の評価。

(2)、継続していくための県のチェック体制について伺います。

3点目、沖縄県の鉄軌道構想について。

(1)、調査研究から具体的な構想策定のめど。

(2)、平成33年度までの沖縄振興計画期間内における着工について。

(3)、鉄軌道構想は、政治決断によってしか実現しないと考えております。その対策について伺います。

4、地域の振興について。

(1)と(3)は取り下げます。

(2)、県道224号線拡幅整備の進捗について伺います。

5、我が党の代表質問との関連について伺います。

桑江朝千夫議員の県内産業の振興について、県内産業の育成と県産品の生産、販路の拡大、具志堅透議員の地域医療・福祉の充実強化の部分で、県立病院の運営体制のあり方について伺います。

まず、(1)、県内産業の育成、県産品の生産、販路拡大についてお伺いをいたします。

担当部局で専門的に県産品やあるいはまた県内企業の活用について支援を行っておりますけれども、ア、県の部局や外郭関係団体への働きかけや効果。

イ、市町村に対する働きかけ。

ウ、総合事務局や防衛局などの国の機関に対しての働きかけと成果について伺います。

(2)、県立病院の運営形態のあり方について、病院事業の検証結果。

ア、報告書には、給与水準の低減に向けた取り組みを実施する必要があると記載されておりますけれども、さらなる経営改善に含まれるか、福祉保健部長に伺います。

イ、「給与費比率の低減に向けた取組み」は、具体的にはどのようなことでしょうか。給与費の見直しを行うのか伺います。

福祉保健部長と病院事業局長に伺います。

ウ、病院事業局は、給与費の見直しを行っているかお伺いをいたします。

エ、病院事業局も知事部局も全く同じように退職手当を引き下げていくのかお伺いします。

次に、(3)、病院事業の職員定数の拡大は、病院現場の切実な要望でございます。早急に病院事業を独法化をして、病院ごとの要求に沿った職員定数の拡大を図り、県民医療をより充実させたほうがよいと考えます。見解を伺います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 照屋守之議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄振興一括交付金についての御質問

の中で、平成25年度沖縄振興交付金予算確保の評価についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

平成25年度の沖縄振興交付金の確保に当たっては、沖縄振興特別推進交付金の今年度並みの額の確保、そして沖縄振興公共投資交付金の増額などを求めたところではありますが、安倍総理大臣、そして麻生財務大臣、さらには山本沖縄担当大臣、自由民主党の石破幹事長、自由民主党沖縄振興調査会の川口会長、額賀顧問、さらには美ら島議員連盟の細田現会長、前会長の岸田会長を初め宮腰美ら島議連幹事長さん、さらには政府・与党関係者の沖縄の持つ優位性や沖縄の潜在力への期待と沖縄振興への御理解により、沖縄県の要望に配慮された予算が確保されたものと高く評価いたしております。無論沖縄県選出の自由民主党の国会の先生、そして沖縄県連の皆様、さらには滑走路予算については、公明党の大臣である国交大臣などなど多くの方々のお力添えを賜りました。心から感謝を申し上げます。

次に、沖縄県の鉄軌道構想についての御質問なんです。その中で鉄軌道構想の政治決断による実現への対策についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、国、関係機関と連携を図りながら、導入のための条件整備に資する調査を実施することといたしております。県民のコンセンサスを経て、平成27年度までに事業化に向けた県の計画案を策定してまいりたいと考えております。

沖縄県としましては、計画案をもとに新たな公共交通システムの導入が実現できるよう、県議会のお力を得て取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 平成25年度一般会計予算等についての御質問の中で、国の沖縄振興予算及び県予算の評価についてお答えします。

平成25年度の沖縄振興予算については、国家財政が厳しい状況の中、総額3001億円の確保、沖縄振興交付金の増額、那覇空港滑走路増設事業費など自民党、公明党の政府・与党、その他の関係者のお力添えにより本県の要望に配慮された内容になったものと高く評価をしております。

また、沖縄県の平成25年度当初予算は、産業振興、

離島・過疎対策、子育て支援、医療・福祉の向上、自然環境の保全、伝統文化の継承・発展、人材育成などの取り組みを軌道に乗せ加速させるため、沖縄振興特別推進交付金を最大限に活用して、これらの諸施策を積極的に展開することとしております。さらに、平成24年度2月補正予算については、国の経済対策に対応し、緊急に予算措置が必要な経費などについて予算を計上したところであります。

沖縄県としては、国がいわゆる「15カ月予算」の考え方で切れ目のない経済対策を実行するとの趣旨を踏まえ、効果の早期発現の観点から、関係機関と連携し、可能な限り事業を前倒し執行するよう全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、予算の執行体制についてお答えします。

県は、沖縄振興一括交付金等の予算の執行体制を強化するため、平成24年度に総務部、企画部、農林水産部及び文化観光スポーツ部に増員を行いました。また、平成25年度の組織編成においても、知事公室及び総務部を除く7部に同交付金等の執行を管理するための増員を行うこととしております。さらに、同交付金等で業務量が増加する事業課についても、その円滑な執行を図るための増員を行うこととしております。

次に、沖縄振興一括交付金についての御質問の中で、沖縄振興特別推進交付金制度を継続するための執行体制についてお答えします。

沖縄振興特別推進交付金事業が効果的かつ円滑に執行できるよう、昨年10月に県事業及び市町村事業の執行を支援するサポートチームを設置し、執行体制の強化を図ったところであります。サポートチームにおいては、国や関係部局との調整、市町村などの補助事業者等に対して執行状況等の確認を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 平成25年度一般会計予算等についての御質問の中の、当初予算や補正予算、沖縄振興予算の経済効果についてお答えいたします。

今年度の補正予算や次年度の当初予算などを踏まえて予測する本県経済の見通しにつきましては、3月末ごろの公表をめどに作業を進めているところであります。

なお、平成24年度の当初予算額6807億円を踏まえて昨年3月に予測した今年度の本県経済の見通しは、名目で2.8%、実質で2.5%程度と例年よりも高い伸びを見込んでおります。その要因として、沖縄振興一括交

付金を活用したソフト事業の拡大などによる政府最終消費支出の大幅な増加が挙げられます。

平成25年度についても、国の補正予算を活用した経済対策等による事業の実施は、本県経済のさらなる成長に寄与するものと想定をしております。

次に、沖縄県の鉄軌道構想についての御質問の中の、鉄軌道構想策定のめど及び沖縄振興計画期間内における着工について、これは3の(1)と3の(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

県は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、今年度はこれまでの調査結果を踏まえ、県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査などによるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討などを実施しております。

平成25年度は、引き続き導入のための条件整備に資する調査を実施するとともに、導入するルートや事業主体などについて県としての考え方を取りまとめてまいりたいと考えております。平成26年度から27年度にかけては、県としての考え方をもとに、学識経験者、専門家、国、地方自治体、交通事業者、道路管理者、交通管理者などで構成される検討委員会を立ち上げ審議し、事業化に向けた県の計画案を策定してまいりたいと考えております。

県としては、国に対し計画案を踏まえた県の考え方を示し、国において事業化が図られるよう求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 地域の振興についての御質問の中で、県道224号線の拡幅整備の進捗についてお答えいたします。

県道224号線の旧道は、学校への通学路、市民劇場等の公共施設へのアクセス道路として利用されておりますが、幅員が狭小で歩道もないことから、道路拡幅及び歩道整備を実施することとしております。現在、実施設計を行っており、関係機関と協議が整い次第、地元説明会を開催し、次年度から用地買収を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 我が党代表質問との関連についての御質問の中の、県産品優先使用の県関係部局等に対しての働きかけとその成果についてお答

えいたします。

県産品の優先使用については、県の各部局に対し公共工事の執行や物品の契約に際し配慮するよう文書による依頼を行うほか、県産品優先使用連絡会議などの場で優先使用を働きかけるとともに実績の把握を行っております。その結果、平成23年度の県公共工事の発注額は752億6400万円で、このうち県内企業の受注額は93.0%の699億6600万円となっております。また、物品調達基金による平成23年度の発注額は約2億2500万円で、このうち県産品の発注額は39.1%の約8800万円となっております。

先日、照屋議員のお話でうるま市田場の昭和製紙というところを訪問させていただきました。この企業は、県内で唯一のリサイクル用紙からトイレットペーパー、それからタオルペーパーを生産している企業です。やはりそういう県産品の行政での取り組みが、年々、ややもすれば事務的になってきたのかなと担当部局としても反省しておりまして、今後、この辺の県産品使用のあり方をもう少しきめ細かに対応していきたいとこのように考えております。

続きまして、市町村及び国の機関に対しての働きかけとその成果についてお答えいたします。5の(1)イと5の(1)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

市町村に対しましては、毎年文書による要請を行っております。また、特に事業量の多い内閣府沖縄総合事務局、防衛省沖縄防衛局に対しては、平成20年度から直接訪問し要請を行っております。平成23年度における内閣府沖縄総合事務局の工事発注額は409億9500万円で、そのうち県内企業の受注額が63.5%の260億3500万円となっております。また、防衛省沖縄防衛局の発注総額は113億4600万円で、うち県内企業の受注額が72.1%の81億7500万円となっております。

県が直接要請を行って以降、特殊工事による変動はあるものの、県内企業の受注率は両局とも増加しており、引き続き働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 我が党代表質問との関連についての御質問の中で、報告書における給与費比率についてお答えいたします。

平成24年度検証結果報告書では、持続的な経営健全化について課題に取り組み、「更なる経営改善」が行われることを前提として達成見込みがあるものと評価をされております。その課題の一つとして「給与費比

率の低減に向けた取り組み」が示されております。

次に、「給与費比率の低減に向けた取り組み」についてお答えいたします。

検証結果報告書では、人材の確保や新たな投資を行うためには、収益の安定的確保とともに費用の抑制も含めた適切な収支バランスを図っていく必要があるとし、給与費は病院の費用全体において最も大きな割合を占めていることから、その適正化は病院経営にとって重要な課題としております。

給与費比率は、医業収益と給与費で構成されており、その低減に向けた具体的な取り組みについては、病院事業を運営している病院事業局において検討されることになります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 我が党代表質問との関連についての御質問の中で、「給与費比率の低減に向けた取り組み」についてお答えいたします。5の(2)イ(イ)と5の(2)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

給与費比率の低減に向けた給与費の取り組みとしましては、平成21年度から段階的な給料の調整額の廃止を実施しているほか、勧奨退職の促進や業務の委託化などにより給与費比率の低減に向けた取り組みをしております。

次に、病院事業局における退職手当の引き下げについてお答えいたします。

退職手当の支給水準の引き下げにつきましては、駆け込み退職等によって医療の質の低下や配置基準を満たせず収入の落ち込みを招くなどの病院事業の運営に与える影響を回避するために、今年度は知事部は退職手当の支給率を100分の102としたところを、病院事業局は100分の103といたしております。

次に、病院要求に沿った職員数の拡大を図ることについてお答えいたします。

病院事業局においては、経営形態のいかにかわらず、国の医療制度改革の動向や県立病院の役割を踏まえ、充実した医療提供体制の確保を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 御答弁ありがとうございます。

今年度の予算及び補正予算、国の振興予算についての御答弁でございましたけれども、私は、平成24年度から始まった沖縄振興計画も含めて、今、仲井真知事

を先頭に10年間新たなそういう仕組みづくり、このことは前回も非常に高く評価しておりますけれども、今年度の予算についても引き続いて知事の強力なリーダーシップのもとに、非常に厳しい国の財政の中でこのように予算がつくれたことについても非常に高く評価しております。これは、まさに今このタイミングで仲井眞知事であったということを非常に誇りに思っております。ですから、せっかくこのような形で予算をつくり、県民のために取り組みをしていくわけですから、ぜひ執行体制をさらに強化をしていただいて、先ほど企画部長からもありましたように経済成長率の効果というふうなことも含めて、県民によりわかりやすいようなそういうことを訴えていきたいというふうに思っております。

それで、先ほど経済成長率が2.8%という案内がございましたけれども、雇用とか、あるいはまた失業率の改善等々も含めて、この平成25年度の予算やあるいはまた補正予算がどのような効果があるのか、その資料があれば御案内できますか、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 先ほど答弁させていただいたところですが、やはり本県の予算もそうですが、国の経済対策なども相まって、沖縄県にとって大変好材料があるだろうと思っています、プラスになる材料がですね。例えば、足元の観光客数ですが、これは24年10月から12月までの観光客の増が、対前年比4.5%増で146万人となっております。平成24年10月から12月期の主な経済指標として、観光客数がもう既に146万人になっていると。完全失業率も対前年比で0.4ポイント改善されまして6.1ポイントになっていると。個人消費も対前年比で2.4%になっているということです。それから、新石垣空港も開設されまして、23年の実績は66万人ですけれども、これを25年目標は80万人というような形で目標を持っております。石垣市の試算ですと、開港後の経済波及効果として1149億円というような数字も出ております。それからまた、円安によって国内旅行者もふえると、海外に行っていた方々が沖縄県に来ていただけるというようなこともありまして、25年度は沖縄県にとって大変プラス材料になるかなというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ぜひその執行体制も含めて効果が上がるようお願いをいたします。

沖縄振興一括交付金です。

これは平成24年度から具体的に沖縄県で始まって、25年は1600億円近く予算が計上されました。全国で沖

縄県だけですね、今の自由民主党政権の中では、沖縄県の新たな法律に基づいた振興の一括交付金という形で予算が認められているということになっております。そういったしますと、沖縄県特別のこの一括交付金というのは、全国的にもあるいはまた国会の中でも、さらにはまた今自由民主党政権の中で自民党、あるいはまた公明党も含めて、この使い道というか、その効果、これから非常に厳しくチェックされていくと思っております。これは基本的には我が沖縄県が強い要求をしてつけていただいた交付金ということもあって、国も沖縄県の責任が非常に大きいということを言っているわけですね。ですからそうすると、継続をしていくためには、チェック体制というのはどうしても我が沖縄県が独自でしっかりと国会の議論に耐え得るもの、あるいはまたそれぞれの今の自民党を初め公明党、あるいはまたほかの政党も含めてその議論に耐え得るような仕組みをしっかりとつくっていかないと厳しいと思っているわけですね。これは先ほど新垣安弘議員からも提案がありましたけれども、ぜひこのチェックをしていく体制、客観的にできるような仕組みをつくっていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） ただいま議員の言われることはもっともなことではございまして、沖縄振興交付金につきましては、これは1600億、沖縄県だけに配分をされています。この一括交付金そのものは、やはりこの沖縄振興というのが、今後沖縄の地域資源を生かした産業振興、とりわけ観光だとかIT、これは全国的にはなかなかそういう施策はないわけでありまして、沖縄の産業施策を展開するためにはやはりこの一括交付金は必要なんだというふうに理解をしております。そしてまた、離島振興とか優しい社会というふうなもの、施策は今後、沖縄振興の新しいステージに向かう重要な政策ツールというふうに理解をしておりますので、その使い方についてもしっかり成果を出して、その成果が見えるような形でぜひまたこれも国、それからまた県内もそうですけれども、示していきたいと思います。

沖縄振興特別推進交付金事業につきましては、これは交付要綱の中で、実は沖縄県が成果目標を設定をして、その達成状況について評価・公表をするというふうに定められております。そしてまた、その評価の結果について内閣総理大臣に報告をすると、そういう一連の手続の中でしっかりとその成果を示していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 とりわけ自由民主党という政党は、これからこの中身も含めて党本部で非常に厳しい議論があるかもしれません。先ほど申し上げましたように、47都道府県で唯一我が沖縄県だけこういうふうな仕組みがあるということからすると、自民党という政党は野党と違って内部で非常に厳しい闘いが起こってまいります。特に沖縄だけそういう特別なものがあるということからすると、全国に自由民主党の議員がおります。当然それぞれの地域振興のためにそれぞれの国会議員が頑張っていくという仕組みですから、私は、相当自民党の内部の中でいろんな議論が起こってくるだろうということは当然予測されております。

自民党は、日本の安全保障を担っているとか、あるいはまた、基地のおかげで我が沖縄県の経済振興の妨げになっているというそういうふうなことが根底にあって、沖縄振興を積極的にバックアップしていきたいということがあるわけですね。ですから、そういうふうなもとでやっている一括交付金、やっぱりこれは自由民主党の議員も含めて、これは全国的に国民が納得し得るようなものが沖縄県の経済振興の発展に貢献をしているというふうな裏づけがなければ、なかなか厳しいと思っているんですね。

それと同時に、私どもは平成33年度までこの一括交付金を予算をしっかりとつけてもらいたいという思いがございます、これは3000億円をですね。去年も2937億円、こっちは3001億円、来年もそのぐらいの予算を確保していきたい。これは33年度までそれをやっていきたいというそういう思いがございます。思いがありましても、さまざまな要件で、これはまさに政治決断で生まれた予算ですから、いろんな政治の状況によってはこの予算の獲得がなかなか私どもが思うとおりにならないという部分も想定をされてまいります。ですから、そういった面からは、やっぱり与えられた予算をきちっと目的どおりにしっかり活用して、全国に我が沖縄県はそのおかげで非常に県民、あるいはまた沖縄県の振興に効果を果たしたというそういうことを示す必要があるかと思っていますから、ぜひよろしく願いいたします。

鉄軌道です。

先ほど知事からございましたように、平成27年度までに県の計画案をつくりたいということですが、今の振興計画は33年度まで10年間続いてまいります。私は、この鉄軌道をぜひ、その部分でやっぱりしっかり着工できるようなそういうふうな計画案をつくってもらいたいわけですね。この計画案をつくって

もなかなか沖縄だけではどうしようもないことですから、それを国に真剣にぶつけていって、振興計画年度内に着工していくとそういうふうなことを今個人的にも考えておりますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 前々回から答弁させていただいておりますけれども、この振興計画の中ごろまでにはこの計画案を示したいという答弁をさせていただいていたところです。今回の知事の提案説明要旨からしっかりと県の計画というものを27年度までにとこのような形で示させていただいているところです。さらに今回、25年度に県としての考え方を取りまとめるということで、26年、27年にかけてしっかりと外部の有識者の意見も聞いて、それをもって国に対して力強く鉄軌道の実現を働きかけてまいりたいとそういうふうに考えているところであります。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 今はどうですか、企画部の中で、この鉄軌道構想についてどういう体制で取り組みをしておりますか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 今の時点で一つの班をつくってということではございませんけれども、3名ほどでこの部分について集中して議論をしていただいております。ただ、将来的には、特に25年度は大変重要だと思っておりますので、課内で人員体制の増をすなりして、また年度途中においても総務部と相談して、この25年度までの考えを取りまとめるために必要であれば、またいろいろ体制の増加も考えてまいりたいとそういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ぜひ副知事を頭にして、鉄軌道構想のプロジェクトチームみたいなものをつくって、我々沖縄県の意気込みを見せていく、県内でもそういうふうな機運を高めていくということをぜひやりましょう。そういうふうなことをやっているのを国が見ると、沖縄県は本気でやっているんだということになりますから、ぜひこれは……、最後に、これは言いたけれども、政治決断によってしかこの構想は進んでまいりません。ですから、これは今那覇空港の第2滑走路があって、これが6年近くかかりますね。そうすると、これは2000億ぐらいの非常に大きな投資を沖縄県にやっていくわけですね。これと同時に並行してこういう事業が進むとはまず考えられませんから、あの第2滑走路が終わっていくそのタイミングを見計らって、さらにこういうふうなものを押し込んでいくとい

うことを考えるとすると、やっぱり今から我が沖縄県もそういう体制づくりをして、しっかり取り組みをしていくということになるかと思いますが、その点はいかがですか、副知事をトップにしたプロジェクト。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさに議員御指摘のとおりで、私もメンバーに入ってこれはやっていこうとこう考えております。副知事も入ってもらいますが、少しこれは強力に進めないと、場合によっては議会の先生方も入っていただいて進めていく必要があると思います。いずれにしても、採算が何とかとれるかもしれないという解をどうしても見つける必要があると思いますので、ぜひまたお力をかしてください。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 代表質問との関連で県産品の関連です。

これは具体的に申し上げますと、先ほど部長からもありましたけれども、昭和製紙というところがあります。ここは約80名ぐらい抱えているんですかね。中城湾港に拓南製鐵という会社がございます。ここは製鐵と商事で約300名ぐらいおりますね。そうすると、この製造業というのは、やっぱりそれだけ直接雇用も、あるいはまた向こうはリサイクルということですから、いろんな関連の企業もございます。そうすると、より具体的に県産品、あるいは地元の企業を活用というからには、これまでやってきた部分も含めてよりきめ細かくそういうふうな体制をつくって、もちろん県も、あるいは県に関する機関、あるいはまた市町村、防衛局とかあるいは国の機関も含めてやっぱり取り組みをしていく必要があるんだろうと思っているんです。そういう製造業がなかなか沖縄には育たないというこの現状の中で、地元の企業がそういう形で頑張っているわけですから、ぜひその後押しを強力にお願いしたいわけですが。

さらには、TPP問題も今にわかに浮上してまいりました。そうすると、それぞれのものがどんどんどんどん自由に入ってくるというそういう時代になってまいります。県民が安い物を選択していくということもどんどんどんどん起こってまいります。その中で、我々は地元の産業として雇用やあるいはまた経済、そういうことを守っていくための県産品あるいはまた県内企業をどういう形で行政も含めて支援をしていくかという非常に大きな新たな課題も出てきていると思います。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 議員御指摘のとおりだと思います。先ほど答弁でも申し上げましたけれども、議員のお取り計らいで昭和製紙に行かせてもらいました。ここは県内で唯一のリサイクル用紙をトイレットペーパー、タオルペーパー等にやっております。それからもう一つは、私どもお盆とかそういう行事に不可欠なウチカビ——向こうでお使いになれるお金——こういうのもそこでつくっている。非常に我々の生活に密接な企業だと見ました。やはり私どもが今県産品の優先使用を各部局と連携していろいろやっておりますけれども、もう少しきめ細かな取り組みが必要かなと。つまり本庁の物品調達はいろいろやっておりますけれども、出先あるいは病院等のそういうところがやや曖昧になってきたのではないかと、これはぜひ直していきたい。もう一つは、先ほどお話のあった今の昭和製紙も含めて拓南さんとか、あるいはそれ以外の先日経済労働委員会に陳情が上がったアルミの部分、そういう県産品というものの定義をもう一回少し見直す必要がある。この辺を含めて議員の皆さんのお知恵も、経労委等も含めてこういう議論もしながら、少し県産品の定義を改めて見直ししながら、ぜひ県内産業、中小企業の振興を含めて県産品の使用比率を高めていきたい、こういう指示を今担当課にしております、今その調整を始めているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 次、病院事業局です。

350名を増員したいという具体的なそういう数字が何かあるようですね。今回は、この件についてはどういうふうな手続を踏んでおりますか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

今回は、各病院に対していわゆる人材確保の検討チームが出向きまして現場で調整し、そしてその数をまとめて最終的に351名というふうな形で病院事業局としては出しております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この定数の拡大、1年前のこの議会ですよね。私は、できれば県立病院で頑張ってもらいたいという思いがあって、3年計画の経営再建も積極的に支援をしてきた立場です。7対1看護についても、知事に対しても、いや厳しいんだけどこういう時期にどんどんやってくれというお願いをしてきたわけですが、去年の総務企画委員会の記録があって、私は非常に不思議に思ったのは、皆さん方は総務部・知事部局と調整したこの111名という議案を出しながら、なおかつそれじゃだめだと言って新たに増員をお

願いするという形で総務企画委員会で病院長から直接いろいろ言われたことがあるんですね。だから、こういうやり方でいいのか。それであればもっと真剣に詰めた上で、この議案を取り下げた上で、取り下げてしっかり検討して再度議案を上げてくれという議論をしましたけれども、なかなかああいう議論を通して見ていくと、今の病院事業局と福祉保健部も、知事部局・総務部とのそういうしっかりとした信頼関係がとれていませんね。それぞれ何か自分の主張をして、それに対してそういう部署が理解を示していないという言い分。だから、議員の力で定数の枠を上げてくれというそういう何か非常に我々が責任を負えないわけのわからぬ議論があって、だから、こういうことだったら今の経営形態のありようではこれから病院事業はもう非常に厳しいなという思いが私はしております。ですから、今、病院事業局長が責任を持っていると言いながら、福祉保健部もかわり、あるいは総務部もかわりというそういうやり方ではどうしようもないなと思って、これは病院事業が要求するものをしっかり迅速にそういう対応をして、県民のために医療体制をつくっていくのであれば、今のような仕組みは取っ払って独法化にしてもっと自由に——病院長の方々もそう言っているわけですから——そういう体制をつくってやっていく方向に変えていかないとどうしようもないのかなという思いもありますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

今の議員の御質問でございますが、私は、知事からいわゆる公営企業の全適という枠の中で病院事業管理者を仰せつかっております。ですから、私は今この病院事業の独法化についてコメントする立場にはないと考えております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事、これはぜひ知事も、病院事業局長だけではなくて、病院長の方々も一緒に集まっていたいで、今の現状も含めて、これは県立でやっていけるのか、新たな仕組みをつくったほうがいいのか、ぜひ直接やられたほうがいいと思いますよ。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

〔嶺井 光君登壇〕

○嶺井 光君 南城市の嶺井光でございます。

前田政明議員の余りにも早い、そして突然の御逝去、多くの皆さんがそうでしょうけれども、とても

ショックを受けました。同期で県議になって、文教厚生委員会で一緒に活動をいたしました。当時、私は母子家庭の子供医療費助成の現物給付の問題を取り上げたことがありました。そのときに、前田議員は、嶺井さん、これは一緒にやっていこうよということを声をかけてくれました。そうですね、教育・福祉は一緒にやりましょうよというふうなお話を交わしたのがとても印象的であります。安らかにお休みになって、この後は天国から我々同僚、仲間の活動をしっかり見守っていただきたいなと思っております。心から御冥福をお祈りいたします。

さて、本日から琉球ゴルフ倶楽部で「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」が開会しております、あした、あさってまで。（資料を掲示）速報を見たんですけれども、県勢も頑張っております。今、トップが6アンダー、そして上原美希さんが4アンダーの2打差で追っております。美香さんが2アンダー、比嘉真美子さんもそうでしたかね、1アンダーかな。結構みんな頑張っているようですから、どうぞ皆さん、あした、あさってみんなで南城市の琉球ゴルフ倶楽部に行って県勢を応援しましょう。よろしくお願いいたします。

それでは、通告の質問に入ってまいります。

まず、多様な人材の育成と文化の振興について。

(1)、学校教育の充実について伺います。

県教育委員会は、昨年、教育振興基本計画を策定いたしました。これは、本県の未来を展望した沖縄21世紀ビジョンに沿った長期的・総合的観点に立って「沖縄の未来を拓く人づくり」を目指しております。これまでも沖縄県教育長期計画を平成14年から10年間取り組んできました。しかしながら、全国学力調査の結果が示すように最下位からの脱出をなし得ない状況が続いております。

学力向上は、教育環境を整えるのが大切だと思います。特に人的環境は重要であります。日常の教育活動が、教師や児童生徒にとってよい環境であるかが問われております。きめ細かな指導のためには教師がゆとりを持って接する時間が必要であります。ところが、実態は子供たちの生活指導や父兄との対応等多岐にわたる課題を抱えております。教師の負担軽減、多忙化の解消が求められております。

そこで伺います。

少人数学級については年次ごとに推進するとしております。今後の見通しを伺います。

学力向上は、少人数指導が最大の効果を上げると考えます。加配教員の配置状況を伺います。

生徒指導体制の加配教員とスクールカウンセラーの配置状況を伺います。

座間味、渡嘉敷、粟国、渡名喜村など離島の指導主事配置状況を伺います。

(2)、外国語教育の取り組みについて。

国際交流拠点として本県が発展するには、国際性豊かな人材育成が重要であります。特に英語や中国語等は経済交流、観光交流に不可欠な人材と考えるが、取り組みを伺います。

(3)、高等学校編成整備計画について。

沖縄水産高校と南部工業高校は、産業人材の専門性を深めるものとして必要であります。南部総合実業高校としての統合は長期的に十分な議論をすべきであります。見解を伺います。

久米島高校の園芸科存続について、学校は食品製造コースを置き、6次産業化を想定した魅力ある学科改編等を考えております。県教育庁は支援すべきではないか、対応を伺います。

2、米軍基地の負担軽減について。

去る1月27日、28日に、普天間基地の閉鎖、県内移設断念とオスプレイ配備撤回を求めて安倍総理への直訴・東京行動が行われました。厳しい寒さの中、日比谷野外音楽堂に多数の参加があり、沖縄の全市町村長、議長、県議会、各団体など過去に事例のない沖縄全県一致の要請行動が行われました。

政府は、沖縄の米軍基地の過重負担を解消すべきであり、国民もこの実態を認識すべきであります。ところが、残念なことに現状を知らない者が多く、本土との温度差を強く感じました。国の安全保障は日本全体でひとしく負担すべきであります。このことを考えると、まず国民の意識改革に取り組むことが求められます。県の必死の交渉も、政府を動かすにはまだまだ力不足を感じます。政治を動かすため国民世論をつくるのが重要だと考えます。全国の世論づくりのために県として取り組む考えはないか、見解を伺います。

3、沖縄振興について。

本県は、復帰後、3次、30年、沖縄振興開発計画で社会資本の整備を中心に格差是正と4次の沖縄振興計画まで自立型経済の構築に取り組んできました。しかし、いまだ自立にはほど遠いのが現状であります。このような中、本県がみずから策定した総合計画沖縄21世紀ビジョンは、本県の特性を発揮し、アジア地域の成長する活力を取り込み、リーディング産業の観光・情報に加え、第3のリーディング産業として国際物流拠点を確立し、民間主導による経済自立の基盤整備が期待されます。

以下伺います。

(1)、那覇空港の第2滑走路について。

平行滑走路は、パイロット経験者の指摘によりまずと、同時使用するには一定の間隔が必要とされるが、認識と計画見通しを伺います。

5年余の短期間で整備するには、本県の建設業界が最大限に参入をして事業推進にかかわるべきと考えますが、県の取り組みと見通しを伺います。

(2)、本島縦断鉄軌道を基軸としたLRT等の導入を含む新たな交通ネットワーク整備の方向性と事業見通しを伺います。

(3)、天然ガス資源の試掘によりエネルギーの自給率向上や地域産業への利活用が期待されます。地元との連携の可能性など有効活用の見通しを伺います。

(4)、県の人口増加計画について、市町村との整合性はどうかしておりますか。自然増への取り組みとして、子育て環境の改善に2世帯住宅や3世代世帯の推進など具体的な支援が必要と考えるが、対応を伺います。

(5)、不発弾探査処理事業について。

推定埋蔵量と今後の処理計画と見通しについて伺います。

平成24年度の処理状況を伺います。

申請から現場処理までの迅速化が必要であります。手続の実態を伺います。

4、農林水産業の振興について。

本県の農業・漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。長引く景気の低迷や輸入増加による価格の低迷、台風など自然災害による施設の損壊、輸送コストの不利性、漁業にあっては悪天候による休漁、漁場の確保、漁港施設の整備など課題が山積しております。ただでさえ厳しいのに、円安で畜産農家は飼料高騰、漁民は原油高騰で経営の危機と言っても過言ではないと思います。

(1)、畜産業の振興について。

肉用牛生産振興について、県の支援策を伺います。

乳用牛の自家育成、家畜改良センターの受託、県外導入の実態と支援策を伺います。

家畜排せつ物の適正な処理に対する農家支援はどのようにされているか伺います。

(2)、水産業の振興について。

漁場の確保のため、米軍の演習水域返還への取り組みと今後の見通しについて伺います。

無線機の機能向上への予算措置と漁業者や漁協の取り組み状況はどうなっているか伺います。

漁船が大型化した奥武漁港の船だまり場の拡張整備

について、県の見解を伺います。

奥武漁港のおさかな市場、漁具保管修理施設の整備について進捗状況を伺います。

県管理海野漁港の斜路の改修について、県の対応を伺います。

パヤオ設置について、県設置の分布状況と今後の計画、漁協の流出パヤオの補充支援策を伺います。

5、福祉政策について。

(1)、子育て支援について伺います。

放課後児童クラブの実態と今後の支援事業について。

準要保護児童の実態と支援策について。

保育士の処遇改善策について。

(2)、高齢者福祉について伺います。

特別養護老人ホームへの入所を希望する高齢者の実態について。

特別養護老人ホームの増床、新設の見通しについて。

特別養護老人ホームの老朽化による施設整備の見通しについて。

(3)、障害者の自立支援、就労支援について、県の取り組みを伺います。

6、土木行政について。

(1)、南部東道路の早期整備について、平成30年供用開始を示しておりますが、用地買収などに相当の時間を要すると思われます。迅速な交渉が事業の進捗を左右します。職員体制は十分であるのか伺います。

(2)、玉城那覇自転車道は、県民の健康増進、観光振興、地域間交流の目玉事業として玉泉洞を起点に首里城までの約25キロメートルを整備するものであります。地元や県民の期待が大きいかかわらず、完成したのは南城市内の一部区間にとどまっております。全線開通にはまだまだほど遠いような状況であります。この事業は、市道の整備と並行して進められている部分があり、同事業がおくると市道整備に支障を来すことになります。市道南風原田原線、市道西原南風原線と重複している部分と未整備区間（糸数、垣花、仲村渠）の早期整備について取り組みを伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 嶺井光議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄振興についての御質問の中で、鉄軌道を基軸としたLRTなどを含む新たな交通ネット

ワーク整備の方向性についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄県総合交通体系基本計画では、沖縄本島を縦断し、速達性・定時性を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムを導入するとしており、フィーダー交通としてLRT、基幹バスなどが有機的に連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みを進めることといたしております。県は、今年度から平成25年度にかけまして導入するルート、そして事業主体や整備手法などの検討を行い、平成27年度までに事業化に向けた県の計画案の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についての中で、肉用牛生産振興の支援策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県といたしましては、肉用牛生産振興を推進するため、第1に、戦略品目としての肉用牛拠点産地の形成、第2に、沖縄食肉価格安定等特別対策事業の活用、そして第3に、元気の出る畜産活性化プロジェクト事業の推進などの支援を行い、今後とも国と連携をし、沖縄県の肉用牛農家の生産対策を積極的に進めてまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 多様な人材の育成と文化の振興についての御質問で、少人数学級の取り組みについてお答えいたします。

少人数学級につきましては、現在、小学校1・2年生の30人学級に加え、今年度から小学校3年生の35人学級を実施しております。次年度は、今年度と同様、小学校1・2年生の30人学級及び小学校3年生の35人学級の実施を予定しております。

県教育委員会としましては、今後とも市町村教育委員会の意向、国の動向等を踏まえ、少人数学級の拡充について引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、少人数指導教員の配置状況についてお答えいたします。

少人数指導などの個に応じた指導は、本県の児童生徒の学力向上に資するものであると考えております。

平成24年度における本県の加配教員の配置状況は、小学校239名、中学校185名、計424名となっており、小学校は主に算数、中学校は数学と英語の指導を行っております。

次に、生徒指導加配教員等の配置についてお答えいたします。

県教育委員会では、生徒指導体制の強化を図るため、平成24年度、中学校において、生徒指導担当教諭37名、児童生徒支援加配教諭44名、合計81名を配置しております。また、県立高校においては、中途退学対策加配教職員15名、教育相談担当教諭負担軽減に係る加配教職員18名、合計33名を配置しております。スクールカウンセラーは、小学校75校、中学校91校、高校50校に配置しております。

次に、離島への指導主事派遣についてお答えいたします。

離島市町村に派遣している指導主事は、7市町村に計15名となっております。派遣を受けていない市町村は、渡名喜村、栗国村、渡嘉敷村、座間味村など8村となっております。

県教育委員会では、派遣を受けていない8村についても、学校からの相談や課題に対し、各教育事務所において指導助言等の支援を行っているところであります。

次に、国際性豊かな人材育成についてお答えいたします。

国際社会で主体的に活躍できる人材育成を図るために、平成24年度は沖縄振興特別推進交付金を活用したグローバル・リーダー育成海外短期研修事業と国際性に富む人材育成留学事業を新たに創設いたしました。海外短期研修事業においては、アメリカ、カナダ、中国、シンガポールに計155名の高校生及び18名の教員を派遣し、異文化体験や外国語の教授法等について研修を行っているところでございます。留学事業では、65名の高校生をアメリカ、欧州、アジアへ1年間派遣し、さらに14名の社会人を修士課程や1年課程で世界各国へ派遣をしております。

平成25年度は、短期研修事業において今年度と同数の高校生や教員を派遣する予定です。また、留学事業におきましては派遣人数を拡大し、高校生を70名、大学生、専門学校生及び社会人を30名、計100名を派遣する計画でございます。

次に、南部工業高校と沖縄水産高校の統合についてお答えいたします。

同計画につきましては、第5期編成整備計画の中で、南部工業高校の学校規模の適正化を図るために取り組んでまいりましたが、地域や関係機関・団体との再三の意見交換でも理解を得ることができませんでした。

県教育委員会としましては、編成整備計画の基本事

項を踏まえながら引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、久米島高校の学科再編についてお答えいたします。

久米島高校園芸科のコース制移行については、少子化等社会の変化に対応し、生徒の視点に立った学校づくりを念頭に策定してきたところでございます。当該学科につきましては、地域説明会等における意見等を踏まえ、園芸科廃科及び計画時期を変更し、また定員を満たした場合は計画を再検討することとしております。

次に、福祉政策についての御質問で、準要保護児童の実態と支援策についてお答えいたします。

平成23年度において学用品費等の就学援助を受けた準要保護児童生徒の数は、2万4400人となっており、近年増加傾向にあります。就学援助事業は、市町村においてそれぞれの実情に応じて実施されているものと認識をしております。

県教育委員会としましては、教育の機会均等の確保のため、市町村教育委員会へ就学援助事業の適切な実施、対象項目・金額等の拡充を促すとともに、全国都道府県教育長協議会等を通して国に対して十分な財源措置について要請しているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地の負担軽減についての御質問の中で、全国の世論づくりのための取り組みについてお答えいたします。

沖縄の基地問題は、我が国の安全保障のあり方の中で、日本国民がひとしく考えるべき課題であります。国民の理解は十分ではないと考えております。こうした状況を踏まえ、県としては、ホームページにおいて沖縄の米軍基地の姿や沖縄県の取り組み、各種資料などの充実に努め情報発信を行っております。

今後とも、沖縄の基地問題の実情や安全保障の専門家の幅広い意見をまとめた情報を積極的に発信し国民の理解を深めるとともに、有識者等のネットワークを活用し、マスメディア向けにも情報発信を行い、基地問題の解決に向け日米両政府に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、沖縄振興についての御質問の中で、不発弾の埋没量、処理計画、見通しについてお答えいたします。

沖縄戦における不発弾は約1万トンと推定されており、これまでの処理実績約7900トンを差し引いた約

2100トンが現在も埋没していることとなります。最近5年間における不発弾の平均処理量は年間約30トンとなっており、全てを処理するためには約70年かかる見込みであります。

不発弾の早期処理については、県政の重要な課題であると認識しており、毎年度市町村に対し探査箇所等の要望調査を行い、計画的に事業を実施しております。

県としましては、引き続き国・県・市町村及び関係諸団体等で構成する沖縄不発弾等対策協議会を中心に、公共工事及び民間工事等における磁気探査の加速化・効率化に取り組んでまいります。

次に、平成24年度予算の執行状況についてお答えいたします。

平成24年度不発弾等処理事業は約24億8000万円を計上し、対前年度比約1.5倍と大幅に増加しております。今年度予算の執行予定額については約21億円を見込んでおり、その内訳は、1点目、県事業として100平方メートル以上の広域の不発弾探査等を行う広域探査発掘加速化事業に約18億4000万円、2点目に、市町村事業として、市町村単独公共事業に係る不発弾探査等を行う市町村磁気探査支援事業に約1億4000万円、発見された不発弾等の安全化処理経費を補助する市町村特定処理支援事業約3500万円、点目、民間工事における探査費を補助する住宅等開発磁気探査支援事業約500万円となっております。

次に、不発弾探査の手続についてお答えいたします。

不発弾探査の手続として、主に畑等の探査を行う広域探査発掘加速化事業は、住民等が市町村へ探査を申し込み、県は市町村が取りまとめた約3カ月分の探査要望箇所の現地調査等を行った後、国へ交付申請し、交付決定後に工事を発注しており、探査実施まで約6か月を要しております。次に、民間工事の不発弾探査費を補助する住宅等開発磁気探査支援事業は、住民等が市町村へ探査を申し込み、市町村・県及び国への交付申請手続を経て交付決定を受けた後、みずから業者と契約を結び実施することとなっており、約二、三カ月を要しております。

県としましては、国や不発弾対策等協議会とも相談し、不発弾処理の迅速化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興についての御

質問の中の、那覇空港平行滑走路の同時使用についての御質問にお答えいたします。

国家財政が厳しい状況の中、太田国土大臣の多大な御尽力と公明党及び自由民主党県議の皆様のお力添えにより、那覇空港滑走路増設事業として130億円の予算措置がなされるとともに、工期も7年から実質5年10カ月まで短縮されることができました。深く感謝申し上げます。

平行滑走路の同時使用については、航空保安業務処理規程において、滑走路の中心線の間隔が1310メートル以上分離していることや飛行経路等の条件を満たす必要があるとされております。那覇空港滑走路増設事業では、将来における空港能力の向上を見据えて1310メートルの位置に平行滑走路を新設する施設計画となっております。

国は、具体的な運用については、今後検討することとしております。

次に、人口増加計画と市町村計画との整合性についてお答えいたします。

沖縄県の人口は、平成37年ごろをピークに減少に転じることが見込まれており、少子・高齢化の進展と相まって、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像を実現するためには、社会経済の基盤となる人口増加につながる取り組みを総合的に推進する必要があり、そのため人口増加を持続するための計画策定に向けて取り組んでいるところです。

今後、策定を進める中で、同計画の内容について市町村や関係団体等幅広い県民意見を集約し反映させるとともに、計画の策定後は、持続的な人口の増加が実現できるよう、市町村とも連携しながら計画の着実な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 沖縄振興についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業の参入についてお答えいたします。

県においては、毎年、県内建設業への受注機会の拡大について国関係機関へ要請を行っており、その結果、沖縄総合事務局や沖縄防衛局において分離・分割発注、入札参加資格要件の緩和などの見直しが行われ、県内建設業の受注割合は増加しております。今後は、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業の優先発注についてもあわせて要請していきたいと考えております。

次に、土木行政についての御質問の中で、南部東道路の早期整備と職員体制についてお答えいたします。

南部東道路は、南風原町山川を起点に、南城市知念安座真を終点とする延長12キロメートルの地域高規格道路であります。そのうち、南風原町山川から南城市つきしろまでの約8.3キロメートルについて平成23年9月に都市計画決定し、実施設計などに着手したところであります。

本事業の執行体制につきましては、来年度所管する南部土木事務所の職員を増員するとともに、事業進捗のかなめとなる用地取得につきましては、沖縄県土地開発公社を活用して早期整備に向けて事業の推進に取り組んでいくことにしております。

同じく土木行政についての質問の中で、玉城那覇自転車道の早期整備についてお答えいたします。

玉城那覇自転車道は、南城市玉城を起点に那覇市首里を終点とする延長25.1キロメートルで計画され、平成23年度末の進捗率は63.3%となっております。今後とも予算を重点的に配分し、自転車道と関連する南城市道及び未整備区間について、南城市や沖縄のみち自転車道整備促進期成会などと連携し、平成26年度の完成供用に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 沖縄振興についての御質問の中の、天然ガス資源の試掘による地元との連携など有効活用の見通しについてお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度に天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業を実施し、本年4月以降には那覇市、南城市、宮古島市において具体的な試掘工事に着手する予定であります。

沖縄地域の地下に埋蔵されている水溶性天然ガスは、本県のエネルギー源の多様化や自給率の向上に寄与することが期待される一方、その利活用については、生産量、ガスと水の比率等を踏まえ経済性の面から検証する必要があります。

今後、試掘調査の結果を踏まえ、地元との連携のもと、ガス発電、付随水の熱利用を初め農業分野への可能性も含め具体的な利活用について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 沖縄振興についての御質問の中で、県の子育て環境改善への取り組みにつ

いてお答えいたします。

沖縄県では、少子化が進行する中、県民が安心して子供を生み育てることができるよう「おきなわ子ども・子育て応援プラン」を策定しております。同プランにおいて、「親子が心身共に健やかに成長できる子育て 親育ち 地域育ち」を基本理念に、「地域における子育て支援」など8つの基本目標を柱として、市町村と連携し取り組みを進めているところであります。

議員の御提案につきましては、貴重な御意見として承りたいと考えております。

次に、福祉政策についての御質問の中で、放課後児童クラブの実態と支援事業についてお答えいたします。

沖縄県は、全国に比べて民営の放課後児童クラブが多く、公的施設活用の割合が低いことから、家賃の負担などのため、保育料が全国よりも高くなっている状況にあります。そのため、沖縄県におきましては、沖縄振興特別推進交付金を財源として公的施設の活用を促進することとしております。具体的には、市町村に対する施設整備の補助や公的施設へ移行する予定の民間クラブに対する家賃補助であります。

沖縄県としましては、これらの取り組みを通してクラブの環境改善、利用者の負担軽減につなげていきたいと考えております。

次に、保育士の処遇改善策についてお答えいたします。

沖縄県におきましては、保育士の給与等の改善を図るため、平成25年度予算案において約6億6000万円を計上したところであります。主任保育士の給与等については、月額平均1万円程度の引き上げが見込まれており、これにより、沖縄県としましては、保育士の確保や離職防止につなげてまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの入所希望者と増床計画についてお答えいたします。5の(2)アと5の(2)イは関連しますので一括してお答えいたします。

特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成23年10月末時点で約2200人となっており、そのうち施設入所の必要性が高い高齢者は約1000人となっております。

県としましては、入所待機者の解消を図るため、平成26年度までに沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等を1056床整備することとしております。

次に、老朽化した特別養護老人ホームの改築整備についてお答えいたします。

平成24年12月現在、特別養護老人ホームは61施設あり、そのうち12施設については改築済みとなっております。県においては、老朽化が懸念される築30年を超える12施設について優先的に改築を促進することとし、24年度は1施設の改築整備を進めております。

県としましては、今後とも入居者の安全確保の観点から、法人とも調整を進めながら計画的に改築整備を促進してまいります。

次に、障害者の自立支援、就労支援についてお答えいたします。

県においては、障害者の自立と社会参加の実現のため、相談支援アドバイザーの配置等による相談支援体制の整備促進を行っております。

また、障害者の就労支援については、企業への就労に向けた支援を行うとともに、障害者就労チャレンジ事業や工賃アップサポーター事業により市場開拓、現場業務の効率化を図ることによって障害者の工賃アップを支援しております。

県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、障害のある人が活動できる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産業の振興についての中、県内乳用牛の雌牛更新への支援策についての御質問にお答えします。

県におきましては、乳用牛の改良増殖などを促進するため、酪農家が乳用牛の導入及び自家育成する場合に家畜導入事業により購入費等の一部を補助しております。平成23年度には、県内酪農家が北海道から導入した乳用牛は約400頭で、1頭当たり8万円を補助しております。自家育成牛は約250頭で、1頭当たり6万円の補助を行っております。

また、家畜改良センター受託頭数は約150頭となっており、酪農経営の安定に寄与しております。

県としましては、今後とも関係機関と連携をとりながら酪農家の支援を行いたいと考えております。

次に、畜産環境対策への支援についての御質問にお答えします。

畜産環境の現状につきましては、平成23年度の畜産経営環境保全実態調査の結果によりますと、調査農家1959戸のうち57戸で環境汚染が発生しております。そのうち66%は養豚農家であります。また、種類別では悪臭が46%で最も多く、次いで水質汚濁39%、害虫発生等が15%となっております。

県では、沖縄振興特別推進交付金を活用したおが粉養豚普及促進事業や沖縄型畜産排水対策モデル事業により、おが粉豚舎改修費用の助成など、畜産環境アドバイザーの育成、排水処理のモデル技術の実証と普及などによる農家支援を行っております。また、財団法人沖縄県畜産振興公社が実施する養豚施設等総合整備事業により、ウインドレス豚舎等共同利用畜舎整備に取り組んでおります。

県としましては、今後とも畜産環境対策を積極的に支援していく考えであります。

次に、米軍の制限水域の解除等に関する取り組みと今後の見通しについての御質問にお答えします。

県及び漁業団体は、ホテル・ホテル訓練区域の一部解除、鳥島及び久米島射爆撃場の返還について、平成20年11月の外務大臣等に対する知事要請以来、機会あるごとに日米両政府に対し要請を行ってまいりました。漁業者が要望しているホテル・ホテル訓練区域の一部解除については、軍転協の要請に対する平成23年12月の政府回答によりますと、当該区域の使用制限の一部解除を決定し、その解除区域の範囲、解除される期間などに関して、日米両政府は調整中であるとのことでした。県は、当該政府回答以降もこれまで数次にわたり防衛大臣等へ要請を行っておりますが、その後の当該区域の調整結果については国からの回答がありません。

なお、漁業団体等は当該決定に対し、本県漁業者が要望している区域の一部解除ではなく使用制限の緩和であるため、要望どおりの解除内容を求めていると聞いております。

県としましては、今後とも漁業団体等と連携し、引き続き粘り強く制限解除を求めていきたいと考えております。

次に、無線機補助の予算措置と漁協等の取り組み状況についての御質問にお答えします。

県は、マグロ漁船等の安全操業の確保のため、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、漁業者の安全操業の確保を支援する事業により漁船に対する高出力無線機等の設置に係る経費を補助しております。補助の対象は、マグロ漁業やソデイカ漁業等の沖合で操業する漁船であり、漁協等からの要望を受けて、今年度は事業費5759万円で、11漁協等に対し42隻の機器を整備するとともに、平成28年度までに合計約230隻に無線機設置を計画しております。

県としましては、引き続き安全操業の確保に努めてまいります。

次に、奥武漁港の船だまり場の拡張整備についての

御質問にお答えします。

奥武漁港は南城市管理の漁港で、平成22年度に南城市が漁村再生交付金を活用し、船だまり場や係留施設の増設整備を行っております。しかしながら、現在、大型漁船の利用が増加している状況であります。

県としましては、船だまり場等の拡張整備について地元南城市と調整を図ってまいります。

次に、奥武漁港のおさかな市場、漁具保管修理施設の整備についての御質問にお答えします。

南城市は、奥武漁港内の国有地を活用し、おさかな市場の整備を予定しております。県は、平成22度から南城市と連携し、国有地の譲与手続きに取り組んでまいりました。その結果、本年度末には国と譲与の契約が完了することとなっております。

おさかな市場の施設につきましては、南城市が平成25年度に沖縄振興特別推進交付金を活用し整備することで県担当部局と調整中であります。漁具保管修理施設については、南城市が事業主体となり実施している沖縄振興公共投資交付金を活用して整備する予定でございます。

次に、海野漁港の斜路の改修についての御質問にお答えします。

海野漁港の既設船揚げ場の斜路につきましては、勾配が急なため利用上支障を来しております。現在の斜路を前面に延伸した場合、航路側に近づく漁船の航行に支障を来すことが考えられます。

県としましては、漁船の利用状況を踏まえ、斜路の整備手法について調査してまいります。

次に、県設置のパヤオの分布状況と漁協の流出パヤオの補充支援策についての御質問にお答えします。

県が平成23年度までに設置したパヤオの分布状況は、沖縄本島東側海域に24基、西側海域に17基、宮古周辺海域に11基、八重山周辺海域に16基の計68基となっております。

今後の計画につきましては、平成24年度から平成28年度までの漁港漁場整備長期計画において、9基の新設と耐用年数が経過する27基の更新を行う予定であります。

また、漁協の流出パヤオにつきましては、漁業再生支援事業を活用し補充することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 農林水産部長、奥武漁港のおさかな市場、あるいは漁具保管修理施設、これは順調にしているようで大変ありがたく、感謝を申し上げます。

それから、畜産関係で乳用牛の育成関係ですけど

も、乳用牛育成センターがかつて国頭村にありましたけれども、これが廃止になって家畜改良センターに業務が移管された。現在の状況をもう少し詳しい説明はできませんか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今、答弁で申し上げたように、乳用牛の導入あるいは育成等については年次計画を立てまして、23年度も先ほど言ったような頭数で支援をしております。それから24年度につきましても、北海道から——今の見込みなんです——約305頭ぐらいの導入があるということで、それに同じように8万円の助成をしていくし、自家育成については250頭の補助予定がありまして、400頭から305頭に減っていますので、その分受託牛のほうで追加をして今実施をする見込みでございます。同じように25年度も——今、予算要求のところなんです——計画的に乳用牛の育成が図れるように事業を実施していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 この自家育成と改良センターへの委託、あるいは導入、これの過去3年ぐらいの数字を見ますと、県からの8万円の助成事業の頭数は、平成20年に200頭、その後は100頭で推移しているんですよ。ところが、自己資金での導入は、22年に200頭余り、後は174頭、さらに去年は148頭、これは自己資金でものがどんどん減ってきているんですよ。それを考えますと、どこかで補ってやるというか、支援をするということをししないと、結局、酪農家として搾乳牛が今持てないというふうな現象になっているんですよ。それで育成センターのことにちょっとこだわって申し上げるのは、まず今の育成センターの状況がどうか、収支の上でどんな状況で運営されているのか、そこら辺の状況はどうですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 議員おっしゃるように、乳用牛の育成関係では組織改編等ありまして大変厳しい状況もあったんですが、今の乳用牛の受託状況というのは、県酪といろいろ話をしながら、この需要等も見通しながら、我々の計画としてもできるだけそういう要望に沿っていけるような格好で事業を展開していくということで、よく県酪とも話し合いながらやっていますので、要望に沿えるような形で事業展開をしていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 この県酪との話し合いというのは、私が聞いた情報によりますと、この県酪のほうにこの

センターを委託しようと、ある意味民営化みたいなものですね。かつては廃止をしようという話があったわけですから、この流れがまだあるんだなということをちょっと感じているんですけども、そこら辺の実態はどうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 私も農水部長になってから県酪とお会いをしておりますが、その辺の委託関係の話というのは今全然してなくて、まずは今しっかり家畜改良センターでやっていこうということをやっている、県酪とも話し合いをしているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 収支の状況を聞きたいんですが——これはもう委員会でやってもいいんですけども——かなり厳しいような状況だというのは聞いています。そういうこともあって、県酪さんに運営をしてもらおうという考えがあるんじゃないかなと思っていますけれども、仮にそれがあるとしても、センターを運営する上で県酪さんがやっても支障がないような、十分できるような何らかの県の支援があれば、ある意味では可能な方法なのかなというふうに最近思っているんですよ。前は乳用牛育成センターの廃止というのは強烈に反対してきたんですけども。要するに、農家さんがしっかり搾乳牛を確保できて、事業運営ができればいいと思っていますから、そこら辺はまた委員会でももう少し議論をしていきたいと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思っております。

教育委員会に、少人数学級の件なんですけれども、文科省は、前政権で打ち出した少人数学級の推進に向けた教職員の増の計画があったんですよ。これを新しい政権は見直すというふうになっているようです。さっきの答弁で国の動向も見ながらというお話、これはこういうことも考えての国の動向を見るという、そういうことですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） はい、まさにそのとおりでございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 そうなると、これはもう本県での少人数学級、少人数化というのはなかなか進まないと思うんですよ。

実は、この学級編制基準の標準法は、自民党政権のときに緩和したんですよ。それを受けて、ほかの県においては県独自で少人数学級化をしているところがあって、その成果も十分出ております。本県は、学力

調査も全国で最下位、大きな一つの課題だと思うんですよ。知事の公約にもありますし、教育委員会としては財政の問題との絡みがありますから余り前に進めない状況じゃないかなと思っています。そこら辺、知事の政策として、この人材育成、将来への投資という思いで、国の動向いかんにかかわらず、やっぱり県の人づくり政策として、知事の政策としてやってもらいたいと思うんですけども、それは知事、どうですか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時8分休憩

午後6時9分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 無論教育庁ともう一度よく詰めますが、1・2年生までは何とかやってきて、3年生は35人という全国版のあれで一応取りかかろうとこうなっているんですが、無論これは私の公約でもありますし、もっともっと3年生、4年生、5年生と上へ持っていきたいというところはありますが、県のお金だけでやるには少しきついところが正直言ってないわけではありません。ただ、もう少し研究させてください。これから先上がることについては、まだグブアップはしておりませんので。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 知事、たびたび私申し上げてきました。沖縄県の真の自立、やっぱりこれはもう人材育成だというふうに思っておりますから、国の学級編制基準標準法も緩和されておりますので、それぞれの自治体でどこに重点を置いて政策をつくっていくか、そういうふうなことは自由にできるわけですから、そういうところにこの一括交付金を使うとか、やっぱり知事の政策としてしっかり力強く進めていただきたいと思います。要望して終わります。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

〔浦崎唯昭君登壇〕

○浦崎 唯昭君 二十数年前、那覇市議会の本会議場で涙を流しておった議員がおりました。前田政明議員であります。質問の内容は全然記憶にないんですけども、あの顔だけは脳裏に焼きついております。あの涙は政治に対する彼の確固とした信念、そして熱い情熱ではなかったかなと思っております。同時に、あの涙は震えるような彼の優しさではなかったかなと、今日までつき合いながらそう感じております。その彼がさっさと逝ってしまいました。寂しい限りであります

けれども、政治に明るい「政明」と書く政明さん、さ
ようなら。

海洋エネルギー・鉱物開発計画について。

その中で、沖縄の地域における海底熱水鉱床の開発
についてお伺いをいたします。

去る1月、アルジェリアのガス田開発に従事をして
いた日本企業社員が無残に殺害された事件でも明らか
になったように、エネルギー資源や鉱物資源のない日
本は、今や海外で資源を確保しなければ経済が成り立
たない状況に立ち至っていることから、政府は今、国
家プロジェクトとして鉱物資源確保に躍起になってい
ることは申し上げるまでもございません。

政府は、平成20年に「海洋基本計画」を閣議決定し
たほか、平成21年には海洋エネルギー鉱物開発計画を
策定し、予算を導入して海洋資源の発掘調査に乗り出
し、10年をめどに商業化を図るとして経済産業省を中
心に事業の継続に全力を挙げているところであります。

ここで、日本の海底鉱物資源の資産的価値について
触れておきたいと思えます。

三井物産戦略研究所の報告によりますと、埋蔵量は
7.5億トン、うち回収可能な総量は4.5億トンとし、地
金価値は8兆円相当と推定しています。また、日本プ
ロジェクト産業協議会の調査データに基づくと、我が
国の消費量との関係では、銀と鉛はそれぞれ180年
分、銅は16年分、亜鉛は240年分あるほか、金やガリ
ウム、ゲルマニウム等は4000トンが回収可能だとして
います。このほか、メタンガスを大量に含んでいる海
底に存在するメタンハイドレート・燃える氷は、回収
可能な総量を天然ガス換算すると120兆円の資産価
値、日本の天然ガス消費量の42年分に相当すると指摘
をしております。

このような中で我が沖縄県にとって注目されるの
は、県当局も既に御存じのことだと思いますが、沖縄
の海域において金、銀、銅、亜鉛、鉄、レアメタル等
の鉱物資源を含む海底熱水鉱床が幾つか見つかってい
るという事実です。中でも、特に伊是名島の周辺に存
在する熱水鉱床「伊是名海穴」は、全国的に見て商業
価値が最も高く有望視されており、詳しい探査と環境
影響調査、さらに採掘作業や製錬作業のための技術開
発が待ち望まれるところであります。

伊是名の熱水鉱床は、国から調査委託を受けた独立
行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構——JOG
MECというようでございますけれども——によりま
すと、埋蔵量は約500万トンと推定されております。
また、最近になって「伊是名海穴」周辺にもう一つ同

じ規模程度の熱水鉱床があるとの調査報告があるほ
か、久米島近海にも同様な熱水鉱床が存在すると言わ
れており、まさに沖縄の海域は鉱物資源が眠る宝の山
を抱えている状況であると認識をしております。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、
平成24年8月から9月にかけて、「伊是名海穴」の海
底熱水鉱床で試掘試験に成功したと発表しました。こ
の成功で、将来の開発、商業化に向けて多くの貴重な
データを取得できたとしています。そのデータはどの
ようなものか、その概要を御説明願います。

2番目に、技能五輪開催についてであります。

これはもう知事にお願いいたしますけれども、平成
24年8月20日、技能士会の会長を先頭に知事に要請を
いたしました。知事はもろ手を挙げて賛成をし、技能
士の皆さん方に激励をいただきました。それに勇気百
倍をいたしましてみんな頑張っておりますけれども、
厚生労働省は、各都道府県に技能五輪開催を呼びかけ
ております。2万人の技能士を有する我が県も県内
での開催に立候補すべきであるとの関係者の一致した意
見となっております。いよいよ県においてものづくり
機運の醸成と技能士のさらなる技能向上及び技能継
承により、これらの技能士を目指す若者たちに夢と希
望を与えるために県内での早期開催に向けて知事が立
候補の意思を示す時期だと思います。もう25年、26
年、27年は内定しているようでありますから、その後
にならざるを得ないんですけれども、それを含めまし
て知事の御意見をお伺いをいたします。

次に、翁長政俊議員の我が党代表質問との関連で、
基地問題との関連でございますけれども、所感を申し
上げながら質問させていただきます。所感中心になら
ざるを得ないなとも思っているんですけれども。

昨年12月23日の天皇陛下の誕生日会見でのお言葉
は、沖縄県民として感涙を禁じ得ないものでありまし
た。沖縄戦の悲惨さを指摘され、その記憶が風化して
いくことを案じられた上で、「沖縄は、いろいろな問
題で苦勞が多いことと察しています。」、「日本全体
の人が、皆で沖縄の人々の苦勞をしている面を考えて
いくということが大事ではないか」と、沖縄を心から
気遣っていただきました。沖縄問題の原点に立脚され
たものであり、普天間基地の移設やオスプレイ配備問
題など米軍基地問題の前進・解決を図っていく上で、
我々沖縄県民にとって時宜を得たものであり、恐れ多
いことだと思っております。天皇を政治利用するつも
りは毛頭ありませんが、何とか天皇陛下の純粹で素直
なお気持ちにお応えするためにも、沖縄県民は自信と
誇りを持って国民全体のさらなる世論喚起、世論形成

に諦めることなく全力を傾注していく必要があります。ともに喜び、苦しみは分かち合う、これは弱者、敗者、劣者へのいたわりなど日本人特有の惻隱の情、れんびんの情と言えるものであり、日本人の根底に横たわる誇るべき精神構造であります。天皇のお言葉とともに心に深く刻み込んで現状打破に立ち向かっていきたいと考えています。

一方、時あたかも、新政権初の日米首脳会談で安倍・オバマの両トップが普天間基地の辺野古移設を早期に進めることを合意、かつ表明されました。知事への埋立申請も速やかに行われるでまいしょう。TPP参加問題の影に隠れて何事もなかったかのようにいともあっさり県民の総意が無視されてしまいました。想定内であったとはいえ、県外移設が一顧だにされずに厳しい状況に追い込まれたことは残念至極だし、無念の思いは拭えないものであります。「日本を取り戻す。」のテーマで颯爽と登場した安倍自民党政権に沖縄問題の難題・難問の解決、決断を訴え、一縷の望み、淡い期待もしてまいりましたが、結局は不誠実、問答無用、いんぎん無礼なものでありました。官僚主導、官僚依存に終始し、自壊した前政権の二の舞を臆面もなく繰り返した新政権には疑問を感じております。

日本のアジア戦略、安保体制の安定維持のためにこそ、沖縄ありきの軍事戦略を見直すべきであるとの必死で悲痛な県民の訴えが、表向きは民主的に進める構造をとるが、実態はさっさと一蹴する政権政治の非情さ、厳しさ、冷淡さに加えて、ヤマトウンチューの沖縄蔑視の構図も改めて思い知らされた次第でありました。守礼の邦として断じて看過できないことであります。

米国政府に辺野古移設の空手形を切り続けたり、オスプレイが万が一落ちるともう後がなくなってしまう、日米同盟に暗雲が立ち込めて、砂上の楼閣となってしまう危機意識を日本政府は絶対に持つべきであります。あめとむちでの問題解決が可能だとの旧態依然、時代錯誤の潜在意識に基づくいわゆるリンク論がもはや沖縄県民の覚醒によって全く通用しないこと、基地の過重な存在が沖縄振興はもちろん、東アジアへ向かう日本経済の再生への障害になっていることを銘記すべきであることは間違いありません。

県民は、抑止力の維持と負担の軽減という美名のもとに辺野古移設を苦渋の決断で受け入れてきましたが、鳩山元首相の優柔不断と決断力、求心力、断行力の欠如により、深く長い眠りからすっかり目が覚めたことを新政権は深く認識した上で沖縄問題に取り組

むべきであることは論をまたないと思います。

今回の共同声明で、我々の無力感、疎外感、ダメージ感は多大で、沖縄は行き場を失った感がありますが、ここは冷静に対処することが求められます。正念場であるが、むしろこれからが本番と言えます。気を取り直して、どのようなスタンスと具体的な行動に転換していくかに腐心していくことが重要であります。これまでの反対運動では限界があることを肝に銘じて、そして県外移設、オスプレイの全国配備、日米地位協定の改定へのこれまでにない新たな運動の展開により交渉の実を上げていくべきだと思います。

日本の安心・安全の享受と戦後の経済成長・発展は、沖縄の圧倒的な基地負担によって県民が下支えしてきたのであります。戦後68年の日本の来し方を国民全体で振り返り、足元の沖縄の現実を直視して、日本国の行く末を案じて変えるべきときは変えていく勇気と覚悟と本気度がこれからますます問われることとなります。日本全体が一県に依存し、甘え続ける時代を続けることはもはやあり得ないことを踏まえるべきであります。国民が沖縄の負担を顧みることなく、無意識のままやり過ごしてきた過去を転換するターニングポイントと言えます。

新時代における安定した日米関係を再構築していく中であって、沖縄を取り戻すことが日本を取り戻すことにつながると確信しつつ、アベノミクスによるデフレ脱却への「3本の矢」の断行で順調な滑り出しの安倍新政権の基地問題における目の覚めるようなあっと驚く英断にこれからも期待を持ち続けながら、粘り強く取り組んでいく必要があります。切迫感、緊張感、危機意識を持つべき場面であり、試練のときと心得て、中央の一挙手一投足を注視しながら、知事を荒波の先頭に背水の陣で、打つ手は無限で活路を見出していきたい所存であります。そこで、知事の日米首脳会談声明への所感と沖縄問題の正念場における決意のほどをお伺いをさせていただきます。

答弁をいただきまして、指定席から質問をさせていただきます。（拍手）

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 浦崎唯昭議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、技能五輪開催についての御質問の中で、技能五輪全国大会の沖縄県開催についてにお答えをいたします。

技能五輪全国大会は、若年技能者の育成を図る上で大変大きな効果と意義を持つ大会であると思います

し、世界へつながる大会でもあると理解をいたしております。

沖縄県での開催につきましては、会場や競技機材の確保などいろいろな課題があると考えております。特に製造業に比べ、サービス業等の第3次産業の比率が高い沖縄県の産業構造の特徴をむしろ生かした開催について研究を進めたいと考えております。この調査研究の中で、可能な限り早く開催できないか、開催を目指してこの調査研究を進めてまいりたいと思います。

議員も御存じのように、金属加工関係、金属切削関係の特に加工機械について沖縄の中に製造業が少ないという部分があります。そういうことですが、ただ、この分野のウエートがかなり高いものですから、どう手当てするか、それとも余り手当てしないでもいいのか。ただし、二十幾つかある分類の中で、サービス業系のものがかなりあるものですから、沖縄にある意味で活用しやすいかという感じもありますので、ちょっと具体的な研究をこの一、二年しっかりやらせていただいて、可及的速やかに手が挙げられるようにまとめていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 海洋エネルギー・鉱物開発計画についての御質問の中の、沖縄の地域における海底熱水鉱床の開発についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、「伊是名海穴」の海底熱水鉱床の試掘試験については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECが行っているところでございます。先ほど議員からお話のあった昨年平成24年8月22日から9月10日まで、沖縄本島北部の水深1600メートルの海域で掘削試験を行っております。これはニュースリリースでも発表されておりますが、試験機を海底に着底させて軟弱な泥の上での約30メートルの走行試験、それから26度の急勾配の海底斜面の登坂試験とか、あるいは掘削ドリルによる海底熱水鉱床の掘削試験など、こういうのを4回やったということで多くの貴重なデータを得たということでございますが、いろいろ我々も意見交換、情報交換を何度か資源エネルギー庁あるいはJOGMECともやっております。いまだ開発事例のない採掘に係るノウハウや鉱物の権益取得などの関係から、掘削試験機や鉱物量などの詳細なデータは開示していないということになっておりますが、資源エネルギー庁、それからJOGMECが平成23年——その約1年前です——3月

に公表した第1期中間評価報告書というのがあるわけですが、これによれば金属硫化物のボーリングコアの平均品位は銅が0.43%、鉛が3.20%、亜鉛が8.44%、金がトン当たり2.96グラム、銀が同じくトン当たり236グラムとなっております。また、資源量としては、議員おっしゃったとおり約500万トンの概略資源量が期待されるとなっております。一方で有毒なヒ素の量が非常に多くて5565ppmとなっており、1600メートル前後という深海での商業的な掘削技術の確立と、この有毒物の処理などの環境面での対応などが課題になるのではないかと考えてございます。

沖縄県としては、この問題には常に関心を持って情報収集しながら、県としてどういう対応ができるか積極的に対応の仕方を検討していきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 我が党の代表質問との関連について、日米首脳会談声明の所感と沖縄問題解決に向けた決意についての御質問に、大変恐縮ですが私から答弁させていただきます。

安倍首相は、2月28日の施政方針演説において、沖縄の基地負担の軽減に全力で取り組む旨の発言をしております。沖縄県としては、首相の今後の取り組みに期待をしているところであります。

しかしながら、普天間飛行場の移設については、地元の理解が得られない移設案を実現することは事実上不可能であり、他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。この考えに変わりはなく、引き続き日米両政府に対し普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、県外移設・返還を強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 知事、技能五輪開催については、私はすぐ決まるのかなと思ったんですけども、商工労働部に問い合わせたら、もう千葉県と愛知県と山梨県と決まっているんですけども、その4年後の話になるんですよ。だから、今から準備するためには立候補することが大事なんですけれども、それを今求めているんです。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 正直申し上げて、もう少し担当の部局及び技能五輪を開催する事務局とやっぱりちょっと詰めが要ると思います。ですが、おっしゃる

ようにもう既に3年が決まって、4年目についてであれば十分時間がありますから、まず議員は手を挙げておけということかもしれませんが、どうでしょうかね。確かにこれは大変タイミングが重要だと思いますし、余りだだらやってもなかなかまとまりませんが、手を挙げましょう。

○浦崎 唯昭君 お願いします。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 手を挙げると約束していただきまして、大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

熱水鉱床についてちょっと伺います。

知事が去年の3月でしょうか、枝野経済産業相に、沖縄は鉱物資源が眠る宝の山だということで十分認識されていることを聞きました。それが私が質問をするきっかけであります。これは、知事が沖縄の海底には多くの海洋地下資源がある、開発のお力添えをいただきたいと支援を求めたら、枝野経済産業相は、開発強化に取り組むという方針を示されたということで、大変みんな喜んで、関係者も勉強しましてこの質問を展開しておるわけでございます。沖縄県として、私は、県民も知事がそういう表明をされたことはよく知っておりますので、そのために沖縄県としては、国の力をかりるのは当然です、これは莫大な金がかかりますから。その中で、熱水鉱床のプラント建設、また鉱物資源の調査を進める中央研究所を県内に誘致する作業を進めて、そしてできるのであれば、沖縄県として鉱業権まで獲得できれば、これからの県当局の未来に大変大きな光が差すのではないのかと思うんですが、その辺はいかがでありますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これも急速にこの海の中の地下の情報がどんどん最近取られてきているものですから、我々は少し追いつけない状況ではあるんですが、おっしゃったように、天然ガス系は何とかこれはすぐ使えるだろうと思いますし、あとはこの熱水鉱床をめぐる、これは何億年系のものかもしれませんが物すごい膨大な量、あとはマンガンノジュールだとか、おっしゃったシャーベット状のガスだとか、いろんなものがどうもおっしゃるようにあるので、これはできればこういうチームをつくって、おっしゃった昔で言う金属探鉱事業団、金探とかSKというのは今一緒になっていますが、彼らの出店を、ないしは昔で言えば地質調査所という研究所、——今名称は変わっていると思うんですが——物すごい地下の構造を研究しているところがありますから、こういうところ

の出先が必要かもしれません。それが研究系か、もう少しエンジニアリング系で探鉱をそのままやっていく分野かはちょっと商工労働部とも相談しますが、こういう10年、20年、30年かかる超長期プロジェクトにもおっしゃるように参加していくこと、ないしはここのスペースを提供して来てもらう。そして、そういう系統の人材を育成する。さらには、古めかしいんですが、鉱業法も随分変わってきましたから、排出する地元側にもいろんな権利が、ただイエス、ノーの権利じゃなくて経済的な意味を持たせる権利もどうも最近できつつあるようですから、これもよく研究して、実際沖振法的な扱いが持てるかどうかも含めていろいろ研究してみたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 ありがとうございます、知事。

沖縄県は、まさに21世紀ビジョンの自立経済への道という中で、この美ら島沖縄をつくり、そういう目標をつくってやっております。これは大変いいことだと思います。そして、国の動きは本当に急です。きょうのニュースでも名古屋沖で燃える氷というんでしょうか、あれが発見されたということで大きな期待を集めております。もう我が国は鉱物資源がないということで、その資源の確保に今躍起となっているところでございます。そういう中で、この21世紀ビジョンの中で、商工労働部長、県の実施計画によりますと、私たちも資料をいただいたんですけれども、25年は何の可能性調査もされないということで、26年から可能性調査になるということでの皆さんの計画になっているんですが、それについてちょっと御説明お願いいたします、25年はどうされるのか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） お答えいたします。

まず、その前の知事から説明があった研究機関、これは我々は実は一昨年からJOGMEC、それからJAMSTECと接触して、何とか沖縄でそういう拠点を設けられないかということでいろいろ意見交換をしております。現状はなかなか厳しいんですが、これは知事もおっしゃったとおり、どういう形であれば来られるのか、いろんな仕組みはやっていきたいと考えております。

今の御質問の、25年度はなぜ調査費を計上していないのかという御質問だと思いますが、実は県は今から六、七、八年前ですか、企画部のほうで当時文献調査をやっているわけですね。今回、なぜ26年度かという——これは21世紀ビジョンの基本計画の中でも位置づけているんですが——やはりどういう項目を調査す

るのか、どういうやり方が最もベストなのか、この辺をエネルギー庁あるいはこのJOGMEC、あるいは専門家の皆さんと十分意見交換をして、次年度の26年度の予算に向けてやるという前提で、何もやらないではなくて、むしろこの辺はしっかり動いた上で調査費を26年度に向けてやりたいということで、特にその調査費という計上の仕方はしておりません。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 やはり調査費がついていないということは、私たちに言わせれば、何もできない、やらないということなんです。今おっしゃったことは25年度にどうしてできないんですか。25年度は空白になるというのが余りわからないんですけれども。知事がおっしゃるように、そういう状況でやらなければならないという中で25年度が空白になっているのが気になるんですよ。これを25年度でやるという方向でできないんですか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君） 今申し上げたとおり、やはり実のある調査をするためには、特にこの調査というのは非常に知識も要ることから、やり方を含めてやはりそういう専門家を含めて事前の意見交換、そういうものをやった上で26年度できちんと、これは恐らく1年で調査できませんので、継続的に調査をやらぬといけませんので、そういう前提で26年度に向けて25年度はしっかりそういう取り組みをしていく、そういう考えから25年度は特に予算としては計上していないということでございます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 総務部長、予算がつかなくても今の作業はできるんですか。何にも、ゼロなんですよ、可能性調査という意味で。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 商工労働部長のほうから、これまで調査をやったものを分析をしながら、また情報収集しながら新たな調査に入るといふうなことでございますので、これは別に次年度じゃないといけないという話は特にございません。年度途中でも、条件がまた整えば予算の要求ができるわけでございます。先ほど知事からは、この分野について非常に可能性があると、夢があるということでプロジェクトチームをつくるというふうな——知事はエンジニア出身なので——非常に前のめりな話がございましたけれども、私はどちらかというとそういうふうな分野は余り詳しいほうではないんですが、ただ、我々は経験的に最近こういう科学技術の分野というのは物すごく早い

ということがひとつ生活内で実感しているものがございいます。

私は、計画を3次振計とそれから今回の振計をやってつらつら考えているのが1つあります。1つは、1995年、今から15年ぐらい前によくインターネットというのがはやったわけですね。1998年にアメリカでようやくネットでのショッピングが出始めて、日本では2000年代によく我々はクレジットで買い始めたわけですね。ところが、今日的にはこれはごく当たり前の世界で、物すごいスピードで世の中は動いている。そういう意味では、今いろんな議論があるわけですが、恐らく急ピッチで資源の開発に向けてさまざまな技術開発ができるというふうに思っていますので、年度途中でまた条件が整えば予算の計上もしながらしっかり対応していきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 ありがとうございます。ぜひよろしく願ひいたします。

そこで、いろいろ聞いておりますと、企画部との関係もいろいろあるようで、この国とJOGMECさんとか皆さんとのいろんな話し合いをする中で、県の今の組織ではなかなかやりにくいのではなからうかとかこのような感じをいたしております。この質問をする中でもいろんな方と話をしていましたけれども、庁内ではなかなか意見の一致していない部分がありました。そういう中で、企画部と商工労働部が一緒になるかどうかは別にして、庁内に推進チームではなくして、これを広げまして推進室なり、それとも振興開発室というんでしょうか、そういうふうに組織を新たにつくりましてやるのが大変大事ではなからうかと思うんですけれども。そうでなければ、急激にどんどんどんどん今の海洋資源、海底資源、熱水鉱床の情報が入る中で、県の取り組みが立ちおくれいていくのではないのかと思うんですよ。そういう意味では、横断的な組織を、推進室なり、企画部と商工労働部が一緒になりましてつくって、国の情報や、それから国が委託をしているJOGMECさんとかこういう皆さんとの調整が必要のために推進室、そういうものをつくるということが必要だと思うんですけれども、企画部でもいいし商工労働部でもいいんですけれども、御答弁いただければありがたいです。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 先ほども申し上げましたとおり、日進月歩で技術革新等が進んでいくわけでございまして、この調査等、それからまたその他条件が

整えば、こういう推進体制も積極的にまた検討してまいりたいと思います。

今、まさに新しいビジョン計画を推進するための大規模な組織改正を議論している最中でございますので、これも含めて検討していきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 浦崎唯昭君。

○浦崎 唯昭君 検討していかれるということで、大変ありがとうございます。

まさにこれは国家プロジェクトとして進めていく中で、沖縄県が沖縄近海で発掘される鉱物資源、エネルギー資源に対して積極的で主体的な対応をすることが大変大事だと思います。ぜひそういう方向から進めていただくようによろしくをお願いいたします。

政治も、また行政も、とりわけ行政のトップも施策を展開するのは、子や孫のためだとよく言われます。まさにこの地下資源は、今住んでいる我々の時代よりも子や孫の時代に私たち沖縄県での熱水鉱床が開発をされ、拠点ができ、観光産業も1兆円産業として育ってまいりますでしょうけれども、それと匹敵するぐらいの同じ資源になっていくと。そして住んでいる県民を、そして国民を豊かにしていくという大きな力になると思うんですけれども、結びに知事の、そういうことに対して子や孫のために鉱物資源開発を進めていくということのお話をいただいて結ばせていただきたいんですが。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 浦崎議員の非常に進歩的なお考えで、我々も今むしろ尻をたたかれていますので、まさにおっしゃるとおりで、今、10年の振興開発計画をつくりましたが、ビジョンは20年ですし、20年でも少し時間が足りないというのも幾つか見えてきています。そういう中で、今おっしゃった海洋とか海、海の底、海の底のまた海底の奥とかいろんな部分が最近いろいろ出てきていますので、沖縄もそこら辺と資源的にも、それから学問的にも非常におもしろい地域であることはどうも確かなようですから、そこら辺を超長期のプロジェクトをさらにつくって、その中に例えば人口増の計画、これも超長期の計画になります。ですから、10年を超える、ないしは20年を超える計画も今企画のほうでいろいろと勉強を始めておりますので、そういう中にも入ると思いますから、さっきの新しい組織をつくる準備も含めて総合的に取り組んでいきたいと思います。おっしゃるように、私ももう73ですから、私の目の黒いうちですと27年生きれば少し答えが出るかもしれませんが、頑張ってまいりたいと思います。

○浦崎 唯昭君 ニフェーデーブル。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

予算については、2月19日の議会運営委員会において19人から成る予算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、甲第1号議案から甲第34号議案までについては、19人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔予算特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） ただいま予算特別委員会に付託されました予算を除く乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第50号議案まで、乙第55号議案、乙第56号議案及び乙第58号議案から乙第62号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 日程第3 乙第63号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事追加提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 平成25年第1回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案につきまして、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

追加提出いたしました議案は、議決議案1件であります。

乙第63号議案「覚書効力確認等調停事件の調停について」は、県と日本航空株式会社との間で係属中の調停事件について調停を成立させるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております乙第63号議案については、土木環境委員会に付託いたします。

休憩いたします。

午後6時55分休憩

午後6時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明3月9日から12日までの4日間休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、明3月9日から12日までの4日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、3月13日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時57分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 吉 田 勝 廣

会議録署名議員 崎 山 嗣 幸

平成25年 3 月13日

平成25年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 9 号）

平成25年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 9 号）

平成 25 年 3 月 13 日（水曜日）午前 10 時 3 分開議

議 事 日 程 第 9 号

平成25年 3 月13日（水曜日）

午前10時開議

- 第 1 議会運営委員の選任の件
- 第 2 特別委員の選任の件
- 第 3 那覇港管理組合議会議員の選挙
- 第 4 甲第24号議案から甲第34号議案まで（予算特別委員長報告）
- 第 5 陳情第15号、第24号、第25号の 2、第26号及び第27号の付託の件

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議会運営委員の選任の件
- 日程第 2 特別委員の選任の件
- 日程第 3 那覇港管理組合議会議員の選挙
- 日程第 4 甲第24号議案から甲第34号議案まで
 - 甲第24号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）
 - 甲第25号議案 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第26号議案 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第27号議案 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 甲第28号議案 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第29号議案 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第30号議案 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 甲第31号議案 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 甲第32号議案 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第 2 号）
 - 甲第33号議案 平成24年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第34号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 陳情第15号、第24号、第25号の 2、第26号及び第27号の付託の件
 - 陳情第15号 米軍ゴルフ場での日本人利用に関する陳情
 - 陳情第24号 高江ヘリ・オスプレイパッド建設工事の即時中止と土砂崩落事故の原因究明を求める陳情
 - 陳情第25号の 2 沖縄における枯れ葉剤汚染の真相解明を求める陳情
 - 陳情第26号 奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録に関する陳情
 - 陳情第27号 沖縄防衛局による公有水面埋立承認申請に関する陳情

出 席 議 員（46名）

議 長	喜 納 昌 春 君	3 番	具志堅 透 君
副議長	浦 崎 唯 昭 君	4 番	又 吉 清 義 君
1 番	上 原 章 君	6 番	儀 間 光 秀 君
2 番	砂 川 利 勝 君	7 番	新 田 宜 明 君

8 番 仲 村 未 央 さん
 9 番 玉 城 満 君
 10 番 西 銘 純 恵 さん
 11 番 比 嘉 京 子 さん
 12 番 吉 田 勝 廣 君
 13 番 島 袋 大 君
 14 番 中 川 京 貴 君
 15 番 桑 江 朝千夫 君
 16 番 座喜味 一 幸 君
 17 番 呉 屋 宏 君
 18 番 仲宗根 悟 君
 19 番 崎 山 嗣 幸 君
 20 番 山 内 末 子 さん
 21 番 瑞慶覧 功 君
 22 番 渡久地 修 君
 23 番 大 城 一 馬 君
 24 番 嶺 井 光 君
 25 番 前 島 明 男 君
 26 番 照 屋 守 之 君

27 番 新 垣 良 俊 君
 28 番 仲 田 弘 毅 君
 29 番 新 垣 安 弘 君
 30 番 當 間 盛 夫 君
 31 番 照 屋 大 河 君
 32 番 狩 俣 信 子 さん
 33 番 赤 嶺 昇 君
 34 番 新 垣 清 涼 君
 37 番 金 城 勉 君
 38 番 糸 洲 朝 則 君
 39 番 翁 長 政 俊 君
 41 番 新 垣 哲 司 君
 42 番 具 志 孝 助 君
 43 番 新 里 米 吉 君
 44 番 高 嶺 善 伸 君
 45 番 奥 平 一 夫 君
 46 番 玉 城 義 和 君
 47 番 玉 城 ノブ子 さん
 48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 席 議 員（１名）

5 番 末 松 文 信 君

欠 員（１名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
 次 長 鉢 嶺 元 君
 議 事 課 長 平 田 善 則 君
 課 長 補 佐 上 原 貴 志 君

主 幹 佐久田 隆 君
 主 査 嘉 陽 孝 君
 政 務 調 査 課 長 知 念 正 治 君
 副 参 事 大 村 浩 三 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

3月8日の会議において設置されました予算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に仲村未央さん、副委員長に具志堅透君を互選したとの報告がありました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 議会運営委員の選任の件を議題といたします。

本件については、前田政明君が逝去されたことに伴い、議会運営委員に欠員が生じていることから委員を選任する必要があります。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条

第1項の規定により前島明男君を指名いたしたいと思

います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に前島明男君を選任することに決定いたしました。

・ ・

○議長（喜納昌春君） 日程第2 特別委員の選任の件を議題といたします。

本件については、議員の逝去に伴い、米軍基地関係特別委員及び識名トンネル工事契約問題調査特別委員に欠員が生じていることから委員を選任する必要があります。

お諮りいたします。

委員会条例第5条第1項の規定により米軍基地関係特別委員に嘉陽宗儀君を、識名トンネル工事契約問題調査特別委員に又吉清義君をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、米軍基地関係特別委員に嘉陽宗儀君を、識名トンネル工事契約問題調査特別委員に又吉清義君をそれぞれ選任することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第3 那覇港管理組合議会議員の選挙を行います。

本件は、本県議会から選出された那覇港管理組合議会議員が逝去したことに伴い、那覇港管理組合規約第8条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員1人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 那覇港管理組合議会議員には、西銘純恵さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西銘純恵さんを那覇港管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西銘純恵さんが那覇港管理組合議会議員に当選されました。

○議長（喜納昌春君） ただいま那覇港管理組合議会議員に当選されました西銘純恵さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん 起立 会釈〕

○議長（喜納昌春君） 日程第4 甲第24号議案から甲第34号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長仲村未央さん。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔予算特別委員長 仲村未央さん登壇〕

○予算特別委員長（仲村未央さん） おはようございます。

ただいま議題となりました甲第24号議案から甲第34号議案までの補正予算11件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長を初め関係部局長等の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、不発弾処理促進費について、市町村が実施する住宅等開発磁気探査支援事業が補正減となっているが、減額の理由は何か、県民にしっかり周知されていないのが課題だと思うが、今後どのように対応していくのかとの質疑がありました。

これに対し、住宅等開発磁気探査支援事業は、一般住宅の磁気探査を支援する事業であるが、当初の予想より施工件数が少なく、かなり執行残が出る見通しとなったため補正するものである。来年度に向けては、県が募集を行い、県の技術職員も増強して迅速に行えるようにし、住宅建設協会やハウスメーカーに周知していこうと考えているとの答弁がありました。

次に、緊急経済対策の国全体の効果は何か、沖縄県はどういう効果を期待しているか、また、今後、県はどういう形で経済対策に取り組んでいく考えかとの質疑がありました。

これに対し、国の緊急経済対策は13兆円となっており、経済を新しいステージに持っていくため、財政、金融、成長戦略の大きな3つの矢を打ち込み、経済の体質を強化していく動きとなっている。沖縄県としては政策ツールとしての一括交付金と大型補正を連動さ

せ、県内の景気を浮揚させながら、沖縄県の新しい自立型経済の構築に向けた産業分野にさまざまな方策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、一括交付金や経済対策関連補正予算の執行に向けた職員体制をどうつくっていくのかとの質疑がありました。

これに対し、どういう形で今後進めていくのかということについては、今、庁内で議論しているところであり、次年度に向けては新しい沖縄振興を進めていく組織と人員配置をしっかりとやっていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、石油製品輸送等補助事業費の減額補正の理由は何か、石油製品販売業者の経営実態調査の状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、当初9億5000万円ほど予定していた需要量が、相次ぐ台風の来襲により上半期で10%、年間通しても5%程度減になる見込みとなったため、5000万円の減額補正となった。また、経営実態調査により、本島、離島間の仕入れ価格の差、人件費の差、減価償却費の差など幾つかの要因があることが見えてきた。どのような形にしたら政策的に価格差を埋めることができるか、引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

次に、水道事業指導費の事業内容はどうなっているか、また、本島で市町村が単独で水源地を確保しているところはあるのか、なぜ離島は市町村でやっているのかとの質疑がありました。

これに対し、本事業は離島・過疎地域町村の簡易水道の補助事業であり、座間味村と竹富町の海水淡水化事業の裏負担を県が支援している。本島では18町村が企業局から用水の供給を受けているが、北部の本部町や今帰仁村などはみずから水源を確保し、浄水も行っている。離島は水源が見つからないということで、特に竹富島や座間味島では海水淡水化で水源を確保している状況であるとの答弁がありました。

次に、保育対策事業費の補正後の総額は幾らになるか、そのうち保育所整備事業の額、整備施設数及び定員増はどうなっているか、また、待機児童解消に向けた県のスケジュールはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、既決予算額と補正予算額を合わせると、皆予算額は118億5000万円となり、そのうち保育所整備に係る部分は102億円である。整備施設数については、平成24年度は34カ所、平成25年度は44カ所予定しており、定員増については、平成24年度1117人、平成25年度が1566人の予定である。また、待機児童解

消に向けたスケジュールについては、次年度しっかり市町村と調整しながら作成していきたいとの答弁がありました。

次に、造林緑化対策費の事業内容はどうなっているか、松くい虫の対策にも使えるのかとの質疑がありました。

これに対し、本事業は人工造林の保育など、造林事業を支援する事業となっている。造林事業は基本的に木を植える造林が主であり、一部松くい虫の対策に似た事業はあるが、松くい虫の被害に対しては、松くい虫対策事業を中心に展開しているところであるとの答弁がありました。

次に、緊急雇用創出事業のこれまでの経緯と基金総額、重点分野雇用創出事業の概要と雇用見込みはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、緊急雇用創出事業については、これまで県、市町村合わせて57.4億円を活用して、平成21年度から平成23年度までに734事業で5530人の雇用を創出してきた。重点分野創出事業は、主に介護や農林水産、観光、IT等を含めた今後成長が見込まれる分野において、地域の企業等で雇用しながら研修を行い、人材を育成して正規雇用に結びつけていく取り組みであり、73事業で888人の雇用を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、観光指導強化費8000万円の減額補正の内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、世界に通用する観光人材育成事業のうち、観光人材基礎育成事業は従業員に基礎的な研修を実施する企業へ助成する事業であるが、観光は中小零細企業が多く、募集をかけても思っているほど手を挙げてこなかったというのが現状である。今後は、ニーズに合った形のスキームづくりを検討しながら、普及活動をやっていきたいとの答弁がありました。

次に、無電柱化推進事業の補正の内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今回の補正は石垣市の国道390号の合意路線について、電線管理者との協議が整ったことから、2000万円で60メートルの電線類を地中化するものである。今後は、一括交付金を活用した要請者負担方式での電線類地中化も検討していきたいとの答弁がありました。

そのほか、人件費の減額補正の理由、退職者数と退職手当の総額、県たばこ税の補正理由、市町村振興費の明許繰越の内容と要因、科学技術振興費の減額補正の内容、交通運輸対策費の減額理由、マンガース対策事業費の繰越理由、鳥獣被害の状況と対策、産業廃棄

物対策費の事業内容、結核の現状と対策、子育て支援特別対策事業の減額補正の理由、救急医療対策費の内容、へき地巡回診療費の減額補正の理由、分みつ糖振興対策費の内容、農業基盤整備の進捗状況、漁港の整備計画、貿易対策費の事業内容、特別自由貿易地域土地造成事業の経緯、賃貸工場の棟数と家賃総収入、観光宣伝誘致強化費の減額内容、奥武山運動場の所管、道路管理の考え方、教職員給与費の減額補正の理由、小中学校の耐震化率と計画などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち甲第24号議案については、社民・護憲ネット所属委員及び社大党所属委員から修正案が提出され、採決の結果、甲第24号議案に対する修正案は、賛成少数で否決されました。

修正案が否決されたことに伴い、原案について採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第29号議案及び甲第31号議案の2件については、採決に先立ち共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。採決の結果、甲第29号議案及び甲第31号議案の2件は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第25号議案から甲第28号議案まで、甲第30号議案及び甲第32号議案から甲第34号議案までの8件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

甲第24号議案、甲第29号議案及び甲第31号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党県議団を代表して、甲第24号議案「平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」、甲第29号議案「平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海

部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）」、甲第31号議案「平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）」に反対をする討論を一括して行います。

政府の補正予算は、13兆円の財源のうち5兆2210億円を国債という借金に頼り、旧来の大企業支援策である大型公共事業の復活のための大規模補正となっています。

国民の求めているのは、どのようにして所得をふやすか、安定した雇用で人間らしい暮らしを保障するか、デフレ不況から脱却して消費税増税なしで財政再建へ踏み出すかということです。

労働者の賃金は10年間で32万円も減らされています。大企業は10年間で100兆円も内部留保をふやしています。国会審議において、260兆円ため込んだ内部留保資金の0.1%を賃金に振り向ければ1人当たり月1万円の賃上げが可能であり、労働者の賃金の引き上げを行って内需を拡大することが景気回復の道であるという日本共産党の提案に対して、正規・非正規関係なく賃金が上昇し、消費が増加すれば経済はよくなっていくと答弁した安倍首相は、大企業に賃金引き上げの要請を行っています。

県は、今回の331億2627万2000円の補正予算のうち、294億8286万9000円を国の経済対策関連経費で計上しています。国は、経済対策としての「元気臨時交付金」の地方負担分は、起債分は100%後年度、交付税措置をすることにしました。同交付金で文科省は小中学校校舎の耐震化を93%まで高めるための耐震化予算をつけています。ところが、本県は耐震化率78%となっている小中学校の校舎の耐震化予算を計上しておりません。また、事前防災・減災予算での校舎や体育館の改築予算も計上していません。経済対策による中小業者の支援予算も本県は計上していません。331億円余の大型補正予算でありながら、中小業者に仕事回る公共施設の耐震化や老朽化対策の予算になっておりません。中小業者の仕事をふやして所得増加、雇用をふやして、暮らしと景気回復につながるようすべきであります。

次に、中城湾港の特別自由貿易地域と泡瀬干潟の問題を指摘いたします。

沖縄県は、平成22年度の予算編成方針では、「埋め立て事業特別会計の土地売却の低迷による収支悪化等が大きな懸念材料となっており、本県財政はこれまでにない危機的な状況を迎えている」と明記しています。

県は536億円余を借金をして、1982年から339ヘク

タールの中城湾港の埋立事業を進めました。埋め立てた土地を売却をして借金を返済する計画が、土地が売れないため県民の税金でその土地を購入する状況が続いています。今年度の1件を含めて、売却された土地は2.4ヘクタール、計画の2.7%にすぎません。補正予算では、民間に売れない土地を県が22億733万円で購入しています。そのほかに県は31億円かけて、買い取った土地に工場を建設して、工場を賃借する民間会社の使う工作機械などの設備も完備しています。過大な需要予測を立てて広大な埋め立てを行った土地は、今後、借金の残金122億円を14年間かけて返済をしなければなりません。当初の過大な需要予測の失敗が、30年後の県民に負担を負わせていることを真摯に反省して、同じ失敗を繰り返さないようにすべきです。しかしながら、その反省もないまま泡瀬干潟の埋め立てを強行しています。泡瀬干潟の埋立事業は、裁判で経済合理性はないと判決が出され、貴重な干潟の埋め立ては、将来、液状化の危惧もされるヘドロの埋立地となります。自然破壊の税金の無駄遣いとなる泡瀬干潟の埋立事業は中止をすべきです。

以上、甲第24号議案、甲第29号議案及び甲第31号議案に反対の討論といたします。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

〔桑江朝千夫君登壇〕

○桑江 朝千夫君 ただいま議題となっております甲第24号議案「平成24年度沖縄県一般会計補正予算(第5号)」につきまして、原案に賛成する討論を行います。

今回の補正予算は、国の経済対策に対応し緊急に予算措置が必要な経費等について計上されております。国においては、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」を3本の柱とする「日本再生に向けた緊急経済対策」として大型補正予算が編成されており、長引く円高・デフレ不況からの脱却、雇用や所得の拡大を目指し、来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実施するものとしております。

県の今回の補正予算においては、これらの国の考え方を踏まえ、「復興・防災対策」においては「事前防災減災等」として道路、橋梁等公共施設の老朽化対策や港湾整備等に要する経費を、「成長による富の創出」においては「人材育成・雇用対策」として、緊急雇用創出事業臨時特例基金への積み立てに要する経費を、「暮らしの安心・地域活性化」においては保育士の人材確保等子育て支援等の充実を図る安心こども基金への積み立てに要する経費や、「農業体質の強化な

ど地域の特色を生かした地域活性化」として農業水利施設や漁港施設等の整備に要する経費など、経済対策関連予算として約295億円が計上されているところであります。

国の補正予算を活用した経済対策等による事業実施は、本県経済のさらなる成長に寄与するものであり、執行部においてこの補正予算の着実な執行を期待するものであります。

また、今回の補正予算、中城湾港（泡瀬地区）埋立事業であります。国の直轄負担金が計上されております。この泡瀬沖合埋立事業は、市民の発想、沖縄市独自の構想であり、20余年にわたり歴代の市長が推進してきた一大プロジェクトであります。沖縄市議会では議員30名中23名がこの事業を推進し、東部海浜開発事業推進議員連盟を組織し、再三にわたり沖縄市議会において事業の早期開発等に関する意見書が全会一致で採択されております。この開発事業は、沖縄市の新たなまちづくり、中部東海岸地域の経済活性化を図り、県土の均衡ある発展に資するとともに、新たな雇用の場を創出し、さらに本県における観光振興にも寄与する重要な事業であり、できるだけ早く、また、本事業は新港地区の港湾整備に伴うしゅんせつ土砂を有効利用する経済的かつ合理的な事業であり、新港地区の企業誘致を進める上でも早急に事業を進める必要があります。早期完成を願い、県議会議員各位へも推進議員連盟そして沖縄市商工会議所を初めとする推進協議会等諸団体が幾度となく要請行動を行っているのは、御承知のことと思います。

本事業に係る土地利用計画は、各種統計データや調査報告書及び類似施設の事例等をもとに需要予測を行い施設規模が算出されており、これらの算出方法は根拠を持って整理され、経済的合理性を有するものと考えます。さらに、これまで工事の実施に当たっては、学識経験者及び地元の代表である7自治会長で構成される「環境監視委員会」等の指導助言を踏まえ、埋立地周辺の環境影響に万全の対策を講じながら慎重に行われており、市民が知恵を出し合い、かかわっていこうという市民の意欲と東部海浜開発事業に対する大きな期待がうかがわれます。

さて、新石垣空港が完成し、前議長高嶺先輩がその喜びを語っておりました。開発と自然保護は二者択一ではないし、両立し調和できる、私も全く同感であります。

以上のことから、本事業は中部東海岸地域の活性化、ひいては県土の均衡ある発展のためにどうしてもやっていたいかなければならないと考えます。

以上申し上げたとおり、本補正予算は現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、雇用の創出、子育て支援、医療福祉の充実、公共事業の前倒しによる経済の下支えなど、喫緊の課題に的確に対応し、県民生活の安定を図る観点から必要であることから、原案のとおり決すべきものであると考えます。

議員各位におかれましても何とぞ御理解をいただきまして、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより甲第24号議案から甲第34号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず甲第24号議案を採決いたします。

○仲宗根 悟君 議長、休憩を求めます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより甲第24号議案から甲第34号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず甲第24号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、甲第24号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

次に、甲第29号議案及び甲第31号議案の2件を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、甲第29号議案及び甲第31号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、甲第25号議案から甲第28号議案まで、甲第30号議案及び甲第32号議案から甲第34号議案までの8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案8件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第28号議案まで、甲第30号議案及び甲第32号議案から甲第34号議案までは、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第5 陳情第15号、第24号、第25号の2、第26号及び第27号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情5件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明3月14日から28日までの15日間休会といたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、明3月14日から28日までの15日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、3月29日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 吉 田 勝 廣

会議録署名議員 崎 山 嗣 幸

平成25年 3 月29日

平成25年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 10 号）

平成25年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第10号）

平成25年3月29日（金曜日）午前10時17分開議

議 事 日 程 第10号

平成25年3月29日（金曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案まで（総務企画委員長報告）
- 第2 乙第34号議案から乙第37号議案まで（経済労働委員長報告）
- 第3 乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第43号議案及び乙第48号議案から乙第50号議案まで（文教厚生委員長報告）
- 第4 乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案まで（土木環境委員長報告）
- 第5 平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案、乙第59号議案、乙第61号議案及び乙第62号議案（総務企画委員長報告）
- 第6 乙第58号議案（文教厚生委員長報告）
- 第7 乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議案（土木環境委員長報告）
- 第8 甲第1号議案から甲第23号議案まで（予算特別委員長報告）
- 第9 識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件
- 第10 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議
 { 玉城 義和君 山内 末子さん
 照屋 大河君 高嶺 善伸君 提出 議員提出議案第4号
 渡久地 修君 當間 盛夫君
 大城 一馬君 }
- 第11 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議
 { 末松 文信君 新垣 良俊君 提出 議員提出議案第5号
 仲田 弘毅君 具志 孝助君 }
- 第12 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に関する意見書
 { 山内 末子さん 末松 文信君
 新垣 良俊君 仲田 弘毅君
 具志 孝助君 照屋 大河君
 高嶺 善伸君 玉城 義和君 提出 議員提出議案第6号
 吉田 勝廣君 前島 明男君
 渡久地 修君 當間 盛夫君
 大城 一馬君 新垣 安弘君
 嶺井 光君 }
- 第13 陳情平成24年第140号及び陳情第31号（総務企画委員長報告）
- 第14 陳情平成24年第148号、同第151号、同第166号、同第177号及び同第196号（経済労働委員長報告）
- 第15 請願第1号、陳情平成24年第201号、同第203号及び陳情第3号から第5号まで（文教厚生委員長報告）
- 第16 陳情平成24年第86号の2、同第125号及び同第180号（土木環境委員長報告）
- 第17 陳情平成24年第195号（議会運営委員長報告）
- 第18 陳情第15号（米軍基地関係特別委員長報告）
- 第19 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第1 乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案まで

- 乙第2号議案 沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 乙第6号議案 沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第7号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
- 乙第8号議案 沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例
- 乙第9号議案 沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第10号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第12号議案 沖縄県県土保全条例の一部を改正する条例
- 乙第44号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第45号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第46号議案 沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 乙第47号議案 沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例

日程第2 乙第34号議案から乙第37号議案まで

- 乙第34号議案 沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例
- 乙第35号議案 沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第36号議案 沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第37号議案 沖縄特例通訳案内士育成研修等手数料条例

日程第3 乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第43号議案及び乙第48号議案から乙第50号議案まで

- 乙第19号議案 沖縄県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例
- 乙第20号議案 沖縄県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 乙第21号議案 沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 乙第22号議案 沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 乙第23号議案 沖縄県介護基盤・介護支援体制緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 乙第24号議案 沖縄県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 乙第25号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 乙第26号議案 沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 乙第27号議案 沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 乙第28号議案 沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 乙第29号議案 沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 乙第30号議案 沖縄県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 乙第31号議案 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 乙第32号議案 沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
- 乙第33号議案 沖縄県新型インフルエンザ等対策本部条例
- 乙第43号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例

- 乙第48号議案 沖縄県病院事業局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例
- 乙第49号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第50号議案 沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案まで
- 乙第13号議案 沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例
- 乙第14号議案 沖縄県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例
- 乙第15号議案 沖縄県特定計量器の検定、定期検査等手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第16号議案 沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
- 乙第17号議案 沖縄県興行場の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第18号議案 食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
- 乙第38号議案 沖縄県県道の構造の技術的基準を定める条例
- 乙第39号議案 沖縄県移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 乙第40号議案 沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 乙第41号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
- 乙第42号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 日程第5 平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案、乙第59号議案、乙第61号議案及び乙第62号議案
- 平成24年第8回議会乙第37号議案 指定管理者の指定について
- 乙第55号議案 訴えの提起について
- 乙第59号議案 包括外部監査契約の締結について
- 乙第61号議案 副知事の選任について
- 乙第62号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について
- 日程第6 乙第58号議案
- 乙第58号議案 損害賠償額の決定について
- 日程第7 乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議案
- 乙第56号議案 訴えの提起について
- 乙第60号議案 県道の路線の認定及び廃止について
- 乙第63号議案 覚書効力確認等調停事件の調停について
- 日程第8 甲第1号議案から甲第23号議案まで
- 甲第1号議案 平成25年度沖縄県一般会計予算
- 甲第2号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第3号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第4号議案 平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第5号議案 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第6号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第7号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第8号議案 平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第9号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 甲第15号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

- 甲第19号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
 甲第20号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計予算
 甲第21号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計予算
 甲第22号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計予算
 甲第23号議案 平成25年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 日程第9 識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件
 日程第10 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議
 日程第11 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議
 日程追加 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議
 日程追加 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議
 日程第12 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書
 日程第13 陳情平成24年第140号及び陳情第31号
 陳情平成24年第140号 美ぎ島美しゃ（先島）圏域の振興発展に関する陳情
 陳情第31号 ＴＰＰ交渉への参加阻止に関する陳情
- 日程第14 陳情平成24年第148号、同第151号、同第166号、同第177号及び同第196号
 陳情平成24年第148号 伊是名製糖工場の新規建設に関する陳情
 陳情平成24年第151号 伊是名製糖工場の新規建設に関する陳情
 陳情平成24年第166号 沖縄県海洋深層水研究所の農業分野試験研究の継続と研究員の配置に関する陳情
 陳情平成24年第177号 高潮及び水害から地域住民の生命を守ることにに関する陳情
 陳情平成24年第196号 県産サッシ型材の優先使用に関する陳情
- 日程第15 請願第1号、陳情平成24年第201号、同第203号及び陳情第3号から第5号まで
 請願第1号 入院に続き、通院も中学卒業まで無料とする県の助成に関する請願
 陳情平成24年第201号 「琉球・沖縄史」を必修科目または必修に準ずる科目として設置することを求める陳情
 陳情平成24年第203号 八重山地区県立高等学校寄宿舎の空調設備設置に関する陳情
 陳情第3号 新沖縄県立八重山病院の早期建設に関する陳情
 陳情第4号 新沖縄県立八重山病院の早期建設に関する陳情
 陳情第5号 新沖縄県立八重山病院の早期建設に関する陳情
- 日程第16 陳情平成24年第86号の2、同第125号及び同第180号
 陳情平成24年第86号の2 ＤＶ被害者の緊急・自立支援強化に関する陳情
 陳情平成24年第125号 住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情
 陳情平成24年第180号 満名川流域の高潮及び水害対策を求める陳情
- 日程第17 陳情平成24年第195号
 陳情平成24年第195号 「議案、意見書、請願、陳情」に対する議員個々の賛否記録の公表実施に関する陳情
- 日程第18 陳情第15号
 陳情第15号 米軍ゴルフ場での日本人利用に関する陳情
- 日程第19 閉会中の継続審査の件

出席議員（47名）

議長	喜納昌春君	4番	又吉清義君
副議長	浦崎唯昭君	5番	末松文信君
1番	上原章君	6番	儀間光秀君
2番	砂川利勝君	7番	新田宜明君
3番	具志堅透君	8番	仲村未央さん

9 番 玉 城 満 君
 10 番 西 銘 純 恵 さん
 11 番 比 嘉 京 子 さん
 12 番 吉 田 勝 廣 君
 13 番 島 袋 大 君
 14 番 中 川 京 貴 君
 15 番 桑 江 朝千夫 君
 16 番 座喜味 一 幸 君
 17 番 呉 屋 宏 君
 18 番 仲宗根 悟 君
 19 番 崎 山 嗣 幸 君
 20 番 山 内 末 子 さん
 21 番 瑞慶覧 功 君
 22 番 渡久地 修 君
 23 番 大 城 一 馬 君
 24 番 嶺 井 光 君
 25 番 前 島 明 男 君
 26 番 照 屋 守 之 君
 27 番 新 垣 良 俊 君

28 番 仲 田 弘 毅 君
 29 番 新 垣 安 弘 君
 30 番 當 間 盛 夫 君
 31 番 照 屋 大 河 君
 32 番 狩 俣 信 子 さん
 33 番 赤 嶺 昇 君
 34 番 新 垣 清 涼 君
 37 番 金 城 勉 君
 38 番 糸 洲 朝 則 君
 39 番 翁 長 政 俊 君
 41 番 新 垣 哲 司 君
 42 番 具 志 孝 助 君
 43 番 新 里 米 吉 君
 44 番 高 嶺 善 伸 君
 45 番 奥 平 一 夫 君
 46 番 玉 城 義 和 君
 47 番 玉 城 ノブ子 さん
 48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 員（1名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
 次 長 鉢 嶺 元 君
 議 事 課 長 平 田 善 則 君
 課 長 補 佐 上 原 貴 志 君
 主 幹 佐久田 隆 君
 主 査 嘉 陽 孝 君

政 務 調 査 課 長 知 念 正 治 君
 副 参 事 大 村 浩 三 君
 主 幹 上 地 聡 君
 主 幹 宮 城 弘 君
 主 幹 宮 城 優 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

2月22日から3月15日までに受理いたしました請願1件及び陳情15件は、3月21日に配付いたしました請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、3月27日、玉城義和君外6人から、議員提出議案第4号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議」及び末松文信君外3人から、議員提出議案第5号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議」の提出がありました。

また、昨日、山内末子さん外14人から、議員提出議案第6号「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に関する意見書」の提出がありました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案までの条例議

案13件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長、企画部長、警察本部警務部長、生活安全部長、刑事部長及び交通部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第2号議案「沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県特別職議員報酬等審議会の答申を考慮し、議会の議長等の報酬の額を改める必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告及び他の都道府県の職員の給与改定等を考慮し、県職員及び県費負担教職員等の給与を改定するため条例を改正するものである。

主な改正の内容は、1点目に、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の支給根拠を定めること、2点目に、平成18年の給与構造改革に伴う経過措置を平成25年4月1日から段階的に減額し、平成28年4月1日以後は支給しないものとする、3点目に、知事または議会の議長を任命権者とする現業職員の自宅に係る住宅手当を廃止するものであるとの説明がありました。

本案に関し、平成18年の給与構造改革に伴う経過措置の経緯はどうなっているか、また、今回の給与改定に伴い影響を受ける職員の数と影響額は幾らかとの質疑がありました。

これに対し、平成18年の給与構造改革では全国で最も民間賃金の低い北海道、東北地域の水準を参考に全国共通の俸給表が設定され、民間給与と水準の高い地域は地域手当で調整を図ることになった。おおむね平均4.8%の給与水準の制度的引き下げに伴い、激変緩和措置として平成18年3月31日に浮き出た給料月額の水準を保障することとなった。あれから6年が経過し、昨年の人事院勧告の中でこの是正が勧告され、全国的に見直しがされる中、今般、職員団体等とも議論をし提案させていただいた。給与改定により影響を受ける職員の数は全体で2035名、削減される給与の総額は9555万円であるとの答弁がありました。

次に、乙第5号議案「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例」は、沖縄県特別職議員報酬等審議会の答申に基づき、知事及び副知事の給料の額を改めるとともに、その改定の状況等を

考慮し、公営企業の管理者等の給料等を改めるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、議員報酬や知事等特別職の報酬が1万円減額となっているが、その根拠は何かとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県特別職議員報酬等審議会の答申の考え方では、国の特別職の俸給月額、他の都道府県の改定状況、さらに福岡県を除く九州各県及び財政力の類似した県の状況等を考慮しながら算定をしたということになっているとの答弁がありました。

そのほか、行政委員会の委員の報酬の改定内容、月額を日額に改める改正の内容等について質疑がありました。

次に、乙第6号議案「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、社会情勢の変化や業務内容の特殊性等を勘案し、手当の支給要件または支給額を改めるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、第1点目に、海上業務手当の支給要件及び支給額を改めること、第2点目に、銃器犯罪捜査手当の支給額を改めること、第3点目に、防疫等作業手当の支給要件及び支給額を改めることであるとの説明がありました。

本案に関し、海上業務手当については、尖閣諸島周辺海域における海上警戒の作業は、海上保安庁の船に県の警察官が乗り込んでやっているのか、なぜ手当を230円から690円に引き上げるのかとの質疑がありました。

これに対し、尖閣諸島周辺海域においては、海上保安庁の巡視船に乗船して長期間連続で勤務しており、常に緊張状態に置かれていることから、人事委員会と調整を重ね、現行の約3倍が相当ではないかということで額が決定されたとの答弁がありました。

そのほか、県警と海上保安庁との協定、国境警備要員の確保、警察の管轄権、銃器犯罪捜査手当の実績、全国的な銃器犯罪の動向、県内での暴力団の動き、防疫作業手当の支給要件等について質疑がありました。

次に、乙第7号議案「沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例」は、国内外の交流に関する事項を文化観光スポーツ部から知事公室に移管する必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、なぜ今の時期に事務を移管するのか、尖閣の問題も関係しているのかとの質疑がありました。

これに対し、21世紀ビジョン基本計画の基本施策としての「世界に開かれた交流と共生の島」を実現するための組織体制の一環として、現在、局部制の議論を

しているところであり、できるものについては前倒しで進めている。文化や観光の枠を超えて地域における国際社会との交流は必要であり、尖閣問題を意識したものではないとの答弁がありました。

そのほか、移管に伴う職員体制、那覇空港整備に対する県の応援態勢等について質疑がありました。

次に、乙第8号議案「沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例」は、那覇市が中核市に移行することに伴い、沖縄県中央保健所を廃止するとともに、同保健所の所管区域を沖縄県南部保健所の所管区域に加えるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第9号議案「沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、法令に基づく知事の権限に属する事務の一部について、事務の移譲に係る協議が整ったものを当該市町村に移譲する等の必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第10号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、工業技術支援センターの機器の使用料等の徴収根拠を定め、薬事法等に基づく許可等の申請に係る手数料の額を改めるほか、都市の低炭素化の促進に関する法律が定められたことに伴い発生する新たな事務に要する手数料の徴収根拠を定める必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、低炭素建築物とはどういうものかとの質疑がありました。

これに対し、低炭素建築物とは、二酸化炭素の排出の抑制に資する建物であり、低炭素建築物新築等計画に適合した建物となっている。例えば、天井の断熱や外壁の床断熱を施すなど、エネルギーの消費量が極力少なくなるような建築物であるとの答弁がありました。

次に、乙第12号議案「沖縄県県土保全条例の一部を改正する条例」は、県土の開発規制における許認可等の対象について、農業振興地域の整備に関する法律等と重複する適用を見直し、事務の効率化を図るため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の条例改正に至った理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県県土保全条例は、復帰直後の急激な県外資本による開発を防いで県土の秩序ある発展を図ることを目的として、3000平方メートル以上の開発については知事の許可を得なければならないとした条例である。赤土防止条例や環境影響評価法ができる

など環境保全に対する認識が高まり、土地行政が開発規制から有効利用へと転換される中で、二重行政の簡素化を図る必要があるということで条例を改正するものであるとの答弁がありました。

次に、乙第44号議案「沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」は、サイバー犯罪の取り締まりの強化及び暴力団排除活動の推進を図るため、警察官の定員を改める必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、本県におけるサイバー犯罪の状況はどうか、また、県警のサイバー犯罪捜査の体制はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、昨年の県内で起きたサイバー犯罪は97件で、不正アクセス禁止法に基づき検挙している。サイバー犯罪の捜査体制については、現行7人の警察官を倍増して14人体制とし、さらに力量を培って対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、警察官の人員確保、サイバーテロへの対応、学校裏サイト、暴力団排除条例の運用実績等について質疑がありました。

次に、乙第45号議案「沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例」は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、風俗営業許可申請手数料等の額を改めるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第46号議案「沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例」は、県、県民及び事業者によるさらなる暴力団排除活動の推進に資するため、報告徴収及び勧告の対象行為者を改める等の必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、組織暴力団を解体するにはどうすべきかとの質疑がありました。

これに対し、暴力団を解体するためには、暴力団の幹部を含めた大量検挙、資金源の枯渇、暴力団排除活動の徹底の3つの方法があるが、現在、取り締まりや暴力団排除活動の徹底が功を奏し、一時期、1200名ぐらいいいた暴力団が520名に減っているとの答弁がありました。

そのほか、暴力団予備軍が入りにくい環境づくり、暴力団予備軍の受け皿づくり、現行の暴力団排除条例で支障のあった事例、県内暴力団の統合の経緯等について質疑がありました。

次に、乙第47号議案「沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例」は、第2次地域主権一括法の公布・施行に伴い、これまで法令で定められていた信号機、道路標

識及び道路標示に関する基準を条例で定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、公共施設や建築物の新設・改良時は適合義務になっており、既存の施設に関しては努力義務となっているが、信号機の設置状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、信号機については、新設についても改良についても、今回提示した基準に適合するよう整備していく予定であり、公安委員会としては、平成32年度までに100%整備することを目指しているとの答弁がありました。

そのほか、バリアフリー法に基づき設置される信号機等、暴走族の現状と対策等について質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要ですが、乙第3号議案については、採決に先立ち共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、乙第3号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

乙第2号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案、乙第44号議案から乙第47号議案までの条例議案12件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第3号議案に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 おはようございます。

日本共産党を代表して、ただいま議題となりました乙第3号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、反対の立場から討論を行います。

この議案の構成は3つから成っています。1つ目のインフルエンザ派遣手当や、3つ目の住居手当などについて反対するものではありません。この議案の主なものは、2番目の職員の給与を引き下げるというもの

であります。

この議案を考える場合には、今から7年前にさかのぼる必要があります。7年前の平成18年4月1日から給与構造改革と称して、職員給与の大幅引き下げが行われました。例えば、50代の管理職クラスの職員の場合を例にとると、平成18年の3月31日の時点で42万5000円の月額給与をもらっていたとして、4月1日から38万5000円に4万円も引き下げられたのです。このときに県は、これでは余りにも職員にも県経済にも大きな影響を与えると、激変緩和措置をとるということで理解を求めてきました。一気に4万円を引き下げたら大変だから、毎年の昇給分をカットして、それが引き下げ額の4万円に到達するまで何年間かけて引き下げるという経過措置を講じたわけでありました。つまり、42万5000円は保証するが、もう昇給はないですよということにしたのです。

ところが、その約束は次の年からすぐに破られることとなります。つまり、人事院や人事委員会勧告によって、保証すると言っていた月額給与そのものが、その後、毎年毎年引き下げられていきました。そして今回、さらに約束がまた破られることになりました。この昇給分をカットすることによって引き下げ分に充てていくとした経過措置さえも今回廃止するというのです。二重の約束違反と言わなければなりません。

その影響を受ける職員数は2035人、次年度1年間で9555万円の額に上ります。職員の人件費は県経済にも影響を及ぼし、経済波及効果は直接的には2倍から3倍のマイナス効果、最終波及効果は4倍から5倍のマイナスの影響を与えられています。

今、国会においても、デフレから脱却するためにはこれまで引き下げられ続けた働く人々の賃金の引き上げこそ必要だという共通の認識になりつつあります。公務員の賃金を引き下げたから民間の賃金も引き下げよと言い、民間が引き下げたからまた公務員の賃金を引き下げろと言い、これまでのこのような賃金の引き下げ競争が日本の経済を悪化させてきています。今こそ働く人たちの賃金を引き上げていく、中小企業にも政治が手当てを行いながら、最低賃金も時給1000円に引き上げていくことなどが求められています。今回の議案のような賃金の引き下げ競争になるようなことは、もうやめるべきであります。

よって、乙第3号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について反対するものです。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより乙第2号議案、乙第3号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第2号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案までの12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案12件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案、乙第5号議案から乙第10号議案まで、乙第12号議案及び乙第44号議案から乙第47号議案までは、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、乙第3号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、乙第3号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第2 乙第34号議案から乙第37号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長上原 章君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 上原 章君登壇〕

○経済労働委員長（上原 章君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第34号議案から乙第37号議案の条例議案4件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第34号議案「沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例」は、バイオテクノロジー等を活用した製品等の事業化を促進するため、「沖縄バイオ産業振興センター」を設置する必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、施設の使用料等を定めるものであり、施行期日は公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日であるとの説明がありました。

本案に関し、入居する企業は県内企業が主になるのか、また、入居の見通しはどうかとの質疑がありました。

これに対し、現在の建物に入居しているバイオ関係の企業等が中心になるため、基本的には県内企業が中心になる。今後、新たな企業が出てくれば入居について対応していくという形になる。また、株式会社トロピカルテクノセンターの現施設にも8割の入居があること等から、本施設の入居は8割を見込んでいたとの答弁がありました。

そのほか、関連企業の今後の見通しなどについて質疑がありました。

次に、乙第35号議案「沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄国際物流拠点産業集積地域うるま地区に高度技術製造業賃貸工場を設置する等の必要があるため条例を改正するものである。

主な改正の内容は、うるま地区内賃貸工場として新たに「高度技術製造業賃貸工場」を設置する。また、沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区内の常設展示場を廃止することに伴い、同施設の使用料に関する規定を削除する等であるとの説明がありました。

本案に関し、高額な使用料の設定になっているが、その設定額の根拠は何かとの質疑がありました。

これに対し、使用料の設定額については、工場の建設経費、土地購入費及び維持管理費など県が負担する金額をもとに算定している。工場の耐用年数が31年であり、それに機械の部分も加えたトータルでの使用料になっているとの答弁がありました。

次に、今後の事業展開の可能性はどうかとの質疑がありました。

これに対し、今後、沖縄県が外向けに発展していく

ためには、県外からいろいろな企業を誘致し、また、ANAの国際物流ハブ機能を活用して、沖縄が発展しているアジアとどう経済的な交流をしていくかという視点で考えている。近年、那覇市の旧自由貿易地域の周辺も含めて電子機器メーカー等もかなり関心を示しており、商工労働部としてはそういう動きに適切に対処し、早期立地に向けて取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、応募に当たっての公共性・競争性の確保、人材の確保、今後の県の参加のあり方などについて質疑がありました。

次に、乙第36号議案「沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県IT津梁パーク施設内に新施設を整備する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、情報通信機器検証拠点施設を追加し、その使用料を定めること等であるとの説明がありました。

本案に関し、改定後の使用料が増額される理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、駐車場の使用料金については、これまで1台当たり毎月3000円を徴収していたが、企業にとってその手続業務が非常に煩雑になるということと、駐車場を管理するための人員をふやさなくてはならないという状況が出てきている。そのため、企業の要望を踏まえて、基本的には建物の使用料の中に駐車料金を含めてしまおうということである。駐車場の使用料金は、建物の面積にほぼ比例しているものであるため、そういう形で徴収しようということで、入居企業の了解を得て改正するものであるとの答弁がありました。

そのほか、情報通信機器検証拠点施設の供用開始の時期、新たな雇用の発生状況などについて質疑がありました。

次に、乙第37号議案「沖縄特例通訳案内士育成研修等手数料条例」は、沖縄特例通訳案内士育成研修の実施に関する事務等に係る手数料の徴収根拠を定める必要があるため条例を制定するものである。

主な内容は、沖縄特例通訳案内士の育成研修、研修受講者の事前審査等の実施に係る手数料を定める。また、沖縄特例通訳案内士の登録申請手数料を定める等であるとの説明がありました。

本案に関し、地域限定通訳案内士の就職状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、地域限定通訳案内士がどういう仕事をしているかということについては、おおむね旅行社に

属しながら受験をされている方、あるいは個人で英語の塾を営みながら受験されている方などいろいろな状況である。また、登録をしてただ通常の通訳案内ガイドに専業する方はなかなか少なく、兼業という形で仕事をされているということが現状であるとの答弁がありました。

次に、沖縄特例通訳案内士の登録者数500名の算出根拠は何かとの質疑がありました。

これに対し、10年後の外国人観光客数200万人の目標を立てており、その需要から算出をしている。200万人の内訳は厳密には出していないが、おおむね中国語圏は120万人から160万人ぐらいで、韓国語圏で20万人から40万人、英語圏で20万人から40万人との想定をしており、その中間値をとって、団体の割合や1日当たりのガイド人数などを勘案して、それぞれの言語ごとの沖縄特例通訳案内士の数を算出しているとの答弁がありました。

次に、観光産業を本県のリーディング産業として生み育てていくための取り組みをどうするのかとの質疑がありました。

これに対し、去年から外国人観光客が40万人近くになってきており、昨年からある程度の調査をやり始めている。平成25年度はさらに外国人観光客の実態調査を本格化させていくため、満足度のぐあい、語学でどのような問題があるのか、地域的にはどうなのかというきめ細かな調査を行い、それを踏まえた上でさらに施策を打っていききたい。今まではどちらかというと、とにかく来てもらうためのプロモーションを中心に広げていたが、今後は受け入れ体制の強化を実態調査に基づいて行っていききたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、地域限定通訳案内士と沖縄特例通訳案内士の違い、沖縄特例通訳案内士の増加計画などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第34号議案から乙第37号議案の条例議案4件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第34号議案から乙第37号議案までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第34号議案から乙第37号議案までは、原案のとおり可決されました。

・ ・ ・

○議長（喜納昌春君） 日程第3 乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第43号議案及び乙第48号議案から乙第50号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 呉屋 宏君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 呉屋 宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋 宏君） 少し風邪ぎみではありますが、御協力をよろしく申し上げます。

19件の案件、活発な議論がありましたので、報告だけで39ページになっております。よろしくお願いいたします。

ただいま議題となりました乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第43号議案及び乙第48号議案から乙第50号議案までの条例議案19件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長、病院事業局長及び教育長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第19号議案「沖縄県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例」は、沖縄県社会福祉審議会に置く沖縄県総合福祉計画専門分科会を廃止し、地域福祉に関する事項を審議するため、新たに地域福祉専門分科会を設置するほか、所要の改正を行う必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県総合福祉計画専門分科会は、全体を総括するような分科会と認識しており、残すべきではないかと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県総合福祉計画専門分科会は、平成10年から14年までの5年間の総合福祉計画として、

おきなわゆがふプランを策定しているが、同分科会はそれ以降開催されていないこと。平成14年から10年間は第4次沖縄振興計画に対応する形で沖縄県福祉保健計画が策定され、平成24年からは今後の沖縄の発展を示す沖縄21世紀ビジョン基本計画を総合福祉計画として位置づけており、同計画が沖縄県振興審議会で審議されていることなどから、沖縄県総合福祉計画専門分科会を廃止するものであるとの答弁がありました。

次に、乙第20号議案「沖縄県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例」は、社会福祉施設等の耐震化を促進する事業を引き続き実施するため、基金の設置期間を延長する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、基金の設置期間を平成27年3月31日までとするとの説明がありました。

本案に関し、耐震化整備及びスプリンクラー整備の対象となる施設はどれくらいあるか、これまでの整備状況と今後の整備計画はどのようになっているか、同基金で100%整備する必要があると考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、耐震化整備事業については、同事業がスタートした平成21年度時点で対象となる施設が107棟。そのうち72棟が整備されており、整備率は67.3%である。同基金で平成24年度末までに10棟整備するとともに、ほかの制度を活用した施設整備で10棟、合計92棟で整備率は86%になる。平成25年度は4棟の整備を予定しており、整備率は89.7%となり、未整備施設は11棟である。

スプリンクラー整備事業は、事業の実施時点で37棟が対象で、そのうち17棟が整備されており、整備率は45.9%である。平成24年度末までに同基金で9棟、他の制度で8棟が整備されており、未整備施設は3棟であり整備率は91.9%になっている。また、未整備施設3棟のうち2棟については、平成24年度の耐震化整備事業で整備されており、最終的には1棟が未整備となっている。未整備の施設については、同基金がさらに延長された場合は緊急度の高いものから整備を行い、仮に基金が延長されない場合でもそれぞれの事業課の改築メニューで優先的に整備を進めていくように調整したいとの答弁がありました。

そのほか、スプリンクラーの設置義務のない施設の数と今後の対応、同基金の対象範囲、施設における消防設備の定期的な点検などについて質疑がありました。

次に、乙第21号議案「沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条

例」は、地域の自主性及び自立性を高めるために改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律いわゆる地域主権一括法により、指定居宅サービス等に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、指定居宅サービス事業者の指定に係る申請者の要件について定めるとともに、事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、介護サービスに関する条例を県独自で定めるのであれば、現場から出された問題やトラブルを改善する立場で基準等を定めるべきだと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、条例の策定に当たっては、関係団体の意見や審議会の意見を伺うことなどを含め、さまざまな場所で意見交換を行っている。本条例の策定に当たっても案を作成し、県の考え方を提示しながら関係団体等と意見交換を行っている。また、今回の県基準条例制定に向けて寄せられた意見の意図は、現行の基準を実施するためにいかに相互理解をするかとのことであり、そういう意味では、国の通知、条例の趣旨の理解に向けての取り組みを引き続き実施していきたいと考えている。なお、具体的な方法を記載することにより限定的に捉えられる可能性があるものについては、運用で周知を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、乙第22号議案「沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」は、地域主権一括法により、指定介護予防サービス等に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、指定介護サービス事業者の指定に係る申請者の要件について定めるとともに、事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第23号議案「沖縄県介護基盤・介護支援体制緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例」は、公的介護施設等の整備事業等を引き続き行うため、基金の設置期間を延長する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、基金の設置期間を平成26年3月31日までとするとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県介護基盤・介護支援体制緊急整備等臨時特例基金の対象となる施設はどのようなもの

があるかとの質疑がありました。

これに対し、基金で実施する事業が4事業あり、1つ目が介護基盤の緊急整備特別対策事業で、小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、小規模老人保健施設など11施設が対象となっている。2つ目の既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業は、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人短期入所施設など7施設が対象となっている。3つ目の認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業は、認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウスなどが対象となっている。4つ目の地域支え合い体制づくり事業は、各市町村、NPO団体等さまざまな団体が取り組む地域支援体制づくりに補助することが可能となっているとの答弁がありました。

そのほか、介護基盤の緊急整備特別対策事業の達成率などについて質疑がありました。

次に、乙第24号議案「沖縄県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例」は、特別養護老人ホーム等の円滑な施設開設支援を引き続き行うため、基金の設置期間を延長する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、基金の設置期間を平成26年12月31日までとするとの説明がありました。

本案に関し、施設開設準備経費等助成特別事業の補助対象経費はどのようなものか、平成25年度以降の補助見込みはどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、同事業の補助単価は定員1人当たり57万8000円で、施設開設6カ月前に係る看護・介護職員等の雇い上げ経費、職員募集に係る経費、開設に必要な備品経費等が対象経費となっている。平成25年度から平成26年度までの見込みについては、保健福祉計画の中で整備が予定されている地域密着型の特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所及び広域型の特別養護老人ホーム、老人保健施設等26カ所であるとの答弁がありました。

そのほか、特別養護老人ホームの施設整備計画、高齢者保健福祉計画策定の考え方、特別養護老人ホームの入所条件、有料老人ホームの施設数と入所者数の推移、施設入所者増に伴う市町村の介護保険財政に対する影響、介護職員処遇改善状況などについて質疑がありました。

次に、乙第25号議案「沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」

は、地域主権一括法により、指定障害児通所支援事業に関する基準に定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、児童発達支援及び医療型児童発達支援の事業の人員及び設備等に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、施設の指定に当たって条例に基づく基準を満たしているかどうかの調査をする必要があると思うが、具体的にはどのように対応しているのか、公的な費用負担はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、施設の指定を行う前に約80日かけて基準の遵守が担保できるか確認を行っている。指定された後は、本庁と福祉保健所で連携をとりながら、年に1回ないし2回の集団指導を行うとともに実地指導も行っている。公的な支出としては、介護給付費として市町村が支出しており、給付費は報酬という基準があり国が2分の1、県及び市町村が4分の1ずつ負担しているとの答弁がありました。

次に、これまでの事業所の指定取り消し等の問題が生じたことはあるのかとの質疑がありました。

これに対し、就労系の事業所の指定取り消しが1件ある。具体的に、人員の配置に関するうその報告があり、基準の遵守がされてないということで指定を取り消したとの答弁がありました。

そのほか、事業所指定に関する県の役割、指定事業所の表示、事業所におけるサービスの内容確認、スプリンクラーの完備状況などについて質疑がありました。

次に、乙第26号議案「沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」は、地域主権一括法により、指定障害児入所施設に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、指定福祉型障害児入所施設と、指定医療型障害児入所施設の人員及び設備等に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第27号議案「沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」は、地域主権一括法により、指定障害福祉サービス事業に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、パブリックコメントで、原則20名の利用定員を10名に緩和できないかとあるが、どのような

対応を行ったのかとの質疑がありました。

これに対し、障害福祉サービス事業所の定員の緩和は行っていないが、離島や僻地等で利用者の確保が難しいところでは20人以下でも指定できるよう、同条例の第209条において利用定員が10人以上という形で明記されているとの答弁がありました。

次に、乙第28号議案「沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」は、地域主権一括法により、指定障害者支援施設に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第29号議案「沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、地域主権一括法により、障害福祉サービス事業に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、障害福祉サービス事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第30号議案「沖縄県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、地域主権一括法により、障害者支援施設に関する基準を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第31号議案「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律により、障害者自立支援法の一部が改正されることに伴い、関係条例の規定を整理する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例など、関係条例の規定中、法令の名称を改めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、障害者自立支援法と新たな法律との関係で、内容で変更のあったところはどこか、県内における対象者は何名ぐらいかとの質疑がありました。

これに対し、今回の改正に伴って全ての難病が新たに対象として加えられていること。グループホームやケアホームがこれまで別々に運営されていたが、一体

的にサービスを利用しやすくすること。障害者がサービスを利用する場合、障害程度区分があったが、それが利用実態に合わせて障害支援区分という制度を新たに設けることなどがある。また、サービスの利用者としては、平成24年4月は1万1517名であるとの答弁がありました。

次に、乙第32号議案「沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例」は、自殺対策に係る事業を引き続き実施するため、基金の設置期間を延長する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、基金の設置期間を平成26年3月31日までとするとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県独自の自殺対策の取り組みとしてどのようなものがあるのかとの質疑がありました。

これに対して、平成24年度の自殺対策の取り組みとして、理髪店において少しの変化に対し声をかけるなどの仕組みを構築した。具体的な活動内容は、髪を切りながら会話をして疲れを癒したり、顔色の悪い方や不安・悩みのある人に関係機関を紹介するとか、待ち時間に読めるメンタルヘルスの冊子を置くことなどがある。平成25年度は、若い世代への支援のためのメール相談、ゲートキーパーを養成するための講座の実施、相談体制の充実を図ることなど沖縄県独自の取り組みを考えているとの答弁がありました。

そのほか、自殺者の推移、自殺者が減少している要因、全国と比較した場合の沖縄県の特徴、電話相談支援事業における相談件数、ゲートキーパー養成講座の受講者数、強化モデル事業の内容、自殺原因の分析、平均寿命と自殺との関係、自殺死亡率の順位、うつ対策費の内容と事業費、自殺未遂者対策の取り組み状況などについて質疑がありました。

次に、乙第33号議案「沖縄県新型インフルエンザ等対策本部条例」は、新型インフルエンザ等対策措置法に基づき、沖縄県新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、本部の組織、会議等について定める。施行は公布の日または法の施行の日のいずれか遅い日であるとの説明がありました。

本案に関し、同条例を制定することによる効果はどのようなものがあるのかとの質疑がありました。

これに対し、新型インフルエンザ等の発生時に行政とともに対策を行う公共機関等を指定し、スムーズな協力が行えるようにすること。これまで医療機関等あるいは医師に診察を求めることにおいて、予防という形でお願いしていたものが、十分な被害の補償や経費

の弁償などができるようにすることなどがあるとの答弁がありました。

そのほか、予算措置の状況、対策本部の組織体制などについて質疑がありました。

次に、乙第43号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童生徒数の増減等により学校職員定数を改めるため条例を改正するものである。

主な内容は、県立高等学校の「4285人」を「4228人」に、県立特別支援学校の「1630人」を「1645人」に、市町村立小学校及び中学校の「9284人」を「9338人」に、合計「1万5214人」を「1万5226人」に改める。施行は平成25年4月1日であるとの説明がありました。

本案に関し、調理員が本務職員としていれば、生徒の成長を教育的に見守る役割もあると考えるが、高等学校の給食、寄宿舎の舎食を民間に委託する目的は何か、委託による予算の削減はどれぐらいかとの質疑がありました。

これに対し、民間委託については、行政改革の一環として、退職不補充で進めてきた。委託することによって、事業者の確保や学校側の管理業務が軽減されるとともに、調理業務のほか栄養管理、衛生管理等も含めて事業の安定した運営が可能になると考えている。平成25年度は、9校の舎食の民間委託が予定されており、その内訳は、全日制高等学校4校、定時制高等学校3校、特別支援学校2校で、2166万9000円の経費削減につながると試算しているとの答弁がありました。

そのほか、給食等の民間委託後の検証、小学校・中学校の職員増の理由、少人数学級の未実施状況、学校司書の推移などについて質疑がありました。

次に、乙第48号議案「沖縄県病院事業局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例」は、地域主権一括法により、水道法の一部が改正されたことに伴い、沖縄県病院事業局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める必要があることから条例を制定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、中部病院に専用水道を導入した目的は何か、1日当たりの地下水の取水量は幾らか、それを利用することによる節減額は幾らかとの質疑がありました。

これに対し、中部病院の敷地内に水脈があることが報告されたことから、経営改善の一環として専用水道を導入しており、導入による経費の節減とともに、断水あるいは災害時の応急対応なども想定している。1日当たりの取水量は最大490立方メートルだが、敷地

面積に対する適切な量として約200立方メートルを取水しており、年間使用量としては全体の58%に当たる6万4128立方メートルを取水している。水道料金の節減額としては、月平均約58万円であるとの答弁がありました。

そのほか、既存井戸への影響、中部病院以外での専用水道の導入の可能性、導入の時期、専用水道の単価、水道技術者の資格の根拠、精製された水の水質検査、専用水道の活用法などについて質疑がありました。

次に、乙第49号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立宮古病院の新築移転に伴い同病院の病床数を改めるほか、長期にわたり休止状態にある県立宮古病院附属池間診療所を廃止する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、「393床」を「277床」に改める。施行は平成25年6月1日からとする。ただし、同診療所の廃止に係る改正規定は公布の日とするとの説明がありました。

本案に関し、県立宮古病院の新築移転に伴い病床数を減らすとのことだが、人口約5万人の地域で病床を393床から100床以上減らしても大丈夫かとの質疑がありました。

これに対し、県立宮古病院において393床で運用していたのは、昭和61年から平成12年までで、現在の稼働病床は305床である。その間、民間病院は療養型病床を210床、急性期医療機関を80床開設させており、県立宮古病院は内科病床33床の休床や精神科50床の閉鎖などを行っている。新病院の病床数については、新宮古病院基本計画に基づき、急性期医療を中心に担うこと、平均在院日数の短縮化が進んでいることなどを踏まえた上で、現病院の病床の運営状況を勘案し決定しており、宮古圏域における中核病院として対応できるものと考えているとの答弁がありました。

そのほか、パブリックコメントの内容、地元説明会の状況、病床利用率の推移、増床の可能性、年間の目標病床利用率、7対1看護体制の取り組み状況、医師確保の取り組み状況などについて質疑がありました。

次に、乙第50号議案「沖縄県病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」は、国及び他の都道府県の状況等を考慮し、病院事業企業職員の手当に関する規定を改める必要があることから、条例を改正するものである。

主な改正の内容は、自宅にかかる住居手当を廃止する。施行は平成25年4月1日とするとの説明がありま

した。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち、乙第43号議案及び乙第49号議案については共産党所属委員から反対する旨の意見表明があり、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第48号議案及び乙第50号議案の17件は、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして長い報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第43号議案及び乙第49号議案に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党県議団を代表して、乙第43号議案と乙第49号議案に反対の立場から討論を行います。

初めに、乙第43号議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」についてです。

2013年度の教職員定数は、小中学校は自然増による54人増となっていますが、県立高校は教師が28人減、事務職が4人減、調理員18人、用務員3人、実習助手4人の計57人が削減となっています。特別支援学校では調理員が5人減らされ、運転手が2人削減されます。調理員の18人削減は、県立高校9校の全日制と定時制の寄宿舎で、給食を民間に委託するために削減される人数です。

高校生は体力にあふれた心身ともに育ち盛りの体をつくる大事な時期です。エネルギーを補い、成長に不可欠なバランスのよい栄養に富んだ1日の食事が必要です。親元を離れての寄宿舎生活の給食はとりわけ重要です。行財政改革による給食の民間委託は、給食の内容や質を低下させるものとなり、入寮生を親がわりに見守ってきた調理員がいなくなり、教育力を低下させるものです。

特別支援学校も給食が民間委託されて、5人の調理

師が削減されます。運転手を2人削減するスクールバスの民間委託は生徒たちに不安と動揺を与えてしまいます。経費削減を理由にした民間委託は、削減の大きな比重を人件費が占めています。運転手は毎日の通学のスクールバスで生徒となれ親しんでいます。民間委託会社の賃金が安ければ運転手がやめて、何人も入れかわるおそれがあることは教育施設の民間委託や指定管理を行った事例から明らかであり、民間委託は特別支援教育にあってはならないものです。

知事は、小学校での30人学級を選挙公約にしましたが、いまだ小学校1年生と2年生の実施、3年生は35人学級の実施となっています。30人学級は、下限25人の条件をつけて139学級で未実施になっていて完全に実施されておりません。教員定数との関係では、完全実施するためには59校に59人の教師の配置が必要ということですから、小学校であと59人の定数を確保しておかなければ責任ある対応とは言えません。

日本の教職員を国際比較で見ると、OECD平均の年間労働時間は1690時間で、日本は残業をゼロとしても1940時間、異常とも言える長時間労働です。1学級当たりの生徒数は、小学校でOECD平均21.6人に比べて日本は28人、中学校で23.9人に対して日本は33人で、教員の配置数で大きくおくられています。教職員定数を定数内臨時任用と言われている非正規教員が務めていることも問題です。標準定数法に基づいて教職員定数の財源は国から措置がなされています。ところが、沖縄県の小中学校の正規雇用の割合は83.8%と全国平均から10%も低くなっています。教職員定数は、正規雇用で行うべきです。図書館司書も非正規雇用が増加して高校で71.7%、特別支援学校で83.3%に上っています。いじめ問題が深刻になる中で、学校に必要な教職員を専門職として配置をして、過重勤務を早急に解消して子供と向き合える教育条件の整備は喫緊の課題ではないでしょうか。学校教育こそ人間が人間として成長するための大事な場であり、教育は人間として幸福に生きていく社会発展のための原動力です。全国学力テスト最下位で、学力向上推進運動に全力で取り組んでも効果が上がらないのは教育条件にも問題があります。そのためには、30人以下学級の実現こそ今緊急に求められている課題です。教員の定数削減は中止して増員に転じるべきです。

県立高校では、南部農林高校と南部工業高校の統廃合が地域住民や卒業生、関係者から反対の声が上がり撤回されました。今年度、南部工業高校と沖縄水産高校の統廃合に関係者や県民から抗議が殺到し、統廃合は撤回されました。統廃合を右から左に変更するよう

な県の教育行政に教育のビジョンがあるのか疑問を呈せざるを得ません。県立高校の統廃合計画は、県民から教育の機会均等を奪うもので認めることはできません。計画中止と抜本的な見直しを求めて教職員定数を削減する条例の一部改正に反対の討論といたします。

次に、県立宮古病院の新築移転に伴い入院病床を116床削減する乙第49号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について討論を行います。

県立宮古病院は、住民が待ち望んだ新築移転が目前です。新築移転に当たり、これまで393床あった病床を277床に減らす議案です。

2008年に宮古新病院建設のための住民説明会や、パブリックコメントを行って基本計画を立てたということですが、委員会質疑において、277床の病床削減という重要な課題を十分に話し合い検討されたのか、疑問は払拭できませんでした。住民はもちろん、病床削減という重要課題について現場職員の議論も反映されたのか、人口5万3000人余の宮古圏域が那覇市区との比較で病床数は足りているのかどうなのでしょう。民間病院が療養型で210床、急性期で80床あるからといっても不採算の医療を買って出るとは考えられません。離島で安心して暮らすための保障となる医療を担っているのが県立宮古病院です。人口10万人当たりの入院ベッド数は九州で沖縄県が最も少ない399.55床です。鹿児島県は584.4床、長崎563.1床、宮崎517.8床、熊本496.9床、大分449.1床であり、入院病床が最も少ない沖縄県では入院患者の退院強要が問題となっています。定数を393床から277床にする根拠は何でしょうか。妥当性について問います。

現在、一般病床の283床は、2011年度の稼働率が88.9%、245床が稼働しています。精神病床で50床の稼働、結核病床で7床の稼働、感染症は3病床を確保しています。稼働している病床は305床であるのに、それを下回る277床に定数を定めるのは入院の制限を行うということでしょうか。

老朽化した病院には入院したくないと敬遠され、これまで本島の病院で入院をした患者が新築した地元の宮古病院を利用するようになります。また、内科医師の不足で外来診療を制限していたのが医師の確保にめどをつけています。患者は安心して新病院で医療を受け、入院も本島に行かないで新病院でできるようになります。新病院の稼働率は、上昇が見込まれるのでしょうか。これらを勘案しても現稼働病床を下回る入院病床を定数で定めることは問題ありと言わざるを得ません。

2011年7月、厚生労働省は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4大疾患に加えて、患者数が年々増加している精神疾患を新たに加えて5大疾病にして、重点的な対策をとる方針を明らかにしました。年間3万人を超え、沖縄県では300人以上を推移してきた自殺者の9割が何らかの精神疾患を患っていた研究結果もあります。また、10年間で100万人以上の患者がふえ、糖尿病を大きく上回りがんの2倍の患者となっている精神疾患は、今後の医療行政の重要な課題となっています。精神病床を100床から50床に減らすことは今後に禍根を残すことになるでしょう。

以上、県立宮古病院の病床削減に反対し、県の医療行政を拡充強化することを求めて反対の討論といたします。

○議長（喜納昌春君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第43号議案及び乙第48号議案から乙第50号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第48号議案及び乙第50号議案の17件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案17件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第19号議案から乙第33号議案まで、乙第48号議案及び乙第50号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、乙第43号議案及び乙第49号議案を採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、乙第43号議案及び乙第49号議案は、委員長

の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第4 乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案までの条例議案11件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、環境生活部長及び土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず乙第13号議案「沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例」は、環境影響評価法の一部改正に伴い、環境影響評価手続に関する規定を改める必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、事業計画の早期段階における環境配慮を図るため、条例の対象となる事業を実施しようとする者は、事業の位置、規模等に関する複数案の検討を行い、計画段階環境配慮書を作成する等の手続を定めるとともに、事業者が作成する方法書、準備書及び評価書について、インターネット等で公表することを義務化するものである。施行期日は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日であるとの説明がありました。

本案に関し、例えば公有水面埋立申請を行うときに、改正後はどのように審査することになるのかとの質疑がありました。

これに対し、これまでは方法書、準備書、評価書が環境影響評価の手続であったが、改正後はその前に配慮書という手続が加わり、4段階の手続になる。条例施行後に提出された事業については、事業計画がまだ初期段階にある中で複数の案を提示し、その段階から審査を受けることになるとの答弁がありました。

次に、乙第14号議案「沖縄県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例」は、第二次地域主権一括法の公布・施行に伴い、これまで法令で定められていた鳥獣保護区等の標識の寸法に関する基準を条例で定め

る必要があるため条例を制定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、指定猟法禁止区域等は現在どれくらい存在し、標識は何枚くらいあるのか、また、面積によって標識の数は決まっているのかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄本島北部や粟国村等に鳥獣保護区や特別鳥獣保護区があり、幅が36センチ、縦が150センチ等の標識がある。枚数の規定はないが、そのような区域であることが認識される必要箇所に表示されているとの答弁がありました。

次に、乙第15号議案「沖縄県特定計量器の検定、定期検査等手数料条例の一部を改正する条例」は、計量法施行令の改正に伴い、法の対象外となった計量器等の検定手数料の徴収根拠を削除する等の必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、ベックマン温度計等の検定手数料を廃止するとともに、経過措置期間の終了に伴い、使用実態がなくなった経過型式外検定対象の特定計量器の検定手数料を廃止するものであるとの説明がありました。

次に、乙第16号議案「沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例」は、消費者安全の確保に関する事業を引き続き行うため、基金の設置期間を延長する必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、基金の設置期間を平成26年12月31日まで延長するものであるとの説明がありました。

本案に関し、市町村が行う事業への支援実績はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、市町村窓口の設置促進に努めてきたが、その窓口における相談員の技量向上を図るため、専門的な研修を受講させる事業に活用しているとの答弁がありました。

次に、事業を行っていない市町村はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、基金事業開始前までは約4割程度の窓口設置率だったが、年度末までには7割から8割程度まで達成されることを見込んでいるとの答弁がありました。

次に、当該事業の概要及び消費者相談件数の多いケースは何かとの質疑がありました。

これに対し、基金事業は消費者窓口の広報啓発を中心に行っている。県民生活センターへの相談は年間約6000件であり、デジタルコンテンツ系の相談が最も多く、他に不動産関係、多重債務についての相談が多いとの答弁がありました。

次に、平成27年以降は各市町村は独自に継続実施することになるのかとの質疑がありました。

これに対し、相談窓口を継続実施するための基盤づくりが基金事業の趣旨であるが、財政規模等を考慮して窓口設置できない市町村もあるとの答弁がありました。

次に、乙第17号議案「沖縄県興行場の基準等に関する条例の一部を改正する条例」は、映画館等の興行場における全面禁煙が進んでいることを考慮し、当該施設における喫煙所の設置に関する規定を改める必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、全面禁煙となっている施設について、喫煙所の設置を不要とするものであるとの説明がありました。

本案に関し、興行場というのはどのような施設を指しているのかとの質疑がありました。

これに対し、劇場、映画館、闘牛場等、大勢の人を集めて催し物を見せる場所を指すとの答弁がありました。

次に、全面禁煙を求めるものかとの質疑がありました。

これに対し、施設自体が喫煙所を設けることを禁止するものではないとの答弁がありました。

次に、乙第18号議案「食品衛生法施行条例の一部を改正する条例」は、第二次地域主権一括法の公布・施行に伴い、これまで法令で定められていた食品衛生検査施設等に関する基準を条例で定める等の必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、食品衛生検査施設の設備、機器及び職員配置に関する基準を定めるとともに、食品を取り扱う従事者の就業制限の対象に、新型インフルエンザ等の感染者を加えるものであるとの説明がありました。

次に、乙第38号議案「沖縄県県道の構造の技術的基準等を定める条例」は、第一次及び第二次地域主権一括法の公布・施行に伴い、これまで法令で定められていた道路の構造等に関する基準を条例で定める必要があるため条例を制定するものである。

主な内容は、自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等の表示について定めるとともに、道路の構造の一般的技術的基準及び道路標識の寸法基準について定めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第39号議案「沖縄県移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」は、第二次地域主権一括法の公布・施行に伴い、これまで法令で定められていた特定道路に関する基準を条例で定

める必要があるため条例を制定するものである。

主な内容は、高齢者や障害者等に配慮した特定道路に関する基準を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、条例案提出に当たり実態調査を行ったかとの質疑がありました。

これに対し、実態調査は行っていないが、市町村へのアンケート及びパブリックコメントを実施した。しかしながら、一般の方からの意見や要望はなかった。沖縄県福祉のまちづくり条例に規定するバリアフリー等の考え方は本条例案に取り入れているとの答弁がありました。

次に、「歩道を横断する排水溝を設ける場合は、つえ又は車椅子の車輪が落ち込まない溝蓋を設けるものとする。」とあるが、これは車道も含めてなのか、横断歩道から離れているものはどうかとの質疑がありました。

これに対し、車道は対象としていない。横断歩道から離れているものも対象とならないとの答弁がありました。

次に、乙第40号議案「沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路の占用許可対象物件を追加する等の必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、占用許可物件として、太陽光発電設備及び風力発電設備、津波避難施設を追加し、その占用料の徴収根拠を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、道路上にこのような占用物件を設置する事例は県内ではないということだが、他県の実例はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、全国の道の駅等に96カ所設置されている。しかし、道路管理者が設置しているため、占用料は免除されているとの答弁がありました。

次に、乙第41号議案「沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例」は、屋外広告物法及び条例に基づく知事の権限に属する事務の一部を、協議が整った市町村に移譲する必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、事務移譲先に久米島町を加えるものであるとの説明がありました。

本案に関し、県内で権限移譲されていない市町村はどのくらいあるかとの質疑がありました。

これに対し、現在、1市1町6村に権限移譲しており、新年度から中核都市に移行する那覇市にも移譲されるとの答弁がありました。

次に、権限移譲が進んでいない理由は何か、事務費等の援助はないのかとの質疑がありました。

これに対し、年に1回は市町村を対象に説明会を行っているが、市町村からは、予算及び人員確保が困難という意見や、従来どおり県で行うほうが望ましいといった意見がある。権限移譲により、その市町村には許認可権に基づく手数料収入と、簡易除却にかかった事務経費として交付金が県から交付されるとの答弁がありました。

次に、乙第42号議案「建築基準法施行条例の一部を改正する条例」は、条例に基づく劇場等の制限の緩和等、知事の権限に属する事務の一部を、協議が整った市町村に移譲する必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、建築主事を置く那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市及びうるま市に対し、劇場等の制限緩和の認定、建築物の敷地と道路との関係の緩和の認定、倉庫等の出入り口と道路との関係の緩和の認定等の事務を移譲するものであるとの説明がありました。

本案に関し、公共施設等についての耐震化率はどうか、また、耐震基準に適合している構造か否かの判断はどこがやるのかとの質疑がありました。

これに対し、耐震化率は83.2%まで進んでいる状況にある。公共施設の耐震診断については、市町村所有の建築物は市町村が行い、県所有の建築物は県が行うとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案までの条例議案11件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案までの11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案11件は、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第13号議案から乙第18号議案まで及び乙第38号議案から乙第42号議案までは、原案のとおり可決されました。

．．

○議長（喜納昌春君） 日程第5 平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案、乙第59号議案、乙第61号議案及び乙第62号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） ただいま議題となりました平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案及び乙第59号議案の議決議案3件、乙第61号議案及び乙第62号議案の同意議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、平成24年第8回議会乙第37号議案「指定管理者の指定について」は、「沖縄ライフサイエンス研究センター」の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

指定管理者候補者からは、当該施設並びに施設内に設置する各種機器のメンテナンスを行う業者については、沖縄県に本社を置く事業者、職員については沖縄県出身者の採用に努める。当該施設の管理運営にかかわりたい意向を持つ沖縄県内の企業に対しては、その社員を対象とした研修機会を設ける等管理ノウハウの提供に努めるとの回答を得ているとの説明がありました。

本案に関し、バイオ・サイト・キャピタル株式会社が指定管理者に決定した理由は何か、前定例会以降これまでどのような努力をしてきたかとの質疑がありました。

これに対し、ライフサイエンスセンターについては、一定程度、外部との空気の遮断を必要とするP2レベルの空調機器の設備の維持管理や入居者に対する安全管理など、特殊なノウハウを必要とすることか

ら、バイオ・サイト・キャピタル株式会社1社のみの応募となった。県としては、当該企業と意見交換を行い、メンテナンス業者については、沖縄県に本社を置く事業者の採用に努めるとともに、沖縄県出身者の雇用に努めるとの回答を得ているとの答弁がありました。

次に、乙第55号議案「訴えの提起について」は、県有土地貸付料の長期滞納者等に対し訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、提訴に係る県有土地貸付料の滞納件数、滞納年数及び滞納金額は幾らか、また、これまでどのような回収努力をしてきたかとの質疑がありました。

これに対し、滞納件数は4件で、そのうち那覇市久米の件については、滞納期間が平成11年度から平成24年度までとなっており、滞納金額は合計で562万4744円となっている。県としては、相続関係など問題を解決しながら滞納の整理を行ってほしい旨継続して働きかけてきたとの答弁がありました。

次に、乙第59号議案「包括外部監査契約の締結について」は、平成25年度の包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。契約金額の上限を1022万6000円と定め、契約の相手方を弁護士宮國英男氏とするものであるとの説明がありました。

次に、乙第61号議案「副知事の選任について」は、上原副知事、与世田副知事が退任することに伴い、その後任を選任するため、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、新しい副知事の事務分掌については、どなたがどういう部署を担当するか決まっているのかとの質疑がありました。

これに対し、おおむね上原副知事の後を川上氏が、与世田副知事の後を高良氏が担当することになるが、沖縄振興などの関係で多少の入り繰りが出てくると思われるとの答弁がありました。

次に、乙第62号議案「沖縄県教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員6人のうち1人が平成25年3月31日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、平成24年第8回議会乙第37号議

案、乙第55号議案及び乙第59号議案の3件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、平成24年第8回議会乙第37号議案については、改革の会所属委員から附帯決議が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

乙第61号議案については、採決に先立ち共産党所属委員及び改革の会所属委員から、反対する旨の意見表明がありました。採決の結果、川上好久氏については、全会一致をもってこれに同意すべきものと決定いたしました。高良倉吉氏については、多数をもってこれに同意すべきものと決定いたしました。

乙第62号議案については、全会一致をもってこれに同意すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午前11時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案、乙第59号議案、乙第61号議案及び乙第62号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案及び乙第59号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、平成24年第8回議会乙第37号議案、乙第55号議案及び乙第59号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、乙第62号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第62号議案は、これに同意することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、乙第61号議案を採決いたします。

まず川上好久君について採決いたします。

お諮りいたします。

川上好久君の副知事の選任について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、川上好久君の副知事の選任について、これに同意することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、高良倉吉君について採決いたします。

お諮りいたします。

高良倉吉君の副知事の選任について、これに同意する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、高良倉吉君の副知事の選任について、これに同意することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第6 乙第58号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 呉屋 宏君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 呉屋 宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋 宏君） ただいま議題となりました乙第58号議案の議決議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第58号議案「損害賠償額の決定について」は、医療事故に関する損害賠償額について、地方自治法第96条第1項及び沖縄県病院事業の設置等に関する条例第8条の規定により議会の議決を求めるものであ

る。

主な内容は、平成15年10月17日に沖縄県立八重山病院において、胆のう摘出術の際に、総胆管を胆のう管と誤認し切断した医療事故であり、損害賠償額は2570万円であるとの説明がありました。

本案に関し、医療事故は年に何度か起こっていると思うが、その対策等はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、医療事故の起こった時点で、関係者以外の者も含めて手術時の映像を見ながら、今後の再発防止に資するための検討会を行っており、医師同士が情報を共有できるように心がけているとの答弁がありました。

そのほか、和解成立までに時間がかかった理由などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第58号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第58号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第58号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

．．

○議長（喜納昌春君） 日程第7 乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議

案の議決議案3件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第56号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者に対し、建物の明け渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

訴えの主な内容は、入居している県営住宅を明け渡すこと、未納の家賃及び損害賠償金を支払うこと、訴訟費用は被告らの負担とすることであるとの説明がありました。

本案に関し、滞納の理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、失業・転職、給与減等の収入減が8件、消費者金融ローン等の借り入れ返済等が2件、病気・事故等が2件、その他学費の出費等が6件であるとの答弁がありました。

次に、この訴訟対象となっている18件について、家族状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、母子世帯が3件、父子世帯が3件、多子世帯が1件、一般世帯が11件となっているとの答弁がありました。

次に、家賃の減免制度について、免除の仕組みをつくるべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、全国の事例を調査したので、特定の条件が整った場合には免除ができるよう規定を整備していきたいとの答弁がありました。

次に、滞納者の中に収入が全くない人はいないかとの質疑がありました。

これに対し、申告に基づくと、公営住宅法上の収入が全くないという世帯も何件かあるとの答弁がありました。

次に、乙第60号議案「県道の路線の認定及び廃止について」は、県道の路線を認定及び廃止するため、道路法第7条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

認定する路線は、うるま市字具志川を起点とし、うるま市字前原を終点とする具志川前原線であり、廃止する路線は、うるま市を起点とし、沖縄市を終点とする具志川沖縄線であるとの説明がありました。

本案に関し、今回の具志川前原線とうるま市道との間の路線はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、この間の路線は4車線の沖縄環状線になっており、県道認定されているとの答弁がありました。

次に、乙第63号議案「覚書効力確認等調停事件の調停について」は、県と日本航空株式会社との間で係属中の調停事件を成立させるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

調停の主な内容は、日本航空株式会社は解決金として1億7000万円を県に支払う義務があり、平成25年4月末に1億2000万円、あっせんが整ったときに5000万円と分割して支払う、県及び日本航空株式会社は調停成立日をもって、昭和54年6月に締結された下地島空港の操縦練習使用料についての覚書を解約する、県は訓練施設と乗員宿舍の無償譲渡を引き受ける、県は下地島空港施設株式会社の株式の譲り受け先をあっせんする、日本航空株式会社は下地島空港周辺地の所有権を主張しない、調停費用は各自の負担とするものであるとの説明がありました。

本案に関し、県が誘致したパイロット訓練飛行場は地域振興がメリットとして整理されていたが、それはどのような理由かとの質疑がありました。

これに対し、約100億円の建設費が投入されることで地元の雇用につながることで、飛行場設置によって毎年3500万円程度の市町村交付金が期待できるというものであったとの答弁がありました。

次に、航空需要を見越してパイロット訓練場を建設するという国の強い意思のもとで県は誘致に進んだが、それから30年が経過し日本航空は撤退する。シミュレーターへの訓練移行等さまざまな要因が挙げられるが、いずれにしても国の責任は免れないのではなかとの質疑がありました。

これに対し、当時の琉球政府が誘致を決定したものであり、その責任はそれを引き継いだ沖縄県が負うべきものと考えているとの答弁がありました。

次に、下地島空港施設株式会社の株式の譲り受け先をあっせんするとはどういうことか、その譲り受け先はどういうところかとの質疑がありました。

これに対し、平成25年9月30日までに県があっせんをして譲り受け先を特定するということである。空港関係の企業であれば、電気機械関係のすぐれた技術を持っている下地島空港施設株式会社を活用することは十分あり得るとの答弁がありました。

次に、下地島空港は独立採算でやることになっているが、日本航空の撤退により管理運営費をどう穴埋めするのかとの質疑がありました。

これに対し、大変厳しい状況にあるが、下地島空港

利活用検討協議会の中で、歳入確保を考えていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議案の3件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、乙第56号議案については、社民・護憲ネット所属議員から附帯決議が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第56号議案、乙第60号議案及び乙第63号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

―― ・ ・ ―――

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後2時30分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

日程第8 甲第1号議案から甲第23号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長仲村未央さん。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔予算特別委員長 仲村未央さん登壇〕

○予算特別委員長（仲村未央さん） こんにちは。

それでは、ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第23号議案までの予算議案23件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、知事公室長を初め関係部局

長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、4・28に対する歴史的認識はどうか、主権回復・国際社会復帰を記念する式典への参加についてはどう判断されるかとの質疑がありました。

これに対し、4・28については、日本がサンフランシスコ平和条約を締結し、敗戦で途絶えていた各国との外交が正常化し、国際社会に復帰した日であると認識している。しかしながら、同条約第3条によって奄美、小笠原、沖縄が米軍施政権下に置かれ日本から沖縄は切り離された。このことは、沖縄にとって不幸な歴史であり、決して忘れることのできないものと考えている。式典の開催については、ぴたっと胸に落ちない点は否めない。その後の苦難を考えれば謹んでお喜び申し上げますとは言えない。式典への出席については、まだ案内が来ていないので決めていないとの答弁がありました。

次に、次年度は174億円の収支不足が見込まれ大幅な収支不足が続く傾向にあるが、県財政の将来見通しはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、県の財政運営は毎年毎年多額の収支不足が出る中、やりくりしながら進めている状況である。今回ふえた部分はほとんどが沖縄振興一括交付金であり、実質的裏負担は10%となっており、ボリュームのほどの大きな影響はないと見ている。沖縄振興一括交付金を活用して、これまでできなかった産業施策を打ち込むことによって税源の涵養を図り、これを県財政にとっていいものに反映させていく仕組みを考えていく必要があるとの答弁がありました。

次に、特定駐留軍用地内土地取得事業について、土地の取得はいつごろから始まるのかとの質疑がありました。

これに対し、県としては、不動産鑑定を今年度内に、土地開発公社との委託契約を4月から5月にかけて行い、6月ごろには特定事業の見直しを行って、地権者の方々から土地を買っていききたい。過去5年間の宜野湾市における売買実態を勘案し、当面、3ヘクタールを購入する予定である。申し込みが多い状況が把握できれば、さらなる買い取りを検討していきたいとの答弁がありました。

次に、大気汚染防止対策費の概要はどのようなものか、また、PM2.5の本県への影響及び対策等はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、大気汚染防止対策費は、大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費、

国設酸性雨調査委託事業費、保健サーベイランス調査事業費、有害大気汚染物質対策費、オゾン層保護対策費の6つの事業があり、事業の内容としては、大気汚染防止法や生活環境保全条例等に基づく届け出の受理、工場・事業所のばい煙測定、一般大気測定局及び自動車排ガス測定局の測定機器の整備、国設の辺戸岬酸性雨調査測定局の保守点検、有害物質の測定、フロン類の回収事業者の登録等である。また、PM2.5については、国の環境基準で1日平均が1立方メートル当たり35マイクログラム以下となっている。県においては、平成23年4月から中部福祉保健所で測定を実施しており、現在まで1日平均の環境基準を超えた日は、平成23年度が7日、平成24年度が6日である。

対策としては、沖縄県全体の測定体制を整え早期の注意喚起が必要だと考えている。県としては、財源の確保も含め、北部、南部、宮古、八重山地域においても情報提供ができるよう測定箇所の増設を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、北部訓練場でオスプレイの離着陸訓練が繰り返された場合、自然環境等にどのような影響を与えると考えるかとの質疑がありました。

これに対し、オスプレイの離着陸が行われる東村高江地区のヘリパッドの近くには、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの貴重な動植物が生息しており、オスプレイの排ガスの温度や低周波の騒音が同地域の自然環境に影響を与えるなど、さまざまな問題があると考えている。県としては、防衛局に対しその影響について提示するよう申し入れを行っているところであるとの答弁がありました。

次に、待機児童の解消に向けて認可外保育施設の施設整備費が入っているが、県としてどのような取り組みを行っているのか、保育に欠けない子供の支援はどうするのか、市町村における待機児童解消の行動計画について沖縄県はどのように関わっていくのかとの質疑がありました。

これに対し、待機児童の解消には認可保育所をどれだけふやしていくかということが基本となることから、県としては、認可外保育施設の認可化に向けた施設整備に取り組んでおり、平成21年度から4年間で20施設を整備している。なお、平成25年度は5施設の認可化を予定している。また、保育に欠ける児童も欠けない児童も健全育成していくということが児童福祉の立場であり、保育に欠けない児童であっても集団生活や発達支援を行っていく必要があることから、県においては、多様な子育て支援としておきなわ子ども・子育て応援プランの中で、地域の子育て支援サービスの

充実、学校での預かり保育の推進など各部局と連携して取り組んでいる。そのほか、おきなわ子ども・子育て応援プランの後期計画において、地域子育て支援拠点施設を平成26年度までに91カ所にふやす目標を掲げ、子育て支援を推進している。また、市町村における待機児童の解消については、認可保育所をふやすことを基本にしながら家庭的保育事業の実施、小規模保育所の設置促進など地域の実情に合わせた形での保育の提供を含めた行動計画をつくる必要があると考えている。県としては、行動計画作成に当たっての考え方、指針についてのたたき台を示して積極的に市町村と意見交換を始めており、事業主体である市町村はみずからの行動計画を持つことが重要だと考えているとの答弁がありました。

次に、災害に強い栽培施設の整備事業の内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、災害に強い栽培施設については、ここ数年沖縄本島を含めて台風等が結構多く来ており、農家は一定の施設について導入したいという希望が多く、平成24年度から一括交付金を活用して事業を行っている。本事業については、強化パイプハウスや平張り施設等台風に強い施設を整備しており、内容的には強化型パイプハウスの整備が14カ所で10.9ヘクタール、平張り施設は12カ所で12.9ヘクタール、合計23.8ヘクタールを平成24年度で整備する予定である。品目については、トマト、ゴーヤー、インゲン、スイカ、ドラセナ、マンゴー、パイナップル、菊等園芸品目が中心であり、予算額は10億円であるとの答弁がありました。

次に、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の目的は何かとの質疑がありました。

これに対し、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の目的は、企業の早期立地を促進することが最大の目的である。日本の企業が中国へという流れの中でなかなか国内の投資コストがかかるという流れ、時代の変化を踏まえていかにして沖縄に県外から企業を誘致するかということであり、賃貸工場整備を平成13年ぐらいから継続的に行っている。非常にニーズもあることから、今後も整備は続けていく必要があると考えているとの答弁がありました。

次に、沖縄スポーツアイランド拠点会館整備支援事業の目的は何かとの質疑がありました。

これに対し、各競技団体は47程度あるが、そのほとんどの事務所が散らばっているのが現状である。今、沖縄スポーツアイランド拠点会館に沖縄県中学校体育連盟、沖縄県高等学校体育連盟などの学校体育団体を

初め入居希望をしている22の競技団体を集約して、さらに障害者スポーツ団体も入居し幅広くスポーツの振興を図っていくことであるとの答弁がありました。

次に、沖縄県総合運動公園におけるプロサッカースタジアムについて、供用開始が平成27年で椅子席1万席以上とのことだが、現在の陸上競技場は拡張しないといけないのか、那覇市もサッカー専用スタジアムをつくるという話があるが、競合するのではないかとの質疑がありました。

これに対し、現在の沖縄県総合運動公園の陸上競技場は、メインスタンドがベンチ席で7000席ある。これを椅子席に変えた上でバックスタンドに椅子席を設ける予定にしており、拡張の必要はない。那覇市との調整で、那覇市がJ1規格のプロサッカー場を整備し、県がJ2規格のサッカー場を整備するという役割分担でやっていくとの答弁がありました。

次に、浄水場の運転管理委託の状況と、これによる職員定数への影響及び予算削減効果はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、名護浄水場は平成22年度から、石川浄水場は平成23年11月から民間委託しており、西原浄水場は平成26年度から、久志浄水場は平成28年度から、北谷浄水場は平成32年度から委託を予定している。これらにより、職員は60から70人程度の削減となる。費用削減の効果としては、名護浄水場が年間約1600万円、石川浄水場が年間約2700万円となっており、全ての管理委託が完了した際には単年度で1億3000万円程度の経費節減額となるとの答弁がありました。

次に、知事の公約である少人数学級がまだ実施されていない学級はどれくらいあるのか、1学級当たりの生徒数は、教育先進県の秋田県と比較してどうなっているか、また、全国及び国際比較はどうか、今後、完全実施に向けてどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、30人学級が完全実施できていない学級数は、小学校1年生で67学級、小学校2年生で72学級、小学校3年生については35人学級で完全実施している。1学級当たりの生徒数は、小学校で沖縄県が26.2人、秋田県で21.1人、OECD諸国で21.6人、全国は24.8人、中学校では沖縄県が30.2人、秋田県が26.2人、OECD諸国で23.9人、全国は28.8人となっており、小学校、中学校いずれも沖縄県が多くなっている。沖縄県としては、将来的な展望として少人数学級を拡充していく考えであるが、小学校4年生以上の拡充については、国の動向、市町村の意向、他県の状況等を鑑みるとともに、関係部局と協議しながら取り

組んでいくとの答弁がありました。

次に、地域防災計画基盤整備事業の概略と今後の計画について質疑がありました。

これに対し、災害が発生した場合に使用する救出救助用の資機材購入予算として2150万円を予算計上しているが、特に災害救助に必要なレスキューセット、チェーンソー、エンジンカッター等、5品目236点を購入するものである。現在県警で保有している資機材は400品目の約2万点である。災害発生時における被災者などの救出救助を行うためには、現在の装備資機材では絶対的に不足しており、年次計画的に資機材の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

そのほか、尖閣問題への取り組み体制、基地関係業務費の減額理由、不発弾処理促進費の増額理由、消防の広域化の進捗状況と県の考え方、住宅等開発磁気探査支援事業の内容、税収等財政状況、私立学校等教育振興費の減額理由、新税創設事業の内容と進捗状況、県立病院定数条例を今議会に提案できなかった理由、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの今後の方向性、離島生活コスト低減実証事業の内容、水道用水供給事業会計助成費の減額理由、石油輸送等補助事業費の内訳、バス路線補助事業費の事業内容、市町村の一括交付金執行への支援、赤土流出防止海域モニタリング事業の成果と課題、沖縄市における産業廃棄物の処理状況、世界自然遺産登録の手法、食品衛生協会への指導、沖縄県内における自殺の現状と対策、地域子育て支援拠点施設等の運営と県のかかわり方、福祉施設等における新型インフルエンザ感染対策、児童虐待問題に対する取り組み状況、農業経営トプランナー育成事業の内容、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業の目的、少年野球やサッカーの全国大会・世界大会誘致に関する見解、北部地域東海岸の災害時避難道路の対応方針、ボランティア団体による県道の植栽管理、八重山土木事務所所管の道路街灯の現状、沖縄県水源基金解散後のダム所在市町村への援助、現在の経営状況と料金改定の必要性、石川浄水場の津波対策、西原浄水場の管理委託、八重山病院改築に向けての取り組み状況、医師確保と高額医療機器整備との関係、繰入金積算の考え方、市町村における就学援助の状況、学力向上の取り組みとその成果、教育の日制定に関する取り組み、給食の業務委託のメリット・デメリット、スクールカウンセラーの実態、文化財補助事業の事業計画、離島高校生の修学支援対象の見直し、信号機の設置状況、刑事告発の取り扱い、尖閣諸島問題における県警の対応、女性警察官の構成比率などについて質疑がありました。

なお、各部局等への審査の過程で4人の委員から計4項目にわたる質疑の保留があり、協議の結果、3人の委員から3項目について、3月22日に知事に対する総括質疑が行われました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち甲第1号議案については、共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。社民・護憲ネット所属委員から修正案が提出され、採決の結果、修正案は賛成少数で否決されました。

修正案が否決されたことに伴い、原案について採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第22号議案については、採決に先立ち共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。県民ネット所属委員から修正案が提出され、採決の結果、修正案は賛成少数で否決されました。

修正案が否決されたことに伴い、原案について採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第12号議案、甲第16号議案及び甲第19号議案の3件については、採決に先立ち共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、甲第12号議案、甲第16号議案及び甲第19号議案の3件は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案から甲第15号議案まで、甲第17号議案、甲第18号議案、甲第20号議案、甲第21号議案及び甲第23号議案までの18件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

甲第1号議案に対しては、新里米吉君外3人から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

新里米吉君。

〔甲第1号議案平成25年度沖縄県一般会計予算に対する修正案 巻末に掲載〕

〔新里米吉君登壇〕

○新里 米吉君 甲第1号議案「平成25年度沖縄県一般会計予算」に対する修正案について、提出者を代表して説明を行います。

修正案は、中城湾港泡瀬地区公有水面埋立事業に関する予算を削除・修正するものです。事前に資料を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

提案理由について、簡単に申し上げます。

泡瀬地区土地造成事業は、土地利用計画における経済的合理性に関し、平成30年度の沖縄県入域観光客数を約850万人として、東部海浜開発地区の入域観光客数予測、宿泊需要予測、商業施設の利用予測をするなど過大な予測になっております。また、企業立地やその他の事業の採算性などについても説得力のある説明がありません。その上、公金支出差しとめを求める第二次訴訟が継続中であり、判決確定まで工事は中止すべきであります。

以上を理由に、泡瀬地区土地造成事業関連予算を削除する修正案を提出いたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

甲第22号議案に対しては、新垣清涼君外3人から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

新垣清涼君。

〔甲第22号議案平成25年度沖縄県水道事業会計予算に対する修正案 巻末に掲載〕

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 それでは、甲第22号議案「平成25年度沖縄県水道事業会計予算」に対する修正案について、提出者を代表して説明を行います。

修正案は、西原浄水場運転管理業務委託事業に関する予算を削除・修正する内容であります。事前に資料を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

提案理由を簡潔に申し上げます。

水道事業は、県民の命のライフラインであり、安全

で安定的な供給を維持することが最も重要であります。経費削減を優先すべきではありません。企業局は、これまでに名護浄水場や新石川浄水場の運転管理について、夜間・休日の民間委託を実施してきました。企業局は、民間委託に係る検証報告書にも書いてあるように、水道システム上の要因や経験的要因などが複合的に影響した課題もあるとしています。企業局のこれまでの経験と技術やノウハウを継承しさらに高めるためにも、現体制での運転管理が重要と考えます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

甲第1号議案、甲第12号議案、甲第16号議案、甲第19号議案及び甲第22号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん こんにちは。

社大党を代表いたしまして、ただいま議題となりました甲第1号議案「平成25年度沖縄県一般会計予算」に係る泡瀬地区土地造成事業に関する修正案に賛成の立場から討論を行います。

泡瀬地区土地造成事業は、平成20年の那覇地方裁判所の判決を受け、平成21年から23年まで工事を中断いたしました。沖縄市は新たな事業計画を策定し国・県がその計画を承認し、平成23年から埋立工事を再開し現在に至っています。

新たな計画では、国は、平成28年度を目途に約332億円、沖縄県は平成32年度を目途に約306億円、沖縄市は埋立工事完了後に約150億円の支出を見込んでいます。さらに、これまでに国は241億円、県は40億円の支出をしており、総額1050億円余の支出がこの事業に投入されることになっています。

我が会派は、次の3点からこの埋立工事の中止を求めます。

まず、御承知のとおり泡瀬訴訟裁判で指摘されました「経済的合理性を欠く工事であり公金支出は違法である」という判決。2点目に、平成23年3月、環境省は国土交通省に対し「泡瀬干潟の埋め立てを回避するよう」意見書を提出。3点目に、2年前の3・11の経

験から埋立地における津波や液状化の危険性。

さて、1点目の経済的合理性ですが、大前提に平成30年度の本県の入域観光客数を850万人としているところにあります。平成16年の包括外部監査報告書は次のように指摘をしています。「現計画において、年間宿泊需要56万人泊及び宿泊施設計画数1275室を前提とした土地利用計画を立てているが、その根拠が不十分であり、」、「企業立地も進まず埋立地が放置された状態になっている地区が県内に存在することも周知の事実である。そのような状態を勘案してみると、当該計画の需要予測は甘く、事業計画の見直しが必要である。」と指摘をしています。また、去る3月26日の沖縄市議会において議員の質問に対し市は、平成30年度の入域観光客数を850万人から690万人へ修正をしています。

2点目の環境問題は、環境省は既に護岸で囲まれた区域外の新たな埋め立てを見直し、自然を残すよう意見し、さらに埋立工事は泡瀬干潟の生態系の特性を何ら考慮しておらず、環境への配慮は科学的根拠を欠いているという観点から、環境省の意見のうち最も強い「埋め立て回避」措置を出しています。沖縄に飛来する渡り鳥の約半数が泡瀬干潟に来ると言われている中で、環境省は、ここをラムサール条約登録湿地に指定したい意向であります。

3点目の災害時における影響については、去る1月、「沖縄県津波被害想定委員会」は、泡瀬襲来の津波を、これまでの3倍に当たる6から7メートルへと修正をしています。一方、この埋立工事で液状化対策は特に講じておらず、完成後、建築の際に強化する考えのようです。3・11震災後、我が会派は、千葉県浦安市の液状化現象を視察してきた結果、これ以上本県は海岸等の埋め立てはすべきではないとの感を強くしたところです。

結論として、この埋立計画は当初の前提が変化したこと、泡瀬干潟の生物多様性と絶滅危惧種の保全の重要性和経済的合理性が破綻している事業であること、さらにこれから支出する予定の金額約800億円を勘案すると、いま一度立ちどまって検証する勇気が必要ではないでしょうか。

議員各位の御賛同をお願いし、修正案に賛成する討論といたします。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

〔桑江朝千夫君登壇〕

○桑江 朝千夫君 こんにちは。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第12号議案、甲第16号議案、甲第19号議案につきまして、原

案に賛成の立場から一括して討論を行います。

御承知のとおり、平成25年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）の2年目に当たり、県民とともに描いた5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決に向けた施策を着実に推進する重要な年であります。

平成25年度一般会計予算を見てみますと、沖縄らしい優しい社会の構築に向けた離島の定住条件の向上や医療・福祉の充実などの取り組みとあわせて、自立型経済の構築に向けた経済発展基盤の整備、積極的な産業の振興、雇用の創出など沖縄21世紀ビジョン基本計画を着実に推進する予算であると評価するものであります。

具体的に申しますと、まず、離島の定住条件の向上に関しては、航空路・航路の運賃を低減する事業や航路の維持に関する事業、離島医療体制の充実を図るための医師、看護師等の派遣事業など、そして「離島児童・生徒支援センター（仮称）」の建設など、離島の定住条件の向上につながる予算が措置されております。

医療・福祉の充実に関しては、待機児童の解消、認可外保育施設の認可化促進及び質の向上、放課後児童クラブの施設整備等への助成、公的施設を活用した学童クラブの促進等に取り組み、県立病院における安定的な医療提供体制の整備、子供医療費の自動償還払いの実施など、県民の医療福祉の向上に向けた予算措置がなされております。

競争力のある社会基盤の整備に関しては、沖縄都市モノレールの延長事業の本格的着手や那覇空港滑走路増設事業を促進するための積極的な予算措置がなされております。

産業の振興に関しての観光産業の分野では、引き続き海外からの観光客の誘致に取り組むほか、修学旅行生の誘致強化がなされ、情報通信関連産業の分野では高度化・多様化に向けた大規模災害にも対応できる沖縄型クラウドデータセンターの整備に取り組むこととしております。

また、農林水産業の分野では、引き続き戦略品目である農産物の本土への輸送費の負担軽減を図ることが盛り込まれており、沖縄振興への大きな貢献が期待できる予算措置がなされております。

このほか、雇用の創出、文化振興、教育、国際交流、人材育成などさまざまな分野において必要な予算が細やかに措置されております。

さて、減額修正が出た部分の中城湾港（泡瀬地区）埋立事業についてであります。

同事業は、昭和63年に沖縄市が策定した東部海浜開発計画を契機に、再三にわたり沖縄市議会において事業の早期開発等に関する意見書が全会一致で採択されるなど、地元からの強い要請に基づき国及び県により進められている事業であります。

また、本事業は中部東海岸地域の活性化を図り県土の均衡ある発展に資するとともに、新たな雇用の場を創出し本県における観光客の誘致・拡大・増大、観光振興にも大きく寄与する重要な事業であると考えます。さらに、本事業は新港地区の港湾整備に伴うしゅんせつ土砂を有効利用する経済的かつ合理的な事業であり、新港地区の企業誘致を進める上でも早急に事業を進める必要があります。

本事業に係る土地利用計画については、沖縄市が見直し案を作成しており、平成22年8月に沖縄市長が沖縄担当大臣へ同案について説明を行い了承を得ております。市案の作成に当たっては、市は平成20年度から平成22年度にかけて市民の意見や専門家の指導助言を踏まえて見直し作業を行ってきております。特に、「100人ワークショップ」や「100人委員会土地利用計画見直し部会」といった市民参画のもとで進められてきたことは重要であり、多くの市民が参加したことから、市の抱える課題解決と活力に満ちたまちづくりのためにみずから知恵を出し合いかわっていきこうという市民の意欲と、東部海浜開発事業に対する大きな期待がうかがわれます。また、同案については、各種統計データや調査報告書及び類似施設の事例等をもとに需要予測や施設規模が算出されており、これらの算出方法は根拠をもって整理され、経済的合理性を有するものと考えております。

環境面においても、環境への影響が軽減されており、さらに、これまで工事の実施に当たっては、学識経験者等で構成される環境監視委員会等の指導助言を踏まえ、万全の対策を講じながら慎重に行われてきたところであります。干潟を埋める事業ではありません。あるところ、人の手が加わることによって自然に関心を持ち、自然は守られる。自然と開発は相反発するものではなく、調和できると私も思います。

早期完成を望む市民の思いは募るばかりであります。沖縄市議会は、昨年12月にも何回目かの「東部海浜開発の推進」の要望を市議会で可決し、今回の県議会へ陳情書を出しています。沖縄市議会の4分の3の議員、沖縄市長、そして推進協議会の構成を見ると、沖縄商工会議所あるいは老人クラブ連合会等多くの団体で構成されております。この事実は沖縄市の民意と確信するものであります。何度も同じことの繰り返し

ではなく、沖縄市の希望を素直に受け取っていただきたい。市民の熱意、思いを成就させてください。

このように、平成25年度一般会計予算は限られた財源が緊急かつ重要な施策・事業に適切に配分され、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて非常に意欲的な予算であり、また、中城湾港（泡瀬地区）埋立事業は観光に資する事業であります中部東海岸地域の活性化、県土の均衡ある発展、そして地元の強い要請に応えるためにも、今後とも推進していく必要があるものと考えております。

議員各位におかれましては何とぞ御理解をいただき、予算原案に賛成していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党県議団を代表して、甲第1号議案「平成25年度沖縄県一般会計予算」と甲第22号議案「沖縄県水道事業特別会計予算」の修正案に賛成し原案に反対、甲第12号議案「平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」、甲第16号議案「平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算」、甲第19号議案「平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算」に反対する討論を一括して行います。

一般会計予算は、総額6988億円で本土復帰後最高額となり、2年目となる沖縄振興一括交付金は3001億円に上るが、借金の公債費は増加し、収支不足は174億円となっています。知事は所信表明で、「沖縄を取り巻く現状の認識」として、県内経済は個人消費もおおむね堅調で景気は拡大していると述べていますが、県民所得は年収200万円以下が5割近くに上っているのです。

また、平成25年度予算編成の基本的考え方として、「緊急性の高い、県民の生命や暮らしを守る安全・安心の確保や、県民生活の向上・産業の競争力の向上に資する投資的な取り組み、沖縄の発展を担う人材の育成に係る事業等について、速やかな着手と効果的な展開を図る」としています。予算編成で言われているとおりの県民の願いに応える予算になっているのでしょうか。

安倍政権は、地方団体から反対の声を受けながら地方公務員給与を引き下げのために地方交付税を大幅削減し、県も給与削減の予算編成を行っています。しかしながら、今、景気を回復する最善の策は、賃金を引き上げて所得をふやし、物を買う力・購買力を引き上

げることあります。公務員給与引き下げが民間の賃金引き下げの引き金となって県経済と財政に大きな損失を生じさせる給与削減は撤回をすべきです。

安倍首相がＴＰＰ交渉参加を表明したことを受けて、農林水産部長は、改めてサトウキビ農業が全滅するＴＰＰ反対を表明しましたが、商工労働部長は「推移を見守る」と答弁しました。ＴＰＰは、農業の破壊で食の安全が脅かされ、金融、医療、雇用も産業もアメリカのもうけのために日本を売り渡すものです。県は、全庁挙げて反対を表明し、安倍政権に参加中止を求めるべきではありませんか。

県は、県議会やヤンバルの皆伐反対の声に押されて森林の皆伐から択伐にかじを切りましたが、国頭村の皆伐は継続され、毎年５から１０ヘクタール規模で皆伐されています。一本も残さず皆伐された樹木は、一部がチップの材料として利用されているだけです。その皆伐事業を支えているのが本県の造林緑化対策事業です。新年度の造林奨励費４億３２７７万円のうち７８８３万円が国頭村が皆伐した後の造林のために補助されて皆伐が繰り返されています。木を植えるために山を丸裸にする皆伐がヤンバルの貴重な動植物を絶滅の危機に追いやっているのは許されません。

先日、県は、「やんばる型森林業案」を策定しています。ヤンバルを６つの区域に分けて「環境保全区域（中核部）」として森林施業を行わない区域になっているのはヤンバルの全森林面積のわずか７％しかありません。北部訓練場を除くほとんどが皆伐可能地域となっています。県の世界自然遺産登録の推進に反する計画案は撤回をすべきです。辺野古の海はジュゴンがすみ、絶滅危惧種の生きる生物多様性の豊かな海です。辺野古埋め立ての環境アセスで「環境保全は不可能」と知事意見を出しました。辺野古埋め立ての申請書の受理を拒否し不承認の立場を貫いて、危険なオスプレイの基地となる辺野古新基地建設に反対を明確にすべきです。辺野古の海を自然のまま残すことは、奄美・琉球の世界自然遺産登録に必要不可欠であります。

県は、待機児童を９０００人と推計しています。新年度、認可外保育園の施設補助を３０００万から５０００万に引き上げて５カ所の認可保育所増設、安心基金と合わせて１３００人の待機児童解消の計画となっています。県は、１０年間で待機児童を解消するというのですが、入所を待つ父母の状況は大変深刻、保育所増設の願いは切実です。保育の義務を負う市町村に対して、早急に待機児童の解消策をとらせるべきです。特別基金を増額して認可外園の実情に見合った施設補助に増額を

して認可園増設を加速すべきです。

倒産、失業、低所得者が加入している全世帯の４割、２６万人余の世帯が国保に加入しています。国保世帯の約２割、４万７１０７世帯が高過ぎる国保税を払えず滞納し、２万５８６４世帯が短期保険証さえも持っていません。７５歳以上の後期高齢者保険料も４０２１人が滞納となっていて、保険証のない方は４３０人もいます。長寿世界一の復活は、健康で長寿ということではないでしょうか。国保税を引き下げるための市町村への繰り入れや、後期高齢者保険の支援を行って保険料や医療費の軽減策を図ることが求められています。

県営住宅の家賃滞納者が増大して明け渡し訴訟が強化されています。裁判のために弁護士費用の１０２０万円、裁判費用で６８０万円計上しています。家賃の滞納者は母子家庭、高齢者、低所得者がほとんどです。家賃の減額・免除や徴収猶予という制度がありながら免除を適用していません。明け渡し裁判の前にやるべきことは、必要な世帯に減額・免除を適用することです。

カジノ導入のために予算を計上していますが、カジノは刑法で禁止されている賭博、ギャンブルです。世界の暴力団が入り込んでくことや性産業がはびこることも危惧されるカジノは、百害あって一利なしです。違法行為のカジノ調査に今度はハワイ、フィリピンを調査する経費です。ギャンブルのないハワイの観光に学んで、沖縄観光を阻害するカジノ誘致は断念して、沖縄のサンゴの海や自然、豊かな文化や伝統芸能で魅力ある観光産業を振興すべきです。

高等学校統廃合計画が進められていますが、教育予算の削減ありきの行革の推進であり、地域住民や県民の声を無視した統廃合計画は撤回をすべきです。南部工業高校を沖縄水産高校に統合する計画は撤回をしましたが、高等教育の充実や、将来の沖縄県を担っていく高校生に夢と希望の持てる高校教育を行うために教育条件の充実に力を入れるべきです。

那覇港湾開発は、国際物流の中継港とするための４４００億円の事業であり、平成２０年代後半、５年後までに国際トランシップ貨物港にする計画となっています。県の新年度負担金は１９億３３００万円となっていますが、４０万ＴＥＵのトランシップ貨物はゼロだと県みずから認めている計画の破綻は明白であり、計画を中止して抜本的な見直しが必要です。

次に、中城湾港の国際物流特区うるま地区と名称変えをした旧特別自由貿易地域と泡瀬干潟の埋め立て、土地造成問題についてです。

沖縄県は、平成２２年度の予算編成方針では、「埋立

事業特別会計の土地売却の低迷による収支悪化等が大きな懸念材料となっており、本県財政はこれまでにない危機的な状況を迎えている。」と明記し、今回の予算編成においても「臨海部土地造成事業における用地売却低迷などの懸念材料もある。」と、県財政を圧迫する要因として記述しています。

中城湾港の埋立事業は、県が1982年から536億円余を借金して339ヘクタールの臨海部土地造成の埋め立てを進めました。売却予定の土地はこれまで2.4ヘクタール、計画面積の2.7%しか売却されていません。埋め立てるために借りた借金は返済しなければならない。土地が売れず返済金が捻出できないため、苦肉の策として県民の税金でその土地を購入する状況が何年間も続いています。昨年度は、民間に売れない土地を県が22億733万円で購入しています。そのほかに、県は31億円かけて買い取った土地に工場を建設して、工場を賃借する民間会社の使う工作機械などの設備も完備しています。今年度は、賃貸工場の整備費用で19億1000万余の予算を計上しています。県は、事業推進の立場から雇用が拡大したと宣伝していますが、1500人を雇用しているというその実態は、6割の1000人近くは非正規雇用です。さらに、賃貸工場から撤退していった企業が労働者に賃金不払いをしている事例もあります。過大な需要予測を立てて広大な埋め立てを行った土地は、今後、借金の残金122億円を14年間かけて返済をしなければなりません。当初の過大な需要予測の失敗が30年後の県民に財政負担を負わせていることを繰り返してはなりません。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計も、整備した港に計画どおりの需要がなく、収入が確保できないために2億3040万円を一般会計から繰り入れをしています。県は、その反省もないまま泡瀬干潟の埋め立てを強行しています。新年度、国直轄事業の県負担分で2億円、人工海浜の工事などで8億4756万円、県道事業で1億円、合計11億4756万円の事業費となって、年間50億円規模で進められています。裁判で経済合理性はないと判決が出され、その後の計画でも観光客850万人という全く根拠のない無責任な需要予測のもとに進められています。

もともと泡瀬干潟の埋め立ては、現在の米軍泡瀬通信基地を返還させ、その地域を中核としてもとの泡瀬を復活させるまちづくりとして出発しています。それで通信基地撤去と連動して埋め立てる計画でした。ところが、米軍基地の撤去ができなくなり、出島方式に変更された経緯があります。ところが、この計画は埋立土砂の確保が困難で中断していました。一方、新港

地区は企業誘致を進める計画でしたが、それもスムーズにはいかず企業を優遇する特別自由貿易地域にしましたが、この事業も成功しませんでした。東埠頭の航路をしゅんせつする計画を進めたところ、しゅんせつ土砂のヘドロの処分先がなく、その事業もストップしていました。もともとそのしゅんせつ土砂は、新港地区の埋め立てに使用する予定でしたが、ヘドロであるために埋め立てには適さないという理由で新港地区のしゅんせつ工事にも使用できなかったものです。

東埠頭の航路をしゅんせつしてヘドロの行き場を探す県と、泡瀬干潟を埋め立てたい沖縄市の思惑が一致して、ヘドロの処分場としての現在の泡瀬干潟の埋立計画になったものです。新港地区の埋め立てには適さないしゅんせつ土砂が泡瀬干潟の埋め立てには適しているという道理は全くありません。東日本の大震災では、埋立地域は液状化して建物が倒壊しています。このような状況でかけがえのない貴重な干潟が何の合理性もないまま埋立工事が強行されることは許されないことです。

泡瀬干潟は、ラムサール条約登録の世界的基準の4つを満たす国際的にも貴重な生物多様性の宝庫であり、2010年9月に環境省が同条約登録の候補地に指定しました。沖縄県も泡瀬干潟には128種類の絶滅危惧種が生息していることを公表していて、泡瀬干潟の埋立事業は世界に誇る生物多様性の宝庫を破壊してしまうものです。

我が党は、一貫して泡瀬埋立事業を中止することを求めてきました。埋め立てはきっぱりやめて、自然再生のための新たな干潟の再生事業を行い、泡瀬干潟のラムサール条約への登録を目指すべきです。

次に、甲第22号議案「平成25年度沖縄県水道事業会計予算」に対する修正案に賛成し、原案に反対する討論を行います。

東日本大震災の教訓は、水道事業はライフラインとして人間の命に欠かせないもの、国民生活で大切な公共事業であることを改めて認識させました。地震と津波による福島原子力発電の被災状況と東京電力の対応は、民間企業に国民のライフラインの大切な事業を任せることの危うさと問題点、情報公開の問題、企業利益を優先することの危険性を示しました。

企業局は民間委託を行い、今後、職員を60人から70人削減するということです。県民の大切な水を安全に管理するには、化学的知識、専門性や高い技術などが不可欠です。日々の継続した仕事の中で技術はさらに向上していくものです。民間委託の場合に企業が利益を出すためには、労働者の賃金を抑えて利益を上げ

るという仕組みが一般的です。既に民間委託をした名護浄水場で3人、石川で6人の従業員がやめています。安い賃金で働く労働者がやめて、何人も入れかわっていくことは、技術の継承が困難になるばかりか安全・安心な水の安定供給が困難になります。水道法は、「水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用」に努めなければならないと規定しております。大事な県民の命の水を管理運営する水道事業は、公営で行われるべきであります。

以上、予算議案に対する討論といたします。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 甲第22号議案「平成25年度沖縄県水道事業会計予算」原案に賛成し、修正案に反対する立場から討論を行います。

水道事業は、県民生活の安定向上や経済活動の安定を支える上で必要不可欠な事業であり、ライフラインとして重要な役割を果たしています。水道事業の運営に当たっては、安全で良質な水道水を安い価格で安定的に供給し、もって県民福祉の向上を図ることが肝要であり、平成25年度予算においてもこのような趣旨が反映されたものとなっております。

具体的には、まず、安定給水を図るための水道施設の建設、老朽化施設の改良、修繕などの事業、次に、安全で良質な水道水を供給するための水質管理の充実や、高度浄水処理施設の整備などの事業、そして民間活力の活用による経営基盤、技術基盤の強化を目的とした石川浄水場、西原浄水場の運転管理業務の民間委託事業などが当初予算に盛り込まれております。浄水場の運転管理の業務については、平成22年度から名護浄水場、平成23年度から石川浄水場の運転管理業務の一部が民間委託されております。また、委託後は委託業務の実施状況などの検証を実施しながら、両局と委託事業者との連携のもと水道水の安全性、安定性の確保に対するさまざまな取り組みを行いながら民間委託が進められており、水道水の安全性や安定性に問題がなく順調に実施されていることを踏まえて、平成26年度から西原浄水場の夜間・休日の運転管理を実施するという予算案となっております。

浄水場民間委託のメリットとして、民間活力の導入による運転管理業務コストの低減が図られ、経営の効率化が図られる、老朽化施設更新業務や震災対策業務等の今後の重点業務に職員を振り向けるな

ど、効率的な人員配置を行うことで組織機能の向上や事業の長期安定化が図られるとともに、企業局職員にとっては交代制勤務がなくなることによるワーク・ライフ・バランスの観点からの負担軽減が図られる、民間企業の管理技術・ノウハウを活用するとともに、震災発生時の災害対応業務に対する官民連携によるマンパワーの確保など、非常時対応力の向上が図られる。

次に、浄水場民間委託による経費節減額は、単年度経費節減額、名護浄水場年間約1600万円、石川浄水場年間約2700万円、全ての浄水場委託後、平成31年度以降については約1億3000万円。

そして中長期組織ビジョンによる経費節減効果として、平成22年度から平成31年度の累計は7億1900万円にも上るものであります。浄水場の民間委託は平日の夜間と土・日、休日の運転管理業務のみとし、平日昼間の運転管理は企業局職員が行うことで、浄水場の運転管理に関する技術を継承していくこととしております。

このように、浄水場運転管理業務の民間委託は、地方公営企業の経営の基本方針である企業の経済性の発揮と、県民福祉の向上に基づいたものにほかなりません。企業局では、これまで数次の経営健全化計画を策定し経営の健全化・効率化に努めており、平成5年以降水道料金の値上げは行っておりません。また、現在は第8次沖縄県企業局経営計画を策定し、安全で良質な水を安定的に供給するための施策のもとに、民間委託の推進など経営基盤の強化のための施策を推進しているところであります。

以上のことから、原案どおり可決していただきますよう議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 甲第22号議案「平成25年度沖縄県水道事業会計予算」修正案に賛成の立場から討論を行いたいと思います。

民間委託後の昨年9月、新石川浄水場が管轄をします具志川調整池の濁度が、水道水質基準値である2度を超えるトラブルが発生をいたしました。台風通過後の水需要の増大に対応するため、通常は使用しない増圧ポンプ場を機動した際、バルブの操作を誤り、沈殿する堆積物を巻き上げたためとの説明であります。

先日の予算特別委員会においてこのトラブルを説明した企業局は、水道法に基づく基準値2度の水と、そして通常の管理値0.1度の水、2つのペットボトルを委員に示し、もう全く目ではわからないものを機械が

関知をしたという状況のトラブルでございますと発言をし、大したことではないと言わんばかりの姿勢でありました。

通常の管理値が0.1度であるならば、今回、基準値の2度を超え2.8度にも達した事態は、通常の28倍の濁度を発生させたものであり、これが調整池であれ、深刻な事故につながりかねない状況であったと危機感を呈すところではなかったのか。しかもその発生の原因は、「台風需要で通常運転しない施設を使った」、そして「バルブを誤作動し、ポンプ井への水道水の流入が増大した」と、まさに委託業者の運転、管理技術にかかわるものであります。

台風時などの災害時にいかに熟練が必要か、そして通常ではない事態に臨機応変な体制がとれるのか、緊急の場面でどう適切な処置がとられるのかどうか、それが県民共有財としての水の安全、安定供給を守れるかどうかの分かれ目であるというふうに思います。

2007年に北見市で起きた大規模断水事故は、夜間管理をする委託業者が、豪雨によって浄水場に大量の濁った水が入ってきたことの対処に手間取り、結果、5日間にわたって約6万世帯を断水させ、小学校15校、中学校9校が臨時休校するなど大事故に発展した例であります。事故検証報告を見ますと、業務委託仕様書では、このような緊急事態には直ちに市の企業局に連絡し職員の指示に従うことになっていたようだが、実際には、濁度が上昇してから企業局職員に連絡するまで約2時間もかかっているんだということであります。

夜間残された委託業者の社員は、まず自社の上司に相談し、市に連絡すべきかどうか判断を仰ぐ、つまり、委託業者の一社員が、請負元の市の企業局に直接連絡するという決断をするのは責任を伴う重い判断であり、しかも経験の浅い、契約期間内の社員であればなおさらその判断は難しかったということになります。結果としてその間に2時間の時間が経過し、その間に雨はどんどん強まり、事態は予想以上に早いペースで悪化、大事故に発展をしたというものであります。

先ほどの新石川のトラブルも、通常は行われたい施設の運転の中であって起きたものである。夜間の民間委託は、実態の時間としては1日の3分の2に当たり、夜間・休日の委託時間は、年間にして全体の76%を委託するものであります。企業局の職員がそれだけの時間、不在であることを意味するものであります。

夜間や休日に起こるトラブルの対応は、昼間とは違い、助けを求めにくい中で起こるものであり、緊張を

強いられてまいります。企業局の職員は、昼・夜勤や休日勤務を一人一人が経験する中で、需要の多い時間帯や夜間の台風・災害時の対応などを身につけ、そのノウハウを組織全体として継承をしてきました。しかも、県の5カ所の浄水場を人事異動で転勤し、それぞれの浄水場やそれぞれ管理下にある調整池や、あるいは配管設備など全体の施設環境、運用状況を知り抜き、さらに緊急時において相互に補完する機能を持つ浄水場同士の連携も可能としてまいりました。つけ加えて言えば、北谷浄水場の管轄には嘉手納米軍基地内の井戸もあります。複雑、特有の施設を抱える職員の技術の継承がどれほど必要か、重ねて強調したい例であります。

危機管理体制とは、こういった一人一人の経験が組織全体として継承され、蓄積されていく中で日々受け継がれるものではないでしょうか。3年ごとの請負業者が2カ月ほどの習熟訓練の中で簡単にゼロからスタートできるものではありません。

さらには、各浄水場がばらばらに委託されていく中で、緊急時の相互のバックアップ体制、安定供給を補完する際の連携が困難であることは目に見えております。浄水場ごとの施設・設備のささいな違いも、そして老朽ぐあいなども、かつてそこで勤務をし施設を知り尽くしている職員が全体に配置されていけばこそ可能な連携であり、もしや夜間に名護で、新石川で、そして西原でトラブルが起きたときに、違った委託業者の社員同士が他の施設のぐあいも互いの顔もよく知らない中で、相互に緊急バックアップ体制がとれるのかどうか、速やかに適切な判断を下せるのかどうか、非常に疑問であります。

予算特別委員会で明らかになったように、期限のある委託期間内においても既に名護で3名、新石川でもはや6名の従業員がやめています。経費の中でも、特に人件費を安くすることでよりコストを下げ利益を上げていくという、委託入札業者間の競争の中では、構造的に賃金の切り下げが進むことは言うまでもなく一般的であります。

「民間でできることは民間で」という号令のもと、公的サービスの民営化や指定管理がどんどんどんどん進められてきました。その結果、さまざまな弊害が生み出されているにもかかわらず、しっかりとした検証がなされていないことそのものが問題であります。その検証を抜きに、民間活力の導入や委託化ということが全て順調で当たり前であるとの前提で論じることが極めて危うい議論であります。

県民の「命の水」、公有財としての「水」を守るそ

の体制の安定は、譲れない公共サービスであり、我が社民・護憲ネットは、浄水場は市場競争によるコスト減にさらすことなく、企業局本体が担うべき県の本来の使命と考えます。

以上申し上げ、「平成25年度沖縄県水道事業会計予算」修正案への賛成討論といたします。

○議長（喜納昌春君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより甲第1号議案から甲第23号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず甲第1号議案を採決いたします。

まず、本案に対する新里米吉君外3人から提出された修正案について採決いたします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立少数であります。

よって、修正案は、否決されました。

○仲宗根 悟君 議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時44分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

次に、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後3時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

次に、甲第22号議案を採決いたします。

まず、本案に対する新垣清涼君外3人から提出された修正案について採決いたします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立少数であります。

よって、修正案は、否決されました。

○仲宗根 悟君 議長、休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

次に、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、甲第22号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後3時47分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

次に、甲第12号議案、甲第16号議案及び甲第19号議案の3件を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、甲第12号議案、甲第16号議案及び甲第19号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案から甲第15号議案まで、甲第17号議案、甲第18号議案、甲第20号議案、甲第21号議案及び甲第23号議案の18件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案18件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案から甲第15号議案まで、甲第17号議案、甲第18号議案、甲第20号議案、甲第21号議案及び甲第23号

議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第9 識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件を議題といたします。

この際、提出者の説明を求めます。

奥平一夫君。

〔識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する動議 巻末に掲載〕

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 ただいま議題となりました「識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件」につきましては、去る3月22日に開催をした識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の委員により協議した結果、平成25年度の調査経費の議決を求めることに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

識名トンネル工事契約問題調査特別委員会におきましては、既に御承知のように、平成24年第3回議会（6月定例会）の最終本会議において委員会が設置された後、本日まで計9回の委員会を開催をし、与世田副知事及び當銘土木建築部長から説明を聴取したほか、沖縄総合事務局職員や大成建設株式会社、株式会社仲本工業及び株式会社内間土建の代表者及び職員並びに日本工営株式会社及び一般社団法人日本建設機械施工協会の職員、平成18年から平成20年当時の土木建築部長、道路街路課長及び南部土木事務所長などの関係職員20人余を参考人として招致をし、鋭意調査を進めてまいりました。今後は協議の上、証人喚問に移行する予定となっております。

さて、本委員会の調査経費につきましては、平成24年度が終了することに伴い、新たに平成25年度の予算において証人喚問等に要する調査経費が必要となります。

地方自治法第100条第11項には「議会は、第1項の規定による調査を行う場合においては、予め、予算の定額の範囲内において、当該調査のため要する経費の額を定めて置かなければならない。その額を超えて経費の支出を必要とするときは、更に議決を経なければならない。」と定められております。今後、委員会においてさらなる調査を進めていくためには、調査経費の議決が必要となることから、今回、新たに250万円を提案いたします。

なお、百条委員会の調査経費につきましては、上限額を定めることとなっているため、今回は今後の調査に支障を来さないよう、余裕を持った追加額としております。

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております「識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件」については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） これより「識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、「識名トンネル工事契約問題調査特別委員会の平成25年度の調査経費に関する件」は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） この際、日程第10 議員提出議案第4号 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議及び日程第11 議員提出議案第5号 4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議を一括議題といたします。

まず、議員提出議案第4号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

照屋大河君。

〔議員提出議案第4号 巻末に掲載〕

〔照屋大河君登壇〕

○照屋 大河君 ただいま議題となりました議員提出議案第4号につきまして、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」について関係要路に要求するためであります。

次に、議員提出議案第4号を朗読いたします。

〔4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議朗読〕

以上で提案理由の説明を終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

次に、議員提出議案第5号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

末松文信君。

〔議員提出議案第5号 巻末に掲載〕

〔末松文信君登壇〕

○末松 文信君 ただいま議題となりました議員提出議案第5号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議」について、提出者を代表いたしまして提案理由を申し上げます。

主権回復の日の式典開催は、自民党の総裁選挙における国民に対する公約であり、安倍総理の政策の推進とはいえ、日本政府にとって主権を回復した日である一方、沖縄県民にとっては祖国に切り離された失望と痛みを伴う屈辱の日でありました。さらに、今日に至る歴史の中で、日本の安全保障のかなめとして基地負担を強いられ、今なお基地の返還が進まずさまざまな課題を抱えているところであります。

本来、この式典の開催については、苦難を強い沖縄県に、事前に開催の趣旨、式典の内容、そして今後の展開、さらには地域への対応策等を説明し、理解を得た上で決定されるべき案件だったと思います。他方、我が国の主権が回復しなければ、沖縄県の祖国復帰もかなわなかったことも事実であります。私たちは27年間の米軍統治下での苦難の歴史を踏まえつつも、

新しい時代、明るい未来への県土づくり、いわゆる沖縄21世紀ビジョンの実現を図ることもまた重要であると考えております。

我が自由民主党は、県議会に先駆け、去る3月17日に翁長政俊会長、照屋守之幹事長、座喜味一幸政調会長の党三役で菅官房長官を訪ね、沖縄県における種々の課題について要請を行う中で、4月28日の式典については安倍総理から沖縄県の現状を含め、歴史的経緯と県民感情に配慮するよう強く求めたところであります。これに対し、菅官房長官から理解を示していただいたところでもあります。しかしながら、県議会としての意思を表明することもまた重要との考えから、今般の議案を提案するものであります。

以上を申し上げ、お配りの決議案を読み上げて提案とさせていただきます。

〔4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議朗読〕

以上、提案いたしましたけれども、慎重なる御審議の上、御賛同をいただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号及び第5号については、総務企画委員会に付託いたします。

・ ・ ・

○議長（喜納昌春君） 委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後4時5分休憩

午後5時12分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会に付託いたしました議員提出議案第4号及び第5号については、先ほど総務企画委員長からお手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

議員提出議案第4号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議」及び議員提出議案第5号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議」を日程に追加し議題としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号及び第5号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） この際、議員提出議案第4号4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議及び議員提出議案第5号4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議を一括議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（議員提出議案第4号及び第5号） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） ただいま議題となりました議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号について、委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

委員会におきましては、付託された2議案について慎重に審査を行ってまいりました。

審査の結果、議員提出議案第4号については、多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

議員提出議案第5号については、議員提出議案第4号が可決されたことに伴い議決不要となりました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより議員提出議案第4号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議」及び議員提出議案第5号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議」の採決に入ります。

議題のうち、まず議員提出議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） ただいま議員提出議案第4号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する抗議決議」が可決されましたので、議員提出議案第5号「4・28「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に対する決議」は、その議決を要しないものとなります。

休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時17分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

日程第12 議員提出議案第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山内末子さん。

〔議員提出議案第6号 巻末に掲載〕

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん ただいま議題となりました議員提出議案第6号につきましては、3月27日に開催した総務企画委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関することについて関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第6号を朗読いたします。

〔環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） これより議員提出議案第6号「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第13 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第14 陳情5件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長上原 章君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 上原 章君登壇〕

○経済労働委員長（上原 章君） ただいま議題となりました陳情5件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情5件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第15 請願1件及び陳情5件を議題といたします。

請願及び各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長呉屋 宏君。

〔請願及び陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 呉屋 宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋 宏君） ただいま議題となりました請願 1 件及び陳情 5 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおりに処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願 1 件及び陳情 5 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

請願及び各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願 1 件及び陳情 5 件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・ ・

○議長（喜納昌春君） 日程第 16 陳情 3 件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました陳情 3 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおりに処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情 3 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情 3 件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・ ・

○議長（喜納昌春君） 日程第 17 陳情 1 件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長崎山嗣幸君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔議会運営委員長 崎山嗣幸君登壇〕

○議会運営委員長（崎山嗣幸君） ただいま議題となりました陳情 1 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおりに処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情 1 件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情 1 件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・ ・

○議長（喜納昌春君） 日程第 18 陳情 1 件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

米軍基地関係特別委員長新垣清涼君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔米軍基地関係特別委員長 新垣清涼君登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（新垣清涼君） ただいま議題となりました陳情 1 件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情 1 件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情 1 件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

．．

○議長（喜納昌春君） 日程第 19 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第 82 条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

休憩いたします。

午後 5 時 31 分休憩

午後 5 時 31 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより閉会中の継続審査の件の採決に入ります。

お諮りいたします。

総務企画委員会に係る乙第 11 号議案を除く各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

乙第 11 号議案は、総務企画委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立全員であります。

よって、ただいまの乙第 11 号議案は、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

．．

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成 25 年第 1 回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午後 5 時 33 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 吉 田 勝 廣

会議録署名議員 崎 山 嗣 幸